



今日と未来を、つなぐ。

日本生命の現状 | 2021

統合報告書 | Annual Report

会社情報

主要な業務の内容・沿革	1
組織の状況	3
従業員・役員／会計監査の状況	4
設備の状況	7
店舗網一覧	9
個人のお客様向けの保険商品・サービス	14
法人のお客様向けの保険商品・サービス	18
ご契約のお申し込みから成立まで	21
保険金・給付金のご請求	23
ニッセイの勧誘方針・個人情報保護方針	25
定時総代会	26
総代懇談会・ニッセイ懇話会	28
サステナビリティ重要課題への取り組み	29

財務情報

単体決算データ	
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	36
財産の状況	37
主要な業務の状況を示す指標等	62
保険契約に関する指標等	76
経理に関する指標等	79
資産運用に関する指標等(一般勘定)	87
有価証券等の時価情報(一般勘定)	100
特別勘定に関する指標等	106
個人変額保険特別勘定の状況	106
個人変額年金保険特別勘定の状況	109
団体年金保険特別勘定の状況	110
連結決算データ	
財産の状況	111

主要な業務の内容

◆会社の目的

当社は、定款第2条に次の業務を行うことを目的とする旨定めています。

- 一 生命保険業
- 二 他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- 三 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- 四 その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

◆業務の概要

生命保険業

- a. 生命保険業免許に基づく保険の引き受け
主に取り扱う保険の詳細はP14～18をご参照ください。
- b. 資産の運用
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に以下の業務を行っています。
1) 貸付業務：企業・個人向けの貸し付けやコールローンを行っています。
2) 有価証券投資業務：有価証券(外国証券を含む。)投資、有価証券の貸し付けを行っています。
3) 不動産投資業務：事業用ビル等の不動産投資を行っています。

付随業務・その他の業務

- a. 他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行を行っています。
- b. 債務の保証を行っています。
- c. 投資信託の販売を行っています。
- d. 確定拠出年金制度における運営管理業務を行っています。

沿革

当社は、1889年7月、有限責任日本生命保険会社として発足し、1891年、社名を日本生命保険株式会社と改めました。創業にあたっては、日本独自の死亡統計に基づく保険料表を完成させました。同時に、日本の生命保険会社として初めて「契約者への利益配当」を決定し、「相互扶助」の精神を具体化しました。そして、1898年、第1回大決算において日本初の契約者利益配当を実施しました。

第2次世界大戦後の1947年、日本生命保険相互会社として再出発してからは、相互会社形態により共存共栄・相互扶助の実現に努めています。

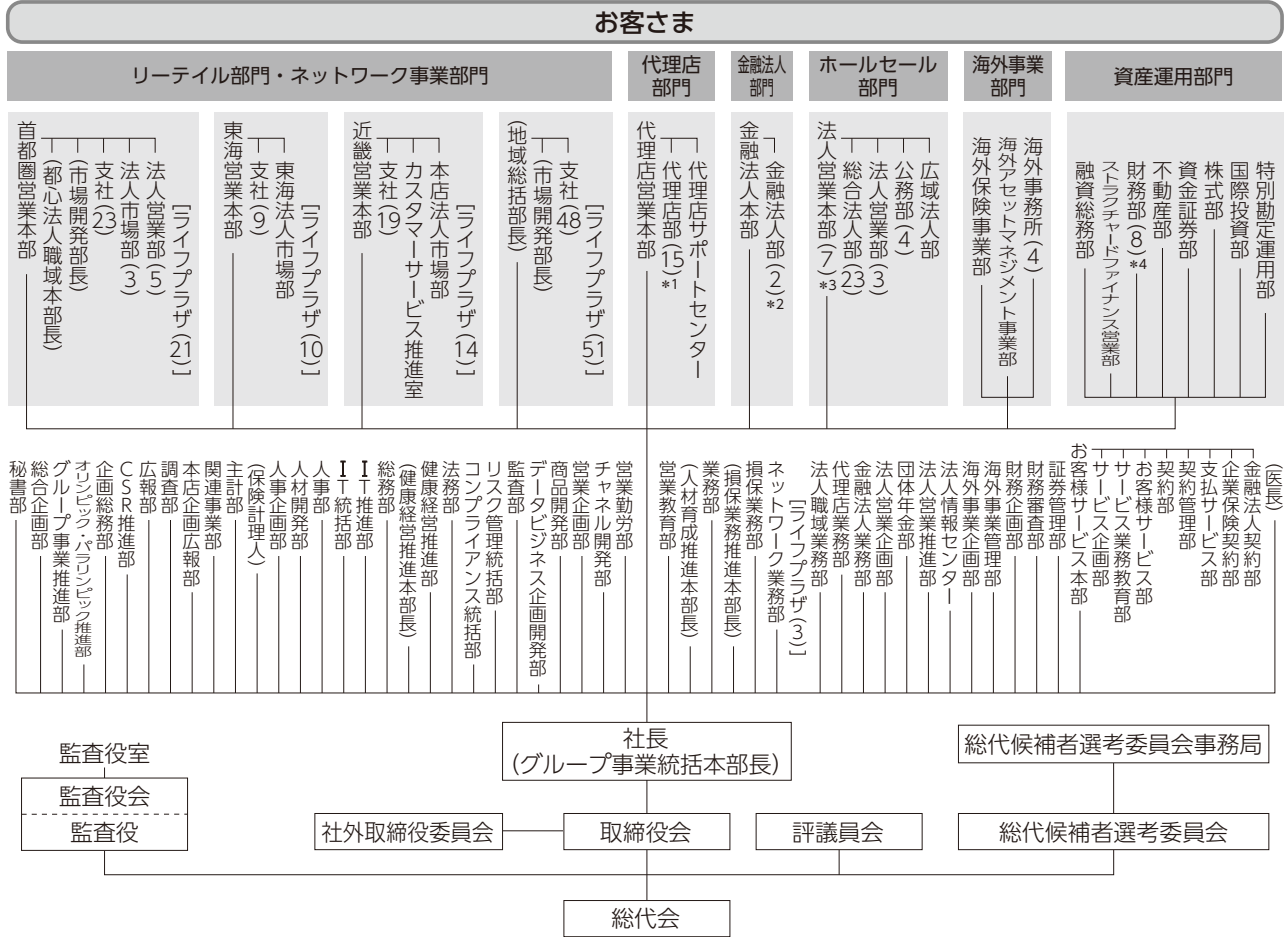
1889年	○有限責任日本生命保険会社創立	1981年	○終身保険・定期保険特約付終身保険発売 ○ロンドン事務所開設
1891年	○日本生命保険株式会社に改称	1982年	○フランクフルト事務所開設
1898年	○日本初の契約者利益配当実施	1984年	○ニッセイ・リース(株)設立
1899年	○保有契約高が業界第1位となる	1985年	○ニッセイビーオーティー投資顧問(株)設立 (1989年にニッセイ投資顧問(株)に改称) ○シンガポール事務所開設 (2010年に現地法人へ移行)
1902年	○本店を現地に新築移転	1987年	○北京事務所開設 ○ニッセイ・ライフプラザ第1号店開設(新宿)
1924年	○(財)日本生命済生会設立 (2012年に公益財団法人へ移行)	1988年	○(株)ニッセイ基礎研究所設立 ○コーポレート・アイデンティティ(CI)導入
1931年	○(財)日本生命済生会付属日生病院開院 (2018年に日本生命病院に改称)	1989年	創業100周年 ○ニッセイ総合研修所竣工 ○(財)ニッセイ聖隷健康福祉財団設立 (2013年に公益財団法人へ移行)
1940年	○日本初の「利源別配当付普通保険」発売	1991年	○ニッセイ・キャピタル(株)設立 ○米国日本生命(ニッポン・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ)設立
1942年	○富士生命を包括移転	1992年	○「あすりーと」発売 ○「ニッセイ100万本の植樹運動」開始
1945年	○愛国生命を包括移転	1993年	○(株)ニッセイ・ニュークリエーション設立 ○(財)ニッセイ緑の財団設立 (2011年に公益財団法人へ移行)
1947年	○日本生命保険相互会社として再発足	1994年	○「リビング・ニーズ特約」発売
1950年	○日本生命球場開場		
1959年	○「暮しの保険」発売		
1963年	○日生劇場開場		
1964年	○「ニッセイ名作劇場」開始		
1973年	○(財)ニッセイ児童文化振興財団設立 (1993年に(財)ニッセイ文化振興財団に改称、2009年に公益財団法人へ移行)		
1975年	○ニューヨーク連絡事務所開設 (1977年にニューヨーク事務所に改称) ○琉球生命を包括移転		
1979年	○(財)日本生命財団設立 (2010年に公益財団法人へ移行)		

1995年	○ニッセイ投信(株)設立	2013年	○「ニッセイ学資保険」発売 ○「ネクストロード」発売 ○「夢のかたちプラス」発売
1996年	○ニッセイ損害保険(株)設立	2014年	○「ニッセイ名作シリーズ」開始 ○セクイス・ライフに資本参加し、関連会社化
1997年	○バンコク・ライフに資本参加 ○「フォワード」発売 ○パトナムと業務提携	2015年	○3カ年経営計画「全・進」(2015-2017)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”」発売 ○(株)ライフサロンを子会社化 ○「ロングドリームGOLD」発売 ○ニッセイリアルティマネジメント(株)設立 ○(株)ライフプラザパートナーズを子会社化 ○三井生命保険(株)(現 大樹生命保険(株))と経営統合
1998年	○「ナイスケア」発売 ○ニッセイ投資顧問(株)とニッセイ投信(株)を統合し、ニッセイアセットマネジメント投信(株)設立 ○ドイツ銀行と業務提携	2016年	○「Gran Age」発売 ○「ラップドリーム」発売 ○「ChouChou!」発売 ○MLC Limitedを子会社化
1999年	創業110周年 ○「ニッセイ保険口座」開始 ○ニッセイ情報テクノロジー(株)設立	2017年	○中期経営計画「全・進・next stage-」(2017-2020)スタート ○「プラチナフェニックス」発売 ○(株)ほけんの110番を子会社化 ○「もしものときの…生活費」発売 ○「夢のプレゼント」発売 ○The TCW Group, Inc.に資本参加し、関連会社化
2000年	○特別勘定運用部門を分社、ニッセイアセットマネジメント投信(株)と統合してニッセイアセットマネジメント(株)に改称 ○日本マスタートラスト信託銀行(株)が営業開始 ○特定目的会社(SPC)を使った証券化手法により基金募集	2018年	○「ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険“だい杖ぶ”」発売 ○マスマチュアル生命保険(株)(現 ニッセイ・ウェルス生命保険(株))と経営統合 ○「ロングドリームGOLD2」発売 ○(株)LHLを子会社化
2001年	○同和火災海上保険(株)、ニッセイ損害保険(株)の2社が合併し、ニッセイ同和損害保険(株)誕生(2010年にあいおい損害保険(株)と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険(株)に改称) ○「生きるチカラEX」発売 ○ニチイ学館グループ、日立製作所グループなどと(株)ライフケアパートナーズ設立 ○第一生命保険(相)(現 第一生命保険(株))と共同事業会社 企業年金ビジネスサービス(株)設立 ○ニッセイコールセンター開設	2019年	創業130周年 ○はなさく生命保険(株)開業 ○「ニッセイみらいのカタチ 入院総合保険“NEW in 1”」発売 ○「ロングドリームGOLD3」発売 ○リライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメント株式を追加取得し、子会社化(2020年にニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントに改称) ○グランド・ガーディアン・ライフ・インシュアランスに資本参加し、関連会社化(同年グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランスに改称) ○「夢のプレゼント2」発売
2002年	○「ニッセイ100万本の植樹運動」目標を達成 ○金融機関窓口向け個人年金商品の販売開始	2020年	○「ニッセイみらいのカタチ 認知症保障保険“認知症サポートプラス”」発売
2003年	○森林保全活動「ニッセイ未来を育む森づくり」開始 ○広電日生人壽保険有限公司設立	2021年	○中期経営計画「Going Beyond—超えて、その先へ—」(2021-2023)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ 入院継続時収入サポート保険“収NEW 1”」発売
2004年	○バンコク・ライフを関連会社化 ○東京本部を丸の内に移転 ○「マイドリーム」発売		
2005年	○「医療名人EX」発売 ○「スーパーフェニックス100EX」発売 ○「ロングドリーム」発売		
2008年	○ノースウェスタン・ミュチュアルと業務提携 ○「みらいサポート」発売 ○「プラチナドリーム」発売 ○「ニッセイ名作劇場」観劇児童数700万名突破		
2009年	創業120周年 ○「マイメディカルEX」発売 ○広電日生人壽保険有限公司の合併パートナーを中国長城資産管理公司に変更し、長生人壽保険有限公司に改称		
2010年	○「ずっともっとサービス」開始 ○「夢のかたち」発売		
2011年	○リライアンス・ライフに資本参加し、関連会社化(2016年にリライアンス・ニッポンライフ・インシュアランスに改称)		
2012年	○3カ年経営計画「みらい創造プロジェクト」(2012-2014)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ」発売 ○リライアンス・キャピタル・アセットマネジメントに資本参加し、関連会社化(2016年にリライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメントに改称) ○米ドル建劣後特約付社債の発行		

組織の状況

(2021年3月25日現在)

組織の状況



※ 部に内設する室・センター

個人融資業務室(融資総務部) 店舗企画室(不動産部) イノベーション開発室(総合企画部) 国際計理室(調査部) 輝き推進室(人材開発部) デジタル推進室(IT統括部) 業務改善推進室(コンプライアンス統括部) 情報資産管理室(コンプライアンス統括部) コンプライアンス相談室(コンプライアンス統括部) 事務リスク管理室(リスク管理統括部) システムリスク管理室(リスク管理統括部)	運用リスク管理室(リスク管理統括部) 販売資料審査室(商品開発部) ヘルスケア開発室(営業企画部) 新育成推進室(営業教育部) 拠点長ビジネススクール室(営業教育部) 新活動推進室(業務部) 法人開拓戦略室(法人職域業務部) 基盤行政推進室(法人職域業務部) 重点市場開発室(法人職域業務部) 特別職域業務室(法人職域業務部) 地域振興支援室(法人職域業務部)	市場開発室(法人営業企画部) 法人商品開発室(法人営業企画部) 法人営業開発室(法人営業企画部) ESG投融資推進室(財務企画部) 損保サービス室(サービス企画部) 医事研究開発室(サービス企画部) コールセンター(お客様サービス部) 支社サービスセンター(支社サービス部) 法人サービスセンター(企業保険契約部)
--	--	---

*1: 下記の15代理店部

首都圏代理店第一部(東京) 首都圏代理店第二部(東京) 首都圏代理店第三部(東京) 首都圏代理店第四部(東京) 首都圏代理店第五部(横浜) 首都圏代理店第六部(埼玉) 北海道代理店部(札幌) 東北代理店部(仙台) 北陸信越代理店部(長野) 東海代理店部(名古屋) 近畿代理店第一部(大阪) 近畿代理店第二部(大阪) 近畿代理店第三部(大阪) 西日本代理店部(岡山) 九州代理店部(福岡)

*3: 下記の7法人営業本部

法人第一営業本部(東京) 総合法人第一部(東京) 総合法人第二部(東京) 総合法人第三部(東京) 総合法人第四部(東京) 総合法人第九部(東京)	法人第三営業本部(東京) 公務第一部(東京) 公務第二部(東京) 公務第三部(東京) 広域法人部(東京)	本店法人営業本部(大阪) 本店総合法人第一部(大阪) 本店総合法人第二部(大阪) 本店総合法人第三部(大阪) 京都総合法人部(京都) 神戸総合法人部(神戸) 中国総合法人部(広島) 本店法人営業第一部(大阪) 本店法人営業第二部(大阪) 本店公務部(大阪)
法人第二営業本部(東京) 総合法人第五部(東京) 総合法人第六部(東京) 総合法人第七部(東京) 総合法人第八部(東京) 総合法人第十部(東京) 総合法人第十一部(東京) 総合法人第十二部(東京)	東日本法人営業本部(札幌) 北海道総合法人部(札幌) 東北総合法人部(仙台)	九州法人営業本部(福岡) 九州総合法人部(福岡)

*4: 下記の8財務部

財務第一部(東京) 財務第二部(東京) 財務第三部(東京) 首都圏財務部(東京) 法人財務部(東京) 東海財務部(名古屋) 本店財務部(大阪) 九州財務部(福岡)
--

*2: 下記の2金融法人部

金融法人第一部(東京) 金融法人第二部(大阪・東京)

◆支社組織等の推移

(4月1日現在)

区分		2020年度	2021年度
支社等	支社	99	99
	ブランチ	9	9
営業部		1,526	1,521
海外事務所		4	4
代理店		18,266	18,562

(注) 1. 「ブランチ」とは、主に都市部法人職域営業に特化した、支社に準じる組織です。
 2. 「代理店」には、銀行等の金融機関代理店等も含まれています。

従業員・役員／会計監査の状況

◆従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数(名)		採用数(名)	
	2019年度末	2020年度末	2019年度	2020年度
内勤職員計	21,403	21,117	1,820	1,506
男子	6,873	6,717	468	430
女子	14,530	14,400	1,352	1,076
うち総合職	3,926	3,868	175	188
営業総合職	1,978	1,990	97	89
エリア総合職	1,444	1,464	77	76
エリア業務職	6,567	6,426	460	278
営業職員計	53,154	55,675	10,325	9,880
男子	277	261	0	0
女子	52,877	55,414	10,325	9,880
合 計	74,557	76,792	12,145	11,386
男子	7,150	6,978	468	430
女子	67,407	69,814	11,677	10,956

- (注) 1. 数値については、全て年度末(3月31日現在)で算定しています。
 2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
 3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2020年度末：1,219名、2019年度末：1,184名)
 4. 従来の営業職員に含まれていた営業総合職を2021年3月25日付で「営業職員」から「内勤職員」へ変更しています。
 これに伴い、2019年度の数値も同概念で算出しています。

◆従業員の平均年齢・平均勤続年数

区 分	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
内勤職員計	44.6	44.8	12.4	12.6
男子	43.7	43.7	15.4	15.6
女子	45.0	45.3	11.1	11.2
うち総合職	41.0	41.2	18.1	18.4
営業総合職	39.9	39.7	16.9	16.7
エリア総合職	38.5	38.4	16.5	16.5
エリア業務職	40.8	40.9	13.6	13.5
営業職員計	44.9	44.7	9.5	9.4
男子	57.1	58.3	25.0	26.0
女子	44.9	44.6	9.4	9.3
合 計	44.8	44.7	10.3	10.3
男子	44.2	44.3	15.8	16.0
女子	44.9	44.8	9.7	9.7

- (注) 1. 数値については、全て年度末(3月31日現在)で算定し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。
 2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
 3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2020年度末：1,219名、2019年度末：1,184名)
 4. 従来の営業職員に含まれていた営業総合職を2021年3月25日付で「営業職員」から「内勤職員」へ変更しています。
 これに伴い、2019年度の数値も同概念で算出しています。

◆内勤職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

区 分	2020年3月	2021年3月
内勤職員	322	322

- (注) 1. 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。
 2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。

◆営業職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

区 分	2020年3月	2021年3月
営業職員	304	285

- (注) 1. 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。
 2. 拠点管理職、支社人材育成トレーナー、養成副主任、特別功労営業嘱託、特別営業嘱託、ライフエージェント、特別教習生、生命保険募集代理店、サービスサポートスタッフは除きます。

◆**役員**の状況

定款上の取締役の員数	25名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	20名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	5名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	5名

◆**役員報酬**の状況

報酬等の総額が1億円以上である者(2020年4月1日～2021年3月31日)

[単位：百万円]

名前 (役員区分)	報酬等の総額	月例報酬	賞与	業績連動 退任時報酬 単年度積立額	退任慰労金 単年度積立額
清水 博(取締役)	133	88	16	19	9

(注) 1. 報酬等の総額が1億円以上であるものに限って記載しています。
 2. 業績連動退任時報酬単年度積立額は、役員に対する業績連動退任時報酬の支給に備えるため、内規に基づき積み立てる当会計年度の金額を記載しています。
 3. 退任慰労金単年度積立額は、役員に対する退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づき積み立てる当会計年度の金額を記載しています。
 なお、退任慰労金制度は、2020年7月2日開催の総代会での決議をもって廃止しています。

◆**会計監査**の状況

(1)会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)継続監査期間

15年

(3)業務を執行した公認会計士

樋口 誠之
 白田 英生
 牧野 あや子

なお、業務を執行した公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

(4)監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士30名、その他49名であります。

(5)会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、監査役会は、会計監査人が保険業法第53条の9第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任いたします。

(6)監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する会計監査人に関する各種指針等に基づき策定した基準により、会計監査人が独立性や専門性を有しているか等について確認を行い、会計監査人の評価を行っています。

上記の結果、適格性および監査実績に特段の問題がないことが確認できること、また、2020年度の会計監査人の監査方法および結果が相当であると認められることから、監査役会は会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

◆監査報酬の内容等

(1)会計監査人に対する報酬の内容

[単位：百万円]

区 分	2019年度		2020年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	407	49	377	78
連結子会社	239	25	242	22
合計	646	75	620	100

(注) 当社および連結子会社における非監査業務の内容は、「企業年金等に関する業務の内部統制の整備・運用状況に関する検証業務」等であります。
 なお、2019年度の統合報告書発行後に、当社および連結子会社は、会計監査人に対しそれぞれ報酬57百万円および8百万円を追加で支払っており、上記2019年度の監査証明業務に基づく報酬には、当該追加報酬を含めています。

(2)会計監査人と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に属する組織に対する報酬((1)を除く)

[単位：百万円]

区 分	2019年度		2020年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	-	83	-	94
連結子会社	61	576	23	327
合計	61	660	23	421

(注) 当社における非監査業務の内容は、2019年度は「保育領域に関するコンサルティング業務」等、2020年度は「新会社の設立準備に関するアドバイザー業務」等であります。
 連結子会社における非監査業務の内容は、「システム開発に関するコンサルティング業務」等であります。

(3)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4)監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の事業規模・特性、監査に要する時間等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しています。

(5)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠、会計監査の職務遂行状況、取締役その他社内関係部署の意見等について確認を行い、審議した結果、これらについて相当であると判断し、保険業法第53条の23により準用される会社法第399条第1項の同意を行っています。

設備の状況

◆設備投資等の概要

当会計年度の設備投資は976億円で、投資用不動産の新設・建替、営業用不動産の新設・建替、システム開発・保守等を行いました。

なお、当会計年度において、重要な設備の除去・売却等はありません。

◆主要な設備の状況

主な事業所名*1	セグメントの名称	設備の内容*2	帳簿価額(億円)*3*4				従業員数(名)*3 上段:内勤職 下段:営業職
			建物および構築物*5	土地 (面積千m ²) [借地面積千m ²]*6		合計	
				その他*7			
本店 (大阪府大阪市中央区)	国内生命保険事業	投資用	—	— (—) [—]	7	7	4,022 55
		営業用	301	277 (12) [—]	233	811	
東京本部 (東京都千代田区)	国内生命保険事業	投資用	102	633 (4) [—]	—	735	3,165 102
		営業用	144	953 (9) [—]	—	1,098	
北海道 札幌支社 他66物件	国内生命保険事業	投資用	144	104 (20) [5]	0	248	574 2,122
		営業用	48	42 (40) [0]	0	91	
東北 仙台支社 他100物件	国内生命保険事業	投資用	73	82 (16) [5]	0	156	793 3,956
		営業用	56	64 (66) [1]	0	120	
南関東 東京中央総合支社 他273物件	国内生命保険事業	投資用	1,765	4,654 (221) [92]	12	6,432	5,056 14,663
		営業用	604	1,734 (423) [15]	1	2,341	
北関東・甲信 宇都宮支社 他111物件	国内生命保険事業	投資用	17	19 (4) [0]	0	37	692 3,690
		営業用	52	70 (73) [0]	0	122	
北陸 新潟支社 他68物件	国内生命保険事業	投資用	25	32 (6) [0]	14	72	458 2,261
		営業用	43	52 (46) [0]	0	95	

東海 名古屋支社 他162物件	国内 生命保険 事業	投資用	174	200 (21) [11]	1	376	1,347 6,441
		営業用	95	153 (95) [3]	0	250	
近畿 京都支社 他264物件	国内 生命保険 事業	投資用	637	1,013 (127) [40]	182	1,834	2,400 10,299
		営業用	434	566 (300) [6]	1	1,002	
中国 広島支社 他109物件	国内 生命保険 事業	投資用	124	214 (28) [0]	0	339	705 3,333
		営業用	52	92 (68) [2]	0	145	
四国 松山支社 他57物件	国内 生命保険 事業	投資用	41	52 (6) [1]	-	93	383 1,984
		営業用	29	48 (34) [0]	0	77	
九州 福岡総合支社 他193物件	国内 生命保険 事業	投資用	120	252 (227) [1]	6	379	1,522 6,769
		営業用	84	168 (123) [0]	1	253	

*1 主な事業所名には地域ごとの営業拠点名を記載しています。

*2 投資用とは、賃貸等により収益を稼得することを目的としている部分およびこれらに付随して必要とされる部分としています。

*3 帳簿価額は対象物件の属する地域区分ごとに、従業員数は対象所属の主たる事業所が属する地域区分ごとに集計しています。

*4 帳簿価額の投資用と営業用の区分については、賃貸している建物の床面積と営業用の建物の床面積との比率により按分としています。

*5 賃借している建物への内部造作は少額であるため、一括して本店に計上しています。

*6 賃借している土地の面積については、[]で記載しています。なお、当社は不動産に係る賃借料として、146億円(うち建物74億円、土地72億円)を支払っています。

*7 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産70億円、建設仮勘定223億円、その他の有形固定資産170億円であります。なお、その他の有形固定資産の主なものとは什器等であり、各事業所で使用する什器等は少額であるため、一括して本店に計上しています。

◆設備の新設、除去等の計画

(1)重要な設備の新設の計画

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除去等の計画

該当事項はありません。

本店・東京本部

本店	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12
東京本部(丸の内ビル)	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル
東京本部(日比谷ビル)	〒100-0006	千代田区有楽町1-1-1 日本生命日比谷ビル

支社

(注)〈 〉内数値は、拠点数です。

札幌	〈26〉	〒060-8678	札幌市中央区北3条西4-1-1 日本生命札幌ビル9F	TEL. 011-251-9283
道東	〈12〉	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5 日本生命釧路末広町ビル5F	TEL. 0154-22-7131
旭川	〈13〉	〒070-0033	旭川市三条通9-右1 日本生命旭川ビル4F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	〈6〉	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1 日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	〈9〉	〒040-0064	函館市大手町12-8 ニッセイ函館ビル2F	TEL. 0138-26-2121
青森	〈15〉	〒030-8604	青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル3F	TEL. 017-775-1611
盛岡	〈15〉	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	〈34〉	〒980-0011	仙台市青葉区上杉1-6-11 日本生命勾当台ビル9F	TEL. 022-263-2191
秋田	〈12〉	〒010-0001	秋田市中通4-2-7 日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	〈16〉	〒990-0031	山形市十日町2-1-2 日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511
福島	〈9〉	〒960-8041	福島市大町5-6 日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	〈16〉	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2 日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	〈14〉	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27 ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	〈13〉	〒320-0033	宇都宮市本町4-15 NIビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	〈13〉	〒323-0023	小山市中央町2-1-15 日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	〈14〉	〒371-0024	前橋市表町2-30-8 アクエル前橋3F	TEL. 027-224-9113
太田	〈10〉	〒373-8688	太田市飯田町1321 ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま	〈19〉	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル23F	TEL. 048-647-7754
川越	〈16〉	〒350-1123	川越市脇田本町14-1 日本生命川越ビル6F	TEL. 049-244-3602
熊谷	〈10〉	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1 大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873
埼玉東	〈13〉	〒344-0067	春日部市中央1-57-19 ニッセイ春日部ビル7F	TEL. 048-733-0018
千葉	〈20〉	〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル7F	TEL. 043-227-3395
船橋	〈9〉	〒273-0011	船橋市湊町2-1-1 ニッセイ船橋ビル2F	TEL. 047-433-0183
成田	〈10〉	〒286-0033	成田市花崎町951 ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏常総	〈17〉	〒277-0023	柏市中央1-1-3 日本生命柏ビル5F	TEL. 04-7163-9206
東京中央総合	〈34〉	〒105-0001	港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル11F	TEL. 03-3437-6109
新宿	〈16〉	〒163-0826	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル26F	TEL. 03-3342-6314
上野	〈18〉	〒110-8640	台東区東上野2-18-10 日本生命上野ビル7F	TEL. 03-3835-1457
京葉ベイエリア	〈13〉	〒136-0071	江東区亀戸2-22-17 日本生命亀戸ビル7F	TEL. 03-3637-7039
東京ベイエリア	〈12〉	〒144-8721	大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5F	TEL. 03-5711-4193
渋谷	〈11〉	〒150-8384	渋谷区神南1-21-1 日本生命渋谷ビル7F	TEL. 03-3463-7229
池袋	〈14〉	〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル4F	TEL. 03-3983-5108
東京西	〈15〉	〒190-8582	立川市曙町2-20-5 日本生命立川ビル2F	TEL. 042-529-9074
武蔵野	〈10〉	〒180-0006	武蔵野市中町1-11-4 武蔵野ニッセイプラザ2F	TEL. 0422-36-5105
町田	〈16〉	〒194-0022	町田市森野1-13-14 日本生命町田ビル8F	TEL. 042-725-3495
横浜北	〈14〉	〒220-0004	横浜市西区北幸2-8-4 横浜西口KNビル15F	TEL. 045-311-2357
横浜	〈15〉	〒231-0005	横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル9F	TEL. 045-211-1278
新横浜	〈8〉	〒222-0033	横浜市港北区新横浜2-4-1 日本生命新横浜ビル9F	TEL. 045-471-6711
平塚	〈13〉	〒254-0034	平塚市宝町3-1 平塚MNビル3F	TEL. 0463-22-5312
湘南	〈10〉	〒251-0025	藤沢市鶴沼石上1-5-2 日生藤沢ビル5F	TEL. 0466-25-7020
新潟	〈16〉	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	〈14〉	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6 日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541

富山	〈14〉	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15	日本生命富山総曲輪ビル8F	TEL. 076-441-2101
金沢	〈13〉	〒920-0869	金沢市上堤町1-28	日本生命金沢ビル4F	TEL. 076-261-0191
福井	〈10〉	〒910-0023	福井市順化1-21-1	ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	〈10〉	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12	甲府ニッセイスカイビル2F	TEL. 055-222-1576
長野	〈11〉	〒380-8655	長野市大字南長野南泉町1040-1	日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	〈14〉	〒390-8701	松本市深志1-1-17	ニッセイ松本ビル2F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	〈17〉	〒500-8548	岐阜市金町6-6	ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	〈16〉	〒420-0853	静岡市葵区追手町1-6	日本生命静岡ビル9F	TEL. 054-255-1151
浜松	〈20〉	〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34	ニッセイ浜松駅前アネックス4F	TEL. 053-453-8181
沼津	〈15〉	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17	ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋東	〈11〉	〒464-0850	名古屋市千種区今池4-1-29	ニッセイ今池ビル7F	TEL. 052-741-0822
名古屋	〈20〉	〒460-0003	名古屋市中区錦2-14-21	円山ニッセイビル16F	TEL. 052-222-9302
名古屋南	〈10〉	〒460-0022	名古屋市中区金山2-8-23	日本生命金山ビル3F	TEL. 052-331-8838
愛知東	〈13〉	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13	ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
刈谷	〈10〉	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3	日本生命刈谷ビル2F	TEL. 0566-21-7513
津	〈14〉	〒514-0028	津市東丸之内20-12	日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	〈10〉	〒510-0084	四日市市栄町2-16	ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	〈14〉	〒520-0056	大津市末広町1-1	日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都	〈21〉	〒600-8216	京都市下京区塩小路通烏丸西入ル東塩小路町614	新京都センタービル6F	TEL. 075-371-7700
京都西	〈11〉	〒600-8389	京都市下京区大宮通四条下ル四条大宮町2	日本生命四条大宮ビル9F	TEL. 075-812-0058
京橋	〈7〉	〒534-0024	大阪市都島区東野田町4-6-22	ニッセイ京橋ビル6F	TEL. 06-6352-2469
御堂筋南	〈19〉	〒543-0055	大阪市天王寺区悲田院町8-22	ニッセイ天王寺ビル7F	TEL. 06-6774-0837
大阪都心北	〈14〉	〒541-0043	大阪市中央区高麗橋1-6-10	豊田日生北浜ビル9F	TEL. 06-6204-1717
大阪都心南	〈10〉	〒542-0081	大阪市中央区南船場3-5-8	オーク心斎橋ビル10F	TEL. 06-6253-0653
堺	〈11〉	〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6	ニッセイ堺東ビル4F	TEL. 072-233-1731
岸和田	〈9〉	〒596-0057	岸和田市筋海町9-2	ニッセイ岸和田ビル2F	TEL. 072-439-0717
北大阪	〈9〉	〒563-0025	池田市城南1-2-23	日本生命池田ビル2F	TEL. 072-754-6427
京阪	〈9〉	〒573-0032	枚方市岡東町5-32	日本生命枚方ビル4F	TEL. 072-844-1862
茨木	〈13〉	〒567-0031	茨木市春日2-2-8	星光ニッセイ茨木ビル2F	TEL. 072-627-9520
布施	〈10〉	〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22	星光布施ビル6F	TEL. 06-6783-2900
神戸	〈21〉	〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1	日本生命三宮駅前ビル2F	TEL. 078-272-5550
姫路	〈13〉	〒670-0962	姫路市南駅前町100番	姫路パナシオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
阪神	〈11〉	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6	尼崎フロントビル9F	TEL. 06-6494-7085
明石	〈18〉	〒673-0892	明石市本町2-1-26	ニッセイ明石ビル9F	TEL. 078-912-2665
奈良	〈16〉	〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15	ニッセイ奈良駅前ビル5F	TEL. 0742-23-8005
和歌山	〈14〉	〒640-8157	和歌山市八番丁11	日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	〈10〉	〒680-0822	鳥取市今町2-251	日本生命鳥取駅前ビル2F	TEL. 0857-22-8501
松江	〈9〉	〒690-0007	松江市御手船場町551	ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	〈13〉	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33	ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	〈11〉	〒710-0826	倉敷市老松町3-10-25	日本生命倉敷ビル1F	TEL. 086-424-1261
広島	〈26〉	〒730-8671	広島市中区中島町3-25	ニッセイ平和公園ビル4F	TEL. 082-248-1521
福山	〈10〉	〒720-0811	福山市紅葉町2-27	日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	〈19〉	〒750-0006	下関市南部町19-10	日本生命下関ビル2F	TEL. 083-222-8111
徳島	〈14〉	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11	日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151
高松	〈16〉	〒760-0017	高松市番町1-1-5	ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	〈16〉	〒790-0001	松山市一番町3-3-3	菅井・ニッセイビル3F	TEL. 089-941-9585
高知	〈14〉	〒780-0870	高知市本町5-6-3	日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州	〈23〉	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15	日本生命小倉堺町ビル8F	TEL. 093-541-9190
福岡総合	〈36〉	〒810-0001	福岡市中央区天神1-4-1	西日本新聞会館ビル13F	TEL. 092-713-7930

久留米	<11>	〒830-0017	久留米市日吉町15-60	ニッセイ久留米ビル2F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	<12>	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40	ニッセイ佐賀駅前ビル8F	TEL. 0952-32-2727
長崎	<18>	〒850-0033	長崎市万才町4-15	日本生命長崎ビル新館2F	TEL. 095-823-6181
熊本	<26>	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11	熊本サンニッセイビル11F	TEL. 096-325-0131
大分	<16>	〒870-0027	大分市末広町1-1-18	ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	<18>	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32	日本生命宮崎駅前ビル1F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	<20>	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1	南国センタービル8F	TEL. 099-255-1101
那覇	<15>	〒900-0034	那覇市東町3-1	ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

ニッセイ・ライフプラザ(お手続き・ご相談窓口)

営業時間

月～金曜日 9:00～18:00 (祝日、12/31～1/3は除きます。)
 ただし、☀印の店舗は 9:00～15:30
 ☾印の店舗は 9:00～19:00
 ・印の店舗は18:00以降、一部お受けできないお取り扱いがございますので
 ご来店の前にお電話*でご照会ください。
 ・最新の営業時間につきましては、ニッセイホームページにてご確認ください。

土曜日の保険相談サービス

10:00～17:00 (祝日、12/31～1/3は除きます。)
 ⊕印の店舗にて実施しています。
 ・お手続きはお取り扱いしていません。
 ・予約制となっておりますので、事前に店舗までお電話*のうえ、ご来店ください。
 *電話受付時間 月～金曜日 9:00～18:00 (祝日、12/31～1/3は除きます。)

札幌		〒060-0003	札幌市中央区北3条西4-1-1	日本生命札幌ビル3F	TEL. 011-207-0160
釧路	☀	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5	日本生命釧路末広町ビル4F	TEL. 0154-22-7131
旭川	☀	〒070-0033	旭川市三条通9-右1	日本生命旭川ビル1F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	☀	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1	日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	☀	〒040-0064	函館市大手町12-8	ニッセイ函館ビル1F	TEL. 0138-26-2121
青森	☀	〒030-8604	青森市長島2-25-3	ニッセイ青森センタービル1F	TEL. 017-775-1611
盛岡	☀	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10	七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	☀	〒980-0802	仙台市青葉区二日町12-30	日本生命勾当台西ビル1F	TEL. 022-213-1473
秋田	☀	〒010-0001	秋田市中通4-2-7	日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	☀	〒990-0031	山形市十日町2-1-2	日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511
福島	☀	〒960-8041	福島市大町5-6	日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	☀	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2	日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	☀	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27	ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	☀	〒320-0033	宇都宮市本町4-15	NIビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	☀	〒323-0023	小山市中央町2-1-15	日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	☀	〒371-0024	前橋市表町2-30-8	アクエル前橋3F	TEL. 027-224-9113
太田	☀	〒373-8688	太田市飯田町1321	ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま		〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5	ソニックシティビル3F	TEL. 048-647-7760
川越	⊕	〒350-1123	川越市脇田本町14-1	日本生命川越ビル1F	TEL. 049-244-3960
熊谷	☀	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1	大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873
越谷		〒343-0845	越谷市南越谷1-16-13	ニッセイ越谷ビル1F	TEL. 048-987-3312
千葉		〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1	日本生命千葉ビル1F	TEL. 043-226-8551
船橋		〒273-0011	船橋市湊町2-1-1	ニッセイ船橋ビル1F	TEL. 047-431-9383
成田	☀	〒286-0033	成田市花崎町951	ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏	⊕	〒277-0023	柏市中央1-1-3	日本生命柏ビル1F	TEL. 04-7166-6843
丸の内	☾ ⊕	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6	日本生命丸の内ビルB1F	TEL. 03-5533-1087
品川	☾ ⊕	〒108-0075	港区港南2-16-4	品川グランドセントラルタワー2F	TEL. 03-3471-6301
新宿		〒163-0801	新宿区西新宿2-4-1	新宿NSビル1F	TEL. 03-3346-8437
上野		〒110-0015	台東区東上野2-18-10	日本生命上野ビル1F	TEL. 03-3836-6835
亀戸		〒136-0071	江東区亀戸2-22-17	日本生命亀戸ビル1F	TEL. 03-3682-4178
渋谷		〒150-0041	渋谷区神南1-21-1	日本生命渋谷ビル4F	TEL. 03-3476-5512
池袋		〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1	ニッセイ池袋ビル2F	TEL. 03-3983-4961
立川	⊕	〒190-0012	立川市曙町2-20-5	日本生命立川ビル1F	TEL. 042-524-0245
吉祥寺		〒180-0004	武蔵野市吉祥寺本町1-14-5	吉祥寺本町ビル2F	TEL. 0422-23-2581

町田	⊕	〒194-0022	町田市森野1-13-14	日本生命町田ビル1F	TEL. 042-725-0365
横浜		〒220-0004	横浜市西区北幸1-6-1	横浜ファーストビル6F	TEL. 045-311-2811
川崎		〒210-0015	川崎市川崎区南町1-1	日本生命川崎ビル6F	TEL. 044-245-1920
武蔵小杉	⊕	〒211-8790	川崎市中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス13F	TEL. 044-733-1131
湘南		〒251-0052	藤沢市藤沢462	日本生命藤沢駅前ビル8F	TEL. 0466-25-9372
小田原	⊙	〒250-0012	小田原市本町1-4-5	日本生命小田原ビル3F	TEL. 0465-23-8395
新潟	⊙	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3	ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	⊙	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6	日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541
富山	⊙	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15	日本生命富山総曲輪ビル1F	TEL. 076-441-2101
金沢	⊙	〒920-0869	金沢市上堤町1-28	日本生命金沢ビル4F	TEL. 076-261-0191
福井	⊙	〒910-0023	福井市順化1-21-1	ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	⊙	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12	甲府ニッセイスカイビル1F	TEL. 055-222-1576
長野	⊙	〒380-8655	長野市大字南長野南県町1040-1	日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	⊙	〒390-8701	松本市深志1-1-17	ニッセイ松本ビル1F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	⊙	〒500-8548	岐阜市金町6-6	ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	⊙	〒420-0853	静岡市葵区追手町1-6	日本生命静岡ビル2F	TEL. 054-255-1151
浜松	⊙	〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34	ニッセイ浜松駅前アネックス1F	TEL. 053-453-8181
沼津	⊙	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17	ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋	⊕	〒461-0005	名古屋市中区東桜1-13-3	NHK名古屋放送センタービル3F	TEL. 052-952-7890
名古屋駅前		〒450-0002	名古屋市中村区名駅2-45-7	松岡ビル1F	TEL. 052-583-7381
愛知東	⊙	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13	ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
豊橋	⊙	〒440-0076	豊橋市大橋通1-68	静銀ニッセイ豊橋ビル3F	TEL. 0532-52-1540
刈谷	⊙	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3	日本生命刈谷ビル1F	TEL. 0566-28-6921
豊田	⊙	〒471-0025	豊田市西町4-25-18	中根ニッセイビル1F	TEL. 0565-31-0725
津	⊙	〒514-0028	津市東丸之内20-12	日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	⊙	〒510-0084	四日市市栄町2-16	ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	⊙	〒520-0056	大津市末広町1-1	日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都		〒600-8006	京都市下京区四条通柳馬場西入ル立売中之町103-1	ニッセイ四条柳馬場ビル1F	TEL. 075-211-7816
天王寺		〒545-0052	大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-36	アベノセンタービル7F	TEL. 06-6649-8520
梅田	☾ ⊕	〒530-0017	大阪市北区角田町8-47	阪急グランドビル25F	TEL. 06-6311-6802
本店	☾	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12	日本生命本店本館1F	TEL. 06-6209-5543
堺		〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6	ニッセイ堺東ビル3F	TEL. 072-221-8250
京阪		〒573-0032	枚方市岡東町5-32	日本生命枚方ビル3F	TEL. 072-845-0421
茨木		〒567-0031	茨木市春日2-2-8	星光ニッセイ茨木ビル1F	TEL. 072-621-8970
布施		〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22	星光布施ビル1F	TEL. 06-6783-2999
川西		〒666-0016	川西市中央町7-18	ラ・ラ・グランデ2F	TEL. 072-759-5590
神戸		〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1	日本生命三宮駅前ビル1F	TEL. 078-272-5577
姫路	⊙	〒670-0962	姫路市南駅前町100番	姫路パラシオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
明石	⊙	〒673-0892	明石市本町2-1-26	ニッセイ明石ビル8F	TEL. 078-912-2665
奈良		〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15	ニッセイ奈良駅前ビル1F	TEL. 0742-23-1190
和歌山	⊙	〒640-8157	和歌山市八番丁11	日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	⊙	〒680-0822	鳥取市今町2-251	日本生命鳥取駅前ビル2F	TEL. 0857-22-8501
松江	⊙	〒690-0007	松江市御手船場町551	ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	⊙	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33	ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	⊙	〒710-0826	倉敷市老松町3-10-25	日本生命倉敷ビル1F	TEL. 086-424-1261
広島	⊙	〒730-0013	広島市中区八丁堀16-11	スタートラム広島2F	TEL. 082-227-2123
福山	⊙	〒720-0811	福山市紅葉町2-27	日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	⊙	〒750-0006	下関市南部町19-10	日本生命下関ビル1F	TEL. 083-222-8111
徳山	⊙	〒745-0034	周南市御幸通1-10	日進徳山ビル3F	TEL. 0834-31-3001

徳島	☉	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11	日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151
高松	☉	〒760-0017	高松市番町1-1-5	ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	☉	〒790-0001	松山市一番町3-3-3	菅井・ニッセイビル1F	TEL. 089-941-9585
高知	☉	〒780-0870	高知市本町5-6-3	日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州		〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15	日本生命小倉堺町ビル2F	TEL. 093-531-0985
博多		〒812-0011	福岡市博多区博多駅前4-1-1	日本生命博多駅前第二ビル1F	TEL. 092-483-0400
天神		〒810-0001	福岡市中央区天神1-4-2	エルガーラオフィス棟9F	TEL. 092-712-2311
久留米	☉	〒830-0017	久留米市日吉町15-60	ニッセイ久留米ビル1F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	☉	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40	ニッセイ佐賀駅前ビル8F	TEL. 0952-32-2727
佐世保	☉	〒857-0862	佐世保市白南風町8-17	佐世保交通センタービル3F	TEL. 0956-25-8050
長崎	☉	〒850-0033	長崎市万才町4-15	日本生命長崎ビル新館1F	TEL. 095-823-6181
熊本	☉	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11	熊本サンニッセイビル1F	TEL. 096-325-0131
大分	☉	〒870-0027	大分市末広町1-1-18	ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	☉	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32	日本生命宮崎駅前ビル1F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	☉	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1	南国センタービル1F	TEL. 099-255-1101
那覇	☉	〒900-0034	那覇市東町3-1	ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

くらしと保険の相談デスク(お手続き・ご相談窓口)

幕張オフィス	〒261-8535	千葉県美浜区豊砂1-1	イオンモール幕張新都心グランドモール2F	TEL. 043-274-2631
営業時間	10:00~20:00(定休日なし) ただし、毎月25日直前(19~25日)の日曜日は、システムメンテナンスのため営業時間を18:00までに短縮しています。			一部お受けできないお取り扱いがございますので、ご来店の前にお電話*でご照会ください。 最新の営業時間につきましては、ニッセイホームページにてご確認ください。 *電話受付時間 10:00~18:00(定休日なし)

海外事務所

ニューヨーク事務所	Nippon Life Insurance Company New York Rep.Office 101 Park Avenue, 33rd floor, New York, NY 10178, U.S.A.	TEL. (1) (646) 231-4000
ロンドン事務所	Nippon Life Insurance Company London Rep.Office 1-5 Queen Street, London, EC4N 1SW, U.K.	TEL. (44) (20) 7507-6000
フランクフルト事務所	Nippon Life Insurance Company Frankfurt Rep.Office An der Hauptwache 5, 60313, Frankfurt am Main, Germany	TEL. (49) (69) 273999-0
北京事務所	中華人民共和国・北京市朝陽区建国門外大街甲26号 長富宮弁公楼4007室 100022 日本生命保険公司 北京代表処	TEL. (86) (10) 6513-9240

個人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、「お客様にとって真に役立つ保障の提供」を第一に考えた商品開発・サービスの提供に努めています。

お客様が重視したいと考える保障は、それぞれのライフステージによって異なり、また昨今は、晩婚化・非婚化の進行や共働き世帯の増加等ライフスタイルも多様化しています。

こうしたさまざまなお客様のニーズにきめ細やかに応えていくために、商品ラインアップの充実・見直しを適宜行い、「死亡保障」「医療・介護保障」「貯蓄・老後保障」「お子様の保障」等をバランスよく組み合わせた総合的な保障を提供しています。

生命保険商品

◆ニッセイみらいのカタチ



「みらいのカタチ」は、「ご加入時」「ご加入後」を問わず、多彩な保険の組み合わせを可能とすることで、お客様の一生涯をサポートし続ける商品です。この「みらいのカタチ」に、2021年7月から、新たに、一定期間の入院の継続による収入減少に備える保険、入院継続時収入サポート保険[収 NEW 1]^{ショウニューワン}が加わり、さらに進化しました。

「ご加入時」においては、「死亡のリスク」「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「老後等、将来の資金が必要になるリスク」に備えられる15種類の保険を自在に組み合わせることができ、さまざまなお客様にぴったりの保障を提供します。

また、「ご加入後」においても、お客様のライフステージやニーズの変化に合わせて「必要な部分だけを見直す」「新たな保険契約を追加する」等、自在に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。

※ 組み合わせには所定の制限があります。

※ お申し出時に当社が各制度を取り扱っていない場合はご利用できません。

保険種類		概要	販売名称
死亡のリスクに備える保障	終身保険	終身にわたって死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 終身保険
	定期保険	一定期間、死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 定期保険
	生存給付金付定期保険	一定期間、死亡に備えながら「お祝金」を受け取れる保険	ニッセイみらいのカタチ 生存給付金付定期保険
重い病気や介護等のリスクに備える保障 ^{*1}	継続サポート3大疾病保障保険	死亡保障を抑え、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険「5つ星」
	3大疾病保障保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 3大疾病保障保険
	特定重度疾病保障保険	死亡保障を抑え、特定重度疾病に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険「だいじょうぶ」
	身体障がい保障保険	身体障がい状態と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 身体障がい保障保険
	介護保障保険	要介護状態と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 介護保障保険
	認知症保障保険	死亡保障を抑え、認知症に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 認知症保障保険「認知症サポートプラス」
医療のリスクに備える保障	入院総合保険	入院・外来手術等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 入院総合保険「NEW in 1」 ^{ニューインワン}
	入院継続時収入サポート保険	一定期間の入院の継続による収入減少に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 入院継続時収入サポート保険「収 NEW 1」 ^{ショウニューワン}
	がん医療保険	がんによる入院・手術等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ がん医療保険
	特定損傷保険	不慮の事故による骨折等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 特定損傷保険
老後等、将来の資金が必要になるリスクに備える保障 ^{*2}	年金保険	計画的に将来必要な資金を準備できる保険	ニッセイみらいのカタチ 年金保険
	養老保険	一定期間、死亡に備えながら資産形成ができる保険	ニッセイみらいのカタチ 養老保険

*1 3大疾病保障保険、身体障がい保障保険、介護保障保険には、それぞれ3大疾病保険金、身体障がい保険金、介護保険金と同額の死亡保険金があります。

また、継続サポート3大疾病保障保険、特定重度疾病保障保険、認知症保障保険には、それぞれ3大疾病保険金、特定重度疾病保険金、認知症診断保険金の金額の10%の死亡保険金があります。

*2 養老保険には、満期保険金と同額の死亡保険金があります。

◆その他の商品

保険種類	概要	販売名称	
お子様の保障	こども保険	お子様の教育資金やご契約者の死亡等に備える保険	
	こども総合医療保険*1	お子様の入院・手術等への備えを確保できる保険	
	学資保険	お子様の大学の教育資金等に備える保険	
重い病気や出産等に備える保障	出産サポート給付金付3大疾病保障保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中と死亡に加え、出産や特定不妊治療に備える保険	ニッセイ出産サポート給付金付3大疾病保障保険 [ChouChou!]
長生きに備える保障	低解約払戻金型長寿生存保険	死亡保障を行わず、将来必要な資金を重点的に準備できる保険	ニッセイ長寿生存保険(低解約払戻金型) [Gran Age]
資産形成や老後の保障	一時払終身保険	1回の払い込みで、終身にわたって死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険	ニッセイ一時払終身保険 [マイステージ]
	一時払年金保険	1回の払い込みで、老後の生活資金の準備ができる保険	ニッセイ一時払年金保険*2
	一時払養老保険	1回の払い込みで、一定期間の死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険	ニッセイ一時払養老保険*2

*1 ご契約にあたっては、こども保険との組み合わせが必要となります。

*2 2021年7月2日現在、販売を休止しています。

上記に加え、主に金融機関窓口販売商品として、以下の保険もごございます。

〈保険種類〉	〈販売名称〉
●一時払終身保険	ニッセイ 予定利率変動型一時払通増終身保険(毎年通増型)
●一時払終身保険	ニッセイ 指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険(米ドル建・ユーロ建*・豪ドル建)
●一時払年金保険	ニッセイ 積立利率変動型年金(固定金利型)*
●一時払年金保険	ニッセイ 指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険(米ドル建・豪ドル建)
●一時払変額保険	ニッセイ 指定通貨建生存給付金付変額保険(米ドル建・豪ドル建)
	ニッセイ 指定通貨建生存給付金付特別定期保険(定率のみ型)(米ドル建・豪ドル建)

* 2021年7月2日現在、販売を休止しています。

※ 上記の記載事項は商品の概要を説明したものであり、ご契約に関わる全ての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「提案書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり(定款・約款)」等を必ずご確認ください。

◆サービス

〈ずっともっとサービス〉



「ずっともっとサービス」は、「お客様一人おひとりにとってより良いアフターサービスを実現し、ずっともっとお役に立ちたい」といった思いから生まれた、当社独自の契約者様限定サービスです。

このサービスを通じてお客様やご家族の情報をお知らせいただくことで、暮らしの変化に合ったより役立つ情報提供と保険金等のお支払時をはじめ各種お手続きをスムーズに行えるようになります。

お客様 日本生命

お客様やご家族の近況をお知らせください。

4つのメニューで感謝の気持ちをお届けします。

- サンクスマイルメニュー
- プレミアムチャンスメニュー
- ハッピープレゼントメニュー
- ハートフルサポートメニュー

「ずっともっとサービス」の特典として提供している「健康介護あんしんダイヤル」では、健康・介護・育児に関する以下の相談メニューを電話にて全て無料でご利用いただけます。

相談メニュー	概要
健康相談	健康に対する不安をいつでも専門家にご相談いただけます。
生活習慣病サポートメニュー	生活習慣病に関する悩みをいつでも専門家にご相談いただけます。
女性の体の悩み電話相談 Wellness-dial ^f ウエルネスダイヤル	女性特有の症状・疾患に関する体の悩みを女性の専門家にご相談いただけます。 ※ 女性の契約者に限る
育児相談 ほっとライン [♪]	お子様の健康や育児の疑問をいつでも専門家にご相談いただけます。
介護相談	認知症や介護に対する不安をいつでも専門家にご相談いただけます。

※ 「ずっともっとサービス」の対象は、お客様番号(お客様ID)が発行された個人のお客様となります(一部対象外となる場合があります)。

※ 「健康介護あんしんダイヤル」は、株式会社ライフケアパートナーズが提供する「ずっともっとサービス」の特典であり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

優秀な専門医* (Best Doctors in Japan™)の中から治療やセカンドオピニオンの取得に適した日本の医師を無料でご紹介します。

- * ベストドクターズ社が、多数の医師に対して実施したアンケートを基に選出した医師が推薦する名医
- ※ Best Doctors®, ベストドクターズ, Best Doctors in Japanは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。

以下の疾患に罹患したと診断確定されたとき、ご利用いただけます。

広義のがん*1	心臓疾患*2	脳卒中*2	肝臓病*2
眼科疾患*2	整形外科疾患*2	婦人科疾患 (不妊治療は除く)	その他、いわゆる難病の一部なども ご利用いただける場合があります

- * 1 良性脳腫瘍を含む
- * 2 原則、手術を必要とするもの

以下の保険にご加入の被保険者の方にご利用いただけます。

- みらいのカタチ (ただし、「継続サポート3大疾病保障保険」「3大疾病保障保険」「特定重度疾病保障保険」「総合医療保険」「入院総合保険」または「入院継続時収入サポート保険」を含むご契約に限る)
- 出産サポート給付金付3大疾病保障保険
- こども総合医療保険
- 長期定期保険
- 傷害保障重点期間設定型長期定期保険
- 遡増定期保険 (ただし、遡増定期保険 (有配当2012)に限る)
- みらいサポート等の「総合医療特約を付加したご契約」
- マイメディカル (総合医療保険)
- 就業不能保険 (無解約払戻金)

- ※ ベストドクターズ・サービスは、株式会社法研が提供するサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。
- ※ 上記の対象疾患は変更されることがあります。また、地域や内容によってはご要望に沿えない場合があります。
- ※ ベストドクターズ・サービスの対象となる疾患や診断確定の基準等は、日本生命の提供する商品のものとは異なります。



〈認知症・介護 あなたのそばのコンシェルジュ〉

ニチイ学館の有資格者(ケアマネジャー等)が認知症や介護に関する不安・悩み等の相談を電話や訪問でお受けします。

- ※ 介護施設や医療機関等へのお取次ぎ・予約手配は対応しておりません。

以下の方にご利用いただけます。

- みらいのカタチ「介護保障保険」「認知症保障保険」の契約者・被保険者・死亡保険金受取人・指定代理請求人

- ※ 認知症・介護 あなたのそばのコンシェルジュは、株式会社ライフケアパートナーズがご案内し、株式会社ニチイ学館へお取次ぎするサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。



〈aruku&(あるくと)×暮らしの脳トレ〉

ウォーキングと、脳トレへの挑戦を組み合わせることで、毎日、楽しく気軽に、身体と脳の健康につながる事が期待できます。

以下の方にご利用いただけます。

- 当社の契約者・被保険者

- ※ 「aruku&(あるくと)」は株式会社ONE COMPATHの登録商標です。
- ※ 「aruku&(あるくと)」は株式会社ONE COMPATHの運営するスマートフォンアプリであり、日本生命の提供するサービスではありません。
- ※ 暮らしの脳トレはニッセイ情報テクノロジー株式会社の登録商標です。認知機能の維持・重症化予防を保証するものではありません。

〈ONSEI〉

ONSEI

アプリからの質問に、声で回答することで、その日の認知機能の状態を簡単に確認することができます。

以下の方にご利用いただけます。

- 미래のカタチ「認知症保障保険」の契約者・被保険者

- ※ ONSEIは日本テクトシステムズ株式会社の登録商標です。
- ※ ONSEIは日本テクトシステムズ株式会社の製品・サービスであり、日本生命の提供する製品・サービスではありません。
- ※ 認知症や軽度認知障がいまたは疾患等との関係性を保証するものではありません。

〈GranAge Star〉 有償

老後も、その後も、自分らしく。
GranAge Star

「身元保証」「生活支援」「任意後見」「葬儀や納骨等の死後事務」に、特別企画付旅行のご案内等を付加したシニア向けのサービスです。

以下の方にご利用いただけます。

- 当社の契約者

〈ニッセイご遺族あんしんサポート〉

ニッセイ
ご遺族あんしんサポート

万一のとき、ご遺族が行うさまざまな手続きを無料でサポートします。手続代行やお手続内容に応じた専門家(有料)もご紹介いたします。

以下の方にご利用いただけます。

- 死亡保険金受取人(またはご遺族)

- ※ ニッセイご遺族あんしんサポートは、株式会社星和ビジネスリンクが提供するサービスで、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

- ※ 記載の内容は2021年7月現在のものであり、今後各サービスの内容を変更または廃止する場合があります。
- ※ 各サービスの詳しい内容や利用方法につきましては、ニッセイホームページにてご覧ください。

損害保険商品



当社は、あいおいニッセイ同和損害保険の代理店として、自動車保険と火災保険を中心とした損害保険商品も取り扱っています。自動車保険は「タフ・見守るクルマの保険プラス」、 「無事故祝金付ロング」をおすすめしています。「無事故祝金付ロング」では、保険期間中(3年)無事故の場合、「無事故祝金^{*1}」をお受け取りいただけます。「万が一、保険期間中に事故が発生した場合でもご契約時に定めた各年度ごとの保険料は変わらない」、「保険期間中は1年ごとの継続手続きが不要」など、お客様にとってメリットの多い商品です。また、火災保険・地震保険も含めお得なロング契約^{*2}をおすすめしています。

さらに、近年ニーズが高まっている自転車事故等の賠償リスクに備える保険「まるごとマモル」や、ペットの入院に備える「ペットの保険」(ペット医療費用保険)^{*3}についてもご案内しています。

*1 1年目にお支払いいただいた年間保険料×10%になります。

*2 「タフ・すまいの保険(長期年払・長期月払契約)」のごことで最長5年までご契約可能です。

*3 「ペットの保険」の保険契約は、あいおいニッセイ同和損害保険とau損害保険の2社を引受保険会社とする共同保険契約となります。

※ 上記は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、必ず「商品パンフレット」「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」等をご確認ください。

法人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、従業員の皆様の福利厚生制度の充実に取り組む企業経営者の方々のニーズにお応えできるよう、幅広い商品の提供やコンサルティングに努めています。

企業・団体向けの主な商品(2021年7月現在)

は自助努力商品：保険料負担者が企業や団体ではなく、従業員の皆様ご自身であるものです。

主な福利厚生制度		制度に対応する企業・団体向け商品	
従業員の 方の 備え	遺族保障	死亡退職金・弔慰金制度 法定外労災補償制度 遺族・遺児育英年金制度	総合福祉団体定期保険
		従業員の自助努力支援制度	団体定期保険（希望者グループ保険）
	休業保障	休業保障制度	新団体就業不能保障保険 団体長期障害所得補償保険
		従業員の自助努力支援制度	団体長期障害所得補償保険
	医療保障	医療保障制度	総合医療保険（団体型） 3大疾病保障保険（団体型）
		従業員の自助努力支援制度	総合医療保険（団体型） 3大疾病保障保険（団体型）
	老後の生活	退職年金・老齢年金制度 退職一時金制度	確定給付企業年金保険 厚生年金基金保険 新企業年金保険 確定拠出年金保険
		従業員の自助努力支援制度	拠出型企業年金保険 確定拠出年金保険
経営者の 備え	遺族保障	役員死亡退職金・弔慰金制度	ニッセイみらいのカタチーキーマンプランナー ニッセイ長期定期保険
	老後の生活	役員退職金制度	ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険 ニッセイ遡増定期保険 ※ ご契約者が法人の個人保険・個人年金保険です。
財産 形成	マイホームづくり	財産形成促進制度	財形住宅貯蓄積立保険（ニッセイ財形住宅）
		住宅貸付金制度	団体信用生命保険
	老後の生活	財産形成促進制度	財形年金積立保険（ニッセイ積立型財形年金）
	様々な生活設計	財産形成促進制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険（ニッセイ財形貯蓄）
財産形成奨励制度		勤労者財産形成給付金保険（ニッセイ財形給付金保険） 勤労者財産形成基金保険（ニッセイ財形基金保険）	

※ 上記は主な福利厚生制度に対応する商品名を記載したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、商品に応じて、商品パンフレットや、「定款・約款(集)」「ご契約のしおり」「準用金融商品取引法第37条の3にもとづく契約締結前交付書面」「特に重要なお知らせ」等を必ずご確認ください。

当社は、あいおいニッセイ同和損害保険と業務提携を行っており、上記以外に、あいおいニッセイ同和損害保険の法人のお客様向けの損害保険商品・サービスを提供しています。詳しくはホームページにてご覧ください。

<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>

※ 自賠責保険など、一部お取り扱いできない商品・サービスがあります。

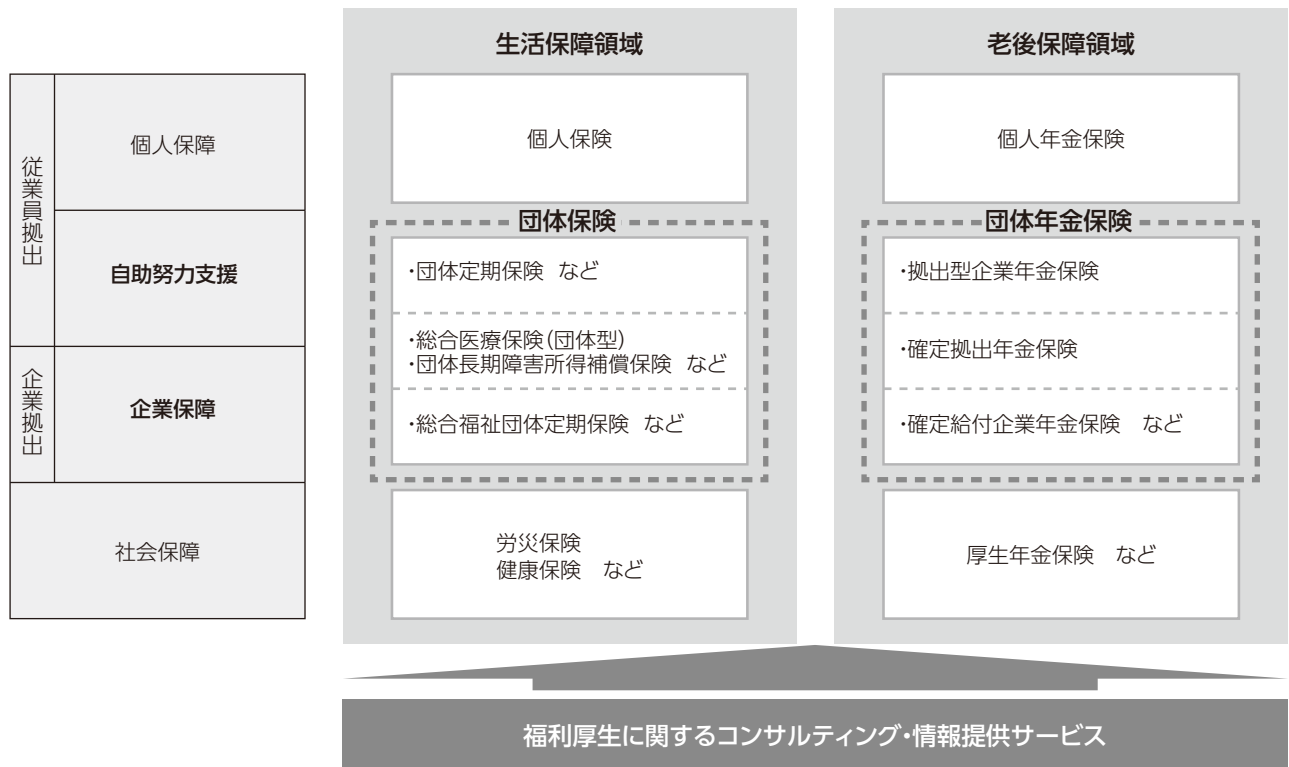
福利厚生制度の構築や充実に向けたサービスの提供

法人のお客様向けの保険商品・サービス

◆福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービス

社会環境、経営環境が大きく変化する中、従業員の皆様の就業形態やライフスタイル・意識も多様化しており、福利厚生制度の見直しを検討される企業・団体が増えています。

当社は、福利厚生のメインパートナーとして、福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービスを行っています。



〈福利厚生に関するコンサルティング〉

生活保障領域・老後保障領域に対して、社会保障を踏まえた福利厚生制度設計のコンサルティングや従業員個人の生活設計支援に向けたサポートなどを行っています。

【生活保障領域】

企業保障分野では、弔慰金・法定外労災補償制度や従業員の皆様が就業不能となった場合の支援制度などについて、社会保障・業界の動向やお客様のご要望を踏まえた制度設計、コストの平準化・バックファイナンスのための商品提案などを行っています。

自助努力支援分野では、従業員の皆様ご自身で万が一の場合に備えるための保障制度などについて、制度設計・活用促進に向けたアドバイスを行っています。

【老後保障領域】

企業保障分野では、年金制度の見直しや統廃合など、さまざまな年金制度の改正ニーズにお応えする「年金制度設計コンサルティング」を行っています。年金運用面では、運用環境の変化を踏まえたアセットアロケーションや運用商品に関するシミュレーション・アドバイスを行う「年金運用コンサルティング」を行っています。また、2015年10月からニッセイアセットマネジメントとの投資一任契約締結の媒介などの業務を開始し、お客様のニーズに応じた最適な年金資産運用コンサルティングや多様な商品提案を行っています。

自助努力支援分野では、従業員の皆様ご自身で公的年金の上乗せ・つなぎ年金の準備を行うための貯蓄制度などについて、制度設計・活用促進に向けたアドバイスを行っています。

〈福利厚生に関する情報提供サービス〉

セミナー開催やレポート発行などを通じ、福利厚生に関するさまざまな情報提供を行っています。

(主な内容)

- ・福利厚生制度の潮流に関する情報提供
- ・働き方改革(育児・介護・治療との両立支援、同一労働同一賃金など)に関する情報提供
- ・健康経営、データヘルス計画に関する情報提供
- ・メンタルヘルス対策に関する情報提供
- ・高齢者の雇用(定年延長等)に関する情報提供 など

【各種セミナーの開催】

福利厚生セミナー(働き方改革、健康経営、女性活躍推進など)、企業年金セミナー(年金運用、企業年金の最新動向など)

【各種レポートの発行】

福利厚生レポート、福利厚生アンケート調査報告書、これからの福利厚生のあり方について(福利厚生ガイドブック)、年金ニュース

各種リスクに対応した福利厚生制度ご提案例

近年では、就業形態や担い手の多様化に伴い、介護や病気との両立支援、働き方改革への対応などもより一層重要となり、福利厚生に対するニーズはますます多様化しています。

当社では、福利厚生制度の充実に取り組む企業経営者の方々などに対して、従業員の皆様の4つのリスクに備えるための各種制度設計や商品提案を行っています。

<p>① 死亡のリスクに備える</p> <p>総合福祉団体定期保険</p> <p>POINT 弔慰金、死亡退職金、法定外労災補償などの福利厚生制度を安定・充実させることができます。</p>	<p>② 老後の生活(長生き)リスクに備える</p> <p>確定給付企業年金保険 確定拠出年金保険</p> <p>POINT 従業員の皆様への老後保障、掛金負担の平準化を図ることができます。</p>
<p>③ 働けなくなるリスクに備える</p> <p>団体長期障害所得補償保険</p> <p>POINT ケガや病気によって、健康時のように働けなくなった従業員の皆様の収入の減少をカバーできます。</p>	<p>④ 入院や手術のリスクに備える</p> <p>総合医療保険(団体型)</p> <p>POINT 入院・手術に伴い大きな費用が発生した従業員の皆様の負担を軽減できます。</p>

◆企業・団体向け各種サービス

「N-コンシェルジュ」(企業保険商品付帯サービス)

【企業保険ご加入者向けサービス】

健康、介護、生活、レジャー・エンターテインメントといったさまざまなメニューを優待価格でご利用になれるほか、期間限定の特別優待価格の商品・サービスもご利用いただけます。

【人事・総務ご担当者向けサービス】

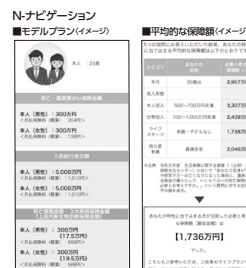
従業員の皆様のメンタルヘルスや休職・復職などについて専門家に無料でご相談いただけるほか、親の介護による離職防止など各種労務課題解決に役立つ情報・サービスを無料または優待価格で提供します。

「企業保険インターネットサービス」「N-ナビゲーション」

団体保険、拠出型企業年金保険における企業の人事・労務ご担当者・従業員の皆様の利便性向上を目的として、各種手続きがWeb上で迅速に完了する「企業保険インターネットサービス(企保ネット)」を提供しています。

また、団体定期保険などの自助努力商品では、企業の人事・労務ご担当者・従業員の皆様の利便性向上を目的として、保険加入申し込み・加入状況照会などをご自身のパソコンやスマートフォンなどを通じて行える「N-ナビゲーション」を提供しています。

モデルプランや平均的な保障額のご紹介を通じて、従業員の皆様の保険加入・保障見直し検討のサポート充実化を図っています。



企業経営支援ポータルサイト「NISSAY Business INSIGHT」

デジタル化が進む中、企業の皆様の情報アクセスの利便性をより一層高めることを目指し、企業が成長ステージの各局面において直面するさまざまな経営課題やその解決につながる情報を一元集約した経営支援ポータルサイト「NISSAY Business INSIGHT」を2021年4月に開設しました。

<主な掲載コンテンツ>

- (1) 企業の経営課題解決につながる特集記事
- (2) 企業保険や経営者向け保険の活用事例
- (3) オンラインで視聴できる無料セミナー
- (4) NISSAYビジネスマッチングサービスへのエントリー受付

NISSAY Business INSIGHT



法人ずっともっとサービス

【ニッセイ法人インターネットサービス】

加入契約内容、経理処理、将来受取額などの情報照会サービスが、インターネットでご利用いただけます。

また、契約貸付金の借入れ、積立配当金・据置保険金等の引き出しなどがオンラインでお手続きでき、急な資金ニーズにご対応いただけます。

【経営相談・福利厚生サービス】

経営実務に関するご相談や、レジャー施設・健康サポートの優待サービスなどがご利用いただけます。

確定拠出年金コールセンターとして8年連続「五つ星認証」を取得

「ニッセイ確定拠出年金コールセンター」および「ニッセイ確定拠出年金インターネット(ご加入者様専用Webサイト)」は、HDI-Japan*が提供する「HDI五つ星認証プログラム」において、「五つ星認証」を取得しました。「確定拠出年金コールセンター」は、確定拠出年金業界唯一8年連続で取得しています。

* 1989年に米国で設立。顧客サポートサービスについての世界最大のメンバーシップ団体で、国際サポート基準や国際認定プログラムなどを提供。日本では、HDI-Japanが活動を展開。

ご契約のお申し込みから成立まで

個人保険のご加入時の、一般的なお手続きの流れや情報提供は主に次のとおりです。

※ ご契約内容やお手続きの日程によりタイミングが異なるなど、次のとおりではない場合があります。

ご契約のお申し込みから成立まで

お手続きの流れ

プランのご検討

保障についてのご意向をお聞かせください。

商品パンフレットや提案書(契約概要)などを基に、プランをご検討いただきます。

※ 提案書(契約概要)には保障内容や保険金などがお支払いできない場合などの重要な事項が記載されていますので、お申し込みの検討に際して、必ずお読みください。



商品パンフレット

お申し込み

お客様に、ご意向に沿った商品内容であるかなどを、お申し込み前に改めてご確認いただいたうえで、携帯端末“TASKALL”の意向確認画面にて入力していただけます。

お申し込みはお客様ご自身で“TASKALL”に入力・自署していただき、併せて「特に重要なお知らせ」「ご契約のしおり一定款・約款(共通版)」の内容・受領の確認などをいただいています。



申し込み手続きの画面(イメージ)

お申し込み前に、重要事項の説明・デメリット情報をお知らせしています。

お客様がご存知なかったために不利益を被られることのないよう、商品内容や告知義務、保険金・給付金などのお支払いができない事例など、特にご確認いただきたい事項を「特に重要なお知らせ」*として説明し、「ご契約のしおり一定款・約款(共通版)」とともにお渡しています。

* 提案書(契約概要)、注意喚起情報など

告知

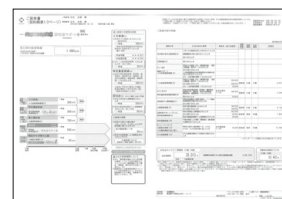
被保険者の過去の傷病歴や現在の健康状態などについて、“TASKALL”の告知入力画面または当社指定の医師の質問によりお尋ねすることについて、事実をありのまま正確に漏れなく告知してください。

告知義務と告知義務違反

お客様には、健康状態などについて告知をしていただく義務があります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と異なることを告知された場合は、「告知義務違反」としてご契約または特約を解除し、保険金・給付金などのお支払いができなくなることがありますので、十分にご注意ください。



告知手続きの画面(イメージ)



提案書(契約概要)

ご契約サービス案内

より安心をお届けできるよう、営業担当者の説明に加え、お客様サービス担当者の訪問により、お客様に対してお申し込み内容を確認することがあります。

保険商品・重要事項に対するお客様のご理解を深めていただくとともに、正確なお客様情報に基づくアフターサービスの向上につなげています。



注意喚起情報

ご契約の成立

ご契約の責任開始について

当社がご契約をお引き受けした場合はお申し込みおよび告知が共に完了したときから、ご契約上の責任(保障)を開始します(一時払の保険契約の場合、取り扱いが異なります)。

「契約内容通知書」のご確認について

当社がご契約をお引き受けした場合は、「契約内容通知書」をお送りします。「契約内容通知書」に記載された内容がお申し込み内容と相違ないかどうかご確認ください。

万が一、ご契約内容が相違していたり、ご不明な点がございましたら、お手数ですが「契約内容通知書」に同封の「ご契約成立のお知らせ」裏面のお問い合わせ先(ニッセイコールセンター)までご連絡ください。

お客様番号(お客様ID)のお知らせについて

各種サービス・お手続きに必要なお客様IDをお送りします。

「お客様番号(お客様ID)のお知らせ」が届きましたら、お早めにパスワード(数字4桁の暗証番号)の登録をお願いします。

※ 原則として、すでにお客様IDをお持ちのお客様にはお送りいたしません。

※ お客様IDをお持ちのお客様は、ニッセイホームページよりログインしていただき、お客様ID・パスワード(数字4桁の暗証番号)が有効かどうか、ご確認ください。

当社でのお引き受けの判断について

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、契約者間の公平性を保つため、お申し込み内容や告知いただいた内容などを基にお引き受けの判断を行っています。

保険料のお払い込み

ご契約成立後、お申し込み時にご指定いただいた方法でお払い込みいただけます。

◆ご契約についてご不明点等ございましたら、「ご契約のしおり」や「約款」をご確認ください。

「ご契約のしおり」は、ご契約についての重要事項、各種お手続きなどをお知らせしており、お申し込み時だけでなく、ご契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。「約款」は、ご契約のご加入から消滅までのとりきめを定めたものであり、保険金等のお支払いや保険料お払い込みの取り扱い、保険料のお払い込みがなくご契約を解除する場合やご契約を解約される場合の取り扱いなどを記載しています。

また、お客様の利便性向上や、紙資源の使用削減による環境負荷軽減の取り組みとして、2018年4月から「約款」を、2019年10月から「ご契約のしおり」の詳細な内容をニッセイホームページにて提供しています。お客様には、お申し込み時に確認いただく必要のある「注意喚起情報」や「ご契約のしおり」の概要、ホームページでの閲覧方法をまとめた冊子(「ご契約のしおり一定款・約款(共通版)」)をお申し込み時に手交していますので大切に保管ください(「ご契約のしおり」の詳細な内容や「約款」を紙媒体でご希望される場合は、冊子でもご用意しています)。

◆クーリング・オフ制度

申込者またはご契約者は、保険契約のお申し込み日または「ご契約のしおり一定款・約款(共通版)」を受け取った日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面による申し出により、保険契約のお申し込みの撤回または保険契約の解除ができます。クーリング・オフは、書面の発信時(郵便の消印日付)に効力を生じますので、郵便により当期間内(8日以内の消印有効)に、取り扱いの営業部またはニッセイ・ライフプラザ宛にお申し出ください。

なお、クーリング・オフを行った場合で、すでにお払い込みいただいた保険料があるときには、その金額を返金します(保障見直し制度・一部保障見直し制度を利用した場合には、制度利用前のご契約に戻します)。

ただし、当社指定の医師による診査後の場合や申込者またはご契約者が法人の場合は、クーリング・オフ制度は利用できません。

保険金・給付金のご請求

入院・手術や万が一の場合など、保険金・給付金のお支払い事由が発生した場合には、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザなどの窓口、またはニッセイコールセンターまでご連絡ください。一定の入院・手術給付金については、ホームページやアプリよりインターネット請求をご利用いただけます。

また、いざというときに備えてご契約内容を確認いただき、その内容を被保険者・受取人（指定代理請求人）の方にもご理解いただけますようお願いいたします。

お手続きの流れ

お支払い事由の発生

お支払い事由が発生した場合は、以下のいずれかまでご連絡ください。

- ・担当の営業職員
- ・ニッセイ・ライフプラザなどの窓口
- ・ニッセイコールセンター 0120-201-021

（詳細についてはホームページにてご確認ください）

※ 一定の入院・手術給付金については、ホームページやアプリよりインターネット請求をご利用いただけます。

死亡保険金のご請求について

保険金受取人ご本人から死亡保険金をご請求ください。

入院・手術などをした際の給付金のご請求について

被保険者ご本人（お亡くなりの方は被保険者の法定相続人、ご請求の意思表示が困難である場合などは指定代理請求人）から入院・手術給付金などをご請求ください。

手続書類のお受け取り

手続書類一式をお渡し、または郵送します。郵送の場合はご連絡から1週間程度で送付します。

※ ご請求内容によっては郵送でのお取り扱いができない場合もあります。

お手続きに必要な書類について

ご請求時にお渡しするご案内文書に記載していますので、ご確認ください。

手続書類のご提出

手続書類に必要な事項をご記入のうえ、専用の返信用封筒で郵送いただくか、担当の営業職員にお渡しください。窓口にご持参いただくことも可能です。

保険金・給付金のお受け取り

査定の結果、お支払いが決定した場合、お手続きを進めさせていただきます。

お手続きが完了しましたら、「お支払明細書」を郵送しますので、内容をご確認ください。

万が一、お支払いができない場合には、理由と併せてその旨ご連絡します。

◆ご請求手続きなどに関するご案内

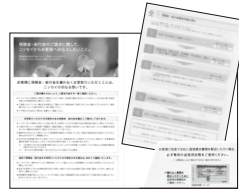
保険金・給付金を漏れなくお受け取りいただくために、ご請求手続きなどに関するご案内文書やささまざまな冊子・パンフレット・動画を用意しています。

保険金・給付金のご請求手続き時のご案内

ご請求の連絡をいただきましたら、ご請求手続きについてのご案内文書をお届けします。

ご案内文書では、必要な書類などを説明します。また、ご請求内容や保障内容を改めて確認いただくことができ、お客様ご自身でもご請求漏れがないかを確認いただけます。

なお、給付金のお手続き方法や留意点などを案内する動画を、ホームページや営業職員の携帯端末“TASKALL”にてご覧いただけます。



【動画イメージ】

「保険金・給付金のお受け取りについて」

保険金・給付金をお受け取りいただける場合、お受け取りいただけない場合の具体事例や、ご請求の際のお手続きについて説明しています。当冊子はホームページにも掲載しています。



保険金・給付金お受け取り時のご案内

お客様に漏れなく保険金や給付金をお受け取りいただくために、ご留意いただきたい点をまとめて「お支払明細書」に同封しています。



◆指定代理請求制度

「指定代理請求制度」とは、保険金などの受取人がその請求を行う意思表示が困難となった場合など、約款所定の事情があるときに、保険金などの受取人に代わり「指定代理請求人」からご請求ができる制度です。「指定代理請求人」は、あらかじめ所定のお手続きによりご指定いただくことが必要です。この制度は、既契約でもご利用いただけます（法人契約などはお取り扱いできません）。

◆保険金・年金・給付金をお受け取りいただけないケースについて

保険料のお払い込みが払込期月内がない場合、ご契約者宛に通知をお届けします。所定の期間内にお払い込みがない場合、ご契約の効力が失われ*、お支払い事由が生じても保険金・年金・給付金をお受け取りいただけません。

* ご契約の種類やご加入時期などによってお取り扱いが異なりますので、ご加入契約の「ご契約のしおりー定款・約款」をご確認ください。

保険金・給付金のお受け取りに関する相談窓口について

当社は、死亡保険金や入院・手術などの給付金のお受け取りに関する相談窓口を開設しています。保険金・給付金のお受け取りに関してご不明な点やご納得いただけない点がございましたら、相談窓口までお問い合わせください（お問い合わせについては、専門の担当者が直接お答えいたします）。

また、当社の説明にご納得いただかず、第三者にご相談をお考えのお客様には、社外弁護士（当社とは顧問契約を締結していない弁護士）をご紹介します、無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」を開設しています。「社外弁護士相談制度」の利用をご希望される場合は、事務局までお問い合わせください。

<p>保険金・給付金のお受け取りに関する相談窓口</p> <p>0120-812-196</p> <ul style="list-style-type: none"> ● なお、ご請求のお手続きに関するお問い合わせは担当の営業職員、ニッセイ・ライフプラザ等の窓口、またはニッセイコールセンターにご連絡ください。 <p><small>※ 受付時間 月～金曜日 9:00～17:00(祝日、12/31～1/3は除きます) ※ 国際電話や一部のIP電話など、回線によってはつながらない場合があります。 ※ ご契約・ご相談内容を確認させていただく間、お時間を頂戴しますのでご了承ください。 ※ 上記フリーダイヤルへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実などの観点から録音させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。</small></p>	<p>社外弁護士相談制度事務局</p> <p>0120-227-580</p> <ul style="list-style-type: none"> ● お電話にてご予約のうえでのご相談となります。 ● 相談費用は無料です（交通費などはご負担いただけます）。
---	---

なお、当社では、保険金・給付金に関するお客様からの異議などを受け、支払査定 of 適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払いに関する勧告を行う機関として、社外弁護士2名*を会長・副会長とした、「支払サービス審査会」を設置しています。

「社外弁護士相談制度」にてご納得いただかず、再査定のご要望があった場合には、「支払サービス審査会」にて審議を行うこととしています。

* 当社とは顧問契約を締結していない弁護士です。

【2020年度 社外弁護士相談制度のご利用状況】

	件数(件)
社外弁護士相談制度を利用された案件	1
再査定のご要望があり支払サービス審査会での審議を行った案件	1
支払サービス審査会での審議の結果勧告を受けた案件	0

ニッセイの勧誘方針

お客さまに信頼いただけるよう最善を尽くし、適切な募集活動に努めます。

当社は、保険その他金融商品の販売の際には、各種法令の遵守はもとより、お客さま・社会の信頼にお応えし、誠実に販売を行ってまいります。

<お客さまのニーズにもとづく販売と適切な募集>

お客さまの保険その他金融商品に関する知識、契約締結の目的、家族状況、財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの立場で説明を行うように心掛け、お客さまが最適な商品を選択いただけるよう常にコンサルティング販売に努めてまいります。

保険商品の内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」・「注意喚起情報」等を活用して分かりやすく説明し、お客さまひとりひとりのニーズに合致していることを確認するよう努めてまいります。

特に、変額年金、外貨建て保険、投資信託等市場リスクが存在する商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験等に照らし、最適と考えられる商品をお勧めするとともに商品内容やリスク内容等について適切な説明を行うように心掛けます。

電話や訪問により商品の説明を行う際には、お客さまの立場になって時間・場所等に十分配慮してまいります。

ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクを排除し、正しい告知をいただくよう努めてまいります。特に未成年者を被保険者とする生命保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定した上でお客さまのニーズに合致していることを確認するなど、適切な募集に努めてまいります。

暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には、毅然とした態度で対応してまいります。

<教育・研修を通じた適切な募集活動>

全役員・職員に対し、法令遵守研修等の計画的な研修を通じ教育、管理、指導を行い、適切な募集活動が確保されるよう努めてまいります。

<お客さま情報の適正な取扱い>

お客さま情報について、適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

<お客さまの声への対応>

お客さまの様々なご意見等の収集に努め、お客さまの満足度をより高められるよう努めてまいります。

個人情報保護方針(お客様の個人情報の取扱いについて)

ニッセイでは、お客様から信頼いただける保険会社を目指すため、個人情報の取扱いに関する方針を定め、お客様からお預かりしている大切な個人情報の適正な管理・利用と保護に努めています。また、適正な個人情報保護を実現するため、この方針を継続的に維持・改善してまいります。

1.情報の収集

お客様の個人情報は、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払いその他業務上必要な範囲で収集します。

2.収集する情報の種類

各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い等に必要な個人情報として主に、お客様の住所・氏名・生年月日の他、お客様の健康状態、職業について収集させていただいております。また、ニッセイが提供する各種商品・サービス等に関連し、業務上必要な範囲でお客様の個人情報をご提供いただく場合があります。

3.情報の収集方法

ニッセイでは、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を収集いたします。主には、申込書・契約書やアンケートにより収集させていただいております。また、キャンペーン等の実施により、インターネット・はがき等で収集させていただく場合があります。

4.利用目的

お客様の個人情報(「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」といいます)に定める個人番号を除きます)は、以下の業務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) ニッセイの業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

お客様の個人番号については、番号法に基づき、以下の事務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- (1) 保険取引に関する支払調書作成事務
- (2) 企業年金に関する支払調書・源泉徴収票作成事務
- (3) 投資信託に関する口座開設事務および支払調書作成事務
- (4) 不動産取引に関する支払調書作成事務
- (5) 報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成事務
- (6) その他法令等に定める個人番号関係事務

これらの利用目的は、個人情報保護方針をホームページ、ディスクロージャー誌等に掲載することにより公表いたします。

また、書面等によりお客様から直接お客様の個人情報を収集する場合には、あらかじめお客様にこれらの利用目的を明示いたします。

5.情報の管理

お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするために、業務上必要な範囲内で適切な措置を講じます。また、お客様の個人情報への不正なアクセスや漏洩、滅失、き損の防止その他お客様の個人情報の安全管理のために必要かつ適切と考えられる対策を講じます。

6.情報の提供

ニッセイでは、以下の場合を除き、お客様の個人情報(個人番号を除きます)を第三者に提供いたしません。

- (1) あらかじめお客様の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合のほか、個人情報の保護に関する法律(「個人情報保護法」)23条1項によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
- (3) ニッセイの業務遂行上必要な範囲で、お客様の個人情報をニッセイの業務の委託先に提供する場合
- (4) 個人情報保護法に従ってお客様の個人情報の共同利用を行う場合
- (5) その他個人情報保護法に基づきお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を提供することが認められている場合

お客様の個人番号については、個人番号利用事務実施者への提出、個人番号の取扱いの全部または一部の委託を行う場合等、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

7.情報の開示・訂正等

お客様からお客様ご自身に関する個人情報の開示・訂正等の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がない限り速やかに対応いたします。

8.関係法令等の遵守

お客様の個人情報については、個人情報保護法および番号法その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等の定義、考え方、取扱い等を遵守して対応いたします。

9.コンプライアンス・プログラムの策定・改善

お客様の個人情報の取扱いが適正に行われることを確保するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、ニッセイの従業者・業務の委託先その他関係者に周知徹底させるとともに、必要かつ適切な監督を行ってまいります。

また、本指針およびコンプライアンス・プログラムの内容を適宜見直し、改善いたします。

10.個人情報に関するお客様申出

お客様からの個人情報の取扱いに関するお申し出については、当社個人情報申出窓口等で適切かつ迅速に対応いたします。

● 個人情報の取り扱いに関する相談窓口

ニッセイコールセンター：0120-201-021

※受付時間 月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00(祝日、12/31～1/3を除きます。)

● ご契約などに関する照会・相談窓口

営業職員またはニッセイ・ライフプラザ(P11～13参照)などへお問い合わせください。

● 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取り扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

<お問い合わせ先>一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所ホームページアドレス WEB <https://www.seiho.or.jp/contact/>

第74回定時総代会の開催概要

2021年7月2日に、大阪市北区中之島五丁目3番68号、リーガロイヤルホテルにおいて、第74回定時総代会を開催しました。

当日は38名の総代にご出席いただき（委任状による出席を含めて199名）、報告事項について説明後、決議事項の審議を行いました。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況でも、安全・確実に開催できるよう、リーガロイヤルホテルへの来場が難しい総代にも自宅または勤務先等から、Web会議ツールを通じて参加できる環境を用意し、153名の総代にWeb会議ツールにてご参加いただきました。

総代会中、総代の方々からさまざまなご意見・ご質問をいただきました。

総代会の様子は、10名の社員（有配当保険のご契約者）の方々にも傍聴いただきました。

報告事項

- 2020年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書報告の件
- 評議員会に対する諮問事項およびニッセイ懇話会開催結果報告の件

決議事項

- 2020年度剰余金処分案承認の件
- 2020年度決算に基づく社員配当金割当の件
- 定款一部変更の件
- 評議員選任の件
- 総代候補者選考委員選任の件
- 取締役11名選任の件
- 監査役1名選任の件

総代からの書面等による事前質問に対し、全ての質問に対する回答を資料として配付しており、そのうちの4つのテーマについて議長および担当役員から回答を行った。当日席上の質問についても議長および担当役員から回答を行った。

【事前質問】

Q. ESG投融資は「社会全体の持続可能性」に加え、「契約者利益の最大化」という観点からも重要な取組と認識している。前者の視点（公共性）では、ディスクロージャー資料においてしっかりと説明されているが、後者の視点（収益性）についても、日本生命がESG投融資を重視する意義を、より一層発信してはどうか。

- A**
- ご指摘のとおり、当社では「社会全体の持続可能性」と「契約者利益の最大化」の観点で、ESG（環境・社会・ガバナンス）投融資に取り組んでいる。
 - こうした考え方のもと、2017年度からスタートした前中期経営計画において、ESGテーマ投融資に取り組んでおり、2020年度累計で7000億円の目標を上回る約1兆円の投融資を実施した。
 - こうしたESG投融資に関する取組については、統合報告書やサステナビリティレポート等を通じて広く情報発信してきた。
 - また、2021年度からスタートしている3カ年経営計画「Going Beyond—超えて、その先へ—」では、ESGテーマ投融資について、2017年度から2023年度の累計で1.5兆円の投融資目標を新たに設定している。
 - 当計画では、投融資プロセスにESGの要素を組み込むインテグレーションを全資産で導入することに加え、従来から積極的に取り組んできた投融資先との対話においても、持続可能な社会の実現に向けた企業の取組を後押しすべく、対話テーマを一層充実させてまいりたい。さらに、気候変動への対応として、投資先*のCO₂排出量について、2050年にネットゼロを目標に設定する等、取組を強化してまいりたい。
 - こうした持続可能な社会の実現を後押しする取組を通じ、長期的に安定した運用収益を確保し、契約者利益の最大化を図ってまいりたい。
 - 今年の秋には、ご指摘の「契約者利益の最大化」の視点も含め、「ESG投融資の取組をまとめたレポート」を新規に発行することを予定しており、対外発信についても一層の充実を図ってまいりたい。

* 資産運用ポートフォリオのうち、国内株式・国内社債を対象としている。

その他のご意見・ご質問

【事前質問】

- MLC(豪州)について、2019年12月期以降、赤字計上により株主資本が棄損されている。さらに、3度の増資により1000億円を超える追加資金が投入されていることに強い懸念を抱いており、以下の点について教えてほしい。
 - ①所得補償保険の支払増加が赤字・追加出資の要因とのことだが、買収時に予見できなかったのか。
 - ②同社の3カ年計画において、所得補償保険の保険料見直しや事業費の効率化を行うとのことだが、収支への貢献度はどの程度見込んでいるのか。また、保険料見直しは既契約についても適用されるのか。
 - ③買収時の戦略的意義としてグループ事業純利益の拡大が挙げられていたが、現時点の評価はどうか。
- 海外事業投資において投資期間や撤退等の基準を定めているのか。
- カーボンニュートラルへの対応として、既存・新規の火力発電事業への投融資方針を教えてください。
- ステewardシップ活動においては「気候変動をテーマとする対話を強化しつつ、他のテーマへの拡大を継続する」方針を掲げているとのことだが、今後拡大するテーマの方向性を教えてください。
- TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)について、海外の保険会社は詳細な情報開示を行っている。相互会社である日本生命は、より積極的かつ一貫した取組および開示ができるという利点を持っており、統合報告書とは別に、TCFDに特化した情報開示を行っているかどうか。
- 気候変動リスク等のさまざまな要因に伴うインフレおよび、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う景気停滞局面におけるインフレ(スタグフレーション)について、以下の3点に関する日本生命の見解を教えてください。
 - ①発生する可能性・期間等の予測
 - ②資産・事業への影響
 - ③契約者資産の保護を含む対応状況
- 業種別の顧客満足度の調査では、日本生命は上位を獲得できておらず、他社に劣後する点があるのではないかと考える。「お客様満足度」の高水準に甘んじず、お客様との接点別に課題を明確化できる調査方法を検討する等、お客様本位の業務運営をさらに推進してほしい。
- 2022年から高校の授業に「資産形成」も組み込まれる等、若年層への金融教育の必要性が一層高まる中、日本生命の取組について、今後の方向性も含めて教えてください。
- 公益財団法人による社会貢献活動は有意義な取組である。「児童・青少年の健全な育成」に向けて、ヤングケアラーへの支援等の社会的課題を解決すべく、内容を適宜見直しのうえ、取り組んでほしい。

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により在宅勤務を採用する企業が増加しており、職域における保険営業が困難になっていると思うが、どのように対応しているのか。
- 新型コロナウイルス感染症の罹患者への保険金・給付金の支払いに関して配慮している点はあるか。
- お客様数を拡大し、日本生命の事業を持続可能なものとするために、従業員の士気を高めることが重要と考えている。「働き方改革」の一環として、オフィス環境の整備等に取り組んではどうか。
- 営業職員のコンサルティング力の強化に向け、人材育成に取り組まれているが、社内の資格制度にはどのようなものがあるのか。
- デジタルを活用した業務効率化や営業力強化におけるKGI(重要目標達成指標)やKPI(重要業績評価指標)といった指標は設定しているのか。
- 社会保障制度の持続可能性を確保するため「健康」が注目されているが、「企業の健康経営」のサポートとして何に注力しているか。
- デジタル・イノベーション戦略に関して、スタートアップ企業との協業に向けた情報収集等は容易でないと思うが、提携・投資の判断基準や、投資におけるリスク評価手法・事業への関与について教えてください。

【決議事項 第6号議案】

- 取締役候補者11名のうち2名が女性であり、取締役会の多様性の確保という点で前進した提案だと思う。コーポレートガバナンス・コードにおいて、取締役会の構成については、多様性と適正規模の両立が求められているが、今後、多様性の確保という観点で、どのような対応をしていくのか。

【議案の審議終了後】

- 「Nippon Life X」では、従業員から新規事業等に繋がるアイデアを募る取組をしているとのことだが、どういった実績があるのか。
- サステナビリティ経営のうち「気候変動問題」について、日本生命はCO₂排出量の削減を事業活動と機関投資家としての役割を通じた資産運用の2点から取り組んでいる。近年、産業界では急速に取組が進んでおり、事業活動においては、2030年に40%・2050年にネットゼロという目標を前倒しで取り組んでほしい。また、資産運用においては、2050年にネットゼロの目標を掲げているが、中間目標を定めてはどうか。
- 厳しい経営環境の中、「全・進-next stage-」の4つの数量目標のうち、グループ事業純利益を除いた3項目を達成したとのことだが、3カ年経営計画「Going Beyond-超えて、その先へ-」でも頑張してほしい。新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、海外事業をはじめ、状況は改善すると思うので日本生命の益々の発展を期待している。
- 取締役会における多様性の確保に向け、女性取締役の登用をどの程度増やす方針なのか。

2020年度総代懇談会(2020年12月3日)当日のご意見から

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人と人との結びつきが薄くなる中、フェイス・トゥ・フェイスのサービスを希望される層がいる一方で、希望されない層もいることから、中長期的に顧客数やキャッシュフローが減少してしまうことを懸念している。そこで、ネット専業生命保険のように、安価で分かりやすい商品をオンラインで申し込み可能な事業の新規立ち上げやM&Aを通じた展開をしてはどうか。
- 女性管理職の登用状況は、他の生命保険会社と比較してどうなのか。また、政府が掲げる目標30%の達成時期・対応状況は。
- 女性の執行役員が2名(うち取締役1名)と登用が少ないのではないかと。今後、登用・育成により注力してほしい。
- デジタルトランスフォーメーションを通じた業務の効率化は、既存の業務を単にデジタル化するのではなく、社会環境の変化等も踏まえ、抜本的に改革する必要があると思うが、どのように取り組んでいるのか。
- デジタル化を推進するにあたっては、ご高齢のお客様にとって、使いやすい、読みやすい、理解しやすいシステム構築等が重要であると考えている。どのような対応をしているのか。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い働き方が変化しているが、以下の三点について、日本生命の考え方や対応状況について教えてほしい。
 - ①本部組織の見直しや在宅勤務をはじめとした場所に捉われない働き方、②テレワークにおける情報共有や意思伝達を目的とした会議の在り方、③労務管理・人事考課
- 報道等で、他の生命保険会社の元社員による金銭の不正な取得について取り上げられているが、日本生命の商品で、一部のお客様が加入できない超高利回りの商品等はあるのか。この事案をきっかけに日本生命でもコンプライアンスに対する意識を一層高めてほしい。
- 豪州のMLCについて、7月の総代会において、6月の約240億円の追加増資等、説明を受けた。当上半期においても、50億円を

超える経常利益のマイナスが発生する等、引き続き厳しい状況にあることから、海外子会社のコントロールに課題があると認識している。今後、資金面・人材面でどのような対応をしていくのか教えてほしい。

- 日本生命と各都道府県との包括連携協定を通じた、地域の健康増進や観光振興、企業とのマッチング等、非常に期待している。他の生命保険会社も地方銀行と連携し、地方創生に取り組む等の報道がされているが、新型コロナウイルス感染症を受けて、日本生命では地方創生に向けてどのような取り組みを行っているのか。
- 「2050年カーボンニュートラル宣言」や米国のパリ協定への復帰等、CO₂問題への取り組みが加速していくと思うが、日本の産業構造・エネルギー構造を見ると、難しい課題だと認識している。今後、日本生命は機関投資家として、どのように取り組んでいくのか。
- 新型コロナウイルス感染症を受けて、妊娠中の女性に対して、診断書をもって休業が可能とする措置がとられている。こうしたこと等を踏まえ、新たな視点での商品開発や既存商品の対象疾患の見直しが必要になってくると思う。既に検討していることがあれば教えてほしい。
- ヘルスケアの取り組みは良い取り組みだと思うが、中小企業、とりわけ従業員が10人未満の小企業にもサービスが行き届くよう取り組んでほしい。また、健康診断で重症と判定された方のうち病院に行く方は2~3割程度しかいないため、重症化予防への取り組みが重要だと思うので、引き続き検討してほしい。今後、少子化・人口減少が進む中で、格差が拡大していくと思うので、日本生命の取り組みに期待している。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、営業現場を守ることが非常に難しいと感じている。日本生命では、5万名超の営業職員が営業現場を守っているからこそ、今があると思う。日本生命の原点である営業職員チャンネルを維持すべく、営業現場への労いや理念の浸透等に引き続き取り組んでほしい。

2020年度ニッセイ懇話会における主なご意見・ご要望と当社の対応

Q. オンラインで保険の加入手続きができる「画面共有システム」は評価できる。引き続きフェイス・トゥ・フェイスの活動を大事にしつつ、オンラインも組み合わせる多様なニーズに応えられるよう取り組んでほしい。

- A**
- 当社取り組みをご評価いただき、誠にありがとうございます。
 - 当社では2020年6月から、一部の営業拠点等に「画面共有システム」の配備を進め、2021年1月には全国の全営業拠点等*1に配備が完了しています。
 - 当システムを活用することで、営業職員用携帯端末「TASKALL」の画面とお客様のパソコンの画面を共有することができ、対面でのやり取りを望まれないお客様や遠方のお客様に対しても、オンラインで同じ画面を見ながら保険のご加入や保全のお手続き等を行うことができます。
 - また、営業職員用スマートフォン「N-Phone」^{エヌフォン}について、全営業職員に配備*2を進める等、お客様とメールやSNS等のオンラインでやり取りができるよう取り組んでいます。
 - さらに、お客様に保険への興味・関心を持っていただくための商品説明動画や、保険料をお客様ご自身のスマートフォンで

シミュレーションできるツール等、メールやSNS等のオンラインで送付できるコンテンツを拡充し、情報提供の充実にも努めています。

- こうしたオンラインの取り組みを進める一方で、ご指摘のとおり、ご加入している契約や必要な保障についての詳細な説明等については、従来どおり営業職員と対面で相談や確認をしたいというご意向を持つお客様もいらっしゃることを認識しています。
- 引き続き、お客様の多様なニーズにお応えすべく、フェイス・トゥ・フェイスとオンラインを組み合わせ、お一人おひとりのご意向に沿ったサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

*1 全営業拠点に加え、全国のニッセイ・ライフプラザや支社等にも配備が完了しています。
*2 2020年1月から順次導入しており、2021年8月までに全営業職員への配備が完了予定です。

その他のご意見・ご要望

【商品・サービス】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、新規の契約貸付の利息免除等の特別取り扱いが極めて有効な援助策だった。引き続き契約者に寄り添った対応してほしい。
- 新型コロナウイルス感染症の保障に特化した保険商品は開発しないのか。
- 人生100年時代に対応した高齢者でも加入できる商品・サービスを充実してほしい。
- 「認知症サポートプラス」は時代・ニーズに合った良い商品だ。今後こうした商品を期待する。
- 生命保険に加入していない若い人が多い。若い人が加入しやすい保険料の安い商品の提供やSNS等を活用した情報発信をしてはどうか。

【営業ネットワーク】

- 引き続き営業職員のコンサルティング力を強化し、的確な提案や情報提供をしてほしい。
- 資産形成セミナーや企業の若手従業員向けセミナーを、オンラインも活用して、もっと実施してほしい。

【情報発信】

- CMは好印象だが、商品内容が分かりづらい。もっと具体的に商品をアピールするCMを展開してはどうか。

【事務手続き】

- ホームページやスマートフォンアプリの機能拡充等によりペーパーレス化を進め、利便性を向上させてほしい。

【デジタル】

- 給付金請求手続き等のデジタル化を推進するのは良いが、デジタルに慣れていない高齢者にも配慮してほしい。

【資産運用・健全性】

- 超低金利環境の中でも運用収益を上げるための取り組みを教えてください。また、契約者への配当を充実してほしい。

【サステナビリティ経営】

- SDGsの取り組みを教えてください。また、取り組みをもっとアピールしてはどうか。

サステナビリティ重要課題への取り組み(中期経営計画2017-2020)

サステナビリティ重要課題への取り組み

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2020年度の取り組み方針	2020年度の取り組み結果
お客様／地域・社会	お客様満足度の向上・ 情報提供の充実	■「お客様本位の業務運営に係る方針」の制定と取り組みのさらなる発展	・全業務分野において、お客様本位の業務運営を推進	・各業務分野における取り組み状況をお客様本位の業務運営推進委員会にて審議し、経営会議・取締役会へ報告 ・外貨苦情等の課題性の高い苦情に対する取り組みを横断的に検討 ・お客様満足度は90.6%と引き続き高位安定
	商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応	■ 国民的課題の解決に資する商品・サービス提供 ■ 保険の域を超えた幅広いサポートの提供	・ 国民的課題の解決に資する商品・サービスを検討	・ 認知症という課題解決に向けた、生命保険会社に対する社会からの期待に応えるべく、2020年4月より「認知症サポートプラス」を提供開始 ・ 商品にプラスして、認知症の啓発、早期発見・重症化予防に資するサービスの提供や、認知症の人・家族を地域・社会で支える取り組みのサポートを実施 ・ 唾液を使用したがん簡易検査「サリバチェッカー」の提供を所定の条件を満たしたお客様を対象に開始し、2021年度より全既契約者を対象に優待価格にて提供 ・ 糖尿病は、病状の進行に伴いさまざまな合併症を引き起こす恐れがあり、医療費に与える影響も小さくないことから、糖尿病の発症予防を目的とした「糖尿病予防プログラム」を2020年7月より提供開始
	ユニバーサル・サービスの提供		・ ユニバーサル・サービスに資するサービスを検討	・ 聴覚障がいのあるお客様や発話が困難なお客様が、手話通訳オペレーターを介して手話や筆談で当社コールセンターにお問い合わせを可能にする「日本生命手話通訳リレーサービス」を提供開始
	あらゆる地域に対する保険サービスの提供	■ 地域特性やライフスタイルに応じたお客様手続き・サービスの提供(保険サービスへのアクセス)	〈国内〉 ・ 地域特性やライフスタイル(新型コロナウイルス感染症を踏まえた新常态を含む)に応じたお客様へのコンタクトラインの充実を検討 〈海外〉 ・ 既進出国における保険サービスの提供・向上、保険市場の発展への貢献	〈国内〉 ・ Web対象手続きについて、年金開始手続き等を拡充 ・ 画面共有を活用した、新契約・保全領域等での非対面手続きを拡充 〈海外〉 ・ アメリカ・タイ・中国・インド・インドネシア・オーストラリア・ミャンマーの7カ国で、保険現地法人による保険サービスを提供 ・ コロナ禍においても、保険現地法人でデジタル等を活用して保険サービスを提供
	資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与	■ 国連責任投資原則(PRI)への署名に伴う各種取り組み等を通じたESG投融資の一層強化 ⇒ ESG債等への投融資: 7,000億円(2020年度末) ■ 日本版スチュワードシップ・コードに関する取り組みを通じた投資先企業の成長	・ 中期経営計画における数量目標達成後も、ESG投融資を着実に推進 ・ スチュワードシップ・コードの再改訂を踏まえ、国内社債に適用を拡大 ・ 環境・社会領域を中心に対話取り組みを強化	・ 国連責任投資原則(PRI)の年次評価において、2年連続4分野で最高評価(A+)を獲得 ・ 中期経営計画期間におけるESG投融資: 2020年4月の目標達成後も着実に推進し、10,551億円(2020年度末時点) ・ 国内社債の対話活動を開始 ・ 環境・社会に係る対話を310社、延べ354回実施

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2020年度の取り組み方針	2020年度の取り組み結果
お客様／地域・社会	地域・社会発展への貢献・協調関係の構築	<ul style="list-style-type: none"> ■保険の域を超えた幅広いサポートの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や保育事業者に対して新規事業のご案内を進め、規模を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフケアパートナーズで展開している企業と企業主導型保育所をつなぐ「子育てみらいコンシェルジュ」サービスの展開に組み込み、企業および保育所ともに参画が進み、子育て世代の両立支援に寄与（利用企業数約50社、保育所数約380カ所：2021年3月時点）
		<ul style="list-style-type: none"> ■地域・社会への貢献 ⇒全役員・職員の社会貢献活動への参加（各年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・支社・営業拠点等主導の地域振興取り組みのさらなる推進・定着 ・愛知県にて、大規模ビジネスマッチングイベントを開催予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都、福井県、佐賀県と包括的連携協定を締結（2020年度末時点で34都道府県と締結）。また、自治体の新型コロナウイルス感染症関連情報の対面・非対面での発信協力やSNSを活用した特産品支援等の地域振興取り組みを通じ、支社・営業拠点等の主導による地域密着・貢献に組み込み ・コロナ禍の影響で愛知県での大規模ビジネスマッチングイベントは2021年度へ開催延期
			<ul style="list-style-type: none"> ・より地域や社会課題に対応した取り組みを継続推奨 ・社会貢献活動(ACTION CSR-V)への参加率100%を継続推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・社会課題に対応した取り組みを実施 ・コロナ禍を考慮したボランティアを行う中で、6年連続で社会貢献活動(ACTION CSR-V)への参加率100%を達成
環境	気候変動問題への取組	(2018年度新設)	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量削減取り組みを継続 ・海外グループを含むCO₂排出量を把握 ・TCFD提言について、シナリオ分析に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外グループのCO₂排出量を把握・公表 ・CO₂排出量削減目標を2050年実質ゼロに引き上げ ・自動車・電気・紙を中心に、削減取り組みを実施（EV・PHV車の導入、営業拠点のZEB Ready水準での建設、グリーン電力購入等） ・TCFD提言について、シナリオ分析に着手
従業員	多様な人材の採用・育成・定着	<ul style="list-style-type: none"> ■多様な人材の多彩な活躍の推進 ⇒女性管理職比率:20%以上（2020年度始） ⇒男性育児休業取得率100%の推進（各年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・（高度）専門人材の採用・育成強化 ・ベテラン層の活躍を支える仕組み作り ・全社的なデジタルリテラシーの向上 ・グローバル人材育成の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・採用はJOB型採用を実施。育成面では各部門と育成目標の整理を実施し、育成体系を強化 ・2021年度から始まる65歳定年延長制度の導入を見据えた、キャリア開発研修の実施 ・入社初期層へは一律でデジタルリテラシーのベーシックな知識研修を実施。一部管理職制へはDX活用事例の講義を実施 ・海外渡航を伴う育成施策を延期・中止する一方、国内で取り組める語学研鑽プログラムを開発
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進		<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職比率を2020年代に30%とすることに加えて、女性部長相当職比率を2030年度始に10%とすることを目指し、女性管理職の育成を強化 ・「介護に向き合う全員行動」を継続 ・男性育児休業取得率100%に向けた取り組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職比率:2020年度始21.2%（参考:2021年度始女性管理職比率:22.2%、女性部長相当職比率:6.6%） ・左記の数値目標達成に向けて、女性管理職候補層の裾野拡大に加え、女性管理職の育成を強化 ・「介護に向き合う全員行動」の継続により、介護について相談しやすい職場風土醸成や、具体的な備えが促進 ・男性育児休業取得率:8年連続100%達成

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2020年度の取り組み方針	2020年度の取り組み結果
従業員	働き方の変革・健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■全従業員の心身の健康と持続的な成長を推進 ⇒月間平均時間外労働を2016年度比20%削減 ⇒普通休暇取得率:70%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ワークスタイル変革に向けた取り組みを継続・深化 新型コロナウイルス感染症を踏まえた新常態での働き方を検討・試行 全役員・職員が“自分に合った健康づくり”を実践するための取り組みを推進するとともに、重点課題への取り組みを強化 	<ul style="list-style-type: none"> 月間平均所定時間外労働を2016年度比23.3%削減 普通休暇取得率:70.1% 生活習慣病予防を目的に、特定保健指導参加率向上に向けた動画教材の作成・配信 禁煙推進に向け、全社敷地内全面禁煙を実施 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、メンタルセルフケアの実践例や生活習慣改善・免疫力向上に関する情報を発信
コーポレートガバナンス	相互会社形態による長期的・安定的な経営 適切な経済的価値分配	<ul style="list-style-type: none"> ■ご契約者への安定的な配当の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ご契約者への安定的な配当の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度決算に基づく2021年度ご契約者配当を実施
	コーポレートガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ■グループ経営推進委員会(新設)におけるグループ経営体制の審議 	<ul style="list-style-type: none"> 重点取り組みの実行を通じたグループ経営体制のさらなる高度化 	<ul style="list-style-type: none"> グループガバナンスに関する監督指針改正の内容を踏まえ、グループ経営体制の高度化取組を実施 コンプライアンス・リスク管理・内部監査・保険数理に関するグループベースの方針・規程等を整備
	CSR課題の経営への統合 ステークホルダー・エンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> ■CSR重要課題の経営への反映 	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ重要課題のPDCAを推進 SDGs達成に向けた取り組みを推進 ビジネスパートナーとの協働に関する取り組みを検討 サステナビリティ経営のグループ展開を検討 	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ重要課題への取り組み状況をサステナビリティ経営推進委員会で審議し、経営会議・取締役会に報告 SDGs達成に向けた取り組み状況をホームページで公表 「ビジネスパートナーとの協働に関する考え方」をホームページで公表 グループ展開を推進するために、グループ会社への研修等を実施
コンプライアンス	コンプライアンス体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■コンプライアンスに係る実践計画の策定・実施および理念の教育・徹底 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスに係る実践計画の策定・実施および理念の教育・徹底の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 「コンプライアンス・プログラム」に基づき、法令等遵守に向けたPDCA取り組みを実施 各種層別会議・研修会、社内衛星放送(NICE-NET)等を活用し、全役員・職員に対する、コンプライアンスに係る理念のさらなる浸透に向けた教育・徹底を実施
人権	すべての人々の人権を尊重する経営	(2018年度新設)	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな人権課題に関して、社内全層に対し幅広い啓発・教育等の諸対応を継続 人権デューデリジェンス高度化について、継続検討 	<ul style="list-style-type: none"> 人権方針等の社内方針、諸法制等、社内外の環境変化を踏まえ、さまざまな人権課題について社内全層に幅広い教育・啓発を実施。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、Web(オンライン)研修の実施等、研修運営を多様化(人権研修受講率100%)
リスク管理	ERM態勢の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ■グループベースのリスク選好の枠組みの導入 ■中長期目標とする健全性水準の確保に向けた自己資本積立 ⇒自己資本:6.5兆円(2020年度末) 	<ul style="list-style-type: none"> ERM態勢の高度化と浸透に向けた取り組みの継続 自己資本積立を継続 	<ul style="list-style-type: none"> リスク選好の高度化と浸透に向けた取り組みを継続実施 自己資本7.27兆円(2020年度末時点)

サステナビリティ重要課題への取り組み(中期経営計画2021-2023)

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2021年度の取り組み方針
お客様／地域・社会	お客様満足度の向上・情報提供の充実	■お客様本位の業務運営を全ての取り組みの基本とし、目指す姿や社会課題を捉えた対応に重点的に取り組む	・デジタル化や社会課題対応に重点を置き、お客様や職員の声を日々の業務運営に反映することで、時代を捉えたお客様本位の業務運営を各領域で実践
	商品・サービス提供を通じた社会的課題への対応	■人生100年時代における「リスクへの備え」「リスクの軽減」のサポートに資する商品・サービスの提供	・人生100年時代における社会課題の解決に資する商品・サービスを検討
	ユニバーサル・サービスの提供	■保険の域を超えた幅広いサポートの提供	・ユニバーサル・サービスに資するサービスの検討を継続
	あらゆる地域に対する保険サービスの提供	■地域特性やライフスタイルに応じたお客様手続き・サービスの提供(保険サービスへのアクセス)	〈国内〉 ・地域特性やライフスタイルに応じたお客様へのコンタクトラインの充実を検討 〈海外〉 ・既進出国における保険サービスの提供・向上、保険市場発展への貢献
	資産運用を通じた持続可能な社会形成への寄与	■全資産でのESGインテグレーション導入 ■ESG取り組みを重視した対話の強化 ■ESGテーマ投融資目標:2017-2023年度累計1.5兆円 ■ポートフォリオのCO ₂ 排出量削減	・全資産でESGインテグレーションを開始 ・E(環境)、S(社会)をテーマとする対話の強化 ・脱炭素に資する投融資の検討 ・2050年CO ₂ 排出量ネットゼロの目標への着実な進捗
	地域・社会発展への貢献・協調関係の構築	■事業領域の深耕・拡張を通じた、さらなる安心の提供や社会的役割の拡大 ■地域・社会への貢献(目標) ・全役員・職員の社会貢献活動(ACTION CSR-V)への参加率100%(各年度)	・子育て支援や高齢社会対応領域を中心に、人生100年時代において直面するさまざまな社会課題に対応した取り組みを検討 ・支社・営業拠点等主導による自治体・地域との関係の深化 ・今日的なビジネスマッチングイベントによる中小企業の支援 ・SDGsや自治体との連携協定の視点を盛り込み、地域・社会に向けた全員取り組みを推奨 ・社会貢献活動(ACTION CSR-V)への参加率100%を継続推進
環境	気候変動問題への取組	■CO ₂ 排出量の削減(目標)(対2013年度比) ①自社排出量の削減目標 ・2030年度▲40%、2050年度ネットゼロ ②投資先排出量の削減目標 ・2050年度ネットゼロ ■TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への対応 ■プラスチック使用量の削減	・CO ₂ 排出量削減目標をグループ化 ・自動車・電気・紙を中心に、CO ₂ 排出量削減取り組みを推進するとともに、グループでの削減策を検討 ・ESG投融資の推進により、投資先のCO ₂ 排出量削減を促進 ・TCFD提言について、シナリオ分析を深化・拡大 ・「ニッセイPlastics Smart運動」を展開し、プラスチックのリデュース・リユース・リサイクルを推進
従業員	多様な人材の採用・育成・定着	■人材の「多様化・高度化」を通じた、経営戦略を支える人的基盤の構築 ■インクルージョン促進によるダイバーシティ経営の確立(目標) ・女性管理職の比率を2020年代に30%以上を目指し、女性部長相当職比率を2030年度始に10%とする ・「男性育休+α」100%運営の推進	・多様な人材の採用 ・専門人材育成の強化 ・自律的な専門性習得機会の提供 ・女性・ベテラン層の活躍推進 ・入社初期教育の強化(IT・語学等)
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進		・取り組みを成果・組織力へつなげる、さらなるインクルージョン促進施策や、多様な人材のマネジメント力向上に向けた管理職教育の強化 ・「次世代女性リーダープログラム」等による女性管理職・管理職候補層の育成の強化 ・男女共に、育児・介護・病氣治療等と両立し働き続けられる職場環境作り ・全役員・職員の障がい理解の促進

サステナビリティ重要課題への取り組み

分野	サステナビリティ重要課題	中期経営計画における主な取り組み・目標	2021年度の取り組み方針
従業員	働き方の変革・健康経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■働き方の変革を通じて、さまざまな環境にいる職員一人ひとりの活躍支援を後押しし、持続的な成長を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な労働時間管理の継続、休暇取得の推進・徹底 ・オンラインを活用したコミュニケーションのさらなる円滑化や柔軟で多様な働き方の実現に向けた対応の検討・実施
		<ul style="list-style-type: none"> ■生活習慣病の予防、メンタル不調の未然防止等に向けた一人ひとりの健康増進 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予備群の着実な減少 ・職場環境の改善およびメンタルセルフケアの強化 ・悪性新生物の早期発見に向けたがん検診受検促進 ・ヘルスリテラシー向上を通じた取組意欲・自己対応力の向上(新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識等を含む)
コーポレートガバナンス	相互会社形態による長期的・安定的な経営	<ul style="list-style-type: none"> ■ご契約者への安定的な配当の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご契約者への安定的な配当の継続
	適切な経済的価値分配		
	コーポレートガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ■グループベースでの経営基盤の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ戦略・内部統制高度化に向けた取り組み ー国内グループ保険委員会(新設)における審議を通じた実効的な体制整備 ーその他、海外を含むガバナンス強化に向けた継続的な取り組み
	CSR課題の経営への統合	<ul style="list-style-type: none"> ■サステナビリティ経営の高度化 	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ重要課題のPDCAを推進 ・商品やサービス、ESG投融资等を通じ、SDGs達成に向けた取り組みを推進 ・グループ各社への理解浸透や各社による取り組みを通じた、サステナビリティ経営のグループでの推進 ・ステークホルダーへの情報の公表を通じた対話の促進
コンプライアンス	コンプライアンス体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■お客様本位の業務運営を全ての取り組みの基本とするコンプライアンス意識のさらなる浸透 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに係る実践計画の策定・実施および理念の教育・徹底の継続
人権	すべての人々の人権を尊重する経営	<ul style="list-style-type: none"> ■人権デューデリジェンス高度化に向けた取り組みおよび社内全層に対する啓発・教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権デューデリジェンス高度化について、継続検討すると共に、サプライチェーンに対する取り組みも含めた当法人権方針の共有、さまざまな人権課題に関して、社内全層に対し幅広い啓発・教育等の諸対応を継続
リスク管理	ERM態勢の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ■収益力・健全性の向上に向けてERMをグループで推進 ■中長期的に世界トップクラスに伍する健全性の確保に向けた自己資本積立(目標) ・自己資本(グループ):9.0兆円(2023年度末) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ERM態勢の高度化と浸透に向けた取り組みの継続 ・自己資本積立を継続

単体決算データ

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	36	[3 2] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	78
財産の状況	37	[3 3] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	78
[1] 貸借対照表	37	[3 4] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	78
[2] 損益計算書	38	[3 5] 未だ収受していない再保険金の額	78
[3] 基金等変動計算書	39		
(1) 重要な会計方針及び注記事項	41	経理に関する指標等	79
(2) 会計監査人の氏名又は名称	47	[3 6] 支払備金明細表	79
(3) 保険業法に基づく会計監査人の監査報告	47	[3 7] 責任準備金明細表	79
[4] 剰余金処分決議	47	[3 8] 責任準備金残高の内訳	79
[5] 債務者区分による債権の状況	48	[3 9] 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)	80
[6] リスク管理債権の状況	48	[4 0] 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数	80
[7] 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	48	[4 1] 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	81
[8] 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	49	[4 2] 社員配当準備金明細表	81
[9] 有価証券の時価情報(会社計)	51	[4 3] 引当金明細表	81
[1 0] 金銭の信託の時価情報(会社計)	53	[4 4] 特定海外債権引当勘定の状況	82
[1 1] デリバティブ取引の時価情報(会社計)	54	[4 5] 保険料明細表	82
[1 2] 株式の保有状況	59	[4 6] 保険金明細表	83
[1 3] 経常利益等の明細(基礎利益)	61	[4 7] 年金明細表	83
主要な業務の状況を示す指標等	62	[4 8] 給付金明細表	84
[1 4] 保有契約高及び新契約高	62	[4 9] 解約返戻金明細表	85
[1 5] 年換算保険料	63	[5 0] 減価償却費明細表	85
[1 6] 商品別新契約高	64	[5 1] 事業費明細表	85
[1 7] 商品別年度末保有契約高	66	[5 2] 借入金等残存期間別残高	85
[1 8] 保障機能別保有契約高	68	[5 3] 税金明細表	86
[1 9] 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	69	[5 4] リース取引	86
[2 0] 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	69	資産運用に関する指標等(一般勘定)	87
[2 1] 社員(契約者)配当の状況	70	[5 5] 2020年度の資産運用概況	87
保険契約に関する指標等	76	[5 6] ポートフォリオの推移	88
[2 2] 保有契約増加率	76	[5 7] 主要資産の平均残高と運用利回り	89
[2 3] 新契約増加率	76	[5 8] 資産運用収益明細表	89
[2 4] 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	77	[5 9] 資産運用費用明細表	89
[2 5] 新契約率(対年度始)	77	[6 0] 利息及び配当金等収入明細表	90
[2 6] 解約失効率(対年度始)	77	[6 1] 利息及び配当金等収入の分析	90
[2 7] 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	77	[6 2] 有価証券売却益明細表	90
[2 8] 死亡率(個人保険主契約)	77	[6 3] 有価証券売却損明細表	90
[2 9] 特約発生率(個人保険)	78	[6 4] 有価証券評価損明細表	90
[3 0] 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	78		
[3 1] 事業費率(対収入保険料)	78		

【 65 】 商品有価証券明細表	90	【 90 】 デリバティブ取引の定性的情報	101
【 66 】 商品有価証券売買高	90	【 91 】 デリバティブ取引の時価情報	103
【 67 】 有価証券明細表	91	特別勘定に関する指標等	106
【 68 】 有価証券残存期間別残高	91	【 92 】 特別勘定資産残高の状況	106
【 69 】 保有公社債の期末残高利回り	91	【 93 】 2020年度の資産運用概況(個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産)	106
【 70 】 業種別株式保有明細表	92	個人変額保険特別勘定の状況	106
【 71 】 貸付金明細表	93	【 94 】 保有契約高	106
【 72 】 一般貸付金残存期間別残高	93	【 95 】 年度末資産の内訳	106
【 73 】 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	93	【 96 】 運用収支状況	107
【 74 】 貸付金業種別内訳	94	【 97 】 有価証券の時価情報	107
【 75 】 貸付金使途別内訳	95	【 98 】 金銭の信託の時価情報	107
【 76 】 貸付金地域別内訳	95	【 99 】 デリバティブ取引の定性的情報	107
【 77 】 貸付金担保別内訳	95	【 100 】 デリバティブ取引の時価情報	108
【 78 】 不動産に係る評価額	95	個人変額年金保険特別勘定の状況	109
【 79 】 不動産残高及び賃貸用ビル保有数	95	【 101 】 保有契約高	109
【 80 】 有形固定資産の明細表	96	【 102 】 年度末資産の内訳	109
【 81 】 固定資産等処分益及び処分損明細表	96	【 103 】 運用収支状況	109
【 82 】 賃貸用不動産等減価償却費明細表	96	【 104 】 有価証券の時価情報	109
【 83 】 海外投融資の状況	97	【 105 】 金銭の信託の時価情報	109
【 84 】 海外投融資利回り	98	【 106 】 デリバティブ取引の定性的情報	109
【 85 】 公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》	98	【 107 】 デリバティブ取引の時価情報	109
【 86 】 その他の資産明細表	98	団体年金保険特別勘定の状況	110
【 87 】 各種ローン金利	99	【 108 】 商品別資産残高	110
有価証券等の時価情報(一般勘定)	100	【 109 】 第1特約の状況	110
【 88 】 有価証券の時価情報	100		
【 89 】 金銭の信託の時価情報	101		

連結決算データ

財産の状況	111	【 116 】 債務者区分による債権の状況(連結)	141
【 110 】 グループ事業の経過及び成果	111	【 117 】 リスク管理債権の状況(連結)	141
【 111 】 主要な業務の状況を示す指標(連結)	113	【 118 】 デリバティブ取引の時価情報(連結)	142
【 112 】 連結貸借対照表	113	【 119 】 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	147
【 113 】 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	114	【 120 】 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	148
【 114 】 連結キャッシュ・フロー計算書	115	【 121 】 セグメント情報	151
【 115 】 連結基金等変動計算書	117	【 122 】 研究開発活動	156
(1) 連結財務諸表の作成方針及びその他の注記	119		
(2) 会計監査人の氏名又は名称	130		
(3) 内部統制報告書	130		
(4) 連結財務諸表についての監査人の監査報告	131		
(5) 連結計算書類についての会計監査人の監査報告	140		
(6) 代表者の確認書	140		

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
 ※%、%は表示未満を四捨五入しています。
 この端数処理により、合計が100%にならないことがあります。

一直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

[単位：億円]

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	64,526	63,385	66,050	64,799	64,753
保険料等収入	46,473	44,884	47,751	45,261	42,646
経常利益	4,584	4,104	3,835	3,512	4,310
基礎利益	6,349	6,682	6,782	6,474	6,565
当期純剰余	2,686	2,423	2,593	1,814	3,234
剰余金処分対象額に占める 配当準備金等の割合*1 (%)	91.43	97.24	99.96	102.54	100.39
総資産	648,140	664,726	680,847	690,711	739,742
うち 特別勘定資産	13,157	12,941	12,579	12,024	12,273
純資産	62,032	65,632	65,819	57,976	83,182
有価証券残高	530,250	547,035	563,837	571,088	622,307
貸付金残高	77,495	74,683	74,387	74,118	74,307
責任準備金残高	526,502	537,410	550,886	562,202	574,202
自己資本*2	52,951	58,190	62,417	66,889	72,743
うち 基金・諸準備金等	44,542	47,902	49,928	51,436	54,328
うち 基金の総額*3	13,000	13,500	13,500	14,000	14,000
ソルベンシー・マージン比率 (%)	896.0	917.9	933.3	979.2	1,007.5
保有契約高*4	2,607,940	2,572,406	2,563,721	2,552,087	2,536,212
個人保険	1,432,370	1,381,477	1,353,326	1,325,065	1,296,936
個人年金保険	232,306	235,809	239,372	248,128	251,483
団体保険	943,263	955,119	971,022	978,894	987,791
団体年金保険保有契約高*5	126,254	128,541	131,770	133,871	136,490
社員数*6 (名)	9,577,459	9,613,509	9,652,044	9,706,575	9,639,911
従業員数 (名)	70,651	71,871	73,260	74,557	76,792
逆ざや額*7	-	-	-	-	-

*1 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積立てる金額の合計額の割合であり、同施行規則第30条の6で、20%以上と定められています。なお、当割合の計算にあたっては、前期繰越剰余金等を当期末処分剰余金から除いた額を分母とすることとなっています(P47参照)。

*2 自己資本とは、基金・諸準備金等に劣後特約付債務を加えたものです。

*3 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます(P50参照)。

*4 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

*5 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

*6 相互会社における社員とは、保険契約者を指します(有配当保険のご契約者)。

*7 2016～2020年度は、逆ざや額はありません。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

－財産の状況－

【1】貸借対照表

[単位：百万円]

科目	2019年度末	2020年度末	科目	2019年度末	2020年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,020,742	861,580	保険契約準備金	57,454,671	58,646,060
現金	132	54	支払備金	190,602	179,010
預貯金	1,020,609	861,526	責任準備金	56,220,282	57,420,217
コールローン	422,906	540,086	社員配当準備金	1,043,785	1,046,832
買入金銭債権	219,068	172,601	再保険借	403	413
金銭の信託	33,779	135	社債	1,155,320	1,321,512
有価証券	57,108,802	62,230,764	その他負債	2,550,660	2,730,767
国債	22,096,083	23,352,796	売現先勘定	1,051,931	1,014,978
地方債	779,033	908,416	借入金	408,248	538,317
社債	2,114,396	2,270,187	未払法人税等	65,352	37,088
株式	7,901,082	10,640,573	未払金	276,297	125,869
外国証券	20,651,209	21,470,903	未払費用	67,334	63,731
その他の証券	3,566,997	3,587,886	前受収益	16,094	15,804
貸付金	7,411,809	7,430,704	預り金	113,736	120,618
保険約款貸付	554,285	490,826	預り保証金	86,630	86,263
一般貸付	6,857,523	6,939,877	先物取引差金勘定	31	540
有形固定資産	1,681,851	1,710,689	金融派生商品	363,716	652,612
土地	1,124,273	1,148,601	金融商品等受入担保金	76,303	51,026
建物	518,409	515,676	リース債務	7,481	6,756
リース資産	7,772	7,038	資産除去債務	5,330	5,426
建設仮勘定	16,047	22,337	仮受金	11,973	11,714
その他の有形固定資産	15,346	17,035	その他の負債	197	17
無形固定資産	192,824	189,726	役員賞与引当金	92	433
ソフトウェア	100,009	92,795	退職給付引当金	374,460	375,693
その他の無形固定資産	92,815	96,930	役員退職慰労引当金	4,304	－
再保険貸	379	350	ポイント引当金	8,864	8,528
その他資産	941,616	807,455	価格変動準備金	1,448,014	1,521,916
未収金	119,601	90,895	繰延税金負債	98,548	877,504
前払費用	21,276	20,764	再評価に係る繰延税金負債	103,072	101,894
未収収益	291,473	283,709	支払承諾	75,110	71,228
預託金	33,559	33,678	負債の部合計	63,273,522	65,655,953
先物取引差入証拠金	55,062	58,114	(純資産の部)		
先物取引差金勘定	484	1	基金	100,000	100,000
金融派生商品	362,848	232,039	基金償却積立金	1,300,000	1,300,000
仮払金	4,756	2,990	再評価積立金	651	651
その他の資産	52,554	85,260	剰余金	353,780	494,556
支払承諾見返	75,110	71,228	損失填補準備金	18,394	18,993
貸倒引当金	△ 2,686	△ 8,219	その他剰余金	335,386	475,563
投資損失引当金	△ 35,068	△ 32,879	危険準備積立金	71,917	71,917
			社会厚生福祉事業助成資金	351	351
			圧縮積立金	63,729	71,855
			圧縮特別勘定積立金	14,790	2,069
			別段積立金	170	170
			当期末処分剰余金	184,426	329,199
			基金等合計	1,754,431	1,895,208
			その他有価証券評価差額金	4,165,946	6,642,100
			繰延ヘッジ損益	△ 68,056	△ 161,590
			土地再評価差額金	△ 54,706	△ 57,447
			評価・換算差額等合計	4,043,182	6,423,062
			純資産の部合計	5,797,613	8,318,270
資産の部合計	69,071,135	73,974,223	負債及び純資産の部合計	69,071,135	73,974,223

【2】損益計算書

[単位：百万円]

科目	2019年度	2020年度
経常収益	6,479,945	6,475,334
保険料等収入	4,526,109	4,264,628
保険料	4,525,225	4,263,255
再保険収入	884	1,372
資産運用収益	1,776,868	2,083,028
利息及び配当金等収入	1,426,177	1,381,994
預貯金利息	6,524	874
有価証券利息・配当金	1,195,430	1,174,673
貸付金利息	121,811	108,633
不動産賃貸料	88,504	88,036
その他利息配当金	13,906	9,776
金銭の信託運用益	17,720	-
有価証券売却益	328,211	507,284
有価証券償還益	2,193	3,690
為替差益	-	68,465
貸倒引当金戻入額	1,233	-
投資損失引当金戻入額	-	2,188
その他運用収益	1,333	1,177
特別勘定資産運用益	-	118,226
その他経常収益	176,968	127,678
年金特約取扱受入金	10,005	7,409
保険金据置受入金	80,784	76,119
支払備金戻入額	47,825	11,592
その他の経常収益	38,351	32,555
経常費用	6,128,707	6,044,263
保険金等支払金	3,629,384	3,803,456
保険金	1,019,362	999,529
年金	805,445	803,471
給付金	691,317	661,384
解約返戻金	918,833	1,108,847
その他返戻金	192,941	228,332
再保険料	1,484	1,891
責任準備金等繰入額	1,153,383	1,221,393
責任準備金繰入額	1,131,660	1,199,935
社員配当金積立利息繰入額	21,722	21,458
資産運用費用	508,797	227,482
支払利息	33,220	28,437
金銭の信託運用損	-	34,144
有価証券売却損	48,704	40,193
有価証券評価損	202,393	4,963
有価証券償還損	12,745	14,736
金融派生商品費用	83,947	48,004
為替差損	29,408	-
貸倒引当金繰入額	-	5,968
投資損失引当金繰入額	5,471	-
賃貸用不動産等減価償却費	17,582	17,830
その他運用費用	32,912	33,203
特別勘定資産運用損	42,411	-
事業費	598,746	575,223
その他経常費用	238,395	216,707
保険金据置支払金	100,987	87,842
税金	51,167	51,876
減価償却費	56,691	54,314
退職給付引当金繰入額	8,562	1,233
その他の経常費用	20,985	21,439
経常利益	351,238	431,070

科目	2019年度	2020年度
特別利益	1,687	89
固定資産等処分益	1,687	89
特別損失	147,759	86,867
固定資産等処分損	6,190	4,999
減損損失	2,893	4,885
価格変動準備金繰入額	66,361	73,902
不動産圧縮損	204	80
社会厚生福祉事業助成金	3,000	3,000
関係会社株式評価損	68,391	-
その他特別損失	718	-
税引前当期純剰余	205,166	344,292
法人税及び住民税	154,061	134,353
法人税等調整額	△ 130,304	△ 113,520
法人税等合計	23,756	20,832
当期純剰余	181,410	323,459

[3] 基金等変動計算書

2019年度

[単位：百万円]

	基金等													基金等 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	損失填補 準備金	剰余金								剰余金 合計	
					社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	当期 未処分 剰余金			
当期首残高	100,000	1,250,000	651	17,578	10,000	71,917	351	49,836	28,603	170	256,070	434,526	1,785,178	
当期変動額														
基金の募集	50,000												50,000	
社員配当準備金の積立											△ 211,818	△ 211,818	△ 211,818	
損失填補準備金の積立				816							△ 816	-	-	
基金償却積立金の積立		50,000									△ 50,000	△ 50,000	-	
基金利息の支払											△ 355	△ 355	△ 355	
当期純剰余											181,410	181,410	181,410	
基金の償却	△ 50,000												△ 50,000	
社員配当平衡積立金の取崩					△ 10,000						10,000	-	-	
社会厚生福祉事業 助成資金の積立							3,000				△ 3,000	-	-	
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩							△ 3,000				3,000	-	-	
圧縮積立金の積立								15,163			△ 15,163	-	-	
圧縮積立金の取崩								△ 1,270			1,270	-	-	
圧縮特別勘定積立金の積立									663		△ 663	-	-	
圧縮特別勘定積立金の取崩									△ 14,476		14,476	-	-	
土地再評価差額金の取崩											16	16	16	
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)														
当期変動額合計	-	50,000	-	816	△ 10,000	-	-	13,893	△ 13,812	-	△ 71,643	△ 80,746	△ 30,746	
当期末残高	100,000	1,300,000	651	18,394	-	71,917	351	63,729	14,790	170	184,426	353,780	1,754,431	

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	4,882,692	△ 31,216	△ 54,690	4,796,785	6,581,963
当期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△ 211,818
損失填補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					-
基金利息の支払					△ 355
当期純剰余					181,410
基金の償却					△ 50,000
社員配当平衡積立金の取崩					-
社会厚生福祉事業 助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の積立					-
圧縮特別勘定積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					16
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 716,746	△ 36,839	△ 16	△ 753,602	△ 753,602
当期変動額合計	△ 716,746	△ 36,839	△ 16	△ 753,602	△ 784,349
当期末残高	4,165,946	△ 68,056	△ 54,706	4,043,182	5,797,613

2020年度

[単位：百万円]

財産の状況

	基金等											基金等 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰余金							剰余金 合計	
				損失填補 準備金	その他剰余金							
				危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	当期 未処分 剰余金			
当期首残高	100,000	1,300,000	651	18,394	71,917	351	63,729	14,790	170	184,426	353,780	1,754,431
当期変動額												
社員配当準備金の積立										△ 185,145	△ 185,145	△ 185,145
損失填補準備金の積立				599						△ 599	-	-
基金利息の支払										△ 277	△ 277	△ 277
当期純剰余										323,459	323,459	323,459
社会厚生福祉事業 助成資金の積立						3,000				△ 3,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩						△ 3,000				3,000	-	-
圧縮積立金の積立							9,380			△ 9,380	-	-
圧縮積立金の取崩							△ 1,254			1,254	-	-
圧縮特別勘定積立金の積立								1,007		△ 1,007	-	-
圧縮特別勘定積立金の取崩								△ 13,728		13,728	-	-
土地再評価差額金の取崩										2,740	2,740	2,740
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	-	599	-	-	8,126	△ 12,721	-	144,772	140,776	140,776
当期末残高	100,000	1,300,000	651	18,993	71,917	351	71,855	2,069	170	329,199	494,556	1,895,208

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	4,165,946	△ 68,056	△ 54,706	4,043,182	5,797,613
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△ 185,145
損失填補準備金の積立					-
基金利息の支払					△ 277
当期純剰余					323,459
社会厚生福祉事業 助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の積立					-
圧縮特別勘定積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					2,740
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	2,476,154	△ 93,533	△ 2,740	2,379,880	2,379,880
当期変動額合計	2,476,154	△ 93,533	△ 2,740	2,379,880	2,520,657
当期末残高	6,642,100	△ 161,590	△ 57,447	6,423,062	8,318,270

(1) 重要な会計方針及び注記事項

重要な会計方針	
2019年度	2020年度
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式会社並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約</p> <p>② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約</p> <p>③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約</p> <p>④ 上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約</p> <p>⑤ 上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約</p> <p>⑥ 上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約</p> <p>3. 金融派生商品の評価基準および評価方法</p> <p>金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(i) 建物 定額法により行っております。</p> <p>(ii) 上記以外 定率法により行っております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>ロ リース資産</p> <p>(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。</p> <p>(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。</p> <p>なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p>6. 貸倒引当金</p> <p>(1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記3の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>(2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は2,106百万円(担保・保証付債権に係る額70百万円)であります。</p> <p>7. 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p> <p>8. 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式会社並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約</p> <p>② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約</p> <p>③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約</p> <p>④ 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約</p> <p>⑤ 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約</p> <p>⑥ 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約</p> <p>3. 金融派生商品の評価基準および評価方法</p> <p>金融派生商品および金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(i) 建物 定額法により行っております。</p> <p>(ii) 上記以外 定率法により行っております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>ロ リース資産</p> <p>(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。</p> <p>(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。</p> <p>なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場または期末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p>6. 貸倒引当金</p> <p>(1) 貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下3の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 なお、経済状況に大きな影響を与える突発的な事象が発生した場合、将来の業績悪化が見込まれる債務者に対する債権については、債務者の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積もり、貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(2) 全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>(3) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は2,514百万円(担保・保証付債権に係る額64百万円)であります。</p> <p>7. 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p> <p>8. 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>

2019年度	2020年度																																										
<p>9. 退職給付引当金</p> <p>(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>①退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>②数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>10. 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>11. ポイント引当金</p> <p>ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>12. 価格変動準備金</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>13. ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計は、次の方法により行っております。</p> <p>①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>②ヘッジ手段とヘッジ対象</td> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、外貨建貸付金、保険契約</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債</td> </tr> <tr> <td></td> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式先渡</td> <td>国内株式</td> </tr> </table> <p>③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>14. 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>15. 連結納税制度の適用</p> <p>当期より当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>16. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用</p> <p>当社は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日企業会計基準委員会実務対応報告第39号)に基づき、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。</p> <p>17. 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約及び一部の終身保険契約を対象として積立した責任準備金が含まれております。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、2018年度より、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を5年間にわたり追加して積立することとしております。また、当期より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積立することとし、当期末において既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、6年間にわたり段階的に積立することとしております。この結果、当期に追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が186,113百万円増加し、また、経常利益及び税引前当期純剰余が186,113百万円減少しております。</p>	①退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	②数理計算上の差異の処理年数	5年	③過去勤務費用の処理年数	5年	②ヘッジ手段とヘッジ対象	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)		金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約		通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債		為替予約	外貨建債券等		株式先渡	国内株式	<p>9. 退職給付引当金</p> <p>(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>①退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>②数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>10. 役員退職慰労引当金</p> <p>2020年7月2日の総代会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。これにより、同制度に基づく支払いが確定したことから、未払分4,432百万円を役員退職慰労引当金から取り崩し、未払金に振り替えております。</p> <p>11. ポイント引当金</p> <p>ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>12. 価格変動準備金</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>13. ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計は、次の方法により行っております。</p> <p>①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部および外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>②ヘッジ手段とヘッジ対象</td> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、外貨建貸付金、保険契約</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債</td> </tr> <tr> <td></td> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券等</td> </tr> <tr> <td></td> <td>株式先渡</td> <td>国内株式</td> </tr> </table> <p>③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>14. 消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>15. 連結納税制度の適用</p> <p>当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>16. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用</p> <p>当社は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日企業会計基準委員会実務対応報告第39号)に基づき、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。</p> <p>17. 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、2018年度より、一部の個人年金保険契約を対象に5年間にわたり追加して積み立てることとしていた責任準備金については、当期に一括して積み立てております。また、2019年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、6年間にわたり段階的に積み立てることとしておりましたが、3年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当期に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が369,175百万円増加し、また、経常利益および税引前当期純剰余が369,175百万円減少しております。</p>	①退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	②数理計算上の差異の処理年数	5年	③過去勤務費用の処理年数	5年	②ヘッジ手段とヘッジ対象	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)		金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約		通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債		為替予約	外貨建債券等		株式先渡	国内株式
①退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																																										
②数理計算上の差異の処理年数	5年																																										
③過去勤務費用の処理年数	5年																																										
②ヘッジ手段とヘッジ対象	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																																									
	金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約																																									
	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債																																									
	為替予約	外貨建債券等																																									
	株式先渡	国内株式																																									
①退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																																										
②数理計算上の差異の処理年数	5年																																										
③過去勤務費用の処理年数	5年																																										
②ヘッジ手段とヘッジ対象	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																																									
	金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約																																									
	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債																																									
	為替予約	外貨建債券等																																									
	株式先渡	国内株式																																									

注記事項

2019年度末	2020年度末
<p>貸借対照表関係</p>	<p>18. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)を当期末より適用しております。</p> <p>当該会計基準に基づき識別した重要な会計上の見積りは、子会社株式及び関連会社株式の評価であります。</p> <p>当期末の貸借対照表に計上されている子会社株式及び関連会社株式の金額は、1,308,172百万円であります。市場価格のない子会社株式及び関連会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がありますが、生命保険会社である子会社および関連会社の株式の評価に際しては、実質価額として当該子会社等の企業価値評価額を使用しております。企業価値評価額の算定には、子会社等の将来業績や、新型コロナウイルスの影響期間等の仮定を含んでいるため、当該仮定に変化が生じた場合は、子会社株式及び関連会社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。詳細は、連結損益計算書の注記第2項をご参照ください。</p>

	2019年度末		2020年度末																																																																																																																																																																																		
借借対照表関係	<p>18. 一般勘定（保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定）の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。</p> <p>具体的には、金利関連では金利スワップ及び金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカウンターリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に取まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>	<p>2019年度末</p>	<p>19. 一般勘定（保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定）の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基礎となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。</p> <p>具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカウンターリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に取まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>	<p>2020年度末</p>																																																																																																																																																																																	
	19. (1) 主な金融商品の借借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。	(単位：百万円)	20. (1) 主な金融商品の借借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。	(単位：百万円)																																																																																																																																																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>借借対照表価額 (*1)</th> <th>時価 (*2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金 (譲渡性預金)</td> <td>162,898</td> <td>162,898</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>162,898</td> <td>162,898</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>219,068</td> <td>227,881</td> <td>8,813</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>172,487</td> <td>181,301</td> <td>8,813</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>46,580</td> <td>46,580</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>33,779</td> <td>33,779</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>33,779</td> <td>33,779</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>55,534,752</td> <td>59,335,710</td> <td>3,800,958</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>684,159</td> <td>681,159</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>21,587,246</td> <td>23,331,983</td> <td>3,744,736</td> </tr> <tr> <td>子会社株式及び関連会社株式</td> <td>134,202</td> <td>190,424</td> <td>56,222</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>33,132,143</td> <td>33,132,143</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金 (*3)</td> <td>7,410,198</td> <td>7,617,131</td> <td>236,933</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>554,120</td> <td>554,120</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>6,856,077</td> <td>7,093,011</td> <td>236,933</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品 (*4)</td> <td>(868)</td> <td>(868)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>51,018</td> <td>51,018</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(51,886)</td> <td>(51,886)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社債 (*3, *5)</td> <td>(1,153,320)</td> <td>(1,105,967)</td> <td>(△47,352)</td> </tr> <tr> <td>先現先勘定 (*5)</td> <td>(1,051,931)</td> <td>(1,051,931)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金 (*5)</td> <td>(408,248)</td> <td>(404,001)</td> <td>(△4,247)</td> </tr> </tbody> </table>		借借対照表価額 (*1)	時価 (*2)	差額	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	162,898	162,898	-	その他の有価証券	162,898	162,898	-	買入金銭債権	219,068	227,881	8,813	責任準備金対応債券	172,487	181,301	8,813	その他の有価証券	46,580	46,580	-	金銭の信託	33,779	33,779	-	売買目的有価証券	33,779	33,779	-	有価証券	55,534,752	59,335,710	3,800,958	売買目的有価証券	684,159	681,159	-	責任準備金対応債券	21,587,246	23,331,983	3,744,736	子会社株式及び関連会社株式	134,202	190,424	56,222	その他の有価証券	33,132,143	33,132,143	-	貸付金 (*3)	7,410,198	7,617,131	236,933	保険約款貸付	554,120	554,120	-	一般貸付	6,856,077	7,093,011	236,933	金融派生商品 (*4)	(868)	(868)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	51,018	51,018	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(51,886)	(51,886)	-	社債 (*3, *5)	(1,153,320)	(1,105,967)	(△47,352)	先現先勘定 (*5)	(1,051,931)	(1,051,931)	-	借入金 (*5)	(408,248)	(404,001)	(△4,247)			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>借借対照表価額 (*1)</th> <th>時価 (*2)</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金 (譲渡性預金)</td> <td>113,998</td> <td>113,998</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>113,998</td> <td>113,998</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>172,601</td> <td>179,347</td> <td>6,745</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>150,013</td> <td>156,759</td> <td>6,745</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>22,588</td> <td>22,588</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>135</td> <td>135</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>135</td> <td>135</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>60,339,833</td> <td>63,462,340</td> <td>3,122,457</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>724,950</td> <td>724,950</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>23,526,269</td> <td>26,494,134</td> <td>2,967,864</td> </tr> <tr> <td>子会社株式及び関連会社株式</td> <td>128,615</td> <td>283,208</td> <td>154,592</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>35,960,047</td> <td>35,960,047</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金 (*3)</td> <td>7,423,996</td> <td>7,629,583</td> <td>205,587</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>490,675</td> <td>490,675</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>6,933,320</td> <td>7,138,907</td> <td>205,587</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品 (*4)</td> <td>(420,572)</td> <td>(420,572)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>42,904</td> <td>42,904</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(463,476)</td> <td>(463,476)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>社債 (*3, *5)</td> <td>(1,321,512)</td> <td>(1,347,344)</td> <td>(25,832)</td> </tr> <tr> <td>先現先勘定 (*5)</td> <td>(1,014,978)</td> <td>(1,014,978)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>借入金 (*5)</td> <td>(538,317)</td> <td>(539,218)</td> <td>(901)</td> </tr> </tbody> </table>		借借対照表価額 (*1)	時価 (*2)	差額	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	113,998	113,998	-	その他の有価証券	113,998	113,998	-	買入金銭債権	172,601	179,347	6,745	責任準備金対応債券	150,013	156,759	6,745	その他の有価証券	22,588	22,588	-	金銭の信託	135	135	-	売買目的有価証券	135	135	-	有価証券	60,339,833	63,462,340	3,122,457	売買目的有価証券	724,950	724,950	-	責任準備金対応債券	23,526,269	26,494,134	2,967,864	子会社株式及び関連会社株式	128,615	283,208	154,592	その他の有価証券	35,960,047	35,960,047	-	貸付金 (*3)	7,423,996	7,629,583	205,587	保険約款貸付	490,675	490,675	-	一般貸付	6,933,320	7,138,907	205,587	金融派生商品 (*4)	(420,572)	(420,572)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	42,904	42,904	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(463,476)	(463,476)	-	社債 (*3, *5)	(1,321,512)	(1,347,344)	(25,832)	先現先勘定 (*5)	(1,014,978)	(1,014,978)	-	借入金 (*5)	(538,317)	(539,218)	(901)
		借借対照表価額 (*1)	時価 (*2)	差額																																																																																																																																																																																	
	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	162,898	162,898	-																																																																																																																																																																																	
	その他の有価証券	162,898	162,898	-																																																																																																																																																																																	
	買入金銭債権	219,068	227,881	8,813																																																																																																																																																																																	
	責任準備金対応債券	172,487	181,301	8,813																																																																																																																																																																																	
	その他の有価証券	46,580	46,580	-																																																																																																																																																																																	
	金銭の信託	33,779	33,779	-																																																																																																																																																																																	
	売買目的有価証券	33,779	33,779	-																																																																																																																																																																																	
	有価証券	55,534,752	59,335,710	3,800,958																																																																																																																																																																																	
	売買目的有価証券	684,159	681,159	-																																																																																																																																																																																	
	責任準備金対応債券	21,587,246	23,331,983	3,744,736																																																																																																																																																																																	
子会社株式及び関連会社株式	134,202	190,424	56,222																																																																																																																																																																																		
その他の有価証券	33,132,143	33,132,143	-																																																																																																																																																																																		
貸付金 (*3)	7,410,198	7,617,131	236,933																																																																																																																																																																																		
保険約款貸付	554,120	554,120	-																																																																																																																																																																																		
一般貸付	6,856,077	7,093,011	236,933																																																																																																																																																																																		
金融派生商品 (*4)	(868)	(868)	-																																																																																																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されていないもの	51,018	51,018	-																																																																																																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されているもの	(51,886)	(51,886)	-																																																																																																																																																																																		
社債 (*3, *5)	(1,153,320)	(1,105,967)	(△47,352)																																																																																																																																																																																		
先現先勘定 (*5)	(1,051,931)	(1,051,931)	-																																																																																																																																																																																		
借入金 (*5)	(408,248)	(404,001)	(△4,247)																																																																																																																																																																																		
	借借対照表価額 (*1)	時価 (*2)	差額																																																																																																																																																																																		
現金及び預貯金 (譲渡性預金)	113,998	113,998	-																																																																																																																																																																																		
その他の有価証券	113,998	113,998	-																																																																																																																																																																																		
買入金銭債権	172,601	179,347	6,745																																																																																																																																																																																		
責任準備金対応債券	150,013	156,759	6,745																																																																																																																																																																																		
その他の有価証券	22,588	22,588	-																																																																																																																																																																																		
金銭の信託	135	135	-																																																																																																																																																																																		
売買目的有価証券	135	135	-																																																																																																																																																																																		
有価証券	60,339,833	63,462,340	3,122,457																																																																																																																																																																																		
売買目的有価証券	724,950	724,950	-																																																																																																																																																																																		
責任準備金対応債券	23,526,269	26,494,134	2,967,864																																																																																																																																																																																		
子会社株式及び関連会社株式	128,615	283,208	154,592																																																																																																																																																																																		
その他の有価証券	35,960,047	35,960,047	-																																																																																																																																																																																		
貸付金 (*3)	7,423,996	7,629,583	205,587																																																																																																																																																																																		
保険約款貸付	490,675	490,675	-																																																																																																																																																																																		
一般貸付	6,933,320	7,138,907	205,587																																																																																																																																																																																		
金融派生商品 (*4)	(420,572)	(420,572)	-																																																																																																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されていないもの	42,904	42,904	-																																																																																																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されているもの	(463,476)	(463,476)	-																																																																																																																																																																																		
社債 (*3, *5)	(1,321,512)	(1,347,344)	(25,832)																																																																																																																																																																																		
先現先勘定 (*5)	(1,014,978)	(1,014,978)	-																																																																																																																																																																																		
借入金 (*5)	(538,317)	(539,218)	(901)																																																																																																																																																																																		
	(*)1 貸借引当金を計上したものは、当該引当金を控除しております。		(*)1 貸借引当金を計上したものは、当該引当金を控除しております。																																																																																																																																																																																		
	(*)2 当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の借借対照表価額を時価としております。		(*)2 当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の借借対照表価額を時価としております。																																																																																																																																																																																		
	(*)3 金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債を含めて記載しております。		(*)3 金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債を含めて記載しております。																																																																																																																																																																																		
	(*)4 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。		(*)4 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。																																																																																																																																																																																		
	(*)5 社債、先現先勘定及び借入金・負債に計上しており、()で示しております。		(*)5 社債、先現先勘定および借入金・負債に計上しており、()で示しております。																																																																																																																																																																																		
(2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。	<p>① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 市場価格のあるもの 期末日の市場価格によっております。ただし、その他の有価証券の国内株式及び外国株式については、期末日以前1カ月の市場価格の平均によっております。 ロ 市場価格のないもの 将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。 <p>② 貸付金</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 保険約款貸付 貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 ロ 一般貸付 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。 <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p>	<p>① 有価証券および預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 市場価格のあるもの 期末日の市場価格によっております。ただし、その他の有価証券の国内株式および外国株式については、期末日以前1カ月の市場価格の平均によっております。 ロ 市場価格のないもの 将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。 <p>② 貸付金</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 保険約款貸付 貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 ロ 一般貸付 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。 <p>なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p>																																																																																																																																																																																			
③ 金融派生商品	<ul style="list-style-type: none"> イ 先物取引の市場取引の時価については、期末日の清算値又は終値によっております。 ロ 株式オプション取引の時価については、主に期末日の清算値又は終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。 ハ 金利スワップ取引、金利スワップション取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。 	③ 金融派生商品	<ul style="list-style-type: none"> イ 先物取引の市場取引の時価については、期末日の清算値または終値によっております。 ロ 株式オプション取引の時価については、主に期末日の清算値または終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。 ハ 金利スワップ取引、金利スワップション取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引および先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。 																																																																																																																																																																																		
④ 金銭の信託	上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。	④ 金銭の信託	上記①および③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。																																																																																																																																																																																		
⑤ 社債	期末日の市場価格によっております。	⑤ 社債	期末日の市場価格によっております。																																																																																																																																																																																		
⑥ 先現先勘定	短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。	⑥ 先現先勘定	短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。																																																																																																																																																																																		

2019年度末	2020年度末																																		
<p>③貸付条件緩和債権額は1,563百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は2,027百万円、延滞債権額は78百万円それぞれ減少しております。</p> <p>22. 有形固定資産の減価償却累計額は1,134,894百万円であります。</p> <p>23. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,202,426百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。</p> <p>24. 子会社等に対する金銭債権の総額は49,059百万円、金銭債務の総額は7,462百万円であります。</p> <p>25. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当期首現在高 1,020,213百万円 ロ 前期剰余金よりの繰入額 211,818百万円 ハ 当期社員配当金支払額 209,969百万円 ニ 利息による増加額 21,722百万円 ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) 1,043,785百万円</p> <p>26. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。 通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月</th> <th>繰上償還可能日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012年10月</td> <td>2022年10月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td>2014年10月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年1月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2017年9月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2020年1月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> </tbody> </table> <p>27. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金390,000百万円が含まれております。</p> <p>28. 担保に供されている資産の額は、有価証券1,979,845百万円、土地252百万円、建物43百万円あります。また、担保に係る債務の額は1,052,132百万円あります。 なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却1,037,938百万円及び売現先勘定1,051,931百万円をそれぞれ含んでおります。</p> <p>29. 当期に保険業法第60条の規定に基づき基金を50,000百万円募集しております。</p> <p>30. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。</p> <p>31. 子会社等の株式及び出資金の総額は1,152,476百万円あります。</p> <p>32. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は3,462,922百万円あります。</p> <p>33. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は397,399百万円あります。</p> <p>34. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は340,430百万円あります。</p> <p>35. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は75,368百万円あります。 なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。</p> <p>36. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 なお、内務職員・営業総合職・営業職員等の退職給付制度について、2021年4月より実施する定年年齢の65歳への引き上げ等に伴う改正の労使合意を2020年3月にしております。当該労使合意に伴い、過去勤務費用△6,589百万円が発生しております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 631,844百万円 ロ 勤務費用 26,338百万円 ハ 利息費用 3,791百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 17,230百万円 ホ 退職給付の支払額 △41,542百万円 ヘ 過去勤務費用の当期発生額 △6,589百万円 ト 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 631,072百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における年金資産 250,029百万円 ロ 期待運用収益 3,375百万円 ハ 数理計算上の差異の当期発生額 △4,487百万円 ニ 事業主からの拠出額 6,569百万円 ホ 退職給付の支払額 △16,878百万円 ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 238,608百万円 ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 イ 積立型制度の退職給付債務 253,120百万円 ロ 年金資産 △238,608百万円 ハ 非積立型制度の退職給付債務 14,511百万円 ニ 未認識数理計算上の差異 377,952百万円 ホ 未認識過去勤務費用 △24,593百万円 ヘ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 6,589百万円 ④退職給付に関する損益 イ 勤務費用 26,338百万円 ロ 利息費用 3,791百万円 ハ 期待運用収益 △3,375百万円 ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 13,043百万円 ホ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ) 39,797百万円</p>	発行年月	繰上償還可能日	2012年10月	2022年10月以降の各利払日	2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2017年9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2020年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	<p>③貸付条件緩和債権額は2,635百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は2,448百万円、延滞債権額は66百万円それぞれ減少しております。</p> <p>23. 有形固定資産の減価償却累計額は1,152,548百万円あります。</p> <p>24. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,227,305百万円あります。 なお、負債の額も同額であります。</p> <p>25. 子会社等に対する金銭債権の総額は62,548百万円、金銭債務の総額は6,990百万円あります。</p> <p>26. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当期首現在高 1,043,785百万円 ロ 前期剰余金よりの繰入額 185,145百万円 ハ 当期社員配当金支払額 203,557百万円 ニ 利息による増加額 21,458百万円 ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) 1,046,832百万円</p> <p>27. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。 通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月</th> <th>繰上償還可能日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012年10月</td> <td>2022年10月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td>2014年10月</td> <td>発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年1月</td> <td>発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2017年9月</td> <td>発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2020年1月</td> <td>発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2021年1月</td> <td>発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> </tbody> </table> <p>28. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金520,000百万円が含まれております。 また、2021年5月11日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>借入総額</th> <th>2,000億円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利 率</td> <td>2031年5月11日まで 年0.97%(固定金利) 2031年5月12日以後 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)</td> </tr> <tr> <td>返済期限</td> <td>2051年5月11日の3銀行営業日(2031年5月11日およびその5年後ごとの応当日の3銀行営業日)前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>一般事業資金</td> </tr> </tbody> </table> <p>29. 担保に供されている資産の額は、有価証券2,002,158百万円、土地252百万円、建物40百万円あります。また、担保に係る債務の額は1,014,997百万円あります。 なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却946,842百万円および売現先勘定1,014,978百万円をそれぞれ含んでおります。</p> <p>30. 子会社等の株式および出資金の総額は1,308,172百万円あります。 なお、当社は、少額短期保険子会社(以下「新会社」という)の設立に向け、2021年4月30日にニッセイ少額短期設立準備株式会社(以下「準備会社」という)を設立しております。 ①新会社設立の目的 ライフスタイルの変化、個人の価値観の多様化やデジタル環境の普及等を背景に多様化するお客様ニーズに対応すべく、生保・損保の両領域で、さまざまな保険商品を柔軟かつ迅速に提供していくことを目的としております。 ②準備会社の概要 イ 社名 ニッセイ少額短期設立準備株式会社 ロ 本店所在地 東京都千代田区 ハ 資本金 5億9,999万円(資本準備金含む) ③設立の時期 2021年4月30日 ④準備会社の設立後の持分比率 100% ⑤その他 新会社の設立に際しては、当社による保険業法第272条の31第1項に基づく金融庁長官の承認および保険業法第106条第7項に基づく金融庁長官の認可の取得、準備会社による保険業法第272条に基づく少額短期保険業の登録が条件となります。</p> <p>31. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は2,843,542百万円あります。</p> <p>32. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は389,126百万円あります。</p> <p>33. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は343,726百万円あります。</p> <p>34. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は72,187百万円あります。 なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。</p> <p>35. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 631,072百万円 ロ 勤務費用 27,316百万円 ハ 利息費用 3,786百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 4,388百万円 ホ 退職給付の支払額 △40,874百万円 ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 625,689百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における年金資産 238,608百万円 ロ 期待運用収益 3,221百万円 ハ 数理計算上の差異の当期発生額 11,991百万円 ニ 事業主からの拠出額 6,681百万円 ホ 退職給付の支払額 △17,002百万円 ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 243,500百万円</p>	発行年月	繰上償還可能日	2012年10月	2022年10月以降の各利払日	2014年10月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日	2016年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日	2017年9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日	2020年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日	2021年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日	借入総額	2,000億円	利 率	2031年5月11日まで 年0.97%(固定金利) 2031年5月12日以後 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)	返済期限	2051年5月11日の3銀行営業日(2031年5月11日およびその5年後ごとの応当日の3銀行営業日)前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)	資金使途	一般事業資金
発行年月	繰上償還可能日																																		
2012年10月	2022年10月以降の各利払日																																		
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																		
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																		
2017年9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																		
2020年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																		
発行年月	繰上償還可能日																																		
2012年10月	2022年10月以降の各利払日																																		
2014年10月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日																																		
2016年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日																																		
2017年9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日																																		
2020年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日																																		
2021年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日																																		
借入総額	2,000億円																																		
利 率	2031年5月11日まで 年0.97%(固定金利) 2031年5月12日以後 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)																																		
返済期限	2051年5月11日の3銀行営業日(2031年5月11日およびその5年後ごとの応当日の3銀行営業日)前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)																																		
資金使途	一般事業資金																																		

貸借対照表関係

2019年度末		2020年度末		
貸借対照表関係	⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 イ 生命保険一般勘定 52.3% ロ 国内債券 20.1% ハ 現金及び預貯金 14.2% ニ 外国証券 9.4% ホ 国内株式 4.0% ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 100.0%	③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 イ 積立型制度の退職給付債務 250,573百万円 ロ 年金資産 △243,500百万円 ハ 非積立型制度の退職給付債務 7,072百万円 ニ 未認識数理計算上の差異 375,115百万円 ホ 未認識過去勤務費用 △11,765百万円 ヘ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 5,271百万円 375,693百万円		
	⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	④退職給付に関連する損益 イ 勤務費用 27,316百万円 ロ 利息費用 3,786百万円 ハ 期待運用収益 △3,221百万円 ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 5,223百万円 ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額 △1,317百万円 ヘ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 31,787百万円		
	⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。 イ 割引率 0.6% ロ 長期期待運用収益率 1.4%	⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 イ 生命保険一般勘定 49.8% ロ 現金及び預貯金 20.6% ハ 外国証券 19.9% ニ 国内債券 6.0% ホ 国内株式 3.7% ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 100.0%		
	(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は2,246百万円です。	⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。		
	37. (1) 繰延税金資産の総額は1,702,014百万円であり、繰延税金負債の総額は1,715,607百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は84,956百万円です。繰延税金資産の発生する主な原因別内訳は、保険契約準備金955,429百万円、価格変動準備金403,995百万円及び退職給付引当金104,474百万円です。繰延税金負債の発生する主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,613,944百万円です。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額を認識したこと及び株式の時価下落に伴う評価性引当額の増加であります。	⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。 イ 割引率 0.6% ロ 長期期待運用収益率 1.4%		
	(2) 当期における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△25.2%、関係会社株式評価損9.3%であります。	(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は2,249百万円です。		
	38. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2002年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。	36. (1) 繰延税金資産の総額は1,812,734百万円であり、繰延税金負債の総額は2,624,769百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は65,469百万円です。繰延税金資産の発生する主な原因別内訳は、保険契約準備金1,084,110百万円、価格変動準備金424,614百万円および退職給付引当金104,818百万円です。繰延税金負債の発生する主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金2,542,367百万円です。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、株式の時価上昇に伴う評価性引当額の減少であります。		
	39. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は254百万円です。	(2) 当期における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△22.4%であります。		
	40. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は4,098,540百万円です。	37. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2002年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。		
		38. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は213百万円です。		
		39. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は6,481,161百万円です。		

2019年度		2020年度		
損益計算書関係	1. 子会社等との取引による収益の総額は41,607百万円、費用の総額は33,148百万円です。	1. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(改正企業会計基準第24号)に基づき識別した関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した重要な会計処理の原則および手続きは、次のとおりです。 (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。 (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。		
	2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券41,199百万円、株式等69,048百万円、外国証券217,963百万円です。	2. 子会社等との取引による収益の総額は28,938百万円、費用の総額は30,342百万円です。		
	3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券204百万円、株式等26,298百万円、外国証券22,201百万円です。	3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券50,774百万円、株式等89,320百万円、外国証券367,189百万円です。		
	4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等142,505百万円、外国証券59,887百万円です。	4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券2,319百万円、株式等33,854百万円、外国証券4,019百万円です。		
	5. 責任準備金繰入額の計算上、足上げられた出再責任準備金戻入額は24百万円です。	5. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等1,888百万円、外国証券3,074百万円です。		
	6. (1) 金銭の信託運用益には、評価損益が27,919百万円含まれております。 (2) 金融派生商品費用には、評価損益が△12,466百万円含まれております。	6. 責任準備金繰入額の計算上、足上げられた出再責任準備金戻入額は41百万円です。		
	7. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ①資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。 ②減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳	7. (1) 金銭の信託運用損には、評価損益が△25,339百万円含まれております。 (2) 金融派生商品費用には、評価損益が△11,658百万円含まれております。		
	(単位:百万円)	8. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ①資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。 ②減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳		
		(単位:百万円)		
	④回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は基準価格等をもとに算定しております。	④回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。		
8. 当社の連結子会社であるMLC Limitedにおいて、所得補償保険の支払増加を主因に収支が悪化したことに伴い、株式の実質価額が投資簿価と比べ著しく低下したため、同社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損として68,391百万円を特別損失に計上しております。				

(2) 会計監査人の氏名又は名称

2020年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 樋口 誠之

指定有限責任社員 業務執行社員 白田 英生

指定有限責任社員 業務執行社員 牧野 あや子

(3) 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、2020年度の計算書類およびその附属明細書について有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

※なお、当資料では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

[4] 剰余金処分決議

[単位：千円]

科 目	2019年度	2020年度
当期末処分剰余金 ①	184,426,821	329,199,756
任意積立金取崩額	14,983,278	2,452,475
社員配当平衡積立金取崩額 ②	—	—
圧縮積立金取崩額	1,254,517	1,390,319
圧縮特別勘定積立金取崩額	13,728,761	1,062,156
計	199,410,100	331,652,232
剰余金処分額	199,410,100	331,652,232
社員配当準備金 ③	185,145,971	276,006,182
差引純剰余金	14,264,128	55,646,050
損失填補準備金 ④	599,000	995,000
基金償却積立金 ⑤	—	50,000,000
基金利息 ⑥	277,000	277,000
任意積立金	13,388,128	4,374,050
社会厚生福祉事業助成資金	3,000,000	3,000,000
圧縮積立金	9,380,761	1,374,050
圧縮特別勘定積立金	1,007,367	—
次期繰越剰余金	—	—

社員配当準備金等の繰り入れについて

剰余金処分対象額のうち、社員配当準備金等に繰り入れる額の比率(計算式は以下)の下限については、定款で定めることが求められています。

当社では、定款で保険業法施行規則第30条の6を準用し、同条で定める率(=100分の20)を定款上の最低限度額としています。2020年度の剰余金処分における繰入率は、100.39%となりました。

100%を超えているのは、保険業法施行規則第30条の4の規定に基づく、繰入率の分母の計算において、不動産に係る会計上と税務上の差額を調整する「圧縮積立金」・「圧縮特別勘定積立金」の「取崩額」が、「繰入額」を上回ったためです。

【2020年度】

$$\frac{\text{社員配当準備金 [③] + 社員配当平衡積立金 - 社員配当平衡積立金取崩額 [②]}}{\text{剰余金処分対象額 [① - (社会厚生福祉事業助成資金取崩額 30億円 + ④ + ⑤ + ⑥)]}} \times 100 = 100.39\%$$

【5】債務者区分による債権の状況

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度末	2020年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,523	10,308
危険債権	17,067	16,511
要管理債権	1,563	2,635
小 計 (対合計比)	29,155 (0.27)	29,456 (0.28)
正常債権	10,945,411	10,338,632
合 計	10,974,566	10,368,089

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私算債です。
6. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2020年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,514百万円、2019年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,106百万円です。

【6】リスク管理債権の状況

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度末	2020年度末
破綻先債権額	1,532	1,014
延滞債権額	26,057	25,806
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	1,563	2,635
合 計 (貸付残高に対する比率)	29,154 (0.39)	29,456 (0.40)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2020年度末が破綻先債権額2,448百万円、延滞債権額66百万円、2019年度末が破綻先債権額2,027百万円、延滞債権額78百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

【7】元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

[8] 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

[単位：百万円]

項目		2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	13,865,444	17,717,439
基金・諸準備金等		5,143,643	5,432,807
基金等	①	1,569,008	1,618,924
価格変動準備金	②	1,448,014	1,521,916
危険準備金	③	1,878,267	2,044,663
一般貸倒引当金	④	1,035	5,424
その他	⑩	247,318	241,878
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	⑤	5,025,159	8,042,164
土地の含み損益×85%	⑥	479,243	503,035
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	⑦	1,697,908	1,973,928
負債性資本調達手段等	⑧	1,545,320	1,841,512
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		-	-
控除項目	⑨	△ 55,023	△ 105,201
その他	⑩	29,191	29,191
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B)	2,831,718	3,516,976
保険リスク相当額	R ₁ ⑪	115,290	114,185
第三分野保険の保険リスク相当額	R ₆ ⑫	85,115	88,290
予定利率リスク相当額	R ₂ ⑬	348,663	321,151
最低保証リスク相当額	R ₇ ⑭	5,620	5,378
資産運用リスク相当額	R ₃ ⑮	2,410,869	3,111,675
経営管理リスク相当額	R ₄ ⑯	59,311	72,813
ソルベンシー・マージン比率			
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		979.2%	1,007.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額R₇の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

- ① 基金等
貸借対照表の純資産の部合計から、剰余金処分による社外流出予定額(基金利息や社員配当準備金繰入額等)および評価・換算差額等の額を除いた金額です。
- ② 価格変動準備金
貸借対照表の価格変動準備金の金額です。
- ③ 危険準備金
貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の金額です。
- ④ 一般貸倒引当金
貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の金額です。
- ⑤ その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)
貸借対照表のその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益(その他有価証券に係る部分)について税効果会計適用前の金額を合計した額に、当該金額がプラスの場合は90%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た金額を記載しています。
- ⑥ 土地の含み損益
土地の時価と帳簿価額の差額に、当該金額がプラスの場合は85%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た金額を記載しています。土地の時価と帳簿価額の差額には、貸借対照表上の土地再評価差額金および貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額が含まれます。
- ⑦ 全期チルメル式責任準備金相当額超過額
貸借対照表の責任準備金(危険準備金を除く)のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい金額を超える金額です。
- ⑧ 負債性資本調達手段等
劣後ローンの借入れ、劣後債の発行等により調達した額のうち、一定の条件を満たした金額です。
- ⑨ 控除項目
他の保険会社の保険金等の支払能力の向上や子会社等(銀行等を子会社等としている場合)の自己資本比率等の向上のため、意図的に当該他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段を保有している場合、その資本調達手段の金額をソルベンシー・マージン総額から控除する項目です。
また、一定の条件を満たす再保険契約の未償却出再手数料の残高についても控除を行います。
- ⑩ その他
貸借対照表の配当準備金の一部、純資産の部の危険準備積立金等に係る税効果相当額の合計額です。
- ⑪ 保険リスク相当額
保険リスク(実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの以外のもの)に対応する金額を記載しています。
- ⑫ 第三分野保険の保険リスク相当額
第三分野保険の保険リスク(実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの)に対応する金額を記載しています。
- ⑬ 予定利率リスク相当額
予定利率リスク(責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険)に対応する金額を記載しています。
- ⑭ 最低保証リスク相当額
最低保証リスク(特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の金額を下回る危険であって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険)に対応する金額を記載しています。
- ⑮ 資産運用リスク相当額
資産運用リスク(資産の運用等に関する危険であって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により発生し得る危険)に対応する金額を記載しています。
- ⑯ 経営管理リスク相当額
経営管理リスク(業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険であって、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび資産運用リスクに該当しないもの)に対応する金額を記載しています。

基金・劣後債務の状況

【基金の状況】

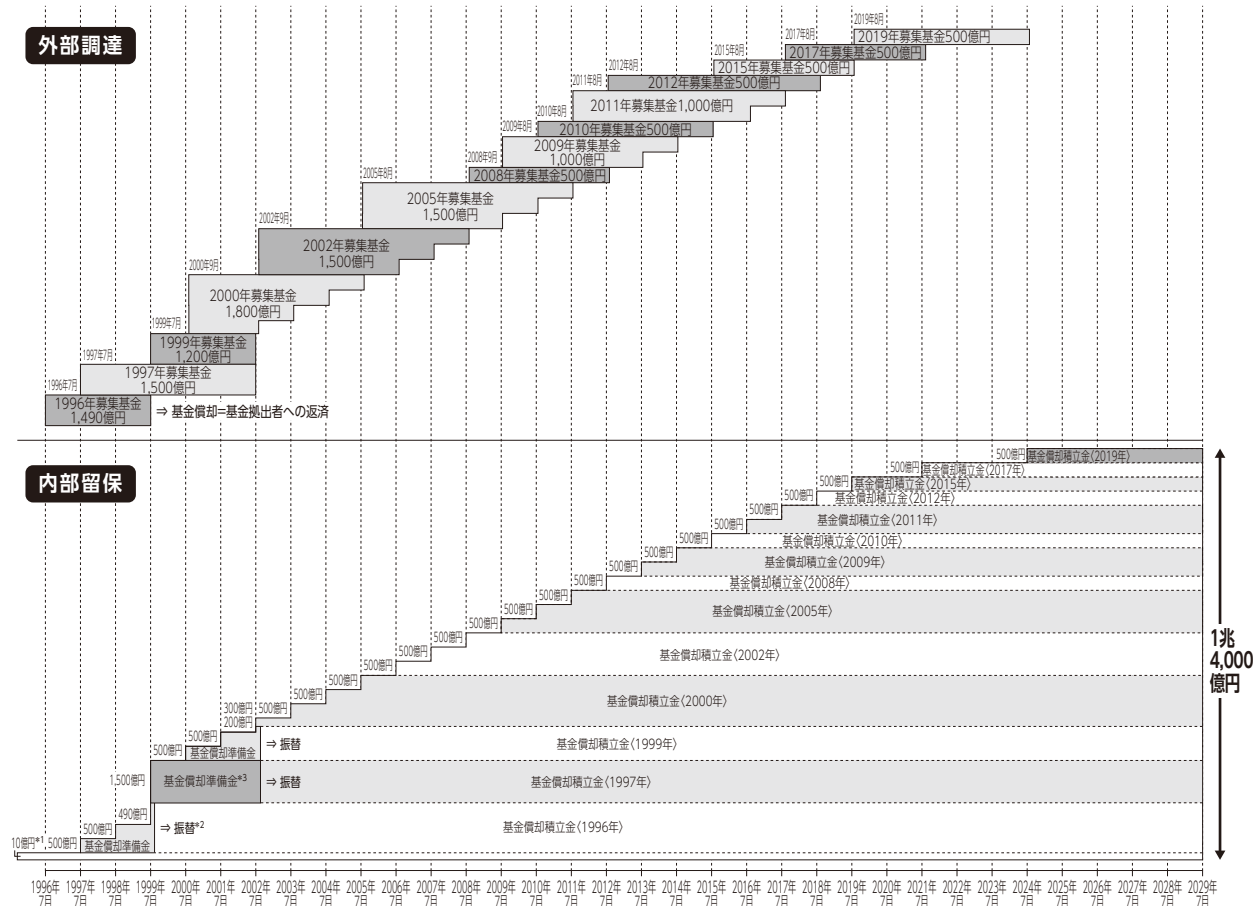
当社では、リスク対応力を充実させる一環として、基金の募集を行っています。1996年の保険業法改正以降、14回にわたる基金の追加募集を行った結果、2020年度末の基金の総額(基金および基金償却積立金)は1兆4,000億円となっています。

● 基金拠出者の状況(2021年3月末現在)

基金拠出額	100,000	百万円	基金拠出者数	2	名
基金拠出者名	当社への基金拠出状況				
	基金拠出額		基金拠出割合		
日本生命2017基金特定目的会社	50,000	百万円	50.00		%
日本生命2019基金流動化株式会社	50,000	百万円	50.00		%

(注) 1. 日本生命2017基金特定目的会社および日本生命2019基金流動化株式会社は、基金債権を裏付資産とする社債(特定社債を含む)を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しています。当社は、日本生命2017基金特定目的会社への特定出資および日本生命2019基金流動化株式会社の普通株式取得は行っていません。
2. 基金拠出者は、上記2名となっています。

● 基金償却の図解



- *1 保険業法に定める基金の総額の最低額10億円です。
- *2 保険業法第56条の規定により、基金を償却するときは、その償却する金額に相当する金額を、基金償却積立金として積立てることが定められています。基金償却の準備財源として任意積立金に基金償却準備金があり、基金償却時に基金償却積立金に振替えられます。
- *3 1999～2001年度決算に予定していた基金償却準備金1,500億円の積立てを前倒しで実施しました。

【劣後債務の状況】

● 劣後債務の調達状況(2021年7月1日現在)

調達時期	調達方法	調達額	償還/返済期限
2012年10月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	20億米ドル	2042年10月*1
2014年10月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	22.5億米ドル	2044年10月*2
2015年 4月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	750億円	2045年 4月*2
2016年 1月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	15億米ドル	2046年 1月*2
2016年 4月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	700億円	2046年 4月*2
		300億円	2051年 4月*3
2016年11月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	750億円	2046年11月*2
		150億円	2051年11月*3
2017年 4月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	1,000億円	2047年 4月*2
2017年 9月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	8億米ドル	2047年 9月*2
2018年 4月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	1,000億円	2048年 4月*2
2018年 9月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	1,200億円	2048年 9月*2
2019年 4月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	900億円	2049年 4月*2
2019年11月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	800億円	2049年11月*2
2020年 1月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	11.5億米ドル	2050年 1月*2
2020年 9月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	1,300億円	2050年 9月*2
2021年 1月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	16億米ドル	2051年 1月*2
2021年 5月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	2,000億円	2051年 5月*2

- *1 調達日の10年経過以降の各利払日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還が可能です。
- *2 各調達日の10年後の応当日(借入金は、調達日の10年後の応当日の3営業日前)およびそれ以降5年を経過するごとの各日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還および繰上返済が可能です。
- *3 各調達日の15年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還が可能です。

[9] 有価証券の時価情報(会社計)

※有価証券の時価情報(一般勘定)はP100、有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)はP107、有価証券の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)はP109に記載しています。

① 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	714,280	△ 24,044	725,032	50,015

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。
2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現金及びコールローンは含んでいません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

[単位：百万円]

区 分	2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	21,770,340	25,513,284	3,742,944	3,765,715	△ 22,771
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	134,202	190,424	56,222	56,320	△ 98
その他有価証券	27,557,260	33,341,622	5,784,361	6,411,076	△ 626,714
公社債	3,000,836	3,193,036	192,200	200,704	△ 8,503
株式	4,142,159	7,320,211	3,178,051	3,474,933	△ 296,881
外国証券	17,082,748	19,286,892	2,204,144	2,511,450	△ 307,306
公社債	12,122,365	14,068,872	1,946,506	2,094,361	△ 147,855
株式等	4,960,382	5,218,020	257,637	417,088	△ 159,451
その他の証券	3,122,331	3,332,001	209,670	223,105	△ 13,435
買入金銭債権	46,284	46,580	296	882	△ 586
譲渡性預金	162,900	162,898	△ 1	0	△ 1
合 計	49,461,803	59,045,331	9,583,528	10,233,112	△ 649,584
公社債	24,465,961	28,385,943	3,919,981	3,946,791	△ 26,810
株式	4,142,159	7,320,211	3,178,051	3,474,933	△ 296,881
外国証券	17,348,748	19,615,336	2,266,587	2,578,407	△ 311,819
公社債	12,255,093	14,207,949	1,952,856	2,105,125	△ 152,269
株式等	5,093,654	5,407,386	313,731	473,281	△ 159,549
その他の証券	3,123,261	3,333,060	209,798	223,233	△ 13,435
買入金銭債権	218,771	227,881	9,109	9,746	△ 636
譲渡性預金	162,900	162,898	△ 1	0	△ 1

区 分	2020年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	23,673,843	26,650,893	2,977,049	3,122,806	△ 145,756
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	128,615	283,208	154,592	154,592	—
その他有価証券	26,925,786	36,096,633	9,170,847	9,357,702	△ 186,855
公社債	2,656,399	2,842,251	185,852	192,880	△ 7,028
株式	4,117,388	9,981,652	5,864,264	5,965,078	△ 100,814
外国証券	16,902,501	19,819,370	2,916,868	2,980,825	△ 63,956
公社債	11,672,974	13,623,990	1,951,015	1,996,814	△ 45,799
株式等	5,229,527	6,195,380	965,852	984,010	△ 18,157
その他の証券	3,113,603	3,316,772	203,169	218,199	△ 15,029
買入金銭債権	21,894	22,588	693	718	△ 24
譲渡性預金	114,000	113,998	△ 1	0	△ 1
合 計	50,728,245	63,030,735	12,302,490	12,635,102	△ 332,612
公社債	26,039,562	29,184,641	3,145,079	3,297,685	△ 152,605
株式	4,117,388	9,981,652	5,864,264	5,965,078	△ 100,814
外国証券	17,170,854	20,253,252	3,082,398	3,146,502	△ 64,103
公社債	11,813,641	13,775,735	1,962,093	2,008,039	△ 45,946
株式等	5,357,212	6,477,517	1,120,304	1,138,462	△ 18,157
その他の証券	3,114,533	3,317,843	203,310	218,340	△ 15,029
買入金銭債権	171,907	179,347	7,439	7,496	△ 57
譲渡性預金	114,000	113,998	△ 1	0	△ 1

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○責任準備金対応債券

[単位：百万円]

区 分	2019年度末			2020年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	20,212,815	23,984,725	3,771,909	19,742,009	22,862,836	3,120,827
公社債	19,923,010	23,669,097	3,746,087	19,474,557	22,579,362	3,104,804
外国証券	122,048	139,006	16,957	120,625	129,870	9,245
買入金銭債権	167,756	176,621	8,864	146,825	153,603	6,777
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,546,919	1,528,559	△ 18,359	3,934,274	3,788,057	△ 146,217
公社債	1,542,115	1,523,808	△ 18,306	3,908,605	3,763,027	△ 145,577
外国証券	73	71	△ 2	22,481	21,873	△ 607
買入金銭債権	4,731	4,680	△ 50	3,188	3,155	△ 32

○満期保有目的の債券

2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

○その他有価証券

[単位：百万円]

区 分	2019年度末			2020年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	20,007,920	26,418,996	6,411,076	23,242,981	32,600,684	9,357,702
公社債	2,542,492	2,743,196	200,704	2,337,162	2,530,043	192,880
株式	2,996,001	6,470,935	3,474,933	3,579,363	9,544,442	5,965,078
外国証券	11,733,841	14,245,292	2,511,450	15,114,971	18,095,796	2,980,825
その他の証券	2,615,637	2,838,742	223,105	2,142,186	2,360,385	218,199
買入金銭債権	11,046	11,929	882	14,297	15,016	718
譲渡性預金	108,900	108,900	0	55,000	55,000	0
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	7,549,340	6,922,626	△ 626,714	3,682,805	3,495,949	△ 186,855
公社債	458,344	449,840	△ 8,503	319,236	312,208	△ 7,028
株式	1,146,157	849,276	△ 296,881	538,025	437,210	△ 100,814
外国証券	5,348,906	5,041,600	△ 307,306	1,787,530	1,723,573	△ 63,956
その他の証券	506,694	493,259	△ 13,435	971,416	956,386	△ 15,029
買入金銭債権	35,237	34,651	△ 586	7,596	7,571	△ 24
譲渡性預金	54,000	53,998	△ 1	59,000	58,998	△ 1

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

[単位：百万円]

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
責任準備金対応債券		-		-
満期保有目的の債券		-		-
非上場外国債券		-		-
その他		-		-
子会社・関連会社株式		1,018,274		1,179,556
その他有価証券		558,357		696,745
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)		60,000		61,115
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)		218		309
非上場外国債券		86		-
その他		498,051		635,320
合 計		1,576,632		1,876,302

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は2020年度末が29,537百万円、2019年度末が△37,696百万円です。

責任準備金対応債券について

当社では以下のとおり、保険商品の種類に応じた目標ポートフォリオを策定しています。

- 一時払商品（一時払養老保険・一時払年金保険・一時払終身保険等）および有期利率保証型団体年金保険契約については、負債のキャッシュ・フロー予測等に基づき、金利変動リスクを回避することを旨としたALMポートフォリオ
- 上記以外の保険契約については、負債特性を勘案し、リスク許容度の範囲内で長期的に将来収支の拡大を図るALMポートフォリオ

このような保険商品および資産運用の特性を踏まえ、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し、小区分とします。

- 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
- 新予定利率変動型個別保険以外の一時的払商品(円建)について、全ての保険契約
- 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
- 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
- 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
- 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約

これら各小区分に応じた債券のうち、負債に応じたデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)のコントロールを図る目的で保有するものについて、保険契約の責任準備金とデュレーションがおおむね一致する状況にあることを、リスク管理委員会にて定期的に確認します。

また、その確認を踏まえて、当該債券の保有目的区分を、「責任準備金対応債券」としてしています。

[10] 金銭の信託の時価情報(会社計)

[単位：百万円]

区 分	2019年度末					2020年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	33,779	33,779	-	-	-	135	135	-	-	-

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○運用目的の金銭の信託

[単位：百万円]

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	33,779	27,919	135	△ 25,339

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

【11】デリバティブ取引の時価情報(会社計)

※デリバティブ取引の定性的情報(一般勘定)はP101、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額保険特別勘定)はP107、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額年金保険特別勘定)はP109に記載しています。

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

区 分	2019年度末						2020年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	103,876	△ 167,735	11,972	-	-	△ 51,886	25,567	△ 474,173	△ 14,871	-	-	△ 463,476
ヘッジ会計非適用分	14,238	△ 29,439	10,906	136	-	△ 4,158	△ 26,539	6,912	△ 4,827	△ 160	-	△ 24,615
合 計	118,114	△ 197,175	22,879	136	-	△ 56,045	△ 971	△ 467,260	△ 19,699	△ 160	-	△ 488,092

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2020年度末：通貨関連△224,485百万円、株式関連△14,871百万円、2019年度末：通貨関連30,532百万円、株式関連11,972百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	買建								
固定金利受取/変動金利支払	952,500	952,500	50,756	14,238	1,330,000	1,300,000	20,605	△ 26,539	
	(36,518)	(36,518)			(47,145)	(46,951)			
固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)			(-)	(-)			
合 計				14,238				△ 26,539	

(注)1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
2019年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均受取固定金利	-	-	-	-	-	-
		平均支払変動金利	-	-	-	-	-	-
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-
2020年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均受取固定金利	-	-	-	-	-	-
		平均支払変動金利	-	-	-	-	-	-
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-

○通貨関連

[単位：百万円]

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	1,076,148	4,904	9,794	9,794	1,654,115	4,808	△ 89,216	△ 89,216
	米ドル	608,211	4,904	△ 3,598	△ 3,598	522,269	4,808	△ 23,673	△ 23,673
	ユーロ	85,457	-	454	454	109,060	-	△ 1,581	△ 1,581
	豪ドル	94,709	-	5,470	5,470	586,613	-	△ 44,384	△ 44,384
	ポンド	259,123	-	7,449	7,449	371,866	-	△ 17,953	△ 17,953
	買建	637,783	-	△ 1,154	△ 1,154	1,709,052	-	96,610	96,610
	米ドル	410,499	-	△ 263	△ 263	912,513	-	46,269	46,269
	ユーロ	84,701	-	△ 57	△ 57	52,362	-	△ 11	△ 11
	豪ドル	27,796	-	△ 158	△ 158	577,914	-	49,847	49,847
	通貨オプション								
	売建								
	コール	701,953	-	2,654	△ 594	-	-	-	-
	(2,060)	(2,060)	(-)			(-)	(-)		
	米ドル	701,953	-	2,654	△ 594	-	-	-	-
	(2,060)	(2,060)	(-)			(-)	(-)		
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)			(-)	(-)		
	プット	-	-	-	-	166,065	-	43	442
	(-)	(-)	(-)			(486)	(-)		
	米ドル	-	-	-	-	166,065	-	43	442
	(-)	(-)	(-)			(486)	(-)		
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)			(-)	(-)		
	買建								
	コール	701,953	-	2,654	△ 2,690	-	-	-	-
	(5,344)	(5,344)	(-)			(-)	(-)		
米ドル	701,953	-	2,654	△ 2,690	-	-	-	-	
(5,344)	(5,344)	(-)			(-)	(-)			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
(-)	(-)	(-)			(-)	(-)			
プット	1,365,816	-	11,607	1,896	1,162,455	-	940	△ 12,866	
(9,710)	(9,710)	(-)			(13,806)	(-)			
米ドル	1,365,816	-	11,607	1,896	1,162,455	-	940	△ 12,866	
(9,710)	(9,710)	(-)			(13,806)	(-)			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
(-)	(-)	(-)			(-)	(-)			
通貨スワップ	346,646	346,646	△ 36,691	△ 36,691	131,082	131,082	11,942	11,942	
米ドル払/円受	-	-	-	-	-	-	-	-	
ユーロ払/円受	-	-	-	-	-	-	-	-	
円払/豪ドル受	320,183	320,183	△ 34,901	△ 34,901	104,619	104,619	11,178	11,178	
合 計				△ 29,439				6,912	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	38,720	-	△ 2,330	△ 2,330	570	-	△ 9	△ 9
	買建	17,424	-	△ 38	△ 38	41,207	-	375	375
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
買建									
コール	-	-	-	-	-	-	-	-	
プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
買建	406,715	-	21,214	13,279	75,864	-	5	△ 787	
	(7,934)	(-)			(793)	(-)			
店頭	株式先渡契約								
	売建	-	-	△ 4	△ 4	-	-	△ 2	△ 2
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
コール	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
プット	-	-	-	-	437,682	147,936	1,856	△ 4,404	
	(-)	(-)			(6,260)	(2,393)			
合計				10,906				△ 4,827	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○債券関連

[単位：百万円]

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円貨建債券先物								
	売建	-	-	-	-	8,922	-	3	3
	買建	41,311	-	34	34	-	-	-	-
	外貨建債券先物								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	27,908	-	101	101	22,850	-	△ 164	△ 164	
合計				136				△ 160	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

○その他

2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度末				2020年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	繰延ヘッジ	金利スワップ	保険負債	1,765,000	1,765,000	103,873	103,873	2,265,000	2,265,000	25,566	25,566
		固定金利受取/変動金利支払 固定金利支払/変動金利受取		-	-	-	-	-	-	-	-
		金利スワップ	貸付金	10,000	10,000	3	3	10,000	6,000	1	1
		固定金利受取/変動金利支払 固定金利支払/変動金利受取		-	-	-	-	-	-	-	-
合計							103,876				25,567

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計	
2019年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	4,000	6,000	-	-	1,765,000	1,775,000
		平均受取固定金利	-	△ 0.05	△ 0.02	-	-	0.45	0.45
		平均支払変動金利	-	△ 0.01	△ 0.01	-	-	△ 0.02	△ 0.02
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-
2020年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	4,000	6,000	-	-	-	2,265,000	2,275,000
		平均受取固定金利	△ 0.05	△ 0.02	-	-	-	0.41	0.41
		平均支払変動金利	△ 0.05	△ 0.05	-	-	-	△ 0.05	△ 0.05
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-

○通貨関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2019年度末				2020年度末				
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	
店頭	時価 ヘッジ	為替予約	外貨建 債券									
		売建		6,791,702	-	30,532	30,532	6,041,511	-	△ 224,485	△ 224,485	
		米ドル		3,278,740	-	△ 34,878	△ 34,878	2,639,247	-	△ 116,379	△ 116,379	
		ユーロ		2,714,433	-	16,736	16,736	2,483,544	-	△ 56,716	△ 56,716	
		買建		-	-	-	-	-	-	-	-	
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-	
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-	
		通貨オプション										
		売建										
		コール		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-	
		ユーロ		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
		プット		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-	
		ユーロ		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
		買建										
		コール		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-				
ユーロ	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-				
プット	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
米ドル	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-				
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-				
ユーロ	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-				
線延 ヘッジ	通貨スワップ	外貨建 債券	2,608,091	2,467,295	△ 198,268	△ 198,268	4,526,891	4,407,797	△ 249,687	△ 249,687		
	米ドル払/円受		1,453,411	1,359,606	△ 191,198	△ 191,198	2,862,781	2,773,843	△ 77,011	△ 77,011		
	ユーロ払/円受		802,020	762,459	△ 25,119	△ 25,119	1,209,486	1,181,149	△ 125,420	△ 125,420		
合 計							△ 167,735			△ 474,173		

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2019年度末				2020年度末				
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	
店頭	時価 ヘッジ	株式先渡契約	国内 株式									
		売建		89,701	-	11,972	11,972	54,244	-	△ 14,871	△ 14,871	
		買建		-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計							11,972			△ 14,871		

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

○債券関連

2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

○その他

2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

【12】株式の保有状況

(1) 投資株式の区分の基準および考え方

当社では、安定した配当収入と企業の成長に応じた値上がり益確保の期待から、中長期的な観点で株式投資を行っており、これらは保有目的が純投資目的である投資株式として保有します。また、業務提携による当社グループの成長機会の拡大および収益力の強化等を企図し、自己資本を活用して株式を保有することがあり、これらは純投資目的以外の目的である投資株式として保有します。

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

① 保有の合理性を検証する方法および個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会にて個別銘柄の保有目的の適切性および業務提携等の効果を含めた総合収益をリスク量等を踏まえて具体的に精査し、保有の適否を検証しています。この検証の結果、保有の適切性・合理性が認められない場合には売却を含めた対応を行います。

② 銘柄数および貸借対照表計上額

[単位：百万円]

区 分	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	16	15,559
非上場株式以外の株式	13	552,850

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

[単位：百万円]

区 分	銘柄数	株式数の増加に係る 取得価額の合計額	株式数の増加の理由
非上場株式	5	1,319	主に投資先の技術、知見等の獲得を目的に株式を取得
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

[単位：百万円]

区 分	銘柄数	株式数の減少に係る 売却価額の合計額
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	82,704

(3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)の明細

[単位：千株、百万円]

銘柄	2019年度		2020年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由
	株式数	貸借対照表計上額	株式数	貸借対照表計上額	
	Principal Financial Group	18,137	67,722	18,137	
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	36,325	109,924	36,325	117,949	業務提携を通じた関係強化および企業価値の向上を目的とする。
株式会社野村総合研究所	24,727	54,849	24,727	82,283	先端IT活用等、IT戦略の高度化への寄与を保有目的とする。
AIA Group Limited	91,998	89,589	45,999	63,891	提携関係を通じたアジア市場の成長の享受とアジア保険市場の知見の拡充を目的とする。
DWS Group GmbH & Co.KGaA	10,000	29,863	10,000	47,454	提携関係を通じた当社グループの資産運用力の強化と、アセットマネジメント事業の知見の拡充を目的とする。
Marsh McLennan	5,245	53,146	2,622	34,282	共同事業の運営を通じた当社グループの企業価値向上と、知見の拡充を目的とする。
Schroders Plc	5,721	18,948	5,721	30,172	共同事業の運営を通じた当社グループの企業価値向上と、一部機能の委託を目的とする。
Prudential Financial, Inc.	2,560	15,537	2,560	25,847	提携関係を通じた国際規制への取り組みや米国保険市場等における知見の拡充を目的とする。
China Pacific Insurance (Group) Co., Ltd.	28,610	9,110	28,610	13,835	提携関係を通じたアジア保険市場の知見の拡充を目的とする。
Bangkok Bank Public Company Limited	25,690	9,250	25,690	11,419	共同事業の運営を通じた当社グループの企業価値向上と、アジア保険市場の知見の拡充を目的とする。
Deutsche Bank AG	2,898	2,079	2,898	3,961	提携関係を通じた共同出資先の企業価値向上と欧州金融市場・経済動向の知見の拡充を目的とする。
Cathay Financial Holding Co. Ltd.	8,004	1,061	8,004	1,410	提携関係を通じたアジア保険市場の知見の拡充を目的とする。
株式会社ヒガシトゥエンティワン	1,040	503	1,040	606	本社事業に係る総務・移転業務運営の円滑化を保有目的とする。
株式会社ニチイ学館	1,239	1,327	-	-	子育て支援、高齢社会対応領域における協業の推進を保有目的とする。

(注) 国内上場企業に関し、2020年4月から2021年3月に開催された株主総会における当社の議決権行使結果は、全議案賛成でした。なお、純投資目的としても保有する投資株式につきましては、純投資目的としての議決権行使結果を当社ホームページの「日本版スチュワードシップ・コードに関する取組」の中で公表しています。

(4) 保有目的が純投資目的である投資株式

[単位：百万円]

区分	2019年度		2020年度	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	538	45,986	533	47,850
非上場株式以外の株式	1,503	7,153,606	1,476	9,778,834

[単位：百万円]

区分	2020年度		
	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	3,101	41,147	△ 585
非上場株式以外の株式	176,431	14,227	5,777,723

(注) 議決権行使結果につきましては、当社ホームページの「日本版スチュワードシップ・コードに関する取組」の中で公表しています。

【13】 経常利益等の明細(基礎利益)

[単位：百万円]

	2019年度	2020年度
基礎収益	6,230,728	6,056,753
保険料等収入	4,526,109	4,264,628
保険料	4,525,225	4,263,255
再保険収入	884	1,372
資産運用収益	1,429,703	1,505,089
利息及び配当金等収入	1,426,177	1,381,994
有価証券償還益	2,193	3,690
一般貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	1,333	1,177
特別勘定資産運用益	-	118,226
その他経常収益	176,968	127,678
年金特約取扱受入金	10,005	7,409
保険金据置受入金	80,784	76,119
支払備金戻入額	47,825	11,592
責任準備金戻入額	-	-
退職給付引当金戻入額	-	-
その他	38,351	32,555
その他基礎収益	97,947	159,357
基礎費用	5,583,275	5,400,190
保険金等支払金	3,629,384	3,803,456
保険金	1,019,362	999,529
年金	805,445	803,471
給付金	691,317	661,384
解約返戻金	918,833	1,108,847
その他返戻金	192,941	228,332
再保険料	1,484	1,891
責任準備金等繰入額*	866,113	685,822
資産運用費用	139,112	98,597
支払利息	33,220	28,437
有価証券償還損	12,745	14,736
一般貸倒引当金繰入額	240	4,389
賃貸用不動産等減価償却費	17,582	17,830
その他運用費用	32,912	33,203
特別勘定資産運用損	42,411	-
事業費	598,746	575,223
その他経常費用	238,395	216,707
保険金据置支払金	100,987	87,842
税金	51,167	51,876
減価償却費	56,691	54,314
退職給付引当金繰入額	8,562	1,233
保険業法第113条繰延資産償却費	-	-
その他	20,985	21,439
その他基礎費用	111,522	20,382
基礎利益 A	647,453	656,563
キャピタル収益	457,453	596,133
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	17,720	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	328,211	507,284
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	68,465
その他キャピタル収益	111,522	20,382
キャピタル費用	462,402	286,663
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	34,144
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	48,704	40,193
有価証券評価損	202,393	4,963
金融派生商品費用	83,947	48,004
為替差損	29,408	-
その他キャピタル費用	97,947	159,357
キャピタル損益 B	△ 4,948	309,469
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	642,505	966,032

	2019年度	2020年度
臨時収益	1,473	2,188
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	1,473	-
その他臨時収益	-	2,188
臨時費用	292,740	537,150
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	101,156	166,396
個別貸倒引当金繰入額	-	1,579
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	191,584	369,175
臨時損益 C	△ 291,266	△ 534,961
経常利益 A+B+C	351,238	431,070

*責任準備金等繰入額は危険準備金繰入(戻入)額及び保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額を除いています。

(参考) その他基礎収益等の内訳

[単位：百万円]

	2019年度	2020年度
その他基礎収益	97,947	159,357
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	18,118	18,811
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	-	140,545
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	79,829	-
その他基礎費用	111,522	20,382
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	-	-
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	111,522	-
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	-	20,382
その他キャピタル収益	111,522	20,382
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	-	-
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	111,522	-
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	-	20,382
その他キャピタル費用	97,947	159,357
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	18,118	18,811
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	-	140,545
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	79,829	-
その他臨時収益	-	2,188
投資損失引当金戻入額	-	2,188
その他臨時費用	191,584	369,175
投資損失引当金繰入額	5,471	-
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	186,113	369,175

－主要な業務の状況を示す指標等－

【14】保有契約高及び新契約高

(1) 保有契約高

① 件数

[単位：件、%]

区 分	2019年度末		2020年度末	
		増加率		増加率
個人保険	29,111,721	4.3	29,714,859	2.1
個人年金保険	4,088,357	3.1	4,137,777	1.2

② 金額

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度末		2020年度末	
		増加率		増加率
個人保険	132,506,579	△ 2.1	129,693,686	△ 2.1
個人年金保険	24,812,800	3.7	25,148,344	1.4
団体保険	97,889,407	0.8	98,779,188	0.9
団体年金保険	13,387,198	1.6	13,649,007	2.0

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

(2) 新契約高

① 件数

[単位：件、%]

区 分	2019年度		2020年度	
		増加率		増加率
個人保険	4,716,492	0.8	3,796,234	△ 19.5
個人年金保険	277,089	20.6	202,929	△ 26.8

(注) 新契約に転換後契約を加えた数値です。

② 金額

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度		2020年度		
		増加率		増加率	
個人保険	新契約+転換による純増加	6,404,630	△ 7.5	5,737,422	△ 10.4
	新契約	6,374,940	△ 8.1	5,641,346	△ 11.5
	転換による純増加	29,689	—	96,075	223.6
個人年金保険	新契約+転換による純増加	2,039,890	35.3	1,467,438	△ 28.1
	新契約	2,016,648	34.5	1,458,014	△ 27.7
	転換による純増加	23,241	162.3	9,424	△ 59.4
団体保険	新契約+転換による純増加	200,110	△ 65.6	270,427	35.1
	新契約	200,110	△ 65.6	270,427	35.1
	転換による純増加	(3,839,805)	△ 20.5	(4,223,702)	10.0
団体年金保険	新契約+転換による純増加	268	△ 54.6	2,053	665.7
	新契約	268	△ 54.6	2,053	665.7
	転換による純増加	—	—	—	—

(注) 1. 新契約は、保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。
2. 個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。
3. 団体保険の()内は、新契約に保険金の増額と中途加入・脱退による純増額を含めた金額です。
4. 団体年金保険については、第1回収入保険料です。

【15】年換算保険料

(1) 保有契約

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度末		2020年度末	
		増加率		増加率
個人保険	2,700,179	△ 1.4	2,649,240	△ 1.9
個人年金保険	1,061,681	5.2	1,088,993	2.6
合 計	3,761,860	0.4	3,738,233	△ 0.6
うち医療保障・生前給付保障等	657,140	3.0	663,800	1.0

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
 2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(2) 新契約

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度		2020年度	
		増加率		増加率
個人保険	162,414	△ 34.0	145,623	△ 10.3
個人年金保険	88,027	35.1	64,357	△ 26.9
合 計	250,442	△ 19.5	209,981	△ 16.2
うち医療保障・生前給付保障等	57,003	21.1	43,178	△ 24.3

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
 2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3. 新契約に転換による純増加を加えた数値です。

【16】商品別新契約高

[単位：件、百万円]

主要な業務の状況を示す指標等

区分	2019年度		2020年度		
	件数	金額	件数	金額	
個人保険	死亡保険	(3,932,392)	(10,636,749)	(3,068,857)	(8,871,790)
		1,615,671	3,924,563	1,218,346	3,536,118
	定期保険	(378,700)	(4,527,975)	(311,741)	(4,018,134)
		115,118	1,381,056	99,484	1,558,507
	終身保険	(99,195)	(343,846)	(82,227)	(341,767)
		30,617	180,717	28,538	190,545
	積立利率変動型一時払終身保険	48,083	247,094	16,142	80,452
	予定利率変動型一時払通増終身保険	10,064	94,911	12,505	124,609
	3大疾病保障保険	(476,918)	(1,583,055)	(384,090)	(1,281,626)
		175,472	535,026	136,678	422,705
	身体障がい保障保険	(539,249)	(1,846,886)	(430,075)	(1,462,878)
		218,728	777,621	170,914	602,245
	介護保障保険	(494,279)	(1,950,229)	(383,574)	(1,483,670)
		179,200	665,448	129,950	479,226
	総合医療保険	(12,733)	(-)	(-)	(-)
		3,615	-	-	-
	入院総合保険	(982,198)	(-)	(720,874)	(-)
		448,831	-	308,268	-
	こども総合医療保険	14,486	-	13,556	-
	がん医療保険	(409,236)	(-)	(351,830)	(-)
		129,042	-	113,009	-
	特定損傷保険	(442,074)	(-)	(349,415)	(-)
		217,239	-	176,493	-
	就業不能保険	23,676	-	10,899	-
	通増定期保険	(848)	(42,084)	(1,545)	(78,539)
		847	42,021	1,526	77,713
	低解約払戻金型長期定期保険	4	475	-	-
	医療保険	-	-	3	0
	退職後医療保障保険	649	190	381	111
	生死混合保険	(752,741)	(3,620,121)	(696,067)	(3,324,766)
	450,465	2,362,308	383,981	2,016,209	
養老保険	(63,920)	(337,655)	(52,620)	(278,548)	
	59,400	326,186	49,413	268,091	
指定通貨建生存給付金付変額保険	4,111	38,275	160	2,117	
生存給付金付定期保険	(31,159)	(78,170)	(23,677)	(87,507)	
	15,691	40,698	13,045	60,445	
継続サポート3大疾病保障保険	(292,416)	(1,937,846)	(228,264)	(1,522,532)	
	170,026	1,190,721	132,975	935,325	
出産サポート給付金付3大疾病保障保険	553	1,659	434	1,302	
特定重度疾病保障保険	(339,827)	(1,013,803)	(245,928)	(752,213)	
	179,929	552,056	122,641	373,633	
認知症保障保険	(-)	(-)	(125,852)	(484,560)	
	-	-	46,181	179,311	
こども保険	20,755	212,710	19,132	195,982	
養老増額特約	6	0	5	0	
生存保険	31,359	88,068	31,310	89,018	
学資保険	31,359	88,068	31,310	89,018	
小計	(4,716,492)	(14,344,939)	(3,796,234)	(12,285,575)	
	2,097,495	6,374,940	1,633,637	5,641,346	
		[6,404,630]		[5,737,422]	

[単位：件、百万円]

区 分		2019年度		2020年度	
		件数	金額	件数	金額
個人年金保険	年金保険	(261,770)	(2,006,944)	(191,151)	(1,441,880)
	長寿生存保険	251,868	1,937,700	184,082	1,393,645
	変額年金保険	12,575	69,833	11,756	64,257
		2,744	9,114	22	111
	小 計	(277,089)	(2,085,893)	(202,929)	(1,506,249)
		267,187	2,016,648	195,860	1,458,014
			[2,039,890]		[1,467,438]
団体保険	団体定期保険	11,545	19,939	7,442	21,798
	3大疾病保障保険(団体型)	10,337	8,076	1,946	2,207
	介護保障保険(団体型)	-	-	6,174	5,401
	総合福祉団体定期保険	55,768	172,094	59,542	240,978
	団体信用生命保険	-	-	6	42
	小 計	77,650	200,110	75,110	270,427
団体年金保険	拠出型企業年金保険	249	6	-	-
	確定給付企業年金保険	-	193	-	2,006
	確定拠出年金保険	-	68	-	46
	小 計	249	268	-	2,053
財形保険	財形貯蓄保険	1,760	235	1,353	229
	財形住宅貯蓄積立保険	285	18	279	23
	小 計	2,045	254	1,632	253
財形年金保険	財形年金積立保険	740	32	639	38
	小 計	740	32	639	38
医療保障	個人型	5	0	2	0
	団体型	3,351	12	2,692	8
	小 計	3,356	12	2,694	8
就業不能保障	団体就業不能保障保険	-	-	-	-
	団体長期障がい所得補償保険	1,012,510	34,472	1,341,372	36,072
	小 計	1,012,510	34,472	1,341,372	36,072

- (注) 1. 新契約上段()内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 なお、小計の〔 〕内は、上記数値より転換前契約高を差引いた数値です。
2. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。
 3. 養老増額特約の件数は、小計には含んでいません。
 4. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は、被保険者数です。
 5. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 6. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。
 7. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
 8. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【17】商品別年度末保有契約高

[単位：件、百万円]

主要な業務の状況を示す指標等

区 分		2019年度末		2020年度末	
		件数	金額	件数	金額
個人保険	死亡保険	25,462,351	115,486,189	25,731,428	111,393,087
	定期保険	2,125,142	32,271,469	2,158,676	32,598,845
	終身保険	4,700,955	28,329,251	4,661,490	28,115,854
	積立利率変動型一時払終身保険	292,498	1,398,609	231,895	1,232,768
	予定利率変動型一時払逡増終身保険	211,270	1,686,969	205,736	1,653,383
	定期付終身保険	1,020,147	18,829,152	834,066	14,803,800
	変額保険(終身型)	31,206	434,581	30,564	424,338
	定期付変額保険(終身型)	65	1,921	44	1,363
	3大疾病保障定期保険	60,174	264,719	55,571	243,628
	3大疾病保障終身保険	26,596	168,801	26,049	165,083
	3大疾病保障保険	2,878,381	9,879,274	2,933,508	9,977,623
	身体障がい保障保険	2,794,514	9,252,549	2,867,036	9,441,675
	介護保障保険	2,693,470	10,723,921	2,733,408	10,737,085
	がん保険	147,444	19,150	140,246	18,176
	入院医療保険	55,494	217	53,018	250
	総合医療保険	2,817,481	523	2,352,391	751
	入院総合保険	970,890	—	1,638,594	—
	こども総合医療保険	91,945	—	100,321	—
	がん医療保険	2,122,396	93	2,220,438	134
	特定損傷保険	2,225,089	—	2,309,964	—
	就業不能保険	125,026	—	111,410	—
	逡増定期保険	26,929	1,235,486	22,779	1,060,455
	低解約払戻金型長期定期保険	6,021	481,204	5,802	462,190
	医療保険	1,035	60	973	57
	一時払退職後終身保険	8,822	40,477	8,530	39,320
	退職後医療保障保険	14,309	5,499	14,241	5,356
	旧同和生命保険	15,052	121,768	14,678	116,997
	定期特約	64,180	340,485	54,908	293,946
	生死混合保険	3,280,733	16,063,823	3,588,089	17,266,439
	養老保険	656,897	2,844,272	634,329	2,783,889
	暮しの保険	23,207	329,209	20,000	280,526
	変額保険(有期型)	141	658	87	429
	指定通貨建生存給付金付変額保険	12,323	101,905	12,231	97,396
	生存給付金付定期保険	222,009	880,458	216,880	802,196
	継続サポート3大疾病保障保険	1,141,837	6,946,763	1,225,126	7,562,585
	出産サポート給付金付3大疾病保障保険	5,393	16,179	5,366	16,098
	特定重度疾病保障保険	836,488	2,644,178	985,092	3,048,145
	認知症保障保険	—	—	124,856	480,708
	こども保険	381,423	2,041,568	363,430	1,967,865
	旧同和生命保険	1,015	2,067	692	1,913
	養老増額特約	10,395	2,597	5,826	1,602
生存給付金付定期特約	129,352	253,964	112,864	223,081	
生存保険	368,637	956,566	395,342	1,034,159	
学資保険	368,509	954,978	395,215	1,032,654	
介護保障保険	128	1,588	127	1,504	
小 計	29,111,721	132,506,579	29,714,859	129,693,686	

区 分		2019年度末		2020年度末	
		件数	金額	件数	金額
個人年金保険	年金保険	3,524,198	21,787,929	3,580,999	22,139,352
	壮年の設計	74	269	65	230
	生存保障重点型年金保険	358,863	2,199,981	353,457	2,163,447
	長寿生存保険	71,247	382,767	80,557	433,617
	予定利率変動型年金保険	3,457	8,734	2,734	7,243
	積立利率変動型年金保険	59,105	177,418	52,120	141,958
	年金原資保証機能付株価指数連動型年金保険	134	507	118	389
	変額年金保険	35,562	120,784	31,581	131,304
	旧同和生命保険	3,165	14,306	3,072	13,824
	年金特約	30,922	106,177	31,535	104,166
	生活保障特約	1,630	13,923	1,539	12,808
小 計	4,088,357	24,812,800	4,137,777	25,148,344	
団体保険	団体定期保険	9,671,534	23,617,103	9,738,391	23,786,455
	3大疾病保障保険(団体型)	98,729	168,329	116,980	200,042
	介護保障保険(団体型)	-	-	6,134	5,378
	総合福祉団体定期保険	5,720,266	38,089,103	5,761,532	38,004,617
	団体信用生命保険	11,883,560	35,974,857	11,919,603	36,743,399
	消費者信用団体生命保険	40,250	419	38,591	343
	団体終身保険	27	27	22	23
	心身障がい者扶養者生命保険	41,011	25,638	39,740	25,308
	年金特約(団体定期保険)	8,122	13,928	7,680	13,619
小 計	27,422,488	97,889,407	27,588,933	98,779,188	
団体年金保険	企業年金保険	879	3,769	813	3,588
	新企業年金保険	5,222,473	1,021,421	5,267,064	1,047,279
	拠出型企業年金保険	3,325,374	4,479,417	3,302,476	4,603,858
	確定給付企業年金保険	-	6,791,408	-	6,875,232
	厚生年金基金保険	296,723	172,597	234,659	162,761
	団体生存保険	-	48,833	-	44,204
	確定拠出年金保険	-	869,750	-	912,083
小 計	8,845,449	13,387,198	8,805,012	13,649,007	
財形保険	財形貯蓄保険	85,980	304,745	82,185	308,409
	財形住宅貯蓄積立保険	10,829	33,707	10,028	31,425
	財形給付金保険	17,950	1,595	17,690	1,545
	財形基金保険	523	11	524	11
小 計	115,282	340,059	110,427	341,392	
財形年金	財形年金保険	217	529	198	479
	財形年金積立保険	47,834	106,218	46,053	102,516
小 計	48,051	106,747	46,251	102,995	
医療保障	個人型	446	2	394	1
	団体型	837,338	3,688	843,365	3,719
	小 計	837,784	3,690	843,759	3,721
就業不能保障	団体就業不能保障保険	126,362	21,768	126,438	21,563
	団体長期障がい所得補償保険	986,754	33,954	1,333,384	35,814
小 計	1,113,116	55,722	1,459,822	57,378	
受再保険	26,211	24,554	37,541	33,492	

- (注) 1. 定期保険には、集団定期保険を含んでいます。
2. 終身保険には、総合保障終身保険を含んでいます。
3. 定期特約には、配偶者定期保険特約及びこども定期保険特約を含んでいます。
4. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。
5. 定期特約、養老増額特約、生存給付金付定期特約及び心身障がい者扶養者生命保険の件数は、小計には含んでいません。
6. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の件数は、被保険者数です。
7. 個人年金保険、団体保険(年金特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
8. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金の金額です。
9. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
10. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【18】保障機能別保有契約高

[単位：百万円]

主要な業務の状況を示す指標等

区 分			保有金額	
			2019年度末	2020年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	131,550,012	128,659,527
		個人年金保険	-	-
		団体保険	97,875,478	98,765,569
		団体年金保険	-	-
		その他共計	229,450,045	227,458,588
	災害死亡	個人保険	(27,021,551)	(25,041,864)
		個人年金保険	(157,271)	(147,351)
		団体保険	(3,163,080)	(3,113,396)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(30,376,124)	(28,356,251)
	その他の条件付死亡	個人保険	(172,355)	(163,592)
		個人年金保険	(-)	(-)
団体保険		(124,506)	(124,257)	
団体年金保険		(-)	(-)	
	その他共計	(296,862)	(287,850)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	956,566	1,034,159
		個人年金保険	22,681,113	22,981,756
		団体保険	666	537
		団体年金保険	-	-
		その他共計	23,700,960	24,076,287
	年金	個人保険	(42,947)	(36,452)
		個人年金保険	(2,821,259)	(2,857,556)
		団体保険	(1,907)	(1,856)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(2,873,245)	(2,902,827)
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	2,131,687	2,166,587
団体保険		13,262	13,081	
団体年金保険		13,387,198	13,649,007	
	その他共計	15,916,341	16,213,231	
入院保障	災害入院	個人保険	(41,813)	(41,776)
		個人年金保険	(1,045)	(988)
		団体保険	(1,336)	(1,327)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(47,885)	(47,813)
	疾病入院	個人保険	(41,757)	(41,726)
		個人年金保険	(1,036)	(980)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(46,484)	(46,429)
	その他の条件付入院	個人保険	(40,366)	(37,662)
		個人年金保険	(213)	(203)
団体保険		(34)	(32)	
団体年金保険		(-)	(-)	
	その他共計	(40,614)	(37,898)	
就業不能保障	個人保険	-	-	
	個人年金保険	-	-	
	団体保険	-	-	
	団体年金保険	-	-	
	その他共計	55,722	57,378	

- (注) 1. ()内は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。
 4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金です。
 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額です。入院総合保険については、日額換算して記載しています。
 6. 入院保障の疾病入院欄のその他共計の金額は、主要保障部分と特約の保障の合計です。

[単位：件]

区 分			保有件数	
			2019年度末	2020年度末
障がい保障	個人保険	(7,085,877)	(6,986,317)	
	個人年金保険	(58,044)	(55,301)	
	団体保険	(2,566,929)	(2,595,461)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(9,710,850)	(9,637,079)	
手術保障	個人保険	(9,660,139)	(9,572,147)	
	個人年金保険	(228,058)	(215,411)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(9,888,197)	(9,787,558)	

(注) ()内は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

【19】 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

[単位：百万円]

区 分		保有金額	
		2019年度末	2020年度末
死亡保険	終身保険	32,629,753	32,228,254
	定期付終身保険	18,829,152	14,803,800
	定期保険	63,127,691	63,523,249
	その他共計	115,486,189	111,393,087
生死混合保険	養老保険	2,844,272	2,783,889
	定期付養老保険	329,209	280,526
	生存給付金付定期保険	880,458	802,196
	その他共計	16,063,823	17,266,439
生存保険	学資保険	954,978	1,032,654
	その他共計	956,566	1,034,159
年金保険	個人年金保険	24,812,800	25,148,344
災害・疾病関係特約	災害割増特約	4,162,364	3,743,777
	傷害特約	7,854,503	7,030,125
	総合医療特約	9,634	8,515
	災害入院特約	6,441	5,782
	疾病入院特約	6,372	5,721
	成人病入院特約	436	372
	通院特約	688	600
	長期入院特約	11	10
	女性入院特約	285	254
	特定損傷特約	28,293	23,422
	がん入院特約	5,549	4,847
	短期入院特約	1,922	1,737

- (注) 1. 終身保険には、3大疾病保障終身保険、3大疾病保障保険(終身)、介護保障保険(終身)、総合保障終身保険、がん保険、退職後医療保障保険(終身)、一時払退職後終身保険、積立利率変動型一時払終身保険、予定利率変動型一時払通増終身保険を含んでいます。
 2. 定期保険には、3大疾病保障定期保険、3大疾病保障保険(有期)、身体障がい保障保険、介護保障保険(有期)、集団扱定期保険、通増定期保険、低解約払戻金型長期定期保険、傷害保障重点期間設定型長期定期保険、医療保険、退職後医療保障保険(有期)を含んでいます。
 3. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。
 4. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 5. 入院・通院特約については、入院・通院給付日額です。

【20】 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

[単位：百万円]

区 分		保有契約年換算保険料	
		2019年度末	2020年度末
死亡保険	終身保険	923,804	904,469
	定期付終身保険	231,089	189,812
	定期保険	941,672	924,390
	その他共計	2,375,242	2,314,586
生死混合保険	養老保険	141,168	143,000
	定期付養老保険	2,460	2,067
	生存給付金付定期保険	16,450	16,388
	その他共計	270,645	275,911
生存保険	学資保険	54,268	58,719
	その他共計	54,291	58,742
年金保険	個人年金保険	1,061,681	1,088,993

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2. 終身保険には、3大疾病保障終身保険、3大疾病保障保険(終身)、介護保障保険(終身)、総合保障終身保険、がん保険、退職後医療保障保険(終身)、一時払退職後終身保険、積立利率変動型一時払終身保険、予定利率変動型一時払通増終身保険を含んでいます。
 3. 定期保険には、3大疾病保障定期保険、3大疾病保障保険(有期)、身体障がい保障保険、介護保障保険(有期)、集団扱定期保険、通増定期保険、低解約払戻金型長期定期保険、傷害保障重点期間設定型長期定期保険、医療保険、退職後医療保障保険(有期)を含んでいます。
 4. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。

【21】社員(契約者)配当の状況

2020年度決算に基づく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- (1) 個人保険・個人年金保険については、2012年4月2日以後契約について、危険差益配当金を一部引き上げます。
- (2) 団体年金保険については、団体年金配当ルールに基づき、配当基準利回りを設定します。
- (3) 団体保険等については、配当率を据え置きます。

(1) 個人保険・個人年金保険

[1999年4月1日以前契約(毎年配当契約)]

- 通常配当金(費差益配当金、危険差益配当金、災害疾病特約配当金、利差益配当金、配当調整額)については、前年度の配当率を据え置きます。
- 健康配当金(定期健康配当金、災害疾病健康配当金)については、前年度の配当率を据え置きます。
- 消滅時配当金については、前年度の配当率を据え置きます。
- 保障見直し特別配当金については、前年度の配当率を据え置きます。

配当金	通常配当金	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
		危険差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
		災害疾病特約配当金	災害特約、疾病特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金
		配当調整額	予定利率等によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が下回った場合に費差益配当金・危険差益配当金等と調整する配当金
	健康配当金	定期健康配当金	保険期間が満了する定期保険特約等のご契約に対してお支払いする配当金
		災害疾病健康配当金	保険期間が満了、または保障見直し制度の利用により消滅する災害入院特約、入院医療特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		消滅時配当金	長期間継続いただいたご契約が、満期・死亡・解約等により消滅する場合にお支払いする配当金
		保障見直し特別配当金	保障見直し制度の利用により消滅するご契約に対してお支払いする配当金

[1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約(E Xシリーズ契約)]

E Xシリーズのご契約には、「つづけるほど配当」を導入しています。「つづけるほど配当」とは、収支への貢献度に応じたポイントを毎年加算し、その累計ポイント数に応じ、5年ごとおよび消滅時に配当金をお支払いする配当方式です。

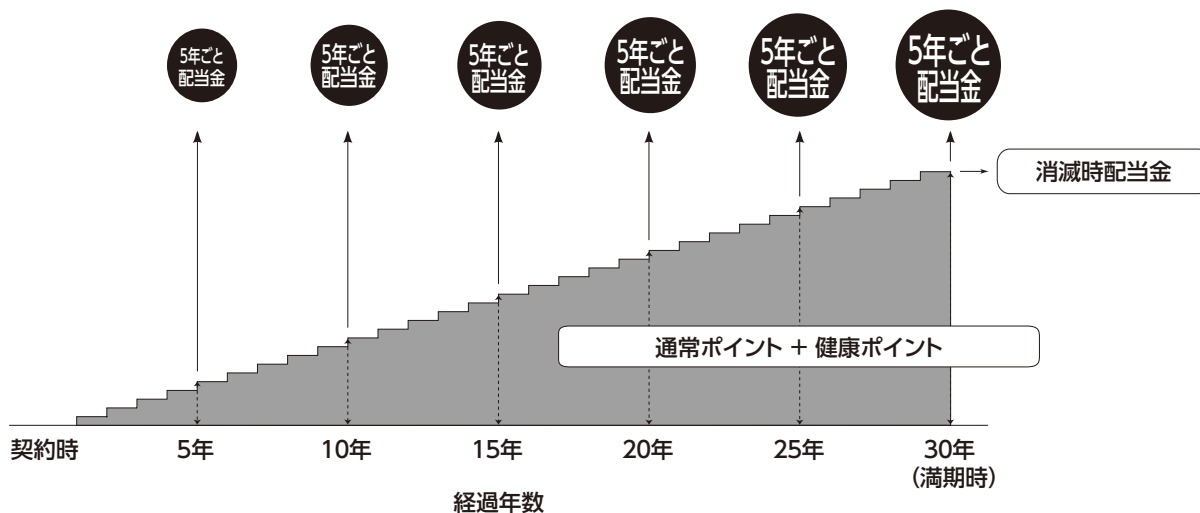
加算されるポイントには、「通常ポイント」「健康ポイント」の2つがあり、2021年度に加算するポイント水準は以下のとおりです。

- 通常ポイントについては、前年度のポイント水準を据え置きます。
- 健康ポイント(定期健康ポイント、災害疾病健康ポイント)については、前年度のポイント水準を据え置きます。

◆加算および引き継がれるポイントの種類

ポイントの種類	通常ポイント	主として利差関係の収支に応じ加算されるポイント	
	健康ポイント	定期健康ポイント	定期保険特約等において、保険料払込免除事由が生じていない場合に加算されるポイント
		災害疾病健康ポイント	新災害入院特約、新入院医療特約等が付加されているご契約に対して加算されるポイント
	(引き継ぎポイント	E Xシリーズのご契約からE Xシリーズのご契約へ更新された場合に、更新前のご契約から引き継ぐポイント)	

◆「つづけるほど配当」の仕組み



[2012年4月2日以後契約]

保険契約ごとに「費差益配当金」「危険差益配当金」「災害疾病配当金」「利差益配当金」の合計額から「配当調整額」の額を控除した額に経過別係数を乗じた額を、ご契約1年後から毎年お支払いする配当方式です。ただし、複数の保険契約を同一の契約締結時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額とします。

(マイナスとなる場合はゼロとします。)

2021年度にお支払いする配当金水準は以下のとおりです。

○危険差益配当金については、配当率を一部引き上げ、費差益配当金、災害疾病配当金、利差益配当金、配当調整額、経過別係数については前年度の配当率を据え置きます。

配当金	経過別係数	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
		危険差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
		災害疾病配当金	総合医療保険等に対してお支払いする配当金
		利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金
		配当調整額	予定利率等によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が下回った場合に費差益配当金・危険差益配当金等と調整する配当金

(2) 団体年金保険

団体年金保険は、インカムゲインを中心とした基本部分利回り(保証利率控除後)および内外株式等の時価変動部分利回りに基づいて配当率を設定しています。2020年度決算は、配当基準利回りを、予定利率1.25% (払戻等控除有り)のご契約については2.49%、予定利率1.25% (払戻等控除無し)のご契約については1.73%、予定利率0.75%のご契約については1.81%とします。

(3) 団体保険等

団体保険等は、配当率を据え置きます。

[2020年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)]

配当率

1999年4月1日以前契約

[毎年配当契約]

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① 費差益配当金(据え置き)

保険金*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額
* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき

1964年4月1日以後	1981年4月1日以前の契約	1,950円
1981年4月2日以後	1985年4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後の契約		350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき

1981年4月2日以後	1985年4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後	1996年4月1日以前の契約	350円
1996年4月2日以後	2001年10月1日以前の契約	200円

更に、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

② 危険差益配当金(据え置き)

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：1996年4月2日以後の終身保険 男性40歳
危険保険金100万円につき

0円

③ 災害疾病特約配当金(据え置き)

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：1990年4月2日以後の災害割増特約
災害保険金100万円につき

50円

1987年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳
入院給付日額1,000円につき

500円

④ 利差益配当金(据え置き)

責任準備金に予定利率等に応じた利差配当率を乗じた額

例：予定利率1.00%契約

0.65%

⑤ 配当調整額(据え置き)

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：予定利率2.00%契約

0.55%	
予定利率2.75%契約	1.50%
予定利率3.75%契約	2.70%
予定利率4.00%契約	2.95%
予定利率5.00%契約	4.15%
予定利率5.50%契約	4.85%
予定利率1.75%の一時払養老保険	0.25%
予定利率2.25%の一時払養老保険	0.75%
予定利率2.00%の一時払終身保険	0.80%
予定利率1.75%の一時払年金保険	0.40%

■健康配当金

① 定期健康配当金(据え置き)

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)*¹に次の定期健康配当率を乗じた額
定期健康配当率*² … 4%(1994年度契約)から100%(1975年度以前契約)

*1 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)
*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。
なお、途中の更新時については、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

② 災害疾病健康配当金(据え置き)

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額
災害疾病健康配当率 … 3.3%(2001年度付加特約)から95%(1973年度以前付加特約)

■消滅時配当金(据え置き)

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○予定利率4%以下契約
消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1972年度契約)から9.2%(1969年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(1970年度契約)から4.4%(1969年度以前契約)

○予定利率4%超契約
消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1969年度契約)から4.4%(1968年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

■保障見直し特別配当金(据え置き)

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○終身保険、養老保険等
保険金100万円につき750円(1992年度以前契約)から150円(1998年度以後契約)

○定期保険特約等
保険金100万円につき 50円(1989年度以前契約)から 5円(1998年度以後契約)

[NEO契約]

■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)
・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

■5年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなるときはゼロとします。)
・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳[2020年度決算に基づく部分]
危険保険金100万円につき

0円

■定期健康配当金・消滅時配当金(据え置き)

・毎年配当契約に準じて設定

■保障見直し特別配当金(据え置き)

・毎年配当契約に準じて設定

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約(EXシリーズ契約)

■配当金の支払水準

① 5年ごと配当金	1ポイントにつき	15円(据え置き)
② 消滅時配当金	1ポイントにつき	5円(据え置き)
③ 保障見直し特別配当金	1ポイントにつき	5円(据え置き)

■ポイント水準

① 通常ポイント(据え置き)

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算

予定利率2.15%契約	0ポイント	
予定利率1.65%契約	0ポイント	
予定利率1.15%契約		
保険期間	5年以下	200ポイント
保険期間	5年超 10年以下	160ポイント
保険期間	10年超 20年以下	144ポイント
保険期間	20年超	136ポイント
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険		0ポイント

(注) 保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く)については、上記の1割とします。
年金特約については、上記の5割とします。

② 健康ポイント

◎定期健康ポイント(据え置き)

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：終身保険(2007年4月2日以後契約、男性40歳)
危険保険金100万円につき、0ポイント

◎災害疾病健康ポイント(据え置き)

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算
総合医療特約 0ポイント

2012年4月2日以後契約

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額に⑥を乗じた額。ただし、複数の保険契約を同一の契約時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額とします。
(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① 費差益配当金 [据え置き]

保険金に費差益配当率を乗じた額
例：終身保険
保険金100万円につき 0円

② 危険差益配当金 [一部引き上げ]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額
例：終身保険(2020年4月1日以後契約、男性40歳)
危険保険金100万円につき 49円

③ 災害疾病配当金 [据え置き]

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額
例：総合医療保険(基本型 男性40歳)
入院給付日額1,000円につき 30円

④ 利差益配当金 [据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額
例：予定利率0.40%の契約 1.35%
予定利率0.85%の契約 0.80%
予定利率1.15%の契約 0.40%
予定利率1.35%の契約 0.20%
一時払養老保険・一時払終身保険 0%

⑤ 配当調整額 [据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額
例：予定利率1.65%の契約 0.20%

⑥ 経過別係数 [据え置き]

経過年数等に応じた係数を設定
例：養老保険、年金保険
保険期間 10年以下… 50% (経過1年) から110% (経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 50% (経過1年) から115% (経過15年以上)
保険期間 20年超 …… 50% (経過1年) から120% (経過30年以上)
例：定期保険、終身保険
保険期間 10年以下… 55% (経過1年) から115% (経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 55% (経過1年) から120% (経過15年以上)
保険期間 20年超(終身含む)… 55% (経過1年) から125% (経過30年以上)

(注)年金支払開始後契約および継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

社員配当金額の例示

【毎年配当契約】

(例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約 ^{*1}	死亡契約 ^{*2}
1998年度 (23年)	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)
1997年度 (24年)	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)
1996年度 (25年)	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)

*1 「継続中の契約」欄の()内は、前年度受取金額との差額を示します。
(以下、毎年配当契約において同じとします。)

*2 「死亡契約」欄は、契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
また、()内は、前年度における契約当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

(例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約 ^{*1}
1996年度 (25年)	27,323	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1991年度 (30年)	19,578	-	(満期) 1,000,000

*1 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

【E Xシリーズ契約】

(例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

2011年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢 ^{*1}	保険料 ^{*2}	累計ポイント ^{*3}	5年ごと配当金 ^{*4}
30歳	180,862 (363,072)	914 (0)	13,710 (+ 7,485)
40歳	275,382 (453,839)	1,681 (0)	25,215 (+16,320)
50歳	543,607 (-)	3,614 (0)	70,765 (+54,985)

*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。

*3 「累計ポイント」欄の()内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

*4 「5年ごと配当金」欄の()内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

(例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

2011年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,530	394 (0)	5,910 (+3,330)

(例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円

2011年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	277,980	316 (0)	4,740 (+2,820)

【2012年4月2日以後契約】

(例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円

2017年度契約<経過4年> [単位：円]

加入年齢 ^{*1}	保険料 ^{*2}	配当金 ^{*3}
30歳	98,294 (149,385)	3,455 (+ 512)
40歳	142,634 (185,954)	8,204 (+1,765)
50歳	267,701 (-)	21,658 (+3,933)

*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険更新後の保険料を示します。

*3 「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。
(以下、2012年4月2日以後契約において同じとします。)

(例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円

2017年度契約<経過4年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	189,354	3,174 (+888)

(例8) 長期定期保険

100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円

2017年度契約<経過4年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	2,458,900	91,700 (+21,200)

[2019年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)]

配当率

1999年4月1日以前契約

[毎年配当契約]

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① 費差益配当金(据え置き)

保険金*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額
* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき

1964年4月1日以後	1981年4月1日以前の契約	1,950円
1981年4月2日以後	1985年4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後の契約		350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき

1981年4月2日以後	1985年4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後	1996年4月1日以前の契約	350円
1996年4月2日以後	2001年10月1日以前の契約	200円

更に、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

② 危険差益配当金(据え置き)

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差配当率を乗じた額

例：1996年4月2日以後の終身保険 男性40歳
危険保険金100万円につき

	0円
--	----

③ 災害疾病特約配当金(据え置き)

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：1990年4月2日以後の災害割増特約
災害保険金100万円につき

	50円
--	-----

例：1987年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳
入院給付日額1,000円につき

	500円
--	------

④ 利益配当金(一部引き下げ)

責任準備金に予定利率等に応じた利益配当率を乗じた額

例：予定利率1.00%契約

	0.65%
--	-------

⑤ 配当調整額(一部引き下げ)

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：予定利率2.00%契約

予定利率2.00%契約	0.55%
予定利率2.75%契約	1.50%
予定利率3.75%契約	2.70%
予定利率4.00%契約	2.95%
予定利率5.00%契約	4.15%
予定利率5.50%契約	4.85%
予定利率1.75%の一時払養老保険	0.25%
予定利率2.25%の一時払養老保険	0.75%
予定利率2.00%の一時払終身保険	0.80%
予定利率1.75%の一時払年金保険	0.40%

■健康配当金

① 定期健康配当金(据え置き)

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)*¹に次の定期健康配当率を乗じた額
定期健康配当率*² … 4%(1994年度契約) から100%(1975年度以前契約)

*1 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)
*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。
なお、途中の更新時には、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

② 災害疾病健康配当金(据え置き)

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額
災害疾病健康配当率 … 3.3%(2001年度付加特約) から95%(1973年度以前付加特約)

■消滅時配当金(据え置き)

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○予定利率4%以下契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1972年度契約) から9.2%(1969年度以前契約)
消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(1970年度契約) から4.4%(1969年度以前契約)

○予定利率4%超契約

消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1969年度契約) から4.4%(1968年度以前契約)
消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

■保障見直し特別配当金(据え置き)

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○終身保険、養老保険等
保険金100万円につき750円(1992年度以前契約)から150円(1998年度以後契約)

○定期保険特約等
保険金100万円につき 50円(1989年度以前契約)から 5円(1998年度以後契約)

[NEO契約]

■5年ごとと利益配当金

5年ごとに利益配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)
・各決算年度の利益配当金は、毎年配当契約の利益配当率・配当調整率に準じて設定

■5年ごとと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利益配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなるときはゼロとします。)
・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳[2019年度決算に基づく部分]
危険保険金100万円につき

	0円
--	----

■定期健康配当金・消滅時配当金(据え置き)

・毎年配当契約に準じて設定

■保障見直し特別配当金(据え置き)

・毎年配当契約に準じて設定

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約(E Xシリーズ契約)

■配当金の支払水準

① 5年ごと配当金	1ポイントにつき	15円(据え置き)
② 消滅時配当金	1ポイントにつき	5円(据え置き)
③ 保障見直し特別配当金	1ポイントにつき	5円(据え置き)

■ポイント水準

① 通常ポイント(一部圧縮)

利益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算

予定利率2.15%契約	0ポイント
予定利率1.65%契約	0ポイント
予定利率1.15%契約	
保険期間 5年以下	200ポイント
保険期間 5年超 10年以下	160ポイント
保険期間 10年超 20年以下	144ポイント
保険期間 20年超	136ポイント
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険	0ポイント

(注) 保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く)については、上記の1割とします。
年金特約については、上記の5割とします。

② 健康ポイント

○定期健康ポイント(一部調整*)

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定
* その他配当方式の利益配当率・配当調整率に応じた所要の調整(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

例：終身保険(2007年4月2日以後契約、男性40歳)
危険保険金100万円につき、0ポイント

○災害疾病健康ポイント(一部調整)

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算
総合医療特約 0ポイント

2012年4月2日以後契約

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額に⑥を乗じた額。ただし、複数の保険契約を同一の契約時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額とします。
(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① 費差益配当金【繰置き】

保険金に費差益配当率を乗じた額
例：終身保険
保険金100万円につき 0円

② 危険差益配当金【一部引き上げ】

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額
例：終身保険(2018年4月1日以後契約、男性40歳)
危険保険金100万円につき 25円

③ 災害疾病配当金【繰置き】

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額
例：総合医療保険(基本型 男性40歳)
入院給付日額1,000円につき 30円

④ 利差益配当金【一部引き下げ】

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額
例：予定利率0.40%の契約 1.35%
予定利率0.85%の契約 0.80%
予定利率1.15%の契約 0.40%
予定利率1.35%の契約 0.20%
一時払養老保険・一時払終身保険 0%

⑤ 配当調整額【新設】

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額
例：予定利率1.65%の契約 0.20%

⑥ 経過別係数【繰置き】

経過年数等に応じた係数を設定
例：養老保険、年金保険
保険期間 10年以下… 50%(経過1年) から110%(経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 50%(経過1年) から115%(経過15年以上)
保険期間 20年超 …… 50%(経過1年) から120%(経過30年以上)
例：定期保険、終身保険
保険期間 10年以下… 55%(経過1年) から115%(経過5年以上)
保険期間 10年超 20年以下… 55%(経過1年) から120%(経過15年以上)
保険期間 20年超(終身含む)… 55%(経過1年) から125%(経過30年以上)
(注)年金支払開始後契約および継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

主要な業務の状況を示す指標等

社員配当金額の例示

【毎年配当契約】

(例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約 ^{*1}	死亡契約 ^{*2}
1998年度(22年)	261,574	0(0)	50,000,000(0)
1997年度(23年)	261,574	0(0)	50,000,000(0)
1996年度(24年)	261,574	0(0)	50,000,000(0)

^{*1}「継続中の契約」欄の()内は、前年度受取金額との差額を示します。
(以下、毎年配当契約において同じとします。)

^{*2}「死亡契約」欄は、契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
また、()内は、前年度における契約当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

【E Xシリーズ契約】

(例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

2010年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢 ^{*1}	保険料 ^{*2}	累計ポイント ^{*3}	5年ごと配当金 ^{*4}
30歳	180,862(363,072)	920(0)	13,800(+8,040)
40歳	275,382(453,839)	1,600(0)	24,000(+15,675)
50歳	543,607(-)	3,240(0)	63,020(+48,320)

^{*1} 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

^{*2} 「保険料」欄の()内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。

^{*3} 「累計ポイント」欄の()内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

^{*4} 「5年ごと配当金」欄の()内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

(例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約 ^{*1}
1995年度(25年)	23,946	0(0)	(死亡) 1,000,000
1990年度(30年)	19,578	-	(満期) 1,000,000

^{*1} 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

(例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

2010年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,530	468(0)	7,020(+4,335)

(例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円

2010年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	277,980	413(0)	6,195(+4,020)

【2012年4月2日以後契約】

(例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円

2017年度契約<経過3年> [単位：円]

加入年齢 ^{*1}	保険料 ^{*2}	配当金 ^{*3}
30歳	98,294(149,385)	2,943(+393)
40歳	142,634(185,954)	6,439(+1,295)
50歳	267,701(-)	17,725(+3,170)

^{*1} 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

^{*2} 「保険料」欄の()内は、定期保険更新後の保険料を示します。

^{*3} 「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。
(以下、2012年4月2日以後契約において同じとします。)

(例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円

2017年度契約<経過3年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	189,354	2,286(+492)

(例8) 長期定期保険

100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円

2017年度契約<経過3年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	2,458,900	70,500(+17,600)

(例9) 3大疾病保障保険

保険期間10年、年払、男性、死亡保険金500万円

2017年度契約<経過3年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	49,365	4,285(+765)

－ 保険契約に関する指標等 －

【22】 保有契約増加率

① 件数・増加率

[単位：件、%]

区 分	2019年度		2020年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	29,111,721	4.3	29,714,859	2.1
死亡保険	25,462,351	3.2	25,731,428	1.1
生死混合保険	3,280,733	13.5	3,588,089	9.4
生存保険	368,637	7.7	395,342	7.2
個人年金保険	4,088,357	3.1	4,137,777	1.2
団体保険	27,422,488	△ 0.6	27,588,933	0.6
団体年金保険	8,845,449	△ 0.2	8,805,012	△ 0.5
財形保険	115,282	△ 4.1	110,427	△ 4.2
財形年金保険	48,051	△ 3.9	46,251	△ 3.7
医療保障保険	837,784	0.9	843,759	0.7
就業不能保障保険	1,113,116	9.5	1,459,822	31.1

(注) 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

② 金額・増加率

[単位：億円、%]

区 分	2019年度		2020年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	1,325,065	△ 2.1	1,296,936	△ 2.1
死亡保険	1,154,861	△ 3.7	1,113,930	△ 3.5
生死混合保険	160,638	10.6	172,664	7.5
生存保険	9,565	8.6	10,341	8.1
個人年金保険	248,128	3.7	251,483	1.4
団体保険	978,894	0.8	987,791	0.9
団体年金保険	133,871	1.6	136,490	2.0
財形保険	3,400	0.1	3,413	0.4
財形年金保険	1,067	△ 3.5	1,029	△ 3.5
医療保障保険	36	1.1	37	0.8
就業不能保障保険	557	15.0	573	3.0

(注) 1. 個人年金保険、団体保険（年金特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金の金額です。

3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【23】 新契約増加率

① 件数・増加率

[単位：件、%]

区 分	2019年度		2020年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	2,097,495	△ 4.6	1,633,637	△ 22.1
死亡保険	1,615,671	2.0	1,218,346	△ 24.6
生死混合保険	450,465	△ 22.7	383,981	△ 14.8
生存保険	31,359	0.0	31,310	△ 0.2
個人年金保険	267,187	20.8	195,860	△ 26.7
団体保険	77,650	△ 35.3	75,110	△ 3.3
団体年金保険	249	△ 96.9	—	—
財形保険	2,045	△ 6.2	1,632	△ 20.2
財形年金保険	740	△ 9.2	639	△ 13.6
医療保障保険	3,356	△ 94.9	2,694	△ 19.7
就業不能保障保険	1,012,510	12.4	1,341,372	32.5

(注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

2. 転換契約は含んでいません。

② 金額・増加率

[単位：億円、%]

区 分	2019年度		2020年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	63,749	△ 8.1	56,413	△ 11.5
死亡保険	39,245	△ 4.2	35,361	△ 9.9
生死混合保険	23,623	△ 14.3	20,162	△ 14.7
生存保険	880	0.7	890	1.1
個人年金保険	20,166	34.5	14,580	△ 27.7
団体保険	2,001	△ 65.6	2,704	35.1
団体年金保険	2	△ 54.6	20	665.7
財形保険	2	4.3	2	△ 0.5
財形年金保険	0	△ 1.2	0	17.6
医療保障保険	0	△ 75.0	0	△ 32.2
就業不能保障保険	344	30.8	360	4.6

- (注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。
 3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
 4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
 5. 転換契約は含んでいません。

[24] 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

[単位：千円]

区 分	新契約平均保険金		保有契約平均保険金	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
死亡保険	2,429	2,902	4,535	4,329
生死混合保険	5,244	5,250	4,896	4,812
生存保険	2,808	2,843	2,594	2,615
個人保険計	3,039	3,453	4,551	4,364

- (注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

[25] 新契約率(対年度始)

[単位：%]

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	4.7	4.3
個人年金保険	9.2	6.4
団体保険	0.2	0.3

- (注) 1. 転換契約は含んでいません。
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

[26] 解約失効率(対年度始)

[単位：%]

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	5.1	4.8
個人年金保険	2.9	2.7
団体保険	1.1	0.7

- (注) 1. 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

[27] 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

[単位：円]

区 分	2019年度	2020年度
個人保険新契約平均保険料(月払契約)	39,318	43,450

- (注) 1. 転換契約は含んでいません。
 2. 年間保険料です。

[28] 死亡率(個人保険主契約)

[単位：‰]

区 分	2019年度	2020年度
件数率	3.67	3.81
金額率	5.26	5.52

- (注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
 2. 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+死亡発生契約)÷2を使用しています。
 3. 死亡には高度障がいを含んでいます(ただし、高度障がい給付対象外の契約については含んでいません)。

【29】 特約発生率(個人保険)

[単位：％]

区 分	2019年度		2020年度	
	件数	金額	件数	金額
災害死亡保障契約	0.333	0.299	0.375	0.250
障がい保障契約	0.503	0.194	0.533	0.198
災害入院保障契約	6.692	153.2	6.388	150.9
疾病入院保障契約	77.323	1,261.9	73.563	1,261.7
成人病入院保障契約	21.441	382.3	23.336	425.3
疾病・傷害手術保障契約	69.107		62.846	
成人病手術保障契約	21.880		22.821	

(注) 1. 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
 2. 経過契約は、災害死亡保障契約については(年度始保有+年度末保有+災害死亡発生契約)÷2、災害死亡保障契約以外については(年度始保有+年度末保有)÷2を使用しています。
 3. 災害死亡には災害による高度障がいを含んでいます。

【30】 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

[単位：％]

区 分	2019年度	2020年度
第三分野発生率	32.8	31.4
医療(疾病)	37.4	34.8
がん	32.9	32.2
介護	18.3	20.1
その他	27.9	26.8

(注) 第三分野発生率は、分子を発生保険金額(保険金・給付金等の支払額、対応する支払備金繰上額(保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く)及び保険金・給付金等の支払に係る事業費の合計額)、分母を経過保険料として算出した率です。

【31】 事業費率(対収入保険料)

[単位：％]

区 分	2019年度	2020年度
事業費率(対収入保険料)	13.2	13.5

【32】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

[単位：社]

区 分	2019年度	2020年度
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	13 (-)	13 (-)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。
 2. ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります)。

【33】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

[単位：％]

区 分	2019年度	2020年度
再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	80.2 (-)	78.7 (-)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。
 2. ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります)。

【34】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

[単位：％]

格付区分	2019年度	2020年度
A以上	100.0 (-)	99.8 (-)
B B B以上 A未満	- (-)	- (-)
その他(B B B未満・格付なし)	- (-)	0.2 (-)

(注) 1. S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。
 2. ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります)。

【35】 未だ収受していない再保険金の額

[単位：百万円]

区 分	2019年度	2020年度
未だ収受していない再保険金の額	137 (-)	157 (-)

(注) ()内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります)。

－経理に関する指標等－

【36】支払備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2019年度末	2020年度末
保険金	死亡保険金	90,878	95,531
	災害保険金	1,835	1,452
	高度障がい保険金	10,924	9,435
	満期保険金	6,930	6,350
	その他	287	533
	小 計	110,857	113,304
年金		4,430	4,603
給付金		30,453	28,641
解約返戻金		40,512	28,712
保険金据置支払金		3,143	2,547
その他共計		190,602	179,010

【37】責任準備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2019年度末	2020年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	28,641,200	28,809,266
	(一般勘定)	(28,548,568)	(28,700,735)
	(特別勘定)	(92,632)	(108,531)
	個人年金保険	11,813,919	12,419,309
	(一般勘定)	(11,785,918)	(12,387,087)
	(特別勘定)	(28,001)	(32,221)
	団体保険	47,089	46,943
	(一般勘定)	(47,089)	(46,943)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団体年金保険	13,387,198	13,649,007
	(一般勘定)	(12,323,886)	(12,590,597)
	(特別勘定)	(1,063,311)	(1,058,410)
	その他	452,605	451,026
(一般勘定)	(452,605)	(451,026)	
(特別勘定)	(-)	(-)	
	小 計	54,342,014	55,375,554
	(一般勘定)	(53,158,068)	(54,176,390)
	(特別勘定)	(1,183,946)	(1,199,164)
危険準備金		1,878,267	2,044,663
合 計		56,220,282	57,420,217
	(一般勘定)	(55,036,336)	(56,221,053)
	(特別勘定)	(1,183,946)	(1,199,164)

【38】責任準備金残高の内訳

[単位：百万円]

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2019年度末	53,254,641	1,087,373	-	1,878,267	56,220,282
2020年度末	54,331,386	1,044,167	-	2,044,663	57,420,217

【39】 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式・積立率

		2019年度末	2020年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

[単位：百万円、%]

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	2019年度末	2020年度末	
～1980年度	52,517	43,613	2.00～5.00
1981年度～1985年度	1,566,227	1,539,407	2.00～5.50
1986年度～1990年度	5,714,342	5,637,189	2.00～5.50
1991年度～1995年度	8,166,841	8,385,904	2.00～5.50
1996年度～2000年度	3,142,398	3,179,640	1.50～2.75
2001年度～2005年度	2,638,170	2,555,203	0.25～1.50
2006年度～2010年度	4,910,358	4,745,918	1.00～1.50
2011年度	1,606,501	1,573,544	0.85～1.50
2012年度	1,964,684	1,936,251	0.70～1.50
2013年度	1,794,281	1,791,247	0.50～1.50
2014年度	1,842,721	1,821,711	0.50～1.00
2015年度	2,025,991	1,933,052	0.01～3.45
2016年度	1,621,672	1,650,417	0.01～3.56
2017年度	1,138,680	1,254,472	0.01～3.51
2018年度	1,235,909	1,315,805	0.01～4.18
2019年度	913,186	1,053,234	0.01～3.59
2020年度	—	671,209	0.20～2.42
合計	40,334,486	41,087,822	

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

【40】 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

[単位：百万円]

	2019年度末	2020年度末
責任準備金残高(一般勘定)	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
 2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
 3. 2004年4月1日以降に締結する保険契約から適用しています。

② 算出方法・その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数(ボラティリティ)は、規定されていない短資に関しては0.3%を使用し、それ以外は同告示第9項第1号二に規定する率を使用しています。

【41】 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

① 第三分野における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

法令等および取締役会において定めたリスク管理方針に従った明確な管理規程に基づき、負債十分性テスト、ストレステストを行い、責任準備金の積立必要額を適切に算出しています。

また、経理部門から独立した監査部により、積立が適切に行われていることを監査により確認することとしています。

② 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が悪化する不確実性に備え、通常の予測を超える範囲、および通常の予測の範囲でリスクをカバーする危険発生率を設定することとしています。

具体的には、将来の保険事故発生率を過去の保険事故の実績およびその推移等をもととした正規分布に従うものと仮定し、保険金等の増加を一定の確率(99.0%および97.7%)でカバーするような水準としています。

③ 負債十分性テスト、ストレステストの結果(保険料積立金、危険準備金の金額)

[単位：百万円]

	2019年度末	2020年度末
保険料積立金	-	-
危険準備金	3,652	3,486

【42】 社員配当準備金明細表

[単位：百万円]

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計	
2019年度	当期首現在高	963,110	35,732	13,880	1,148	3,945	2,395	1,020,213
	前期剰余金からの繰入	54,630	7,843	119,834	27,704	296	1,508	211,818
	利息による増加	21,509	210	0	0	2	0	21,722
	その他による増加	-	-	-	-	-	-	-
	配当金支払による減少	58,869	2,040	118,945	27,437	460	2,215	209,969
	その他による減少	-	-	-	-	-	-	-
当期末現在高	980,381 (745,946)	41,744 (21,227)	14,770 (3,858)	1,415 (16)	3,784 (3,734)	1,689 (198)	1,043,785 (774,981)	
2020年度	当期首現在高	980,381	41,744	14,770	1,415	3,784	1,689	1,043,785
	前期剰余金からの繰入	36,758	4,889	111,138	30,757	53	1,548	185,145
	利息による増加	21,258	197	0	0	1	0	21,458
	その他による増加	-	-	-	-	-	-	-
	配当金支払による減少	53,468	2,031	114,877	30,640	398	2,142	203,557
	その他による減少	-	-	-	-	-	-	-
当期末現在高	984,930 (762,864)	44,800 (24,204)	11,032 (4,050)	1,532 (16)	3,441 (3,408)	1,095 (262)	1,046,832 (794,807)	

(注) ()内は、うち積立配当金額です。

【43】 引当金明細表

[単位：百万円]

区 分	2019年度末	当期増減額	2020年度末	当期増減額	
貸倒引当金 ①	一般貸倒引当金	1,035	240	5,424	4,389
	個別貸倒引当金	1,651	△ 2,018	2,794	1,143
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
投資損失引当金 ②	35,068	5,471	32,879	△ 2,188	
役員賞与引当金 ③	92	△ 14	433	341	
退職給付引当金 ④	374,460	8,562	375,693	1,233	
役員退職慰労引当金 ⑤	4,304	79	-	△ 4,304	
ポイント引当金 ⑥	8,864	△ 339	8,528	△ 335	
価格変動準備金 ⑦	1,448,014	66,361	1,521,916	73,902	

※計上の理由

- ① 貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、計上しています。
- ② 投資による損失に備えるため、計上しています。
- ③ 役員賞与の支給に充てるため、計上しています。
- ④ 従業員の退職給与および退職年金の支給に充てるため、計上しています。
- ⑤ 役員退職慰労金制度の廃止に伴い、未払金に振り替えています。
- ⑥ 保険契約者等向けのポイントサービスによる費用負担に備えるため、計上しています。
- ⑦ 保険業法第115条の規定に基づき、計上しています。

【44】 特定海外債権引当勘定の状況

- ① 特定海外債権引当勘定
2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。
- ② 対象債権額国別残高
2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

【45】 保険料明細表

① 払方別保険料明細表

[単位：百万円]

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	2,472,113	2,249,873
うち一時払	422,141	248,837
うち年払	675,023	655,801
うち半年払	3,025	2,555
うち月払	1,371,922	1,342,678
個人年金保険	684,293	701,151
うち一時払	13,273	4,092
うち年払	228,971	242,331
うち半年払	2,565	2,390
うち月払	439,482	452,337
団体保険	245,230	250,001
団体年金保険	1,072,638	1,012,897
その他共計	4,525,225	4,263,255

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険および受再保険の収入保険料を含んでいます。

② 収入年度別保険料明細表

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度	2020年度	
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	713,497	499,131
	次年度以降保険料	2,442,909	2,451,893
	小 計	3,156,407	2,951,025
団体保険	初年度保険料	821	538
	次年度以降保険料	244,408	249,462
	小 計	245,230	250,001
団体年金保険	初年度保険料	4,700	3,044
	次年度以降保険料	1,067,937	1,009,853
	小 計	1,072,638	1,012,897
その他共計	初年度保険料	722,797	506,540
	次年度以降保険料	3,802,427	3,756,715
	計 (増加率)	4,525,225 (△ 5.2)	4,263,255 (△ 5.8)

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険および受再保険の収入保険料を含んでいます。

[46] 保険金明細表

① 金額

[単位：百万円]

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2019年度	死亡保険金	619,746	3,397	90,728	-	-	3	-	50	713,927
	災害保険金	7,297	33	299	-	158	-	-	-	7,788
	高度障がい保険金	71,011	33	9,774	-	-	-	1	16	80,837
	満期保険金	209,425	9	-	4,550	2,244	-	-	-	216,230
	その他	-	-	-	-	-	-	104	474	579
	合計	907,481	3,473	100,802	4,550	2,402	3	106	542	1,019,362
2020年度	死亡保険金	641,224	4,253	93,121	-	-	3	0	44	738,647
	災害保険金	5,998	32	298	-	43	-	-	-	6,372
	高度障がい保険金	68,822	63	10,605	-	-	-	2	27	79,521
	満期保険金	171,668	10	-	536	1,910	-	-	-	174,124
	その他	-	-	-	-	-	-	180	681	862
	合計	887,713	4,359	104,026	536	1,953	3	183	753	999,529

② 件数

[単位：件]

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2019年度	死亡保険金	79,263	1,570	43,834	-	-	144	-	74	124,885
	災害保険金	637	20	199	-	10	-	-	-	866
	高度障がい保険金	24,204	11	3,696	-	-	-	14	20	27,945
	満期保険金	49,421	117	-	3	3,442	-	-	-	52,983
	その他	-	-	-	-	-	-	2,361	2,837	5,198
	合計	153,525	1,718	47,729	3	3,452	144	2,375	2,931	211,877
2020年度	死亡保険金	84,424	2,004	43,499	-	-	134	2	60	130,123
	災害保険金	631	18	206	-	6	-	-	-	861
	高度障がい保険金	24,074	17	3,822	-	-	-	24	39	27,976
	満期保険金	38,821	104	-	1	3,704	-	-	-	42,630
	その他	-	-	-	-	-	-	3,431	4,284	7,715
	合計	147,950	2,143	47,527	1	3,710	134	3,457	4,383	209,305

[47] 年金明細表

[単位：百万円、件]

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2019年度	年金支払額	35,042	426,177	2,191	334,049	7,985	-	-	-	805,445
	件数	35,284	569,925	27,870	6,450,203	28,732	-	-	-	7,112,014
2020年度	年金支払額	33,517	434,390	2,094	325,716	7,751	-	-	-	803,471
	件数	36,397	584,610	26,650	6,129,178	28,353	-	-	-	6,805,188

【48】給付金明細表

① 金額

[単位：百万円]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2019年度	死亡給付金	4,432	22,633	6	-	436	-	-	27,509
	入院給付金	76,350	1,610	69	-	-	1,565	42	79,639
	手術給付金	54,665	1,438	-	-	-	2,210	34	58,349
	障がい給付金	3,467	16	54	-	5	-	-	3,544
	生存給付金	81,195	176	-	-	1,366	-	-	82,737
	一時金	-	-	-	400,023	-	-	-	400,023
	その他	505	0	1	38,958	-	-	47	39,513
	合計	220,617	25,877	132	438,981	1,808	3,776	-	124
2020年度	死亡給付金	4,282	21,135	5	-	454	-	-	25,879
	入院給付金	77,129	1,410	56	-	-	1,456	44	80,096
	手術給付金	48,402	1,297	-	-	-	2,086	35	51,822
	障がい給付金	3,251	23	38	-	-	-	-	3,313
	生存給付金	82,188	123	-	-	1,227	-	-	83,538
	一時金	-	-	-	394,539	-	-	-	394,539
	その他	939	0	1	21,218	-	-	35	22,195
	合計	216,193	23,990	101	415,757	1,682	3,543	-	115

② 件数

[単位：件]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2019年度	死亡給付金	4,363	5,299	436	-	197	-	-	10,295
	入院給付金	861,693	26,924	2,994	-	-	32,593	5,164	929,368
	手術給付金	476,757	17,851	-	-	-	18,273	3,702	516,583
	障がい給付金	39,474	116	121	-	1	-	-	39,712
	生存給付金	288,250	1,865	-	-	587	-	-	290,702
	一時金	-	-	-	626,346	-	-	-	626,346
	その他	2,369	8	122	4	-	-	12,410	14,913
	合計	1,672,906	52,063	3,673	626,350	785	50,866	-	21,276
2020年度	死亡給付金	4,181	5,242	418	-	186	-	-	10,027
	入院給付金	782,936	24,242	2,557	-	-	30,068	5,247	845,050
	手術給付金	433,415	16,045	-	-	-	17,469	3,926	470,855
	障がい給付金	36,998	117	111	-	-	-	-	37,226
	生存給付金	298,570	1,503	-	-	493	-	-	300,566
	一時金	-	-	-	533,951	-	-	-	533,951
	その他	3,585	8	116	4	-	-	7,767	11,480
	合計	1,559,685	47,157	3,202	533,955	679	47,537	-	16,940

[49] 解約返戻金明細表

[単位：百万円]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2019年度	707,797	120,912	—	55,833	34,290	—	—	—	918,833
2020年度	929,686	120,270	—	27,311	31,577	—	—	—	1,108,847

[50] 減価償却費明細表

[単位：百万円、%]

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
2019年度	有形固定資産	621,661	19,265	433,317	188,344	69.7
	建物	551,500	8,987	385,409	166,091	69.9
	リース資産	17,300	3,227	9,527	7,772	55.1
	その他の有形固定資産	52,860	7,049	38,380	14,480	72.6
	無形固定資産	346,608	36,614	245,690	100,917	70.9
	その他	9,132	812	4,596	4,535	50.3
合計	977,401	56,691	683,604	293,797	69.9	
2020年度	有形固定資産	642,566	16,970	447,628	194,938	69.7
	建物	566,417	9,298	394,801	171,616	69.7
	リース資産	16,453	2,546	9,414	7,038	57.2
	その他の有形固定資産	59,695	5,124	43,411	16,283	72.7
	無形固定資産	376,062	36,236	281,920	94,142	75.0
	その他	10,771	1,107	4,918	5,853	45.7
合計	1,029,400	54,314	734,467	294,933	71.3	

[51] 事業費明細表

[単位：百万円]

区分	2019年度	2020年度
営業活動費	244,328	230,652
営業管理費	83,308	77,501
一般管理費	271,109	267,069
合計	598,746	575,223

- (注) 1. 営業活動費、営業管理費は、新契約を締結するに際して必要な経費を含んでいます。具体的には、営業活動費には、主に新契約の募集や診査業務に関する経費が含まれ、営業管理費には、主に広告宣伝や募集機関に関する経費を含んでいます。
 2. 一般管理費は、保険事務・システム等の契約の維持・管理や資産運用に際して必要な経費等を含んでいます。
 3. 一般管理費のうち、保険業法第265条の33第1項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の負担金は、2020年度が5,172百万円、2019年度が5,400百万円です。

[52] 借入金等残存期間別残高

[単位：百万円]

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2019年度	借入金	242	4,713	13,291	—	390,000	408,248
	社債	—	—	—	—	1,155,320	1,155,320
2020年度	借入金	2,442	12,852	3,022	—	520,000	538,317
	社債	—	—	—	—	1,321,512	1,321,512

【53】税金明細表

[単位：百万円]

区 分	2019年度	2020年度
国税	29,433	29,373
消費税	25,505	26,502
地方法人特別税及び特別法人事業税	3,395	2,465
印紙税	367	304
登録免許税	20	15
その他の国税	144	85
地方税	21,734	22,503
地方消費税	7,027	7,442
法人事業税	8,183	8,533
固定資産税	5,544	5,555
不動産取得税	56	48
事業所税	909	904
自動車税	1	1
その他の地方税	10	16
合 計	51,167	51,876

【54】リース取引

[リース取引(借主側)]

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額

2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

2019年度、2020年度に該当の残高はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

区 分	2019年度末	2020年度末	
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内	559	629
	1年超	1,246	870
	合 計	1,806	1,500

[リース取引(貸主側)]

(1) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

区 分	2019年度末	2020年度末	
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内	14,916	13,888
	1年超	54,003	60,316
	合 計	68,920	74,204

－資産運用に関する指標等(一般勘定)－

[55] 2020年度の資産運用概況(一般勘定)

(1) 資産運用環境

2020年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた経済活動自粛の影響から大幅なマイナス成長となりました。政府の経済対策や日銀の金融政策に支えられ、持ち直しに向かう動きもみられましたが、経済活動の水準は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばとなっています。

◎日経平均株価は、18,065円で始まった後、政府の経済対策や日銀の緩和的な金融政策が支えとなり、景気回復期待が高まったことから株価は上昇しました。年度後半には、米国大統領選挙の決着や新型コロナウイルス感染症のワクチンの開発・普及等をきっかけに株価は一段高となり、3月末は29,178円となりました。

◎10年国債利回りは、0.00%で始まった後、日銀による緩和的な金融政策が継続し、おおむね横ばい圏で推移しました。一時、米長期金利の上昇や日銀の政策点検に向けた思惑等を背景に0.16%まで上昇しましたが、3月末は0.09%となりました。

◎円/ドルレートは、107円台で始まった後、米国内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を背景に円高ドル安方向に推移し、1月前半には米上院決選投票の結果判明までの不透明感から一時102円台まで円高ドル安が進みました。その後、バイデン政権による大規模な経済対策の発表等をきっかけとした米長期金利の上昇に伴いドル買いが強まり、3月末は110円71銭まで円安が進行しました。

円/ユーロレートは、118円台で始まった後、欧州復興基金の合意等によってEU域内の財政支援による景気回復期待から、円安ユーロ高方向で推移し、3月末は129円80銭となりました。

(2) 資産運用方針

当社では、資産と負債とを総合的にコントロールするALMの考え方にに基づき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを踏まえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金等を中核的な資産と位置付けています。また、中長期的な収益の向上を図り、ご契約者利益を拡大するといった観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しています。また、社債や証券化商品等超過収益の得られる投資や未公開株式・ヘッジファンドといった資産運用領域についても、収益機会の多様化の観点から引き続き分散投資やリスクに充分留意しながら着実に取り組んでいます。

(3) 資産運用実績の概況

2020年度は、円建の安定した収益が期待できる公社債等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

[公社債]

公社債は、円金利資産内の優位性を勘案しつつ、金利上昇の機会を捉え残高を積み増しました。

[株式]

中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ銘柄入替を実施し、ポートフォリオの収益力向上に努めました。

[外国証券]

外貨建公社債について、為替動向を踏まえ投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債について、円金利資産内の優位性を勘案した投資を行いました。

[貸付金]

与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。

[不動産]

空室率の抑制や、既存物件のリニューアル等によるビル競争力強化により、収益性の確保に努めました。

[単位：億円、%]

区分	2020年度末	増加額*	構成比
一般勘定資産計	727,469	15,930	100.0
うち公社債	262,254	15,736	36.1
うち株式	105,782	338	14.5
うち外国証券	212,641	498	29.2
うち貸付金	74,307	188	10.2
うち不動産	16,866	278	2.3

* 帳簿価額の増減額を記載しています。

[56] ポートフォリオの推移(一般勘定)

① 資産の構成

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度末		2020年度末	
		占率		占率
現預金・コールローン	996,511	1.5	984,375	1.4
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	219,068	0.3	172,601	0.2
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	33,779	0.0	135	0.0
有価証券	56,427,642	83.1	61,505,813	84.5
公社債	24,658,162	36.3	26,225,414	36.1
株式	7,858,225	11.6	10,578,247	14.5
外国証券	20,471,430	30.2	21,264,164	29.2
公社債	14,191,081	20.9	13,767,097	18.9
株式等	6,280,348	9.3	7,497,067	10.3
その他の証券	3,439,825	5.1	3,437,986	4.7
貸付金	7,411,809	10.9	7,430,704	10.2
保険約款貸付	554,285	0.8	490,826	0.7
一般貸付	6,857,523	10.1	6,939,877	9.5
不動産	1,658,731	2.4	1,686,615	2.3
うち投資用不動産	1,061,399	1.6	1,070,709	1.5
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	1,123,851	1.7	974,891	1.3
貸倒引当金	△ 2,686	△ 0.0	△ 8,219	△ 0.0
合 計	67,868,709	100.0	72,746,918	100.0
うち外貨建資産	19,687,377	29.0	20,675,767	28.4

(注) 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

② 資産の増減

[単位：百万円]

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	△ 82,859	△ 12,136
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	△ 24,975	△ 46,466
商品有価証券	-	-
金銭の信託	20,621	△ 33,644
有価証券	913,288	5,078,170
公社債	1,130,597	1,567,252
株式	△ 1,097,270	2,720,022
外国証券	611,886	792,734
公社債	320,000	△ 423,984
株式等	291,885	1,216,718
その他の証券	268,074	△ 1,838
貸付金	△ 26,926	18,894
保険約款貸付	△ 28,488	△ 63,459
一般貸付	1,562	82,353
不動産	9,123	27,883
うち投資用不動産	12,979	9,310
繰延税金資産	-	-
その他	231,948	△ 148,960
貸倒引当金	1,777	△ 5,532
合 計	1,041,998	4,878,208
うち外貨建資産	967,823	988,389

(注) 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

[57] 主要資産の平均残高と運用利回り(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度		2020年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
現預金・コールローン	958,470	0.03	849,403	0.24
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	216,838	1.77	194,595	1.84
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	21,037	84.23	13,552	△ 251.94
有価証券	49,780,727	2.25	51,535,561	3.24
うち公社債	23,670,276	1.68	25,558,349	1.98
うち株式	4,808,813	2.73	4,636,703	4.72
うち外国証券	18,195,299	2.98	18,120,396	4.91
公社債	12,506,601	2.50	11,874,098	4.13
株式等	5,688,697	4.03	6,246,297	6.39
貸付金	7,454,096	1.51	7,498,335	1.31
うち一般貸付	6,888,638	1.26	6,957,933	1.11
不動産	1,656,073	2.78	1,664,375	2.76
うち投資用不動産	1,057,325	4.39	1,047,254	4.29
一般勘定計	61,980,338	2.11	63,832,163	2.72
うち海外投融資	19,784,211	2.82	19,759,160	4.60

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

[58] 資産運用収益明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2019年度	2020年度
利息及び配当金等収入	1,426,177	1,381,994
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	17,720	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	328,211	507,284
有価証券償還益	2,193	3,690
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	68,465
貸倒引当金戻入額	1,233	—
投資損失引当金戻入額	—	2,188
その他運用収益	1,333	1,177
合 計	1,776,868	1,964,801

[59] 資産運用費用明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2019年度	2020年度
支払利息	33,220	28,437
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	34,144
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	48,704	40,193
有価証券評価損	202,393	4,963
有価証券償還損	12,745	14,736
金融派生商品費用	83,947	48,004
為替差損	29,408	—
貸倒引当金繰入額	—	5,968
投資損失引当金繰入額	5,471	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	17,582	17,830
その他運用費用	32,912	33,203
合 計	466,386	227,482

【60】 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2019年度	2020年度
預貯金利息	6,524	874
有価証券利息・配当金	1,195,430	1,174,673
うち公社債利息	383,587	386,191
うち株式配当金	217,832	194,331
うち外国証券利息配当金	544,456	538,212
貸付金利息	121,811	108,633
不動産賃貸料	88,504	88,036
その他共計	1,426,177	1,381,994

【61】 利息及び配当金等収入の分析（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2019年度			2020年度		
	残高による増減	金利等による増減	純増減	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息及び配当金等収入	40,060	△ 41,548	△ 1,488	42,610	△ 86,793	△ 44,182
うち現預金・コールローン	△ 261	726	465	△ 1,046	△ 6,733	△ 7,779
うち有価証券	40,644	△ 43,753	△ 3,108	42,140	△ 62,896	△ 20,756
うち貸付金	△ 223	△ 2,547	△ 2,771	722	△ 13,900	△ 13,177
うち不動産	1,614	3,913	5,527	443	△ 911	△ 468

【62】 有価証券売却益明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	41,199	50,774
株式等	68,460	89,320
外国証券	217,963	367,189
その他共計	328,211	507,284

【63】 有価証券売却損明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	204	2,319
株式等	26,291	33,847
外国証券	22,201	4,019
その他共計	48,704	40,193

【64】 有価証券評価損明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	—	—
株式等	142,480	1,874
外国証券	59,887	3,074
その他共計	202,393	4,963

【65】 商品有価証券明細表（一般勘定）

2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

【66】 商品有価証券売買高（一般勘定）

2019年度、2020年度に該当はありません。

[67] 有価証券明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度末		2020年度末	
		占率		占率
公社債	24,658,162	43.7	26,225,414	42.6
国債	21,859,769	38.7	23,170,114	37.7
地方債	731,436	1.3	830,406	1.4
社債	2,066,956	3.7	2,224,893	3.6
うち公社・公団債	792,932	1.4	853,621	1.4
株式	7,858,225	13.9	10,578,247	17.2
外国証券	20,471,430	36.3	21,264,164	34.6
公社債	14,191,081	25.1	13,767,097	22.4
株式等	6,280,348	11.1	7,497,067	12.2
その他の証券	3,439,825	6.1	3,437,986	5.6
合 計	56,427,642	100.0	61,505,813	100.0

[68] 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
	有価証券	904,100	2,210,299	2,782,812	4,699,815	8,087,023	
国債	316,479	882,898	1,489,750	2,217,841	2,506,890	14,445,909	21,859,769
地方債	5,123	6,059	26,673	77,038	132,376	484,165	731,436
社債	55,020	128,765	217,169	235,456	537,201	893,342	2,066,956
株式						7,858,225	7,858,225
外国証券	492,101	1,088,747	837,008	1,519,234	2,987,791	13,546,545	20,471,430
公社債	483,879	1,061,095	786,755	1,490,227	2,889,495	7,479,627	14,191,081
株式等	8,221	27,651	50,253	29,007	98,295	6,066,918	6,280,348
その他の証券	35,375	103,828	212,211	650,244	1,922,764	515,401	3,439,825
買入金銭債権	29,109	867	1,110	4,932	36,636	146,411	219,068
譲渡性預金	162,898	-	-	-	-	-	162,898
合 計	1,096,109	2,211,167	2,783,923	4,704,748	8,123,659	37,890,001	56,809,609
有価証券	1,071,459	2,336,429	3,546,347	5,299,713	7,470,649	41,781,214	61,505,813
国債	433,649	1,035,846	1,805,225	1,799,383	2,525,577	15,570,432	23,170,114
地方債	1,800	18,063	37,940	58,757	149,199	564,646	830,406
社債	59,388	178,363	235,682	288,262	493,817	969,378	2,224,893
株式						10,578,247	10,578,247
外国証券	496,204	1,006,067	1,111,357	1,970,682	3,088,081	13,591,770	21,264,164
公社債	474,819	958,809	1,087,393	1,927,481	2,971,828	6,346,765	13,767,097
株式等	21,385	47,257	23,964	43,201	116,252	7,245,005	7,497,067
その他の証券	80,416	98,089	356,140	1,182,626	1,213,974	506,738	3,437,986
買入金銭債権	6,108	22	2,500	6,768	33,800	123,401	172,601
譲渡性預金	113,998	-	-	-	-	-	113,998
合 計	1,191,566	2,336,452	3,548,847	5,306,481	7,504,449	41,904,615	61,792,414

[69] 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

[単位：%]

区 分	2019年度末	2020年度末
公社債	1.66	1.55
外国公社債	2.80	2.60
円建外債	1.22	1.13
外貨建外債	2.90	2.69

【70】業種別株式保有明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度末		2020年度末		
		占率		占率	
水産・農林業	3,067	0.0	3,756	0.0	
鉱業	986	0.0	1,086	0.0	
建設業	126,226	1.6	151,277	1.4	
製造業	食料品	261,743	3.3	300,157	2.8
	繊維製品	77,636	1.0	97,366	0.9
	パルプ・紙	21,773	0.3	28,828	0.3
	化学	815,638	10.4	1,156,254	10.9
	医薬品	707,035	9.0	878,988	8.3
	石油・石炭製品	14,414	0.2	13,034	0.1
	ゴム製品	62,623	0.8	83,497	0.8
	ガラス・土石製品	61,554	0.8	92,709	0.9
	鉄鋼	59,167	0.8	96,455	0.9
	非鉄金属	47,748	0.6	73,669	0.7
	金属製品	25,750	0.3	40,752	0.4
	機械	398,268	5.1	639,091	6.0
	電気機器	880,005	11.2	1,411,198	13.3
	輸送用機器	1,168,064	14.9	1,559,253	14.7
	精密機器	134,144	1.7	180,019	1.7
その他製品	88,559	1.1	111,141	1.1	
電気・ガス業	289,190	3.7	318,897	3.0	
運輸・情報通信業	陸運業	485,367	6.2	561,448	5.3
	海運業	3,866	0.0	7,911	0.1
	空運業	12,186	0.2	8,447	0.1
	倉庫・運輸関連業	7,356	0.1	8,294	0.1
	情報・通信業	373,024	4.7	558,251	5.3
商業	卸売業	277,051	3.5	393,452	3.7
	小売業	218,657	2.8	300,879	2.8
金融・保険業	銀行業	299,053	3.8	379,266	3.6
	証券・商品先物取引業	58,172	0.7	68,703	0.6
	保険業	571,794	7.3	636,364	6.0
	その他金融業	48,125	0.6	62,981	0.6
不動産業	38,681	0.5	47,274	0.4	
サービス業	221,288	2.8	307,536	2.9	
合 計	7,858,225	100.0	10,578,247	100.0	

資産運用に関する指標等(一般勘定)

[71] 貸付金明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2019年度末	2020年度末
保険約款貸付	554,285	490,826
保険料振替貸付	36,167	32,400
契約者貸付	518,118	458,426
一般貸付	6,857,523	6,939,877
(うち非居住者貸付)	(392,690)	(582,479)
企業貸付	5,106,417	5,192,071
(うち国内企業向け)	(4,733,195)	(4,618,216)
国・国際機関・政府関係機関貸付	1,551	1,136
公共団体・公企業貸付	470,983	453,375
住宅ローン	827,072	833,315
消費者ローン	373,506	371,141
その他	77,992	88,837
合 計	7,411,809	7,430,704

[72] 一般貸付金残存期間別残高(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2019年 集	固定金利	906,675	1,150,128	912,739	615,201	763,741	6,029,429
	変動金利	67,659	106,618	124,645	109,768	149,902	828,094
	一般貸付計	974,335	1,256,747	1,037,385	724,970	913,643	6,857,523
2020年 集	固定金利	822,655	1,106,130	891,093	642,924	811,906	5,955,813
	変動金利	65,986	148,864	146,402	162,176	160,440	984,063
	一般貸付計	888,642	1,254,994	1,037,496	805,101	972,347	6,939,877

[73] 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

[単位：件、百万円、%]

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸付先数	占率	貸付先数	占率
大企業	貸付先数	754	705	40.0
	金額	4,026,367	3,927,041	85.0
中堅企業	貸付先数	233	208	11.8
	金額	55,320	50,876	1.1
中小企業	貸付先数	927	850	48.2
	金額	651,507	640,298	13.9
国内企業向け貸付計	貸付先数	1,914	1,763	100.0
	金額	4,733,195	4,618,216	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

(業種の区分)

業 種	① 右の②～④を除く全業種		② 小売業、飲食業		③ サービス業		④ 卸売業	
大企業	常用する従業員 300名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 50名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

【74】貸付金業種別内訳(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区分	2019年度末		2020年度末	
		占率		占率
製造業	1,033,782	15.1	1,015,371	14.6
食料	106,134	1.5	104,185	1.5
繊維	19,896	0.3	12,940	0.2
木材・木製品	2,446	0.0	1,993	0.0
パルプ・紙	57,067	0.8	56,149	0.8
印刷	16,069	0.2	38,301	0.6
化学	201,181	2.9	173,043	2.5
石油・石炭	83,966	1.2	95,613	1.4
窯業・土石	37,880	0.6	43,862	0.6
鉄鋼	168,001	2.4	143,279	2.1
非鉄金属	14,420	0.2	12,865	0.2
金属製品	8,436	0.1	9,159	0.1
はん用・生産用・業務用機械	101,073	1.5	99,935	1.4
電気機械	72,298	1.1	69,105	1.0
輸送用機械	118,107	1.7	127,201	1.8
その他の製造業	26,802	0.4	27,736	0.4
国内向け				
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,321	0.0	2,718	0.0
建設業	33,362	0.5	44,374	0.6
電気・ガス・熱供給・水道業	1,257,646	18.3	1,208,306	17.4
情報通信業	127,434	1.9	127,164	1.8
運輸業、郵便業	608,502	8.9	621,689	9.0
卸売業	730,627	10.7	727,596	10.5
小売業	48,724	0.7	40,862	0.6
金融業、保険業	467,147	6.8	430,905	6.2
不動産業	529,181	7.7	537,798	7.7
物品賃貸業	234,463	3.4	222,489	3.2
学術研究、専門・技術サービス業	1,667	0.0	2,660	0.0
宿泊業	3,260	0.0	1,998	0.0
飲食業	2,828	0.0	2,901	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	35,508	0.5	24,497	0.4
教育、学習支援業	1,441	0.0	1,931	0.0
医療・福祉	860	0.0	823	0.0
その他のサービス	11,141	0.2	13,062	0.2
地方公共団体	133,349	1.9	125,786	1.8
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,200,581	17.5	1,204,458	17.4
合 計	6,464,832	94.3	6,357,398	91.6
海外向け				
政府等	10,000	0.1	—	—
金融機関	68,942	1.0	127,685	1.8
商工業(等)	313,748	4.6	454,793	6.6
合 計	392,690	5.7	582,479	8.4
一般貸付計	6,857,523	100.0	6,939,877	100.0

資産運用に関する指標等(一般勘定)

[75] 貸付金使途別内訳(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度末		2020年度末	
		占率		占率
設備資金	2,622,714	38.2	2,764,566	39.8
運転資金	4,234,808	61.8	4,175,310	60.2
一般貸付計	6,857,523	100.0	6,939,877	100.0

[76] 貸付金地域別内訳(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度末		2020年度末	
		占率		占率
北海道	69,412	1.5	70,843	1.5
東北	132,761	2.8	133,371	2.9
関東	3,156,562	66.7	3,117,567	67.5
中部	376,185	7.9	346,756	7.5
近畿	679,178	14.3	659,681	14.3
中国	110,008	2.3	89,632	1.9
四国	68,881	1.5	69,533	1.5
九州	140,205	3.0	130,830	2.8
合 計	4,733,195	100.0	4,618,216	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

[77] 貸付金担保別内訳(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度末		2020年度末	
		占率		占率
担保貸付	28,047	0.4	22,968	0.3
有価証券担保貸付	6,443	0.1	4,933	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	16,618	0.2	15,362	0.2
指名債権担保貸付	4,985	0.1	2,672	0.0
保証貸付	155,375	2.3	148,410	2.1
信用貸付	5,473,521	79.8	5,564,040	80.2
その他	1,200,579	17.5	1,204,457	17.4
一般貸付計	6,857,523	100.0	6,939,877	100.0
うち劣後特約付貸付	181,620	2.6	170,620	2.5

[78] 不動産に係る評価額(一般勘定)

[単位：億円]

区 分		2019年度末	2020年度末
土地・借地権	貸借対照表計上額	12,019	12,212
	時価相当額(評価額)	17,174	17,685
	差損益 ①	5,154	5,473
	差益	6,277	6,524
	差損	△ 1,123	△ 1,051
	再評価差額 ②	483	444
	①+②	5,638	5,918

(注) 1. 時価相当額(評価額)は、基準地価等を基準に算定しています。
2. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地について再評価を実施しており、評価差額を貸借対照表計上額に含んでいます。
3. 再評価差額②については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しています。

[79] 不動産残高及び賃貸用ビル保有数(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2019年度末	2020年度末
不動産残高	1,658,731	1,686,615
営業用	597,332	615,906
賃貸用	1,061,399	1,070,709
賃貸用ビル保有数	262棟	261棟

(注) 不動産残高については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

[80] 有形固定資産の明細表（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2019年度	土地	1,121,375	7,102	4,204 (1,984)	—	1,124,273	—
	建物	512,736	36,457	4,625 (740)	26,158	518,409	1,081,847
	リース資産	9,798	1,506	304	3,227	7,772	9,527
	建設仮勘定	15,496	44,686	44,135	—	16,047	—
	その他の有形固定資産	21,182	1,514	104	7,245	15,346	43,519
	合計	1,680,589	91,267	53,374 (2,725)	36,631	1,681,851	1,134,894
	うち賃貸等不動産	1,082,225	51,526	20,571 (2,725)	17,171	1,096,009	702,978
2020年度	土地	1,124,273	30,645	6,318 (3,447)	—	1,148,601	—
	建物	518,409	28,111	4,078 (1,438)	26,765	515,676	1,094,822
	リース資産	7,772	2,318	505	2,546	7,038	9,414
	建設仮勘定	16,047	42,407	36,118	—	22,337	—
	その他の有形固定資産	15,346	7,073	88	5,296	17,035	48,311
	合計	1,681,851	110,556	47,108 (4,885)	34,609	1,710,689	1,152,548
	うち賃貸等不動産	1,096,009	63,320	12,401 (4,885)	17,518	1,129,410	707,787

(注) 1. 当期減少額欄の()内には、減損損失による減少額を記載しています。
 2. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。
 3. 賃貸等不動産の当期増加額、当期減少額は、用途変更に伴う振替額を含んでいます。

[81] 固定資産等処分益及び処分損明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区分	2019年度		2020年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	1,258	5,658	77	4,770
土地	274	769	61	1,136
建物	970	4,029	15	3,503
リース資産	—	0	—	0
その他	13	859	0	129
無形固定資産	429	308	11	95
その他	—	223	—	133
合計	1,687	6,190	89	4,999
うち賃貸等不動産	1,100	695	75	970

[82] 賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
2019年度	有形固定資産	1,054,762	17,366	701,577	353,184	66.5
	建物	1,048,756	17,170	696,438	352,318	66.4
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	6,005	195	5,139	866	85.6
	無形固定資産	0	0	0	0	15.0
	その他	4,500	216	2,855	1,644	63.5
合計	1,059,263	17,582	704,433	354,830	66.5	
2020年度	有形固定資産	1,049,733	17,639	704,920	344,812	67.2
	建物	1,044,081	17,466	700,021	344,060	67.0
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	5,651	172	4,899	752	86.7
	無形固定資産	0	0	0	0	25.0
	その他	4,147	190	2,680	1,466	64.6
合計	1,053,880	17,830	707,601	346,279	67.1	

[83] 海外投融資の状況(一般勘定)

① 資産別明細

[単位：百万円、%]

区 分		2019年度末		2020年度末	
			占率		占率
外貨建資産	公社債	13,883,995	62.2	13,628,035	58.6
	株式	766,721	3.4	880,453	3.8
	現預金・その他	5,036,661	22.6	6,167,278	26.5
	小 計	19,687,377	88.2	20,675,767	88.9
円貨額が 確定した 外貨建資産	公社債	-	-	-	-
	現預金・その他	252,180	1.1	205,155	0.9
	小 計	252,180	1.1	205,155	0.9
円貨建資産	非居住者貸付	54,879	0.2	42,981	0.2
	公社債(円建外債)・その他	2,333,678	10.5	2,338,807	10.1
	小 計	2,388,557	10.7	2,381,789	10.2
海外投融資合計		22,328,115	100.0	23,262,712	100.0

(注) 円貨額が確定した外貨建資産とは、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

② 海外投融資の地域別構成

[単位：百万円、%]

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2019 年度末	北米	7,525,213	36.8	7,041,723	49.6	483,489	7.7	49,876	12.7
	ヨーロッパ	6,150,757	30.0	5,652,047	39.8	498,709	7.9	199,709	50.9
	オセアニア	641,717	3.1	513,305	3.6	128,412	2.0	48,222	12.3
	アジア	803,717	3.9	424,975	3.0	378,741	6.0	1,000	0.3
	中南米	5,143,116	25.1	352,120	2.5	4,790,995	76.3	42,354	10.8
	中東	-	-	-	-	-	-	34,241	8.7
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	17,286	4.4
	国際機関	206,908	1.0	206,908	1.5	-	-	-	-
	合 計	20,471,430	100.0	14,191,081	100.0	6,280,348	100.0	392,690	100.0
2020 年度末	北米	7,259,353	34.1	6,614,455	48.0	644,898	8.6	77,003	13.2
	ヨーロッパ	6,311,345	29.7	5,624,925	40.9	686,420	9.2	325,418	55.9
	オセアニア	680,765	3.2	494,452	3.6	186,313	2.5	91,610	15.7
	アジア	830,364	3.9	470,044	3.4	360,320	4.8	-	-
	中南米	5,981,287	28.1	362,171	2.6	5,619,115	75.0	38,432	6.6
	中東	9,491	0.0	9,491	0.1	-	-	33,004	5.7
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	17,008	2.9
	国際機関	191,557	0.9	191,557	1.4	-	-	-	-
	合 計	21,264,164	100.0	13,767,097	100.0	7,497,067	100.0	582,479	100.0

(注) 海外投融資のうち、外国証券、非居住者貸付を対象としています。

③ 外貨建資産の通貨別構成

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度末		2020年度末	
		占率		占率
米ドル	12,183,093	61.9	12,585,486	60.9
ユーロ	5,042,064	25.6	5,304,058	25.7
イギリスポンド	1,277,026	6.5	1,469,675	7.1
オーストラリアドル	617,935	3.1	728,442	3.5
インドルピー	208,341	1.1	208,403	1.0
ポーランドズロチ	84,798	0.4	78,266	0.4
その他	274,117	1.4	301,433	1.5
合 計	19,687,377	100.0	20,675,767	100.0

(注) 内訳は、2020年度末における残高上位6通貨を表示しています。

【84】海外投融資利回り（一般勘定）

[単位：％]

区 分	2019年度	2020年度
海外投融資利回り	2.82	4.60

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

【85】公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》（一般勘定）

[単位：百万円、％]

区 分		2019年度		2020年度	
			占率		占率
公共債	国債	303,667	54.9	183,784	41.7
	地方債	—	—	—	—
	公社・公団債	1,995	0.4	2,368	0.5
	小 計	305,663	55.3	186,152	42.2
貸付	政府関係機関	1,551	0.3	1,136	0.3
	公共団体・公企業	245,991	44.5	253,909	57.5
	小 計	247,542	44.7	255,045	57.8
合 計		553,205	100.0	441,197	100.0

(注) 公共債は各年度の新規引受額、貸付は各年度の国内向け新規貸付額です。

【86】その他の資産明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

	資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
2019年度	繰延資産	8,748	2,313	415	5,587	5,058
	その他	47,114	57,367	55,121	1,864	47,495
	合 計	55,863	59,680	55,536	7,452	52,554
2020年度	繰延資産	10,274	3,196	1,366	5,569	6,535
	その他	49,360	66,421	35,027	2,029	78,725
	合 計	59,635	69,617	36,393	7,599	85,260

[87] 各種ローン金利

[単位：％]

貸出の種類	長期貸付 基準金利 (長期プライム レート)		住宅ローン				消費者ローン									
			固定金利型		固定金利選択型		変動金利型 (長期貸付 基準連動)		変動金利型 (短期貸付 基準連動)		固定金利型		変動金利型 (長期貸付 基準連動)		変動金利型 (短期貸付 基準連動)	
			*1	3.37~4.50	*2	2.72~3.88			*3	2.475	*2	3.37~3.88			*3	2.775
2019年度	7/10	0.95					8/1	0.95					8/1	1.25		
2020年度	4/10	1.10					5/1	1.10					5/1	1.40		
	5/8	1.05					6/1	1.05					6/1	1.35		
	8/12	1.00					9/1	1.00					9/1	1.30		
2021年度																

- (注) 1. 住宅ローン、消費者ローンの固定金利型について、融資期間別に金利を設定しています。
 2. 住宅ローンの固定金利選択型について、固定金利期間(2年・3年・5年・10年・15年)別に金利を設定しています。
 3. 住宅ローン金利については、新規貸出時の金利を記載しています。
 4. 住宅ローン金利については、団体信用生命保険特約保証料を含んでいます。
 5. 消費者ローンについては、代表的な不動産担保ローンを記載しています。

*1：2018年12月 1日
 *2：2015年 8月 1日
 *3：2009年 1月19日

－有価証券等の時価情報(一般勘定)－

【88】有価証券の時価情報(一般勘定)

① 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	33,120	27,919	81	△ 25,339

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンを含んでいません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

[単位：百万円]

区 分	2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	21,770,340	25,513,284	3,742,944	3,765,715	△ 22,771
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	134,202	190,424	56,222	56,320	△ 98
その他有価証券	27,557,260	33,341,622	5,784,361	6,411,076	△ 626,714
公社債	3,000,836	3,193,036	192,200	200,704	△ 8,503
株式	4,142,159	7,320,211	3,178,051	3,474,933	△ 296,881
外国証券	17,082,748	19,286,892	2,204,144	2,511,450	△ 307,306
公社債	12,122,365	14,068,872	1,946,506	2,094,361	△ 147,855
株式等	4,960,382	5,218,020	257,637	417,088	△ 159,451
その他の証券	3,122,331	3,332,001	209,670	223,105	△ 13,435
買入金銭債権	46,284	46,580	296	882	△ 586
譲渡性預金	162,900	162,898	△ 1	0	△ 1
合 計	49,461,803	59,045,331	9,583,528	10,233,112	△ 649,584
公社債	24,465,961	28,385,943	3,919,981	3,946,791	△ 26,810
株式	4,142,159	7,320,211	3,178,051	3,474,933	△ 296,881
外国証券	17,348,748	19,615,336	2,266,587	2,578,407	△ 311,819
公社債	12,255,093	14,207,949	1,952,856	2,105,125	△ 152,269
株式等	5,093,654	5,407,386	313,731	473,281	△ 159,549
その他の証券	3,123,261	3,333,060	209,798	223,233	△ 13,435
買入金銭債権	218,771	227,881	9,109	9,746	△ 636
譲渡性預金	162,900	162,898	△ 1	0	△ 1

区 分	2020年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	23,673,843	26,650,893	2,977,049	3,122,806	△ 145,756
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	128,615	283,208	154,592	154,592	－
その他有価証券	26,925,786	36,096,633	9,170,847	9,357,702	△ 186,855
公社債	2,656,399	2,842,251	185,852	192,880	△ 7,028
株式	4,117,388	9,981,652	5,864,264	5,965,078	△ 100,814
外国証券	16,902,501	19,819,370	2,916,868	2,980,825	△ 63,956
公社債	11,672,974	13,623,990	1,951,015	1,996,814	△ 45,799
株式等	5,229,527	6,195,380	965,852	984,010	△ 18,157
その他の証券	3,113,603	3,316,772	203,169	218,199	△ 15,029
買入金銭債権	21,894	22,588	693	718	△ 24
譲渡性預金	114,000	113,998	△ 1	0	△ 1
合 計	50,728,245	63,030,735	12,302,490	12,635,102	△ 332,612
公社債	26,039,562	29,184,641	3,145,079	3,297,685	△ 152,605
株式	4,117,388	9,981,652	5,864,264	5,965,078	△ 100,814
外国証券	17,170,854	20,253,252	3,082,398	3,146,502	△ 64,103
公社債	11,813,641	13,775,735	1,962,093	2,008,039	△ 45,946
株式等	5,357,212	6,477,517	1,120,304	1,138,462	△ 18,157
その他の証券	3,114,533	3,317,843	203,310	218,340	△ 15,029
買入金銭債権	171,907	179,347	7,439	7,496	△ 57
譲渡性預金	114,000	113,998	△ 1	0	△ 1

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

[単位：百万円]

区分	2019年度末	2020年度末
責任準備金対応債券	-	-
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国債券	-	-
その他	-	-
子会社・関連会社株式	1,018,274	1,179,556
その他有価証券	558,357	696,745
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	60,000	61,115
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	218	309
非上場外国債券	86	-
その他	498,051	635,320
合計	1,576,632	1,876,302

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は2020年度末が△29,537百万円、2019年度末が△37,696百万円です。

[89] 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

[単位：百万円]

区分	2019年度末					2020年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	33,779	33,779	-	-	-	135	135	-	-	-

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○運用目的の金銭の信託

[単位：百万円]

区分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	33,779	27,919	135	△ 25,339

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

[90] デリバティブ取引の定性的情報(一般勘定)

(1) 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は次の取引です。

金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引、スワップション取引等

通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等

株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引、株式先渡取引等

債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、選択権付債券売買取引等

(2) 取組方針

主として資産または負債に係るリスクをコントロールする目的でデリバティブを活用しています。

(3) 利用目的

主として資産または負債に係るリスクのヘッジを目的として利用しており、その一部についてヘッジ会計を適用しています。

ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部および外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび

振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によります。

(4) リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引については、市場リスク(金利・為替・株式等の変動によるリスク)および信用リスク(取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク)があります。市場リスクについては、デリバティブ取引は主として資産または負債に係るリスクをコントロールすることを目的としていることから、限定的であると認識しています。また、信用リスクについても、国内外の金融商品取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手としており、契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

(5) リスク管理体制

デリバティブ取引の目的や種類ごとに必要となる取引限度枠等を規定するとともに、その取引については、事務部門(バックオフィス)が外部証票との照合により内容を確認する等、投融資執行部門(フロントオフィス)に対しての牽制が働く体制としています。また、資産または負債も併せたリスクを定量的に把握・分析し、そのリスク量とともにポジション、損益状況を定期的に「運用リスク管理専門委員会」に報告する体制になっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

① 想定元本(契約金額)に関する補足説明

スワップ取引に係る想定元本やオプション取引の契約金額は、金利交換等に係る名目的なものであり、信用リスク量(取引相手先がデフォルトした際に、市場で同じポジションを再構築するための潜在的なコスト)を示すものではありません。

② 時価算定に係る補足説明

[先物取引等の市場取引]

期末日の清算値または終値

[株式オプション取引]

主に期末日の清算値または終値、外部情報ベンダーより入手した評価額

[為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、スワップション取引、株式先渡取引]

主に外部情報ベンダーより入手した評価額

③ 差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を主として資産または負債に係るリスクのコントロールを行うための補完手段として活用しています。

例えば、為替予約、通貨オプション取引については、主として為替リスクをヘッジするために活用しており、外国債券・外国株式等の外貨建資産全体の損益と合計で見する必要があります。

[91] デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値] (一般勘定)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

区 分	2019年度末						2020年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	103,876	△ 167,735	11,972	-	-	△ 51,886	25,567	△ 474,173	△ 14,871	-	-	△ 463,476
ヘッジ会計非適用分	14,238	△ 29,315	13,275	-	-	△ 1,802	△ 26,539	7,547	△ 5,194	-	-	△ 24,186
合 計	118,114	△ 197,051	25,247	-	-	△ 53,689	△ 971	△ 466,625	△ 20,065	-	-	△ 487,663

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2020年度末：通貨関連△224,485百万円、株式関連△14,871百万円、2019年度末：通貨関連30,532百万円、株式関連11,972百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	1,775,000	1,775,000	103,876	103,876	2,275,000	2,271,000	25,567	25,567
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
買建									
固定金利受取/変動金利支払	952,500	952,500	50,756	14,238	1,330,000	1,300,000	20,605	△ 26,539	
	(36,518)	(36,518)	-	-	(47,145)	(46,951)	-	-	
固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
合 計				118,114				△ 971	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
2019年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	4,000	6,000	-	-	1,775,000
		平均受取固定金利	-	△ 0.05	△ 0.02	-	-	0.45
		平均支払変動金利	-	△ 0.01	△ 0.01	-	-	△ 0.02
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-
2020年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	4,000	6,000	-	-	-	2,275,000
		平均受取固定金利	△ 0.05	△ 0.02	-	-	-	0.41
		平均支払変動金利	△ 0.05	△ 0.05	-	-	-	△ 0.05
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-

③ 通貨関連

[単位：百万円]

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	7,698,981	4,904	41,012	41,012	7,576,926	4,808	△ 312,390	△ 312,390
	米ドル	3,812,005	4,904	△ 37,330	△ 37,330	3,109,034	4,808	△ 139,298	△ 139,298
	ユーロ	2,755,509	-	17,106	17,106	2,558,110	-	△ 58,207	△ 58,207
	豪ドル	180,942	-	17,706	17,706	899,292	-	△ 63,637	△ 63,637
	ポンド	757,777	-	42,385	42,385	763,349	-	△ 47,088	△ 47,088
	買建	550,183	-	△ 1,716	△ 1,716	1,629,976	-	95,934	95,934
	米ドル	368,978	-	△ 959	△ 959	862,667	-	45,697	45,697
	ユーロ	56,197	-	△ 15	△ 15	36,663	-	△ 27	△ 27
	豪ドル	19,138	-	△ 130	△ 130	573,422	-	49,837	49,837
	通貨オプション								
	売建								
	コール	701,953	-	2,654	△ 594	-	-	-	-
		(2,060)	(-)			(-)	(-)		
	米ドル	701,953	-	2,654	△ 594	-	-	-	-
		(2,060)	(-)			(-)	(-)		
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	プット	-	-	-	-	166,065	-	43	442
		(-)	(-)			(486)	(-)		
	米ドル	-	-	-	-	166,065	-	43	442
		(-)	(-)			(486)	(-)		
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	買建								
	コール	701,953	-	2,654	△ 2,690	-	-	-	-
	(5,344)	(-)			(-)	(-)			
米ドル	701,953	-	2,654	△ 2,690	-	-	-	-	
	(5,344)	(-)			(-)	(-)			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)			(-)	(-)			
プット	1,365,816	-	11,607	1,896	1,162,455	-	940	△ 12,866	
	(9,710)	(-)			(13,806)	(-)			
米ドル	1,365,816	-	11,607	1,896	1,162,455	-	940	△ 12,866	
	(9,710)	(-)			(13,806)	(-)			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)			(-)	(-)			
通貨スワップ	2,954,737	2,813,942	△ 234,960	△ 234,960	4,657,973	4,538,880	△ 237,744	△ 237,744	
米ドル払/円受	1,453,411	1,359,606	△ 191,198	△ 191,198	2,862,781	2,773,843	△ 77,011	△ 77,011	
ユーロ払/円受	802,020	762,459	△ 25,119	△ 25,119	1,209,486	1,181,149	△ 125,420	△ 125,420	
合 計				△ 197,051				△ 466,625	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

④ 株式関連

[単位：百万円]

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	406,715	-	21,214	13,279	75,864	-	5	△ 787
	(7,934)	(-)			(793)	(-)			
店頭	株式先渡契約								
	売建	89,701	-	11,968	11,968	54,244	-	△ 14,873	△ 14,873
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	-	-	-	-	437,682	147,936	1,856	△ 4,404	
	(-)	(-)			(6,260)	(2,393)			
合計				25,247				△ 20,065	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

⑤ 債券関連

2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

⑥ その他

2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

－特別勘定に関する指標等－

「一般勘定」と「特別勘定」について

生命保険会社の資産運用にあたり、資産のうちの一部をその他の資産と区分して管理・運用を行う場合に、区分された勘定を「特別勘定」、その他の勘定を「一般勘定」といいます。保険金額や積立金等が資産の運用実績に基づき増減する個人変額保険・個人変額年金保険および一部の団体年金保険は、「特別勘定」として「一般勘定」と明確に区分して管理・運用しています。

【92】 特別勘定資産残高の状況

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度末		2020年度末	
		構成比		構成比
個人変額保険	94,319	7.8	112,908	9.2
個人変額年金保険	28,017	2.3	32,223	2.6
団体年金保険	1,080,089	89.8	1,082,174	88.2
特別勘定計	1,202,426	100.0	1,227,305	100.0

【93】 2020年度の資産運用概況(個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産)

2020年度の国内外の株価は、各国の大型財政政策や、新型コロナウイルスのワクチン実用化に伴う世界的な景気回復への期待を背景に、大きく上昇しました。海外金利は、上半期は主要国の中央銀行の金融緩和を背景に低位で推移しましたが、下半期はワクチン普及や米追加財政政策への期待を受け上昇しました。国内金利は、海外金利の上昇等を背景に上昇しました。

このような運用環境の中、個人変額保険の当年度の運用利回りは+26.18%となりました。

また、運用開始(1986年11月1日)以来の運用利回りは+189.51%(年換算+3.14%)となりました。

個人変額年金保険については、各特別勘定の主たる投資対象である投資信託等の組入比率を原則高位に維持しつつ、保険契約の異動に備え一定の現預金を保有する運用方針を継続しました。

※ 個人変額保険特別勘定の運用利回りについて

個人変額保険特別勘定の「運用利回り」はお客様からお預かりした保険料のうち、死亡保障等に充てられるものを控除した部分の伸び率を示したものであり、保険料全体に対するものではありません。

※ 個人変額保険の運用概況に、指定通貨建生存給付金付変額保険は含んでいません。

※ 指定通貨建生存給付金付変額保険の運用については、個人変額年金保険特別勘定資産の運用方針に準じます。

》 個人変額保険特別勘定の状況

【94】 保有契約高(個人変額保険特別勘定)

[単位：件、百万円]

区 分	2019年度末		2020年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	11,312	4,567	10,791	6,271
変額保険(終身型)	31,271	436,503	30,608	425,701
合 計	42,583	441,071	41,399	431,973

(注) 金額欄には、定期保険特約部分を含んでいます。

【95】 年度末資産の内訳(個人変額保険特別勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度末		2020年度末	
		構成比		構成比
現預金・コールローン	6,019	6.4	9,060	8.0
有価証券	83,538	88.6	98,311	87.1
公社債	24,046	25.5	22,793	20.2
株式	5,358	5.7	13,747	12.2
外国証券	32,833	34.8	38,711	34.3
公社債	9,904	10.5	9,757	8.6
株式等	22,929	24.3	28,954	25.6
その他の証券	21,301	22.6	23,058	20.4
貸付金	－	－	－	－
その他	4,761	5.0	5,536	4.9
貸倒引当金	－	－	－	－
合 計	94,319	100.0	112,908	100.0

【96】運用収支状況(個人変額保険特別勘定)

[単位：百万円]

区 分	2019年度	2020年度
利息配当金等収入	1,658	4,453
有価証券売却益	5,948	12,365
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	△ 3,266	5,778
為替差益	200	230
金融派生商品収益	1,395	1,333
その他の収益	5	1
有価証券売却損	6,790	3,322
有価証券償還損	0	0
有価証券評価損	2,443	△ 5,939
為替差損	230	180
金融派生商品費用	4,447	1,884
その他の費用	0	0
収支差額	△ 7,971	24,714

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益及び資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益又は特別勘定資産運用損に一括して表示しています。
2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

【97】有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)

○売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	83,538	△ 5,710	98,311	11,717

【98】金銭の信託の時価情報(個人変額保険特別勘定)

2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

【99】デリバティブ取引の定性的情報(個人変額保険特別勘定)

(1) 取引の内容

特別勘定で現在利用しているデリバティブ取引は、次の取引です。

- 通貨関連：為替予約取引
- 株式関連：株価指数先物取引
- 債券関連：債券先物取引

(2) 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から、資産または負債を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益獲得のために過度に投機的な取引は行わないこととしています。

(3) 利用目的

主として資産または負債に係る市場リスクのヘッジとしての目的で利用しています。

(4) リスクの内容

特別勘定で行っているデリバティブ取引については、市場リスク(価格変動リスク、為替リスク)を有しています。ただし、これらの取引は金融商品取引所や信用度の高い銀行および証券会社を通じて行っており、契約が履行されないリスク(信用リスク)は極めて小さいものと認識しています。

(5) リスク管理体制

取引の執行は、取引限度額等を定めた社内規程に基づき行いますが、投融資執行部門(フロントオフィス)とは厳密に分離された事務部門(バックオフィス)において外部証券との照合により取引が確認される等、フロント・バック間で牽制がなされる仕組みとなっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

先物取引等の市場取引については、期末日の清算値または終値を時価として利用しています。

為替予約取引については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額を時価として利用しています。

なお、個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引には、ヘッジ会計は適用していません。

※ 指定通貨建生存給付金付変額保険は該当する取引、期末残高は、ともにありません。

[100] デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値] (個人変額保険特別勘定)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位:百万円]

区分	2019年度末						2020年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヘッジ会計非適用分	-	△ 51	△ 378	-	-	△ 429	-	1	6	0	-	8
合計	-	△ 51	△ 378	-	-	△ 429	-	1	6	0	-	8

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

③ 通貨関連

[単位:百万円]

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	9,252	-	△ 112	△ 112	12,197	-	△ 101	△ 101
	米ドル	4,801	-	△ 93	△ 93	5,874	-	△ 89	△ 89
	ユーロ	1,892	-	△ 5	△ 5	3,817	-	1	1
	買建	5,163	-	61	61	10,190	-	102	102
	米ドル	808	-	31	31	6,360	-	93	93
	ユーロ	2,631	-	23	23	2,083	-	△ 1	△ 1
合計					△ 51				1

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

④ 株式関連

[単位:百万円]

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	2,967	-	△ 326	△ 326	491	-	△ 7	△ 7
	買建	1,524	-	△ 51	△ 51	2,525	-	14	14
合計					△ 378				6

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

⑤ 債券関連

[単位:百万円]

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円貨建債券先物								
	売建	-	-	-	-	2,268	-	0	0
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	外貨建債券先物								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					-				0

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

⑥ その他

2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

》》 個人変額年金保険特別勘定の状況

【101】 保有契約高(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：件、百万円]

区 分	2019年度末		2020年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	33,818	28,001	27,164	32,221

(注) 金額は、責任準備金の金額です。

【102】 年度末資産の内訳(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度末		2020年度末	
		構成比		構成比
現預金・コールローン	-	-	-	-
有価証券	27,205	97.1	31,498	97.8
公社債	6,290	22.5	4,586	14.2
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	20,915	74.7	26,912	83.5
貸付金	-	-	-	-
その他	811	2.9	724	2.2
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	28,017	100.0	32,223	100.0

【103】 運用収支状況(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：百万円]

区 分	2019年度	2020年度
利息配当金等収入	1,434	1,336
有価証券売却益	332	145
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	△ 2,320	3,319
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	0	0
有価証券売却損	126	376
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	6,491	△ 7,814
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	0	0
収支差額	△ 7,169	12,239

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益及び資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益又は特別勘定資産運用損に一括して表示しています。
2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

【104】 有価証券の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)

○ 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	27,205	△ 8,811	31,498	11,133

【105】 金銭の信託の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)

2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

【106】 デリバティブ取引の定性的情報(個人変額年金保険特別勘定)

2019年度、2020年度に該当の取引、期末残高は、ともにありません。

【107】 デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値](個人変額年金保険特別勘定)

2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

》》 団体年金保険特別勘定の状況

【108】 商品別資産残高(団体年金保険特別勘定)

[単位：百万円]

	2019年度末	2020年度末
特別勘定第1特約	832,085	845,261
総合口	195,489	245,896
安定収益追求口	279,981	268,169
ターゲットリスク運用口	107,218	110,072
投資対象別口	249,395	221,123
特別勘定第2特約	227,295	210,191
確定拠出年金保険	20,708	26,721
合 計	1,080,089	1,082,174

- (注) 1. 特別勘定第1特約は、確定給付企業年金等の資金を合同運用する商品です。
 総合口…バランス型運用を行います。
 安定収益追求口…中長期的に2.5%以上のリターンを安定確保を目指します。
 ターゲットリスク運用口…リターンの変動を抑制しつつ、市場トレンドを捉えた収益獲得を目指します。
 投資対象別口…特定の資産に投資を行い、お客様のニーズに一層きめ細かくお応えできます。
2. 特別勘定第2特約は、年金資産をお客様ごとに単独運用する商品です。
3. 確定拠出年金保険は、確定拠出年金の資金を合同運用する商品です。

【109】 第1特約の状況(団体年金保険特別勘定)

※【109】については、時価ベースの数値を記載しており、単位未満を四捨五入しています。

(1) 時価残高の推移

[単位：百万円]

	時価残高	
	2019年度末	2020年度末
総合口	191,478	231,628
安定収益追求口	277,512	267,393
ターゲットリスク運用口	106,401	109,434
国内債券口	57,494	39,090
市場連動型国内債券口	74,546	76,434
国内株式口	15,858	18,657
クオンツ運用国内株式口	11	-
市場連動型国内株式口	7,178	10,282
外国債券口	11,752	9,612
為替ヘッジ付外国債券口	6,315	6,217
市場連動型外国債券口	5,188	5,637
外国株式口	13,722	20,230
市場連動型外国株式口	10,360	15,977
マネーマーケット口	37,982	13,808
合 計	815,798	824,401

(2) 収益率

[単位：%]

	ユニット価格騰落率	
	2019年度	2020年度
総合口	△ 6.84	26.28
安定収益追求口	1.34	△ 0.09
ターゲットリスク運用口	△ 9.08	4.01
国内債券口	△ 0.03	△ 0.43
市場連動型国内債券口	△ 0.25	△ 0.88
国内株式口	△ 11.92	43.54
クオンツ運用国内株式口	8.96	-
市場連動型国内株式口	△ 9.99	41.95
外国債券口	4.69	4.89
為替ヘッジ付外国債券口	7.76	△ 2.46
市場連動型外国債券口	4.57	5.14
外国株式口	△ 10.85	58.46
市場連動型外国株式口	△ 12.07	58.87
マネーマーケット口	0.00	0.00

(注) 2019年度のクオンツ運用国内株式口は、2019年12月末までの騰落率を記載しています。

－財産の状況（連結決算）－

【110】グループ事業の経過及び成果

■直近事業年度における事業の概況

いかなる環境においても、長期にわたりお客様に商品・サービスを提供し続けるため、グループ事業の拡大を通じた事業基盤の分散化・安定化、収益機会の拡大に取り組んでいます。

なお、連結対象としては、連結子会社・子法人等が15社、持分法適用関連法人等が15社となっています。

【国内保険事業分野】

大樹生命においては、当社の「年金保険・学資保険・こども保険」等の販売や、当社への「ニッセイ外貨保険プランー時払外貨建養老保険 ドリームロード」の供給等、商品相互供給の推進を通じて、両社商品ラインアップの拡充に努めてまいりました。

2020年度の大樹生命の保険料等収入は4,412億円（前年度比△33.9%）、経常利益は172億円（同△20.5%）、当期純利益は2億円（同△67.0%）となりました。

ニッセイ・ウェルス生命においては、当社ホールセラーを通じたニッセイ・ウェルス生命商品の取扱金融機関拡大や、死亡・高度障害に加えて介護のリスクにも備えることのできる「指定通貨建特別終身保険」の発売等、両社の強みを活かし、お客様ニーズに応え得る商品供給体制の構築に取り組んでまいりました。

2020年度のニッセイ・ウェルス生命の保険料等収入は2,827億円（前年度比△8.5%）、経常利益は813億円、当期純利益は586億円となりました。

はなさく生命においては、各代理店との関係強化に取り組むとともに、お客様のニーズを的確に捉えた商品の機動的提供・ラインアップの拡充に取り組んでまいりました。加えて、2020年7月より郵送による通信販売を開始いたしました。

2020年度のはなさく生命の保険料等収入は68億円（前年度比+336.5%）、経常損失は162億円（同△54.7%）、当期純損失は121億円（同△56.5%）となりました。

【海外保険事業分野】

2016年10月にMLC Limitedの生命保険事業の株式80%を取得し、子会社化しました。

2020年度のMLC Limitedの保険料等収入は1,601億円、当期純損失は223億円となりました。

【資産運用分野】

お客様の多様な資産運用ニーズにお応えするため、ニッセイアセットマネジメントの提供する投資一任・助言、投資信託等を通じ、国内外の株式や債券をはじめ、マルチアセットやオルタナティブ等、幅広い商品の提供に努めてまいりました。

2020年度末のニッセイアセットマネジメントの受託資産残高は、日本生命のクレジット・オルタナティブ運用機能移管に伴い大幅に増加し、31兆519億円（前年度末比+135.1%）、うち投資顧問分野では2兆3,928億円（同+352.4%）、投資信託分野では9兆6,591億円（同+13.9%）となりました。また、経常利益は171億円（前年度比+30.2%）、当期純利益は118億円（同+30.3%）となりました。

また、ニッポンライフ・インドア・アセットマネジメントは高成長を続けるインド投資信託業界において、インド株から債券をはじめ、幅広い運用商品の提供に努めてまいりました。

2020年度末のニッポンライフ・インドア・アセットマネジメントの投資信託受託資産残高は3兆3,717億円（前年度末比+41.2%）。また、総収入は204億円（前年度比+10.5%）、当期純利益は97億円（同+52.1%）となりました。

【情報システム分野】

ニッセイ情報テクノロジーを中心に、マーケットニーズの多様化等に対応した新商品のシステム開発等の対応を行いました。また、保険・共済・年金、ヘルスケアマーケットへの高品質な情報システムサービスの提供に努めてまいりました。

2020年度のニッセイ情報テクノロジーの売上高は795.3億円（前年度比+1.7%）、経常利益は17.6億円（同△18.7%）、当期純利益は11.6億円（同△21.5%）となりました。

2020年度の経常収益は8兆1,609億円（前年度比+1.4%）、経常費用は7兆6,853億円（同△1.1%）となり、経常利益は4,756億円（同+69.0%）となりました。この経常利益に特別利益15億円、特別損失934億円のほか、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計、非支配株主に帰属する当期純剰余を加減した親会社に帰属する当期純剰余は3,315億円（前年度比+72.5%）となり、連結剰余金期末残高は7,095億円、総資産は85兆5,899億円（前年度末比+6.9%）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入が減少したこと等により、前年度に比べて6,404億円収入減の9,651億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したこと等により、前年度に比べて4,581億円支出減の1兆1,572億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入が発生したこと等により、前年度に比べて237億円収入増の2,746億円の収入となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の2020年度末残高は、期首から965億円増加し、2兆3,228億円となりました。

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、P119の「(1) 連結財務諸表の作成方針及びその他の注記」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針および見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えています。

① 金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部および金融派生商品は、原則として市場価格等に基づく時価により評価しています。市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっています。将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、見積り額は変動する可能性があります。

② 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券のうち株式については、時価または実質価額が著しく下落したものに付き、合理的な基準に基づいて減損処理を行っています。

将来の金融市場の状況や、投資先の事業計画の達成状況によっては、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。なお、株式の減損処理に係る基準は、P119の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

③ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しています。

イ 不動産等

回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等をもとに算定した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、将来、不動産等の使用方法を変更した場合または不動産取引相場や賃料相場が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

ロ のれんおよび持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額(以下「のれん等」という)

回収可能価額は、株式等の時価に保有株式数を乗じた金額等により算定した正味売却価額とそれぞれの資産グループにおける将来見込みおよび中期経営計画等に基づき算定された割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としています。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、新たに減損損失が発生する可能性があります。

なお、固定資産の減損処理に係る基準は、P127の「連結損益計算書関係」の注記に記載のとおりです。

④ 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。なお、当社ならびに一部の子会社および子法人等(以下、連結納税グループ)は、連結納税制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性については、連結納税グループ全体の課税所得の見積りにより評価しています。

⑤ 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しています。

将来、債務者の財務状況が悪化し支払い能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

なお、貸倒引当金の計上基準は、P119の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

⑥ 支払備金の積立方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てています。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、支払備金の計上額が当初の見積り額から変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金の積立方法

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てています。

保険数理計算に使用される基礎率は合理的であると考えていますが、実際の結果が著しく異なる場合、あるいは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

なお、責任準備金の積立方法は、P119の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

⑧ 退職給付債務および退職給付費用

退職給付債務および退職給付費用は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しています。

このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更が行われた場合には、将来の退職給付債務および退職給付費用が変動する可能性があります。

なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、P119の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

【111】 主要な業務の状況を示す指標（連結）

[単位：億円]

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	73,018	76,098	82,271	80,506	81,609
保険料等収入	52,360	54,220	60,692	57,193	51,901
経常利益	5,283	4,718	4,284	2,813	4,756
親会社に帰属する当期純剰余	3,019	2,439	2,787	1,921	3,315
包括利益	2,517	5,951	3,073	△ 6,305	28,379
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,468	15,063	19,622	16,055	9,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,837	△ 13,109	△ 19,938	△ 16,153	△ 11,572
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,613	1,709	1,483	2,508	2,746

[単位：億円]

項目	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
総資産	724,642	743,925	788,095	800,811	855,899
純資産	65,289	69,223	69,782	61,572	88,165
ソルベンシー・マージン比率 (%)	933.9	968.0	997.3	1,047.5	1,075.0
現金及び現金同等物期末残高	15,414	18,970	20,119	22,262	23,228
連結対象範囲					
連結子会社・子法人等 (社)	11	11	12	15	15
持分法適用関連法人等 (社)	10	14	14	15	15
連結従業員数 (名)	85,171	86,394	89,198	92,122	95,352

(注) 連結従業員数とは、連結子会社・子法人等の従業員数と当社従業員数を合計したものです(当該会社から他社に出向中の従業員数を除きます)。

【112】 連結貸借対照表

[単位：百万円]

科目	2019年度末	2020年度末	科目	2019年度末	2020年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,751,037	1,771,810	保険契約準備金	66,765,636	68,266,939
コールローン	422,906	540,086	支払備金	258,970	249,222
買入金銭債権	375,278	316,335	責任準備金	65,406,129	66,916,145
金銭の信託	33,779	135	社員配当準備金	1,043,785	1,046,832
有価証券	65,084,003	70,741,631	契約者配当準備金	56,750	54,738
貸付金	8,436,650	8,423,975	再保険借	7,519	8,065
有形固定資産	1,913,574	1,941,042	社債	1,277,620	1,432,612
土地	1,261,133	1,284,407	その他負債	3,541,405	3,871,138
建物	582,389	579,054	役員賞与引当金	92	433
リース資産	9,262	8,280	退職給付に係る負債	449,594	438,263
建設仮勘定	16,167	22,427	役員退職慰労引当金	4,970	689
その他の有形固定資産	44,620	46,872	ポイント引当金	8,864	8,528
無形固定資産	386,396	385,669	価格変動準備金	1,531,621	1,610,738
ソフトウェア	126,334	122,279	繰延税金負債	157,426	962,359
のれん	84,220	83,185	再評価に係る繰延税金負債	103,072	101,894
リース資産	35	31	支払承諾	76,136	71,728
その他の無形固定資産	175,805	180,172	負債の部合計	73,923,960	76,773,391
再保険貸	69,533	26,705	(純資産の部)		
その他資産	1,512,525	1,367,177	基金	100,000	100,000
退職給付に係る資産	-	468	基金償却積立金	1,300,000	1,300,000
繰延税金資産	24,318	13,538	再評価積立金	651	651
支払承諾見返	76,136	71,728	連結剰余金	554,790	709,574
貸倒引当金	△ 4,969	△ 10,343	基金等合計	1,955,441	2,110,225
			その他有価証券評価差額金	4,199,843	6,767,268
			繰延ヘッジ損益	△ 69,235	△ 163,088
			土地再評価差額金	△ 54,706	△ 57,447
			為替換算調整勘定	△ 26,406	△ 25,774
			退職給付に係る調整累計額	△ 15,030	△ 6,511
			その他の包括利益累計額合計	4,034,464	6,514,448
			新株予約権	926	1,349
			非支配株主持分	166,377	190,546
			純資産の部合計	6,157,210	8,816,569
資産の部合計	80,081,170	85,589,960	負債及び純資産の部合計	80,081,170	85,589,960

[113] 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

[単位：百万円]

科目	2019年度	2020年度
経常収益	8,050,657	8,160,966
保険料等収入	5,719,334	5,190,112
資産運用収益	2,007,454	2,682,040
利息及び配当金等収入	1,597,896	1,558,947
金銭の信託運用益	17,720	—
売買目的有価証券運用益	34,737	10,488
有価証券売却益	350,794	537,390
有価証券償還益	2,585	3,998
為替差益	—	413,806
貸倒引当金戻入額	1,023	—
その他運用収益	2,697	2,535
特別勘定資産運用益	—	154,873
その他経常収益	323,869	288,813
経常費用	7,769,300	7,685,338
保険金等支払金	4,561,046	4,696,798
保険金	1,262,045	1,233,439
年金	994,266	991,956
給付金	873,235	847,024
解約返戻金	1,111,079	1,278,280
その他返戻金	219,474	256,135
再保険料	100,944	89,962
責任準備金等繰入額	1,335,682	1,508,211
責任準備金繰入額	1,313,949	1,486,743
社員配当金積立利息繰入額	21,722	21,458
契約者配当金積立利息繰入額	11	10
資産運用費用	699,013	347,208
支払利息	37,771	31,354
金銭の信託運用損	—	34,144
有価証券売却損	61,131	47,651
有価証券評価損	220,341	6,766
有価証券償還損	12,749	14,852
金融派生商品費用	20,478	146,237
為替差損	235,504	—
貸倒引当金繰入額	—	5,910
貸付金償却	14	26
賃貸用不動産等減価償却費	20,370	20,604
その他運用費用	39,699	39,660
特別勘定資産運用損	50,951	—
事業費	816,454	791,723
その他経常費用	357,103	341,395
経常利益	281,357	475,628
特別利益	55,267	1,550
固定資産等処分益	6,529	1,536
段階取得に係る差益	48,730	—
新株予約権戻入益	6	13
特別損失	127,694	93,483
固定資産等処分損	7,275	6,201
減損損失	45,057	5,084
価格変動準備金繰入額	71,438	79,116
不動産圧縮損	204	80
社会厚生福祉事業助成金	3,000	3,000
その他特別損失	718	—
契約者配当準備金繰入額	11,829	11,966
税金等調整前当期純剰余	197,101	371,727
法人税及び住民税等	163,519	154,691
法人税等調整額	△ 149,172	△ 119,051
法人税等合計	14,346	35,639
当期純剰余	182,754	336,087
非支配株主に帰属する当期純剰余 (△は非支配株主に帰属する当期純損失)	△ 9,383	4,583
親会社に帰属する当期純剰余	192,137	331,504

(連結包括利益計算書)

[単位：百万円]

科目	2019年度	2020年度
当期純剰余	182,754	336,087
その他の包括利益	△ 813,268	2,501,831
その他有価証券評価差額金	△ 748,619	2,578,320
繰延ヘッジ損益	△ 37,246	△ 93,568
為替換算調整勘定	△ 21,320	8,163
退職給付に係る調整額	△ 1,543	8,561
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 4,538	354
包括利益	△ 630,513	2,837,919
親会社に係る包括利益	△ 613,811	2,814,228
非支配株主に係る包括利益	△ 16,702	23,691

[114] 連結キャッシュ・フロー計算書

[単位：百万円]

科 目	2019年度	2020年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	197,101	371,727
賃貸用不動産等減価償却費	20,370	20,604
減価償却費	72,349	73,296
減損損失	45,057	5,084
のれん償却額	4,679	4,259
支払備金の増減額(△は減少)	△ 43,633	△ 10,064
責任準備金の増減額(△は減少)	1,311,041	1,499,301
社員配当準備金積立利息繰入額	21,722	21,458
契約者配当準備金積立利息繰入額	11	10
契約者配当準備金繰入額	11,829	11,966
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 1,353	5,998
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 14	341
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	6,828	△ 645
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	65	△ 4,281
価格変動準備金の増減額(△は減少)	71,438	79,116
利息及び配当金等収入	△ 1,597,896	△ 1,558,947
金銭の信託運用損益(△は益)	△ 17,720	34,144
有価証券関係損益(△は益)	△ 59,155	△ 472,118
保険約款貸付関係損益(△は益)	99,699	86,953
金融派生商品関係損益(△は益)	20,478	146,237
支払利息	37,771	31,354
為替差損益(△は益)	233,171	△ 405,762
有形固定資産関係損益(△は益)	1,295	5,627
持分法による投資損益(△は益)	△ 1,247	△ 521
特別勘定資産運用損益(△は益)	50,951	△ 154,873
段階取得に係る差損益(△は益)	△ 48,730	-
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 60,283	43,019
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	567	△ 6,785
再保険借の増減額(△は減少)	△ 752	355
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	5,376	3,736
その他	△ 36,144	△ 13,582
小 計	344,874	△ 182,988
利息及び配当金等の受取額	1,636,593	1,544,272
利息の支払額	△ 36,470	△ 32,407
社員配当金の支払額	△ 176,933	△ 168,289
契約者配当金の支払額	△ 15,417	△ 13,988
その他	△ 8,530	△ 14,024
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△ 138,536	△ 167,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,605,579	965,130

[単位：百万円]

科 目	2019年度	2020年度
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△ 2,211	2,238
買入金銭債権の取得による支出	△ 16,721	△ 13,750
買入金銭債権の売却・償還による収入	44,909	49,027
金銭の信託の増加による支出	△ 3,000	△ 2,000
金銭の信託の減少による収入	298	1,500
有価証券の取得による支出	△ 9,312,569	△ 8,305,269
有価証券の売却・償還による収入	7,255,486	7,439,395
貸付けによる支出	△ 1,514,841	△ 1,554,232
貸付金の回収による収入	1,480,523	1,546,870
金融派生商品の決済による収支(純額)	179,466	△ 207,914
売現先勘定の純増減額(△は減少)	382,239	167,422
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	75,490	△ 101,840
その他	△ 22,733	△ 58,621
資産運用活動計	△ 1,453,660	△ 1,037,173
(営業活動及び資産運用活動計)	(151,918)	(△ 72,042)
有形固定資産の取得による支出	△ 60,940	△ 73,156
有形固定資産の売却による収入	13,093	3,775
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△ 61,771	—
その他	△ 52,091	△ 50,675
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,615,371	△ 1,157,230
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	274,627	250,080
借入金の返済による支出	△ 112,229	△ 117,391
社債の発行による収入	126,431	166,192
社債の償還による支出	△ 24,400	△ 11,200
基金の募集による収入	50,000	—
基金の償却による支出	△ 50,000	—
基金利息の支払額	△ 355	△ 277
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△ 3,803	△ 8,027
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	1,386	—
その他	△ 10,815	△ 4,768
財務活動によるキャッシュ・フロー	250,841	274,607
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 20,152	14,044
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	220,897	96,552
現金及び現金同等物期首残高	2,011,931	2,226,280
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 6,548	—
現金及び現金同等物期末残高	2,226,280	2,322,833

【115】 連結基金等変動計算書

2019年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,250,000	651	629,555	1,980,206
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△ 211,818	△ 211,818
基金償却積立金の積立		50,000		△ 50,000	-
基金利息の支払				△ 355	△ 355
親会社に帰属する当期純剰余				192,137	192,137
基金の償却	△ 50,000				△ 50,000
土地再評価差額金の取崩				16	16
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動				△ 4,977	△ 4,977
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				232	232
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	50,000	-	△ 74,764	△ 24,764
当期末残高	100,000	1,300,000	651	554,790	1,955,441

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,943,922	△ 31,643	△ 54,690	△ 4,853	△ 13,494	4,839,241	-	158,772	6,978,221
当期変動額									
基金の募集									50,000
社員配当準備金の積立									△ 211,818
基金償却積立金の積立									-
基金利息の支払									△ 355
親会社に帰属する当期純剰余									192,137
基金の償却									△ 50,000
土地再評価差額金の取崩									16
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動									△ 4,977
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									232
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△ 744,078	△ 37,592	△ 16	△ 21,553	△ 1,536	△ 804,777	926	7,604	△ 796,247
当期変動額合計	△ 744,078	△ 37,592	△ 16	△ 21,553	△ 1,536	△ 804,777	926	7,604	△ 821,011
当期末残高	4,199,843	△ 69,235	△ 54,706	△ 26,406	△ 15,030	4,034,464	926	166,377	6,157,210

2020年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,300,000	651	554,790	1,955,441
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△ 185,145	△ 185,145
基金利息の支払				△ 277	△ 277
親会社に帰属する当期純剰余				331,504	331,504
土地再評価差額金の取崩				2,740	2,740
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				5,962	5,962
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	154,784	154,784
当期末残高	100,000	1,300,000	651	709,574	2,110,225

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,199,843	△ 69,235	△ 54,706	△ 26,406	△ 15,030	4,034,464	926	166,377	6,157,210
当期変動額									
社員配当準備金の積立									△ 185,145
基金利息の支払									△ 277
親会社に帰属する当期純剰余									331,504
土地再評価差額金の取崩									2,740
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									5,962
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	2,567,424	△ 93,852	△ 2,740	632	8,519	2,479,983	422	24,168	2,504,575
当期変動額合計	2,567,424	△ 93,852	△ 2,740	632	8,519	2,479,983	422	24,168	2,659,359
当期末残高	6,767,268	△ 163,088	△ 57,447	△ 25,774	△ 6,511	6,514,448	1,349	190,546	8,816,569

(1) 連結財務諸表の作成方針及びその他の注記

※以下の説明のうち「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等、「関連法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等を指しています。

連結財務諸表の作成方針	
2019年度	2020年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結される子会社及び子法人等数 15社</p> <p>主要な連結される子会社及び子法人等</p> <p>ニッセイ信用保証株式会社 ニッセイ・リース株式会社 ニッセイ・キャピタル株式会社 ニッセイアセットマネジメント株式会社 ニッセイ情報テクノロジー株式会社 大樹生命保険株式会社 ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社 はなさく生命保険株式会社 Nippon Life Insurance Company of America NLI US Investments, Inc. MLC Limited Nippon Life India Asset Management Limited</p> <p>はなさく生命保険株式会社は、生命保険会社として営業を開始し、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度において持分法適用の関連法人等であったReliance Nippon Life Asset Management Limitedは、株式の追加取得に伴い、その傘下4社を含め、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、同社は、2020年1月13日付で、Nippon Life India Asset Management Limitedに商号を変更しております。</p> <p>NLI Commercial Mortgage Fund, LLC、NLI Commercial Mortgage Fund II, LLCは、重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>Nippon Life India Asset Management Limited傘下1社について、売却を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>主要な非連結の子会社及び子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社及びニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の点からみてもいずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>持分法適用の関連法人等数 15社</p> <p>主要な持分法適用の関連法人等</p> <p>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 長生人寿保険有限公司 Bangkok Life Assurance Public Company Limited Reliance Nippon Life Insurance Company Limited Post Advisory Group, LLC PT Sequis PT Asuransi Jiwa Sequis Life The TCW Group, Inc. Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited</p> <p>Reliance Nippon Life Asset Management Limitedは、株式の追加取得に伴い、連結される子会社及び子法人等となったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除いております。一方で、傘下1社について、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limitedは、当連結会計年度に持分を取得後、ミャンマー金融当局から生命保険合併事業に係る認可を取得し、重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)並びに関連法人等(株式会社エヌエルトワーズ他)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項</p> <p>連結される子会社及び子法人等のうち、在外会社の決算日は、12月31日及び3月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日を決算日とする在外会社は、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項</p> <p>のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結される子会社および子法人等数 15社</p> <p>主要な連結される子会社および子法人等</p> <p>ニッセイ信用保証株式会社 ニッセイ・リース株式会社 ニッセイ・キャピタル株式会社 ニッセイアセットマネジメント株式会社 ニッセイ情報テクノロジー株式会社 大樹生命保険株式会社 ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社 はなさく生命保険株式会社 Nippon Life Insurance Company of America NLI US Investments, Inc. MLC Limited Nippon Life India Asset Management Limited</p> <p>NLI US Investments, Inc.は、2021年5月1日付で、Nippon Life Americas, Inc.に商号を変更しております。</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社およびニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の点からみてもいずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社</p> <p>持分法適用の関連法人等数 15社</p> <p>主要な持分法適用の関連法人等</p> <p>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 長生人寿保険有限公司 Bangkok Life Assurance Public Company Limited Reliance Nippon Life Insurance Company Limited Post Advisory Group, LLC PT Sequis PT Asuransi Jiwa Sequis Life The TCW Group, Inc. Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited</p> <p>持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)ならびに関連法人等(株式会社エヌエルトワーズ他)については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項</p> <p>連結される子会社および子法人等のうち、在外会社の決算日は、12月31日および3月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日を決算日とする在外会社は、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項</p> <p>のれんおよび持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額(以下「のれん等」という)は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。</p>
注記事項	
2019年度末	2020年度末
<p>1. (1) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うもの及び金銭的信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整率と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. (1) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うものおよび金銭的信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、移動平均法に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 非連結または持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日より1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整率と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

連結貸借対照表関係

2019年度末	2020年度末
<p>2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。</p> <p>(1) 当社</p> <p>①一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約</p> <p>②新予定利率変動型個別保険以外の一払商品(円建)について、全ての保険契約</p> <p>③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約</p> <p>④上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約</p> <p>⑤上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約</p> <p>⑥上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約</p> <p>(2) 大樹生命保険株式会社</p> <p>①終身保険・年金保険(40年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)および年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分)</p> <p>②拠出型企業年金(27年以内)小区分(拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)</p> <p>③一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一払外貨建養老保険(米ドル建))</p> <p>④一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一払外貨建養老保険(米ドル建))</p> <p>⑤一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一払外貨建養老保険(豪ドル建))</p> <p>⑥一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一払外貨建養老保険(豪ドル建))</p> <p>当連結会計年度より、従来の一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分(2019年1月1日以降始期)及び一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分(2017年10月1日以降始期)の対象始期を拡大して、2019年9月30日以前始期の契約について、一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期)及び一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期)とし、また、新たに一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期)及び一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期)を設定しております。</p> <p>これらの変更による当連結会計年度の損益への影響はありません。</p> <p>(3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社</p> <p>①保険料一時払定額年金・保険料一時払定額終身保険・保険料一時払生前給付保険・保険料一時払3大疾病保険小区分(ただし、保険料一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く)</p> <p>②保険料一時払定額終身保険(確定積立金区分型)小区分</p> <p>③終身がん保険・養老保険小区分</p> <p>④米ドル建保険料一時払定額年金・米ドル建保険料一時払定額終身保険小区分</p> <p>⑤豪ドル建保険料一時払定額年金小区分</p> <p>⑥上記以外の保険・年金小区分(ただし一部保険種類を除く)</p> <p>(4) はなさく生命保険株式会社</p> <p>当連結会計年度より、全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(i)建物</p> <p>定額法により行っております。</p> <p>(ii)上記以外</p> <p>主に定率法により行っております。</p> <p>なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のもの一部については、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>ロ リース資産</p> <p>(i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。</p> <p>(ii)上記以外</p> <p>リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。</p> <p>なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日より1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p>また、一部の連結される子会社及び子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>6. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>(2) 当社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当てしております。</p> <p>(4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は3,382百万円(担保・保証付債権に係る額70百万円)であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。</p> <p>(1) 当社</p> <p>①一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約</p> <p>②新予定利率変動型個別保険以外の一払商品(円建)について、全ての保険契約</p> <p>③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約</p> <p>④上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約</p> <p>⑤上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約</p> <p>⑥上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約</p> <p>(2) 大樹生命保険株式会社</p> <p>①終身保険・年金保険(40年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)および年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分)</p> <p>②拠出型企業年金(27年以内)小区分(拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)</p> <p>③一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一払外貨建養老保険(米ドル建))</p> <p>④一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一払外貨建養老保険(米ドル建))</p> <p>⑤一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一払外貨建養老保険(豪ドル建))</p> <p>⑥一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一払外貨建養老保険(豪ドル建))</p> <p>(3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社</p> <p>①個人保険・個人年金商品(ただし一部保険種類を除く)</p> <p>②終身がん保険・養老保険商品</p> <p>③一時払終身保険(確定積立金区分型)商品</p> <p>④上記を除く円建一時払商品(ただし、一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く)</p> <p>⑤上記を除く米ドル建商品(ただし一部保険種類を除く)</p> <p>⑥上記を除く豪ドル建一時払年金商品</p> <p>(4) はなさく生命保険株式会社</p> <p>全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. 金融派生商品および金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(i)建物</p> <p>定額法により行っております。</p> <p>(ii)上記以外</p> <p>主に定率法により行っております。</p> <p>なお、当社並びに一部の連結される子会社および子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のもの一部については、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>ロ リース資産</p> <p>(i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。</p> <p>(ii)上記以外</p> <p>リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。</p> <p>なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場または連結会計年度末日より1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p>また、一部の連結される子会社および子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>6. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。</p> <p>①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>(2) 当社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>(3) 連結される子会社および子法人等については、主として資産査定基準および償却・引当基準等にのっとり、必要と認められた額を引当てしております。</p> <p>(4) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は3,784百万円(担保・保証付債権に係る額64百万円)であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>8. (1) 退職給付に係る負債は、従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>(2) 当社並びに一部の連結される子会社および子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準</p> <p>②数理計算上の差異の処理年数 5年</p> <p>③過去勤務費用の処理年数 5年</p>

連結貸借対照表関係

2019年度末	2020年度末																
<p>8. (1) 退職給付に係る負債は、従業員からの退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>(2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td style="padding-left: 40px;">給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="padding-left: 40px;">5年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">③過去勤務費用の処理年数</td> <td style="padding-left: 40px;">5年</td> </tr> </table>	①退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	②数理計算上の差異の処理年数	5年	③過去勤務費用の処理年数	5年	<p>9. 役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社および子法人等の役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>なお、当社は、2020年7月2日の総代会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。これにより、同制度に基づく支払いが確定したことから、未払分4,432百万円を役員退職慰労引当金から取り崩し、未払金に振り替え、その他負債に表示しております。</p> <p>10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>12. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。</p> <p>①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(ヘッジ手段)</td> <td style="width: 50%;">(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、外貨建貸付金、保険契約</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券等</td> </tr> <tr> <td>株式先渡</td> <td>国内株式</td> </tr> </table> <p>③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債	為替予約	外貨建債券等	株式先渡	国内株式
①退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																
②数理計算上の差異の処理年数	5年																
③過去勤務費用の処理年数	5年																
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																
金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約																
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債																
為替予約	外貨建債券等																
株式先渡	国内株式																
<p>9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>12. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。</p> <p>①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(ヘッジ手段)</td> <td style="width: 50%;">(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、外貨建貸付金、保険契約</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券等</td> </tr> <tr> <td>株式先渡</td> <td>国内株式</td> </tr> </table> <p>③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債	為替予約	外貨建債券等	株式先渡	国内株式	<p>14. 当社並びに一部の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税法方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>15. 当社並びに一部の子会社および子法人等は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>16. 当社並びに一部の子会社および子法人等は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日企業会計基準委員会実務対応報告第39号)に基づき、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。</p> <p>17. (1) 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約及び一部の終身保険契約を対象として積立した責任準備金が含まれております。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>また、当社及び一部の連結される国内の生命保険会社は、当連結会計年度に責任準備金の追加積立を行っております。この結果、責任準備金が199,869百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が199,869百万円減少しております。</p> <p>イ 当社</p> <p>2018年度より、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を5年間にわたり追加して積立することとしております。また、当連結会計年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積立することとして、当連結会計年度末において既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、6年間にわたり段階的に積立することとしております。この結果、当連結会計年度に追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が186,113百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が186,113百万円減少しております。</p> <p>ロ 大樹生命保険株式会社</p> <p>一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積立しております。この結果、当連結会計年度に追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が13,756百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が13,756百万円減少しております。</p> <p>(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p>						
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																
金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約																
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債																
為替予約	外貨建債券等																
株式先渡	国内株式																
<p>14. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税法方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>15. 当社並びに一部の子会社および子法人等は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>16. 当社並びに一部の子会社及び子法人等は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日企業会計基準委員会実務対応報告第39号)に基づき、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。</p> <p>17. (1) 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約及び一部の終身保険契約を対象として積立した責任準備金が含まれております。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>また、当社及び一部の連結される国内の生命保険会社は、当連結会計年度に責任準備金の追加積立を行っております。この結果、責任準備金が199,869百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が199,869百万円減少しております。</p> <p>イ 当社</p> <p>2018年度より、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を5年間にわたり追加して積立することとしております。また、当連結会計年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積立することとして、当連結会計年度末において既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、6年間にわたり段階的に積立することとしております。この結果、当連結会計年度に追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が186,113百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が186,113百万円減少しております。</p> <p>ロ 大樹生命保険株式会社</p> <p>一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積立しております。この結果、当連結会計年度に追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が13,756百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が13,756百万円減少しております。</p> <p>(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>17. (1) 当社および連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>また、当社および一部の連結される国内の生命保険会社は、当連結会計年度に責任準備金の追加積立を行っております。この結果、責任準備金が382,024百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が382,024百万円減少しております。</p> <p>イ 当社</p> <p>2018年度より、一部の個人年金保険契約を対象に5年間にわたり追加して積み立てることとしていた責任準備金については、当連結会計年度に一括して積み立てております。また、2019年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、6年間にわたり段階的に積み立てることとしており、3年間以内の間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が369,175百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が369,175百万円減少しております。</p> <p>ロ 大樹生命保険株式会社</p> <p>一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が12,849百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が12,849百万円減少しております。</p> <p>(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p>																
<p>18. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ及び金利スワップオプション、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されており、市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはコントリリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p>	<p>18. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)を当連結会計年度末より適用しております。</p> <p>当該会計基準に基づき識別した重要な会計上の見積りは、のれん等の評価であります。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれん等は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">①のれん</td> <td style="text-align: right;">83,185百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Nippon Life India Asset Management Limited</td> <td style="text-align: right;">83,185百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">②のれん相当額</td> <td style="text-align: right;">77,554百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Reliance Nippon Life Insurance Company Limited</td> <td style="text-align: right;">36,896百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">The TCW Group, Inc.</td> <td style="text-align: right;">21,445百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">PT Sequis</td> <td style="text-align: right;">19,212百万円</td> </tr> </table> <p>また、のれん等の減損処理にあたって使用した会計上の見積りの内容については、連結損益計算書の注記第2項をご参照ください。</p> <p>19. 当社並びに一部の連結される子会社および子法人等の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえ、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資するとともに、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップオプション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p>	①のれん	83,185百万円	Nippon Life India Asset Management Limited	83,185百万円	②のれん相当額	77,554百万円	Reliance Nippon Life Insurance Company Limited	36,896百万円	The TCW Group, Inc.	21,445百万円	PT Sequis	19,212百万円				
①のれん	83,185百万円																
Nippon Life India Asset Management Limited	83,185百万円																
②のれん相当額	77,554百万円																
Reliance Nippon Life Insurance Company Limited	36,896百万円																
The TCW Group, Inc.	21,445百万円																
PT Sequis	19,212百万円																

2019年度末

2020年度末

信用リスクの管理にあたっては、投融资執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュアット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはコントリビューションを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。市場リスクの管理にあたっては、投融资取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュアット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、投融资執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュアット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

19. (1) 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

20. (1) 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	224,898	224,898	-
その他の有価証券	224,898	224,898	-
買入金銭債権	375,278	389,099	13,821
満期保有目的の債券	36,243	36,815	572
責任準備金対応債券	242,515	253,764	13,248
その他の有価証券	96,519	96,519	-
金銭の信託	33,779	33,779	-
売付目的の有価証券	33,779	33,779	-
有価証券	64,096,635	68,593,826	4,497,190
売付目的の有価証券	1,260,664	1,260,664	-
満期保有目的の債券	343,588	364,148	20,560
責任準備金対応債券	25,294,410	29,625,902	4,331,492
子会社株式及び関連会社株式	45,285	190,424	145,138
その他の有価証券	37,152,686	37,152,686	-
貸付金(*3)	8,434,319	8,690,664	256,345
保険約款貸付	606,203	606,203	-
一般貸付	7,828,115	8,084,460	256,345
金融派生商品(*4)	73,958	73,958	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	121,383	121,383	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(47,425)	(47,425)	-
社債(*3,*5)	(1,277,620)	(1,228,662)	(△48,957)
売戻先勘定(*5)	(1,296,522)	(1,296,522)	-
借入金(*3,*5)	(603,787)	(599,381)	(△4,406)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	173,998	173,998	-
その他の有価証券	173,998	173,998	-
買入金銭債権	316,335	326,751	10,415
満期保有目的の債券	29,888	30,191	302
責任準備金対応債券	219,273	229,386	10,113
その他の有価証券	67,173	67,173	-
金銭の信託	135	135	-
売付目的の有価証券	135	135	-
有価証券	69,552,982	73,044,186	3,491,203
買付目的の有価証券	1,440,294	1,440,294	-
満期保有目的の債券	370,358	389,156	18,797
責任準備金対応債券	27,454,740	30,919,189	3,464,449
子会社株式及び関連会社株式	39,211	47,168	7,956
その他の有価証券	40,248,377	40,248,377	-
貸付金(*3)	8,416,842	8,641,114	224,272
保険約款貸付	537,918	537,918	-
一般貸付	7,878,923	8,103,196	224,272
金融派生商品(*4)	(400,186)	(400,186)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	63,355	63,355	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(463,541)	(463,541)	-
社債(*3,*5)	(1,432,612)	(1,458,829)	(26,217)
売戻先勘定(*5)	(1,469,600)	(1,469,600)	-
借入金(*5)	(736,801)	(737,525)	(724)

(*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。
 (*2)当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。
 (*3)金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金、社債及び借入金と一体として処理されているため、その時価は、貸付金、社債及び借入金に含めて記載しております。
 (*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
 (*5)社債、売戻先勘定及び借入金は負債に計上しており、()で表示しております。

(*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。
 (*2)当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。
 (*3)金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。
 (*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
 (*5)社債、売戻先勘定および借入金は負債に計上しており、()で表示しております。

(2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

(2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

- ① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの
 - イ 市場価格のあるもの
 連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日より1カ月の市場価格の平均によっております。
 - ロ 市場価格のないもの
 将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。
- ② 貸付金
 - イ 保険約款貸付
 貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
 - ロ 一般貸付
 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

- ① 有価証券および預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うもの
 - イ 市場価格のあるもの
 連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式および外国株式については、連結会計年度末日より1カ月の市場価格の平均によっております。
 - ロ 市場価格のないもの
 将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。
- ② 貸付金
 - イ 保険約款貸付
 貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
 - ロ 一般貸付
 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

- なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。
- ③ 金融派生商品
 - イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。
 - ロ 株式オプション取引の時価については、主に連結会計年度末日の清算値又は終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。
 - ハ 金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。
- ④ 金銭の信託
 上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。
- ⑤ 社債
 連結会計年度末日の市場価格によっております。
- ⑥ 売戻先勘定
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- ⑦ 借入金
 変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借入金については、当該借入金を裏付として発行される社債の市場価格によっております。

- なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。
- ③ 金融派生商品
 - イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値または終値によっております。
 - ロ 株式オプション取引の時価については、主に連結会計年度末日の清算値または終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。
 - ハ 金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引および先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。
- ④ 金銭の信託
 上記①および③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。
- ⑤ 社債
 連結会計年度末日の市場価格によっております。
- ⑥ 売戻先勘定
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- ⑦ 借入金
 変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借入れの時価については、当該借入れを裏付として発行される社債の市場価格によっております。

- (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、987,368百万円であります。
- (4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。
 - ① 売買目的の有価証券
 金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券等を売買目的の有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△20,915百万円であります。

- (3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、1,188,648百万円であります。
- (4) 金銭の信託
 上記①および③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。
- ⑤ 社債
 連結会計年度末日の市場価格によっております。
- ⑥ 売戻先勘定
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- ⑦ 借入金
 変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借入れの時価については、当該借入れを裏付として発行される社債の市場価格によっております。

連結貸借対照表関係

2019年度末		2020年度末	
②3カ月以上延滞債権額はあります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。		また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金に該当しないものであります。	
③貸付条件緩和債権額は1,563百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。		③3カ月以上延滞債権額はあります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。	
(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は3,233百万円、延滞債権額は149百万円それぞれ減少しております。		③貸付条件緩和債権額は2,635百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
22. 有形固定資産の減価償却累計額は1,176,828百万円です。		(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は3,653百万円、延滞債権額は130百万円それぞれ減少しております。	
23. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,407,066百万円です。 なお、負債の額も同額であります。		23. 有形固定資産の減価償却累計額は1,203,751百万円です。	
24. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 1,020,213百万円 ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 211,818百万円 ハ 当連結会計年度社員配当金支払額 209,969百万円 ニ 利息による増加額 21,722百万円 ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) 1,043,785百万円		24. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,459,633百万円です。 なお、負債の額も同額であります。	
25. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 60,326百万円 ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額 15,417百万円 ハ 利息による増加額 11百万円 ニ 契約者配当準備金繰入額 11,829百万円 ホ 当連結会計年度末現在高(イ-ロ+ハ+ニ) 56,750百万円		25. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 1,043,785百万円 ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 185,145百万円 ハ 当連結会計年度社員配当金支払額 203,557百万円 ニ 利息による増加額 21,458百万円 ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) 1,046,832百万円	
26. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。 当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。		26. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 56,750百万円 ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額 13,988百万円 ハ 利息による増加額 10百万円 ニ 契約者配当準備金繰入額 11,966百万円 ホ 当連結会計年度末現在高(イ-ロ+ハ+ニ) 54,738百万円	
	発行年月	繰上償還可能日	
	2012年10月	2022年10月以降の各利払日	
	2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	
	2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	
	2017年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	
	2020年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	
27. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金490,000百万円が含まれております。		27. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。 なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。 当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。	
	発行年月	繰上償還可能日	
	2012年10月	2022年10月以降の各利払日	
	2014年10月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日	
	2016年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日	
	2017年9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日	
	2020年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日	
	2021年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過することの各日	
28. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金152百万円、有価証券2,257,502百万円、土地252百万円、建物43百万円、リース契約等に係る債権2,092百万円です。また、担保に係る債務の額は1,299,050百万円です。 なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却1,251,602百万円及び売現先勘定1,296,522百万円をそれぞれ含んでおります。		28. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金620,000百万円が含まれております。 また、2021年5月11日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。	
	借入総額	2,000億円	
	利 率	2031年5月11日まで 年0.97%(固定金利) 2031年5月12日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)	
	返済期限	2051年5月11日の3銀行営業日前(2031年5月11日およびその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)	
	資金使途	一般事業資金	
29. 当連結会計年度に保険業法第60条の規定に基づき基金を50,000百万円募集しております。		29. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金16,227百万円、有価証券2,465,498百万円、土地252百万円、建物40百万円、リース契約等に係る債権3,580百万円です。また、担保に係る債務の額は1,483,501百万円です。 なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却1,342,624百万円および売現先勘定1,469,600百万円をそれぞれ含んでおります。	
30. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。		30. 2021年5月24日の取締役会において、2021年度中に基金を50,000百万円募集することに伴う定款の一部変更を7月2日開催予定の総代会に付議することを決議しております。	
31. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は404,720百万円です。		31. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式および出資金の総額は435,824百万円です。	
32. ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。 ①ストック・オプションに関する費用計上額及び科目名		32. ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。 ①ストック・オプションに関する費用計上額および科目名	
			(単位：百万円)
	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	
持分法による投資利益	△140	-	
事業費	-	467	
②権利不行使による失効に係る利益計上額及び科目名			(単位：百万円)
	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	
持分法による投資利益	2	-	
新株予約権戻入益	-	6	
③ストック・オプションの内容			
	Nippon Life India Asset Management Limited		
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権
	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	代表取締役 1名 従業員 84名	代表取締役 1名 従業員 137名	代表取締役 1名 従業員 157名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(*1)	普通株式 4,944,246株	普通株式 4,598,135株	普通株式 11,190,706株
付与日	2017年 8月 8日	2018年 4月25日	2019年 4月29日
権利確定条件	付与後毎年25%毎 に権利確定(*2)	付与後毎年25%毎 に権利確定	付与後毎年25%毎 に権利確定
対象勤務期間	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで
権利行使期間	自 2018年 8月 8日 至 2024年 8月 7日	自 2019年 4月25日 至 2025年 4月24日	自 2020年 4月29日 至 2026年 4月28日
	(*1)株式数に換算して記載しております。 (*2)代表取締役が付与されたストック・オプションは、付与日から3年後に一括で権利確定されます。		
	Nippon Life India Asset Management Limited		
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権
	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権
付与対象者の区分 および人数	代表取締役 1名 従業員 84名	代表取締役 1名 従業員 137名	代表取締役 1名 従業員 156名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(*1)	普通株式 4,944,246株	普通株式 4,598,135株	普通株式 11,190,706株
付与日	2017年 8月 8日	2018年 4月25日	2019年 4月29日
権利確定条件	付与後毎年25%毎 に権利確定(*2)	付与後毎年25%毎 に権利確定	付与後毎年25%毎 に権利確定
対象勤務期間	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで
権利行使期間	自 2018年 8月 8日 至 2024年 8月 7日	自 2019年 4月25日 至 2025年 4月24日	自 2020年 4月29日 至 2026年 4月28日
	(*1)株式数に換算して記載しております。 (*2)代表取締役が付与されたストック・オプションは、付与日から3年後に一括で権利確定されます。		

連結貸借対照表関係

	2019年度末		2020年度末																																																																																																																																																																																																														
④	<p>④ ストック・オプションの規模及びその変動状況 イ ストック・オプションの数</p> <p>(単位:株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">Nippon Life India Asset Management Limited</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2017年第1回 新株予約権</th> <th>2017年第2回 新株予約権</th> <th>2017年第3回 新株予約権</th> <th>2019年第1回 新株予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>権利確定前</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>前連結会計年度末</td><td>3,880,220</td><td>4,464,829</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>付与</td><td>-</td><td>-</td><td>11,190,706</td><td>18,081,008</td></tr> <tr><td>失効</td><td>248,586</td><td>298,083</td><td>332,747</td><td>264,136</td></tr> <tr><td>権利確定</td><td>820,463</td><td>1,116,207</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>未確定残</td><td>2,811,171</td><td>3,050,539</td><td>10,857,959</td><td>17,816,872</td></tr> <tr><td>権利確定後</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>前連結会計年度末</td><td>884,608</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>権利確定</td><td>820,463</td><td>1,116,207</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>権利行使</td><td>84,486</td><td>27,381</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>失効</td><td>105,557</td><td>98,356</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>未行使残</td><td>1,515,028</td><td>990,470</td><td>-</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>※Nippon Life India Asset Management Limitedにおける前連結会計年度末からの変動を記載しております。</p> <p>ロ 単価情報</p> <p>(単位:ルピー)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">Nippon Life India Asset Management Limited</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2017年第1回 新株予約権</th> <th>2017年第2回 新株予約権</th> <th>2017年第3回 新株予約権</th> <th>2019年第1回 新株予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>権利行使価格</td><td>204.25</td><td>256.10</td><td>202.35</td><td>223.32</td></tr> <tr><td>行使時平均株価</td><td>314.45</td><td>400.19</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>付与日における 公正な評価単価</td><td>10.82</td><td>45.71</td><td>38.94</td><td>43.06</td></tr> </tbody> </table>	Nippon Life India Asset Management Limited						2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	権利確定前					前連結会計年度末	3,880,220	4,464,829	-	-	付与	-	-	11,190,706	18,081,008	失効	248,586	298,083	332,747	264,136	権利確定	820,463	1,116,207	-	-	未確定残	2,811,171	3,050,539	10,857,959	17,816,872	権利確定後					前連結会計年度末	884,608	-	-	-	権利確定	820,463	1,116,207	-	-	権利行使	84,486	27,381	-	-	失効	105,557	98,356	-	-	未行使残	1,515,028	990,470	-	-	Nippon Life India Asset Management Limited						2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	権利行使価格	204.25	256.10	202.35	223.32	行使時平均株価	314.45	400.19	-	-	付与日における 公正な評価単価	10.82	45.71	38.94	43.06	<p>④ ストック・オプションの規模およびその変動状況 イ ストック・オプションの数</p> <p>(単位:株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">Nippon Life India Asset Management Limited</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2017年第1回 新株予約権</th> <th>2017年第2回 新株予約権</th> <th>2017年第3回 新株予約権</th> <th>2019年第1回 新株予約権</th> <th>2019年第2回 新株予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>権利確定前</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>前連結会計年度末</td><td>2,811,171</td><td>3,050,539</td><td>10,857,959</td><td>17,816,872</td><td>-</td></tr> <tr><td>付与</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>469,772</td></tr> <tr><td>失効</td><td>154,869</td><td>209,797</td><td>471,839</td><td>550,235</td><td>-</td></tr> <tr><td>権利確定</td><td>1,767,758</td><td>1,015,394</td><td>2,714,490</td><td>4,520,252</td><td>-</td></tr> <tr><td>未確定残</td><td>888,544</td><td>1,825,348</td><td>7,671,630</td><td>12,746,385</td><td>469,772</td></tr> <tr><td>権利確定後</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>前連結会計年度末</td><td>1,515,028</td><td>990,470</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>権利確定</td><td>1,767,758</td><td>1,015,394</td><td>2,714,490</td><td>4,520,252</td><td>-</td></tr> <tr><td>権利行使</td><td>1,811,972</td><td>145,255</td><td>1,321,990</td><td>1,113,683</td><td>-</td></tr> <tr><td>失効</td><td>49,909</td><td>116,442</td><td>25,675</td><td>74,811</td><td>-</td></tr> <tr><td>未行使残</td><td>1,420,905</td><td>1,744,167</td><td>1,366,825</td><td>3,331,758</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>ロ 単価情報</p> <p>(単位:ルピー)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">Nippon Life India Asset Management Limited</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2017年第1回 新株予約権</th> <th>2017年第2回 新株予約権</th> <th>2017年第3回 新株予約権</th> <th>2019年第1回 新株予約権</th> <th>2019年第2回 新株予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>権利行使価格</td><td>204.25</td><td>256.10</td><td>202.35</td><td>223.32</td><td>247.60</td></tr> <tr><td>行使時平均株価</td><td>330.13</td><td>302.89</td><td>322.66</td><td>323.13</td><td>-</td></tr> <tr><td>付与日における 公正な評価単価</td><td>10.82</td><td>45.71</td><td>38.94</td><td>43.06</td><td>65.51</td></tr> </tbody> </table>	Nippon Life India Asset Management Limited						2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	権利確定前						前連結会計年度末	2,811,171	3,050,539	10,857,959	17,816,872	-	付与	-	-	-	-	469,772	失効	154,869	209,797	471,839	550,235	-	権利確定	1,767,758	1,015,394	2,714,490	4,520,252	-	未確定残	888,544	1,825,348	7,671,630	12,746,385	469,772	権利確定後						前連結会計年度末	1,515,028	990,470	-	-	-	権利確定	1,767,758	1,015,394	2,714,490	4,520,252	-	権利行使	1,811,972	145,255	1,321,990	1,113,683	-	失効	49,909	116,442	25,675	74,811	-	未行使残	1,420,905	1,744,167	1,366,825	3,331,758	-	Nippon Life India Asset Management Limited						2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	権利行使価格	204.25	256.10	202.35	223.32	247.60	行使時平均株価	330.13	302.89	322.66	323.13	-	付与日における 公正な評価単価	10.82	45.71	38.94	43.06	65.51
Nippon Life India Asset Management Limited																																																																																																																																																																																																																	
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権																																																																																																																																																																																																													
権利確定前																																																																																																																																																																																																																	
前連結会計年度末	3,880,220	4,464,829	-	-																																																																																																																																																																																																													
付与	-	-	11,190,706	18,081,008																																																																																																																																																																																																													
失効	248,586	298,083	332,747	264,136																																																																																																																																																																																																													
権利確定	820,463	1,116,207	-	-																																																																																																																																																																																																													
未確定残	2,811,171	3,050,539	10,857,959	17,816,872																																																																																																																																																																																																													
権利確定後																																																																																																																																																																																																																	
前連結会計年度末	884,608	-	-	-																																																																																																																																																																																																													
権利確定	820,463	1,116,207	-	-																																																																																																																																																																																																													
権利行使	84,486	27,381	-	-																																																																																																																																																																																																													
失効	105,557	98,356	-	-																																																																																																																																																																																																													
未行使残	1,515,028	990,470	-	-																																																																																																																																																																																																													
Nippon Life India Asset Management Limited																																																																																																																																																																																																																	
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権																																																																																																																																																																																																													
権利行使価格	204.25	256.10	202.35	223.32																																																																																																																																																																																																													
行使時平均株価	314.45	400.19	-	-																																																																																																																																																																																																													
付与日における 公正な評価単価	10.82	45.71	38.94	43.06																																																																																																																																																																																																													
Nippon Life India Asset Management Limited																																																																																																																																																																																																																	
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権																																																																																																																																																																																																												
権利確定前																																																																																																																																																																																																																	
前連結会計年度末	2,811,171	3,050,539	10,857,959	17,816,872	-																																																																																																																																																																																																												
付与	-	-	-	-	469,772																																																																																																																																																																																																												
失効	154,869	209,797	471,839	550,235	-																																																																																																																																																																																																												
権利確定	1,767,758	1,015,394	2,714,490	4,520,252	-																																																																																																																																																																																																												
未確定残	888,544	1,825,348	7,671,630	12,746,385	469,772																																																																																																																																																																																																												
権利確定後																																																																																																																																																																																																																	
前連結会計年度末	1,515,028	990,470	-	-	-																																																																																																																																																																																																												
権利確定	1,767,758	1,015,394	2,714,490	4,520,252	-																																																																																																																																																																																																												
権利行使	1,811,972	145,255	1,321,990	1,113,683	-																																																																																																																																																																																																												
失効	49,909	116,442	25,675	74,811	-																																																																																																																																																																																																												
未行使残	1,420,905	1,744,167	1,366,825	3,331,758	-																																																																																																																																																																																																												
Nippon Life India Asset Management Limited																																																																																																																																																																																																																	
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権																																																																																																																																																																																																												
権利行使価格	204.25	256.10	202.35	223.32	247.60																																																																																																																																																																																																												
行使時平均株価	330.13	302.89	322.66	323.13	-																																																																																																																																																																																																												
付与日における 公正な評価単価	10.82	45.71	38.94	43.06	65.51																																																																																																																																																																																																												
⑤	<p>⑤ ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 イ 使用した方法 ロ 主な基礎数値及び見積方法</p> <p>(単位:ルピー)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">Nippon Life India Asset Management Limited</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2017年第1回 新株予約権</th> <th>2017年第2回 新株予約権</th> <th>2017年第3回 新株予約権</th> <th>2019年第1回 新株予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>株価変動性(*1)</td><td>13.92%~20.81%</td><td>14.21%</td><td>16.66%</td><td>16.46%</td></tr> <tr><td>予想残存期間(*2)</td><td>4.0年~5.5年</td><td>4.0年~5.5年</td><td>4.0年~5.5年</td><td>4.0年~5.5年</td></tr> <tr><td>予想配当率(*3)</td><td>3.09%</td><td>3.25%</td><td>2.97%</td><td>3.22%</td></tr> <tr><td>無リスク利率率(*4)</td><td>6.20%~6.34%</td><td>7.06%~7.15%</td><td>6.32%~6.55%</td><td>6.22%~6.45%</td></tr> </tbody> </table> <p>(*1)インド国立証券取引所が提供する指数によります。 (*2)権利付与後、権利行使可能な期間の最短期間と最長期間の和平均値によります。 (*3)過去の配当実績によります。 (*4)残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率率によります。</p>	Nippon Life India Asset Management Limited						2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	株価変動性(*1)	13.92%~20.81%	14.21%	16.66%	16.46%	予想残存期間(*2)	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	予想配当率(*3)	3.09%	3.25%	2.97%	3.22%	無リスク利率率(*4)	6.20%~6.34%	7.06%~7.15%	6.32%~6.55%	6.22%~6.45%	<p>⑤ ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 イ 使用した方法 ロ 主な基礎数値および見積方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">Nippon Life India Asset Management Limited</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2017年第1回 新株予約権</th> <th>2017年第2回 新株予約権</th> <th>2017年第3回 新株予約権</th> <th>2019年第1回 新株予約権</th> <th>2019年第2回 新株予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>株価変動性(*1)</td><td>13.92%~20.81%</td><td>14.21%</td><td>16.66%</td><td>16.46%</td><td>16.17%</td></tr> <tr><td>予想残存期間(*2)</td><td>4.0年~5.5年</td><td>4.0年~5.5年</td><td>4.0年~5.5年</td><td>4.0年~5.5年</td><td>4.0年~5.5年</td></tr> <tr><td>予想配当率(*3)</td><td>3.09%</td><td>3.25%</td><td>2.97%</td><td>3.22%</td><td>1.98%</td></tr> <tr><td>無リスク利率率(*4)</td><td>6.20%~6.34%</td><td>7.06%~7.15%</td><td>6.32%~6.55%</td><td>6.22%~6.45%</td><td>4.37%~4.88%</td></tr> </tbody> </table> <p>(*1)インド国立証券取引所が提供する指数によります。 (*2)権利付与後、権利行使可能な期間の最短期間と最長期間の和平均値によります。 (*3)過去の配当実績によります。 (*4)残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率率によります。</p>	Nippon Life India Asset Management Limited						2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	株価変動性(*1)	13.92%~20.81%	14.21%	16.66%	16.46%	16.17%	予想残存期間(*2)	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	予想配当率(*3)	3.09%	3.25%	2.97%	3.22%	1.98%	無リスク利率率(*4)	6.20%~6.34%	7.06%~7.15%	6.32%~6.55%	6.22%~6.45%	4.37%~4.88%																																																																																																																																														
Nippon Life India Asset Management Limited																																																																																																																																																																																																																	
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権																																																																																																																																																																																																													
株価変動性(*1)	13.92%~20.81%	14.21%	16.66%	16.46%																																																																																																																																																																																																													
予想残存期間(*2)	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年																																																																																																																																																																																																													
予想配当率(*3)	3.09%	3.25%	2.97%	3.22%																																																																																																																																																																																																													
無リスク利率率(*4)	6.20%~6.34%	7.06%~7.15%	6.32%~6.55%	6.22%~6.45%																																																																																																																																																																																																													
Nippon Life India Asset Management Limited																																																																																																																																																																																																																	
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権																																																																																																																																																																																																												
株価変動性(*1)	13.92%~20.81%	14.21%	16.66%	16.46%	16.17%																																																																																																																																																																																																												
予想残存期間(*2)	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年																																																																																																																																																																																																												
予想配当率(*3)	3.09%	3.25%	2.97%	3.22%	1.98%																																																																																																																																																																																																												
無リスク利率率(*4)	6.20%~6.34%	7.06%~7.15%	6.32%~6.55%	6.22%~6.45%	4.37%~4.88%																																																																																																																																																																																																												
33.	<p>取得による企業結合に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>① 企業結合の概要 イ 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 Reliance Nippon Life Asset Management Limited (現Nippon Life India Asset Management Limited) 事業の内容 資産運用事業 ロ 企業結合を行った主な理由 Nippon Life India Asset Management Limited (以下「NAMI」という)の投資信託預り資産は着実に増加しており、堅調な経済発展等を背景に、今後も成長が期待できるインド資産運用市場におけるNAMIのプレゼンス向上をサポートすることを目的としております。 ハ 企業結合日 2019年9月30日(みなし取得日) ニ 企業結合の法的形式 現地公開買付規則に基づく公開買付及びReliance Capital Limitedが保有するNAMIの株式を取得する売買契約に基づく取得(以下「公開買付等」という) ホ 結合後企業の名称 Nippon Life India Asset Management Limited ヘ 取得した議決権比率 公開買付等の直前に保有していた議決権比率 42.875 % 公開買付等に基づき取得した議決権比率(*) 32.125 % 取得後の議決権比率 75 % (*)公開買付後に生じたNAMI株式のストック・オプション行使による議決権比率変動の影響を含めております。 ト 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配することが明確であるためであります。 ② 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 2019年10月1日から2020年3月31日まで なお、連結損益計算書上、2019年4月1日から2019年9月30日までの被取得企業に係る損益について、持分法による投資利益として計上し、その他経常収益に表示しております。 ③ 被取得企業の取得原価及びその内訳 取得の対価 公開買付等の直前に保有していたNAMI株式の時価 92,940百万円 公開買付等により取得したNAMI株式への手元資金による追加支出額 68,759百万円 取得原価 161,699百万円 ④ 被取得企業の取得原価と、支配を獲得するに至った個々の取引ごとの原価の合計額との差額 段階取得に係る差益 48,730百万円 ⑤ 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザー費用等 1,395百万円 ⑥ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 イ 発生したのれんの金額 90,213百万円 ロ 発生原因 受け入れた資産及び引き受けた負債の純額の持分相当額が被取得企業の取得原価を下回ったためであります。 ハ 償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却 ⑦ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 資産合計 119,130百万円 (うちのれん以外の無形固定資産に配分された金額 77,754百万円) 負債合計 23,300百万円 (うち繰延税金負債 18,595百万円) ⑧ 取得原価のうち、のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間 のれん以外の無形固定資産に配分された金額 77,754百万円 償却期間19年 (うち契約関連資産 77,754百万円 償却期間19年)</p>	<p>33.</p> <p>非支配株主との取引および新会社設立に関する事項等は、次のとおりです。</p> <p>(1) 大樹生命保険株式会社 当社は、2021年3月16日に、大樹生命保険株式会社(当社が株式の82.6%を保有、以下「大樹生命」という)の株式の2.4%を非支配株主に取得しております。</p> <p>① 取引の概要 イ 被取得企業の名称およびその事業の内容 被取得企業の名称 大樹生命保険株式会社 事業の内容 生命保険業 ロ 企業結合日 2021年3月31日(みなし取得日) ハ 企業結合の法的形式 非支配株主からの株式追加取得 ニ 結合後企業の名称 大樹生命保険株式会社 ホ その他取引の概要に関する事項 当社によるグループ戦略の推進やガバナンス体制の強化を目的として、大樹生命の株式の2.4%を追加取得し、当社議決権比率を引き上げております。</p> <p>② 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。</p> <p>③ 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳 取得の対価 現金による支出額 8,027百万円 取得原価 8,027百万円</p> <p>④ 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項 イ 連結剰余金の主な変動要因 子会社株式の追加取得 ロ 非支配株主との取引によって増加した連結剰余金の金額 5,330百万円</p> <p>(2) ニッセイ少額短期設立準備株式会社 当社は、少額短期保険子会社(以下「新会社」という)の設立に向け、2021年4月30日にニッセイ少額短期設立準備株式会社(以下「準備会社」という)を設立しております。</p> <p>① 新会社設立の目的 ライフスタイルの変化、個人の価値観の多様化やデジタル環境の普及等を背景に多様化するお客様ニーズに対応するべく、生保・損保の両領域で、さまざまな保険商品を柔軟かつ迅速に提供していくことを目的としております。</p> <p>② 準備会社の概要 イ 社名 ニッセイ少額短期設立準備株式会社 ロ 本店所在地 東京都千代田区 ハ 資本金 5億9,999万円(資本準備金含む)</p> <p>③ 設立の時期 2021年4月30日</p> <p>④ 準備会社の設立後の持分比率 100%</p> <p>⑤ その他 新会社の設立に際しては、当社による保険業法第272条の31第1項に基づく金融庁長官の承認および保険業法第106条第7項に基づく金融庁長官の認可の取得、準備会社による保険業法第272条に基づく少額短期保険業の登録が条件となります。</p>																																																																																																																																																																																																															

2019年度末	2020年度末
<p>⑨企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法 経常収益18,502百万円、経常利益△235百万円及び親会社に帰属する当期純剰余46,504百万円です。 NAMIの2020年3月期の経常収益、経常利益及び親会社に帰属する当期純剰余を基礎として、当社が当連結会計年度に計上している持分法による投資利益及び段階取得に係る差益の差額を、影響の概算額としております。 また、企業結合時に認識されたのれん及び無形固定資産が当連結会計年度の日に発生したものとして償却額等を算定しております。当該概算額は、実際に企業結合が当連結会計年度の日に完了した場合のNAMIの経常収益、経常利益及び親会社に帰属する当期純剰余を表すものではありません。 なお、当該注記は監査証明を受けておりません。</p>	<p>34. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は3,028,877百万円です。</p> <p>35. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は389,126百万円です。</p> <p>36. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は274,182百万円です。</p> <p>37. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等に対応する見積額は89,563百万円です。 なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。</p>
<p>34. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は3,719,783百万円です。</p> <p>35. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は397,399百万円です。</p> <p>36. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は274,182百万円です。</p> <p>37. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等に対応する見積額は89,563百万円です。 なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。</p> <p>38. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 なお、内務職員・営業総合職・営業職員等の退職給付制度について、2021年4月より実施する定年年齢の65歳への引き上げ等に伴う改正の労使合意を2020年3月にしております。当該労使合意に伴い、過去勤務費用△6,589百万円が発生しております。 一部の連結される子会社及び子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、当社の連結子会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社において、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更しております。 この変更は、従業員が増加したことに伴い、退職給付債務の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算を適正化するために行ったものであります。この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が54百万円減少し、同額を退職給付費用として計上しております。</p>	<p>38. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。 一部の連結される子会社および子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 697,314百万円 ロ 勤務費用 29,802百万円 ハ 利息費用 4,221百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 5,705百万円 ホ 退職給付の支払額 △46,476百万円 ヘ その他 128百万円 ト 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 690,695百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における年金資産 248,422百万円 ロ 期待運用収益 3,527百万円 ハ 数理計算上の差異の当期発生額 12,403百万円 ニ 事業主からの拠出額 7,439百万円 ホ 退職給付の支払額 △18,172百万円 ヘ その他 18百万円 ト 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 253,640百万円 ③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付に係る負債 702百万円 ロ 退職給付費用 94百万円 ハ 退職給付の支払額 △57百万円 ト 期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ) 739百万円 ④退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表 イ 積立型制度の退職給付債務 260,881百万円 ロ 年金資産 △253,640百万円 ハ 非積立型制度の退職給付債務 7,241百万円 ニ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 430,553百万円 ホ 退職給付に係る負債 437,795百万円 ヘ 退職給付に係る資産 438,263百万円 ト 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 △468百万円 ⑤退職給付に関連する損益 イ 勤務費用 29,802百万円 ロ 利息費用 4,221百万円 ハ 期待運用収益 △3,527百万円 ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 6,493百万円 ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額 △1,317百万円 ト 簡便法で計算した退職給付費用 94百万円 チ その他 106百万円 テ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) 35,872百万円 ⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。 イ 数理計算上の差異 13,191百万円 ロ 過去勤務費用 △1,317百万円 ハ 合計(イ+ロ) 11,873百万円 ⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。 イ 未認識数理計算上の差異 14,840百万円 ロ 未認識過去勤務費用 △5,271百万円 ハ 合計(イ+ロ) 9,568百万円 ⑧年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 イ 生命保険一般勘定 48.1% ロ 外国証券 20.0% ハ 現金及び預貯金 19.8% ニ 国内債券 8.0% ホ 国内株式 4.0% ヘ その他 0.0% ト 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 100.0% ⑨長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑩数理計算上の計算基礎に関する事項 当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。 イ 割引率 0.3%～6.4% ロ 長期期待運用収益率 1.4%～6.4%</p>
<p>(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 698,329百万円 ロ 勤務費用 28,626百万円 ハ 利息費用 4,223百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 17,953百万円 ホ 退職給付の支払額 △47,404百万円 ヘ 過去勤務費用の当期発生額 △6,596百万円 ト 連結範囲の変動による増加額 371百万円 チ 簡便法から原則法への振替額 1,887百万円 リ 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額 △54百万円 ヌ その他 △20百万円 ル 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ+リ+ヌ) 697,314百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における年金資産 260,132百万円 ロ 期待運用収益 3,690百万円 ハ 数理計算上の差異の当期発生額 △4,926百万円 ニ 事業主からの拠出額 7,343百万円 ホ 退職給付の支払額 △18,100百万円 ヘ 連結範囲の変動による増加額 301百万円 ト その他 △17百万円 チ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) 248,422百万円 ③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付に係る負債 2,359百万円 ロ 退職給付費用 344百万円 ハ 退職給付の支払額 △113百万円 ニ 簡便法から原則法への振替額 △1,887百万円 ホ 期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ+ニ) 702百万円 ④退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 イ 積立型制度の退職給付債務 264,083百万円 ロ 年金資産 △248,422百万円 ハ 非積立型制度の退職給付債務 15,660百万円 ニ 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 433,933百万円 ホ 退職給付に係る負債 449,594百万円 ヘ 退職給付に係る資産 449,594百万円 ト 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 449,594百万円 ⑤退職給付に関連する損益 イ 勤務費用 28,626百万円 ロ 利息費用 4,223百万円 ハ 期待運用収益 △3,690百万円 ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 14,149百万円 ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額 △7百万円 ヘ 簡便法で計算した退職給付費用 344百万円 ト 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額 △54百万円 チ その他 △1百万円 テ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ) 43,589百万円 ⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。 イ 数理計算上の差異 △8,729百万円 ロ 過去勤務費用 6,589百万円 ハ 合計(イ+ロ) △2,140百万円 ⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。 イ 未認識数理計算上の差異 28,031百万円 ロ 未認識過去勤務費用 △6,589百万円 ハ 合計(イ+ロ) 21,442百万円</p>	<p>(3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は5,069百万円です。</p>

連結貸借対照表関係

	2019年度末	2020年度末																																				
連結貸借対照表関係	<p>⑧年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>イ 生命保険一般勘定</td><td>50.6%</td></tr> <tr><td>ロ 国内債券</td><td>21.6%</td></tr> <tr><td>ハ 現金及び預貯金</td><td>13.6%</td></tr> <tr><td>ニ 外国証券</td><td>9.9%</td></tr> <tr><td>ホ 国内株式</td><td>4.3%</td></tr> <tr><td>ヘ その他</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>ト 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td><td>100.0%</td></tr> </table> <p>⑨長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑩数理計算上の計算基礎に関する事項 当連結会計年度末における当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>イ 割引率</td><td>0.3%～6.8%</td></tr> <tr><td>ロ 長期期待運用収益率</td><td>1.4%～6.8%</td></tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は4,958百万円です。</p> <p>39. (1) 繰延税金資産の総額は1,861,242百万円であり、繰延税金負債の総額は1,867,359百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は126,991百万円です。繰延税金資産の発生した主な原因別内訳は、保険契約準備金1,002,030百万円、価格変動準備金427,363百万円及び退職給付に係る負債125,607百万円です。繰延税金負債の発生した主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,660,549百万円です。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、株式の時価下落に伴う評価性引当額の増加であります。</p> <p>(2) 当連結会計年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△26.2%、減損損失5.8%であります。</p> <p>40. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2002年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>41. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険(米ドル建)及び一時払外貨建養老保険(豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約(再保険契約開始日:2019年7月1日)を締結しております。また、一時払外貨建終身保険(米ドル建)及び一時払外貨建終身保険(豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約(再保険契約開始日:2020年1月1日)を締結しております。上記の再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金増増相当額を含めて再保険収入として計上し、保険料等収入に表示しております。上記の修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当連結会計年度末残高は、56,991百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当連結会計年度末残高は、727,932百万円です。</p>	イ 生命保険一般勘定	50.6%	ロ 国内債券	21.6%	ハ 現金及び預貯金	13.6%	ニ 外国証券	9.9%	ホ 国内株式	4.3%	ヘ その他	0.0%	ト 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	100.0%	イ 割引率	0.3%～6.8%	ロ 長期期待運用収益率	1.4%～6.8%	<p>39. (1) 繰延税金資産の総額は1,955,435百万円であり、繰延税金負債の総額は2,796,840百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は107,416百万円です。繰延税金資産の発生した主な原因別内訳は、保険契約準備金1,134,764百万円、価格変動準備金449,440百万円及び退職給付に係る負債120,652百万円です。繰延税金負債の発生した主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金2,615,062百万円です。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、株式の時価上昇に伴う評価性引当額の減少であります。</p> <p>(2) 当連結会計年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△20.7%であります。</p> <p>40. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2002年3月31日 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>41. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金増増相当額または取崩相当額を含めて再保険収入として計上しております。ただし、当該再保険契約に係る再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上しております。当該修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当連結会計年度末残高は15,242百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当連結会計年度末残高は779,013百万円です。</p>																		
	イ 生命保険一般勘定	50.6%																																				
ロ 国内債券	21.6%																																					
ハ 現金及び預貯金	13.6%																																					
ニ 外国証券	9.9%																																					
ホ 国内株式	4.3%																																					
ヘ その他	0.0%																																					
ト 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	100.0%																																					
イ 割引率	0.3%～6.8%																																					
ロ 長期期待運用収益率	1.4%～6.8%																																					
連結損益計算書関係	<p>2019年度</p> <p>1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。</p> <p>①資産をグルーピングした方法 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループ、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、のれんについては、会社単位で1つの資産グループとしております。</p> <p>②減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、のれんの減損損失は、当社の連結子会社であるMLC Limitedにおいて、所得補償保険の支払増加を主因に収支が悪化したことに伴い、計上しております。</p> <p>③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <tr><td colspan="6">(単位:百万円)</td></tr> <tr><th>用途</th><th>土地</th><th>借地権</th><th>建物等</th><th>のれん</th><th>合計</th></tr> <tr><td>賃貸用不動産等</td><td>132</td><td>-</td><td>1,277</td><td>-</td><td>1,409</td></tr> <tr><td>遊休不動産等</td><td>1,900</td><td>168</td><td>740</td><td>-</td><td>2,809</td></tr> <tr><td>その他</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>40,838</td><td>40,838</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,033</td><td>168</td><td>2,017</td><td>40,838</td><td>45,057</td></tr> </table> <p>④回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額を適用しております。</p> <p>イ 不動産等 使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%～3.3%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は基準価格等をもとに算定しております。</p> <p>ロ のれん 使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しております。</p>	(単位:百万円)						用途	土地	借地権	建物等	のれん	合計	賃貸用不動産等	132	-	1,277	-	1,409	遊休不動産等	1,900	168	740	-	2,809	その他	-	-	-	40,838	40,838	合計	2,033	168	2,017	40,838	45,057	<p>2020年度</p> <p>1. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(改正企業会計基準第24号)に基づき識別した関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した、重要な会計処理の原則および手続きは、次のとおりです。</p> <p>(1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。</p> <p>(2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>2. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。</p> <p>①資産をグルーピングした方法 イ 不動産等 当社並びに一部の連結される子会社および子法人等は、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。</p> <p>ロ のれん等 当社は、のれん等については、原則として会社単位で一つの資産グループとしております。</p> <p>なお、PT Sequisに係るのれん相当額の評価にあたっては、同社が中間持株会社として保有するPT Asuransi Jiwa Sequis Lifeが実質的な事業活動を行っていることから、PT SequisとPT Asuransi Jiwa Sequis Lifeを一つの資産グループとしております。</p> <p>②減損の兆候の識別 イ 不動産等 資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合等、減損が生じている可能性を示す事象がある場合に減損の兆候を識別しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末においては、一部の資産グループについて、上記に該当したため減損の兆候を識別しております。</p> <p>ロ のれん等 資産グループが以下のいずれかに該当する場合等には、減損の兆候を識別しております。</p> <p>(i)当期損益または営業活動から生じるキャッシュ・フローが2期連続してマイナスとなっている場合、または継続してマイナスとなる見込みである場合</p> <p>(ii)事業内容や経営戦略が当初計画から大幅に転換し、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合</p> <p>(iii)経営環境の著しい悪化や悪化の見込みにより、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合</p> <p>当連結会計年度末においてはNippon Life India Asset Management Limitedに係るのれん、Reliance Nippon Life Insurance Company Limitedに係るのれん相当額および、PT Sequisに係るのれん相当額について、減損の兆候を識別しております。なお、Nippon Life India Asset Management Limitedに係るのれんは、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)の第109項に基づき、のれんの金額が多額に上るため、減損の兆候を識別しております。</p>
(単位:百万円)																																						
用途	土地	借地権	建物等	のれん	合計																																	
賃貸用不動産等	132	-	1,277	-	1,409																																	
遊休不動産等	1,900	168	740	-	2,809																																	
その他	-	-	-	40,838	40,838																																	
合計	2,033	168	2,017	40,838	45,057																																	

	2019年度	2020年度																																																																																																																																																																				
連結損益計算書関係	<p>2. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、一時払外貨建養老保険(米ドル建)、一時払外貨建養老保険(豪ドル建)、一時払外貨建終身保険(米ドル建)及び一時払外貨建終身保険(豪ドル建)の修正共同保険式再保険に係る再保険収入119,832百万円が含まれており、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 出再責任準備金調整額(ロを除く)</td> <td>40,340百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額</td> <td>59,315百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ その他</td> <td>20,176百万円</td> </tr> </table> <p>当該再保険の実施に伴い、経常利益及び税金等調整前当期純剰余は、それぞれ56,876百万円増加しております。</p>	イ 出再責任準備金調整額(ロを除く)	40,340百万円	ロ 市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額	59,315百万円	ハ その他	20,176百万円	<p>③減損損失の認識および測定</p> <p>イ 不動産等 減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づき鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。</p> <p>当連結会計年度末においては、減損の兆候が識別された一部の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>ロ のれん等 減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合等は、のれん等の金額を超えない範囲で、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、それぞれの資産グループにおける将来見込みおよび中期経営計画等に基づき算定された将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。正味売却価額については、株式等の時価に保有株式数を乗じた金額等により算定しております。</p> <p>なお、生命保険会社における減損判定では「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会)等の要件を充たすことを確認のうえ、上記の割引前将来キャッシュ・フローおよび回収可能価額の代替として企業価値評価額(Embedded Value (以下「EV」という))と新契約価値の合計)を使用しております。EVとは、「貸借対照表の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、保険株式会社の株主価値やM&Aにおける買収価格の把握等を目的として使用される、株主に帰属する企業価値を表すものであります。また、新契約価値とは、「将来に獲得する契約から生じる将来の税引後利益の現在価値」を表すものであります。</p> <p>当連結会計年度末において、減損の兆候が識別された生命保険会社であるReliance Nippon Life Insurance Company LimitedおよびPT Sequisに係るのれん相当額の減損判定では、割引前将来キャッシュ・フローおよび回収可能価額の代替として企業価値評価額を使用しております。なお、当該企業価値評価額の算定に用いるEVはTEVを使用しております。TEVとは、リスクを加味した割引率を用いてキャッシュ・フローを評価するEVの計算手法の一つであります。当該企業価値評価額の算定にあたっては、新契約価値算定の基礎となる各販売チャネルにおける新規契約獲得予測に基づく将来キャッシュ・フローや割引率、EV算定の基礎となる解約率および保険事故発生率等の保険数理計算上の仮定等に不確実性があります。Reliance Nippon Life Insurance Company Limitedに係るのれん相当額は、企業価値評価額が帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。</p> <p>なお、PT Sequisに係るのれん相当額は、上記に加えて、インドネシアの経済成長率や新型コロナウイルスの影響期間を2021年までとする仮定を含んでいるため、当該仮定に変化が生じた場合は、のれん相当額の影響に重要な影響を及ぼす可能性があります。企業価値評価額が帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。</p> <p>当連結会計年度末において、減損の兆候が識別されたNippon Life India Asset Management Limitedに係るのれんの減損判定では、Nippon Life India Asset Management Limitedから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較しておりますが、前者が後者を上回っていることや、上場企業であり時価評価額と帳簿価額を比較した結果、時価評価額が帳簿価額を上回っていること等を踏まえ、減損損失を認識しておりません。</p> <p>④減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用不動産等</td> <td>188</td> <td>116</td> <td>304</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>3,315</td> <td>1,464</td> <td>4,779</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,503</td> <td>1,580</td> <td>5,084</td> </tr> </tbody> </table>	用途	土地	建物等	合計	賃貸用不動産等	188	116	304	遊休不動産等	3,315	1,464	4,779	合計	3,503	1,580	5,084																																																																																																																																														
	イ 出再責任準備金調整額(ロを除く)	40,340百万円																																																																																																																																																																				
ロ 市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額	59,315百万円																																																																																																																																																																					
ハ その他	20,176百万円																																																																																																																																																																					
用途	土地	建物等	合計																																																																																																																																																																			
賃貸用不動産等	188	116	304																																																																																																																																																																			
遊休不動産等	3,315	1,464	4,779																																																																																																																																																																			
合計	3,503	1,580	5,084																																																																																																																																																																			
連結包括利益計算書関係	<p>1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。</p> <p>(1) その他の包括利益に係る組替調整額</p> <p style="text-align: right;">(単位: 百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>その他有価証券評価差額金:</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△958,188</td> <td></td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△57,273</td> <td>△1,015,461</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益:</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△60,716</td> <td></td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>9,009</td> <td>△51,707</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定:</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△21,689</td> <td></td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>368</td> <td>△21,320</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額:</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△16,282</td> <td></td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>14,141</td> <td>△2,140</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額:</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△3,561</td> <td></td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△976</td> <td>△4,538</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前合計</td> <td></td> <td>△1,095,168</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td></td> <td>281,900</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td></td> <td>△813,268</td> </tr> </table> <p>(2) その他の包括利益に係る税効果額</p> <p style="text-align: right;">(単位: 百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>税効果調整前</td> <td>税効果額</td> <td>税効果調整後</td> </tr> <tr> <td></td> <td>△1,015,461</td> <td>266,841</td> <td>△748,619</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>△51,707</td> <td>14,460</td> <td>△37,246</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>△21,320</td> <td>-</td> <td>△21,320</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>△2,140</td> <td>597</td> <td>△1,543</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>△4,538</td> <td>-</td> <td>△4,538</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>△1,095,168</td> <td>281,900</td> <td>△813,268</td> </tr> </table>	その他有価証券評価差額金:			当期発生額	△958,188		組替調整額	△57,273	△1,015,461	繰延ヘッジ損益:			当期発生額	△60,716		組替調整額	9,009	△51,707	為替換算調整勘定:			当期発生額	△21,689		組替調整額	368	△21,320	退職給付に係る調整額:			当期発生額	△16,282		組替調整額	14,141	△2,140	持分法適用会社に対する持分相当額:			当期発生額	△3,561		組替調整額	△976	△4,538	税効果調整前合計		△1,095,168	税効果額		281,900	その他の包括利益合計		△813,268	その他有価証券評価差額金	税効果調整前	税効果額	税効果調整後		△1,015,461	266,841	△748,619	繰延ヘッジ損益	△51,707	14,460	△37,246	為替換算調整勘定	△21,320	-	△21,320	退職給付に係る調整額	△2,140	597	△1,543	持分法適用会社に対する持分相当額	△4,538	-	△4,538	その他の包括利益合計	△1,095,168	281,900	△813,268	<p>1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。</p> <p>(1) その他の包括利益に係る組替調整額</p> <p style="text-align: right;">(単位: 百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>その他有価証券評価差額金:</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>4,000,861</td> <td></td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△455,814</td> <td>3,545,047</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益:</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△148,780</td> <td></td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>19,070</td> <td>△129,709</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定:</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>8,163</td> <td></td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>-</td> <td>8,163</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額:</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>6,698</td> <td></td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>5,175</td> <td>11,873</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額:</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>317</td> <td></td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>36</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前合計</td> <td></td> <td>3,435,729</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td></td> <td>△933,898</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td></td> <td>2,501,831</td> </tr> </table> <p>(2) その他の包括利益に係る税効果額</p> <p style="text-align: right;">(単位: 百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>税効果調整前</td> <td>税効果額</td> <td>税効果調整後</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,545,047</td> <td>△966,727</td> <td>2,578,320</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>△129,709</td> <td>36,141</td> <td>△93,568</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>8,163</td> <td>-</td> <td>8,163</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>11,873</td> <td>△3,312</td> <td>8,561</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>354</td> <td>-</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>3,435,729</td> <td>△933,898</td> <td>2,501,831</td> </tr> </table>	その他有価証券評価差額金:			当期発生額	4,000,861		組替調整額	△455,814	3,545,047	繰延ヘッジ損益:			当期発生額	△148,780		組替調整額	19,070	△129,709	為替換算調整勘定:			当期発生額	8,163		組替調整額	-	8,163	退職給付に係る調整額:			当期発生額	6,698		組替調整額	5,175	11,873	持分法適用会社に対する持分相当額:			当期発生額	317		組替調整額	36	354	税効果調整前合計		3,435,729	税効果額		△933,898	その他の包括利益合計		2,501,831	その他有価証券評価差額金	税効果調整前	税効果額	税効果調整後		3,545,047	△966,727	2,578,320	繰延ヘッジ損益	△129,709	36,141	△93,568	為替換算調整勘定	8,163	-	8,163	退職給付に係る調整額	11,873	△3,312	8,561	持分法適用会社に対する持分相当額	354	-	354	その他の包括利益合計	3,435,729	△933,898	2,501,831
	その他有価証券評価差額金:																																																																																																																																																																					
当期発生額	△958,188																																																																																																																																																																					
組替調整額	△57,273	△1,015,461																																																																																																																																																																				
繰延ヘッジ損益:																																																																																																																																																																						
当期発生額	△60,716																																																																																																																																																																					
組替調整額	9,009	△51,707																																																																																																																																																																				
為替換算調整勘定:																																																																																																																																																																						
当期発生額	△21,689																																																																																																																																																																					
組替調整額	368	△21,320																																																																																																																																																																				
退職給付に係る調整額:																																																																																																																																																																						
当期発生額	△16,282																																																																																																																																																																					
組替調整額	14,141	△2,140																																																																																																																																																																				
持分法適用会社に対する持分相当額:																																																																																																																																																																						
当期発生額	△3,561																																																																																																																																																																					
組替調整額	△976	△4,538																																																																																																																																																																				
税効果調整前合計		△1,095,168																																																																																																																																																																				
税効果額		281,900																																																																																																																																																																				
その他の包括利益合計		△813,268																																																																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	税効果調整前	税効果額	税効果調整後																																																																																																																																																																			
	△1,015,461	266,841	△748,619																																																																																																																																																																			
繰延ヘッジ損益	△51,707	14,460	△37,246																																																																																																																																																																			
為替換算調整勘定	△21,320	-	△21,320																																																																																																																																																																			
退職給付に係る調整額	△2,140	597	△1,543																																																																																																																																																																			
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,538	-	△4,538																																																																																																																																																																			
その他の包括利益合計	△1,095,168	281,900	△813,268																																																																																																																																																																			
その他有価証券評価差額金:																																																																																																																																																																						
当期発生額	4,000,861																																																																																																																																																																					
組替調整額	△455,814	3,545,047																																																																																																																																																																				
繰延ヘッジ損益:																																																																																																																																																																						
当期発生額	△148,780																																																																																																																																																																					
組替調整額	19,070	△129,709																																																																																																																																																																				
為替換算調整勘定:																																																																																																																																																																						
当期発生額	8,163																																																																																																																																																																					
組替調整額	-	8,163																																																																																																																																																																				
退職給付に係る調整額:																																																																																																																																																																						
当期発生額	6,698																																																																																																																																																																					
組替調整額	5,175	11,873																																																																																																																																																																				
持分法適用会社に対する持分相当額:																																																																																																																																																																						
当期発生額	317																																																																																																																																																																					
組替調整額	36	354																																																																																																																																																																				
税効果調整前合計		3,435,729																																																																																																																																																																				
税効果額		△933,898																																																																																																																																																																				
その他の包括利益合計		2,501,831																																																																																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	税効果調整前	税効果額	税効果調整後																																																																																																																																																																			
	3,545,047	△966,727	2,578,320																																																																																																																																																																			
繰延ヘッジ損益	△129,709	36,141	△93,568																																																																																																																																																																			
為替換算調整勘定	8,163	-	8,163																																																																																																																																																																			
退職給付に係る調整額	11,873	△3,312	8,561																																																																																																																																																																			
持分法適用会社に対する持分相当額	354	-	354																																																																																																																																																																			
その他の包括利益合計	3,435,729	△933,898	2,501,831																																																																																																																																																																			

2019年度		2020年度																									
連結キャッシュ・フロー計算書関係	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p> <p>2. 株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにNippon Life India Asset Management Limited及びその傘下4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>資産合計</td><td>119,130百万円</td></tr> <tr><td>(うちのれん以外の無形固定資産に配分された金額)</td><td>77,754百万円)</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>90,213百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>△23,300百万円</td></tr> <tr><td>(うち繰延税金負債)</td><td>△18,595百万円)</td></tr> <tr><td>新株予約権</td><td>△515百万円</td></tr> <tr><td>非支配株主持分</td><td>△23,828百万円</td></tr> <tr><td>子会社及び子法人等の株式の取得価額</td><td>161,699百万円</td></tr> <tr><td>段階取得に係る差益</td><td>△48,730百万円</td></tr> <tr><td>支配獲得時までの取得価額</td><td>△44,209百万円</td></tr> <tr><td>子会社及び子法人等の現金及び現金同等物</td><td>△6,987百万円</td></tr> <tr><td>差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出</td><td>61,771百万円</td></tr> </table>	資産合計	119,130百万円	(うちのれん以外の無形固定資産に配分された金額)	77,754百万円)	のれん	90,213百万円	負債合計	△23,300百万円	(うち繰延税金負債)	△18,595百万円)	新株予約権	△515百万円	非支配株主持分	△23,828百万円	子会社及び子法人等の株式の取得価額	161,699百万円	段階取得に係る差益	△48,730百万円	支配獲得時までの取得価額	△44,209百万円	子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	△6,987百万円	差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出	61,771百万円	連結基金等変動計算書関係	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p>
	資産合計	119,130百万円																									
(うちのれん以外の無形固定資産に配分された金額)	77,754百万円)																										
のれん	90,213百万円																										
負債合計	△23,300百万円																										
(うち繰延税金負債)	△18,595百万円)																										
新株予約権	△515百万円																										
非支配株主持分	△23,828百万円																										
子会社及び子法人等の株式の取得価額	161,699百万円																										
段階取得に係る差益	△48,730百万円																										
支配獲得時までの取得価額	△44,209百万円																										
子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	△6,987百万円																										
差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出	61,771百万円																										
<p>1. 新株予約権等に関する事項 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>新株予約権の内訳</th> <th>当連結会計年度末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Nippon Life India Asset Management Limited</td> <td>ストック・オプションとしての 新株予約権</td> <td>926</td> </tr> </tbody> </table>	区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高	Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての 新株予約権	926	<p>1. 新株予約権等に関する事項 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>新株予約権の内訳</th> <th>当連結会計年度末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Nippon Life India Asset Management Limited</td> <td>ストック・オプションとしての 新株予約権</td> <td>1,349</td> </tr> </tbody> </table>	区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高	Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての 新株予約権	1,349														
区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高																									
Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての 新株予約権	926																									
区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高																									
Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての 新株予約権	1,349																									

(2) 会計監査人の氏名又は名称

2020年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 樋口 誠之

指定有限責任社員 業務執行社員 白田 英生

指定有限責任社員 業務執行社員 牧野 あや子

(3) 内部統制報告書

当社代表者は、内部統制報告書を作成し、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

2020年度の内部統制報告書は以下のとおりです。

内部統制報告書

2021年5月24日

日本生命保険相互会社

代表取締役社長 清水 博

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長清水博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。なお、本報告書においては、保険業法第110条第2項に基づき作成された連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書を財務報告の範囲としている。

また、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、重要性が僅少である事業拠点に係るものを除き、原則全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の保険料等収入（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結保険料等収入の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として保険料等収入、保険金等支払金、有価証券、一般貸付金及び保険契約準備金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

以上

(4) 連結財務諸表についての監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成された2020年度の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記）について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

※なお、当資料では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月24日

日本生命保険相互会社

代表取締役社長 清水 博 殿

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 樋口 誠之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 白田 英生 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧野 あや子 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、日本生命保険相互会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本生命保険相互会社及び連結子法人等の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子法人等から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

当監査法人は、監査役等とコミュニケーションを行った事項の中から、会社及び生命保険業界を取り巻く事業環境、並びに経営方針についての理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価、及び会計上の見積りを含む経営者の重要な判断を伴う領域に関する監査人の重要な判断を考慮して、監査を実施する上で特に注意を払った事項を決定した。その中からさらに、職業的専門家としての判断に基づき、当該事項の金額的、質的な要素及び想定される連結財務諸表の利用者の関心などを考慮し、以下の項目を当連結会計年度の監査上の主要な検討事項として選定した。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。その内容及び決定理由、並びに監査上の対応は以下の通りである。

【1】 のれん及びのれん相当額の評価

(監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由)

会社は、2017年度からスタートした中期経営計画において、2020年度末までにグループ事業純利益 700 億円の達成を経営目標として掲げ、グループ事業の拡大に取り組み、生命保険会社及び資産運用会社への出資を行っている。

会計上は、これらの会社への出資時に、のれんまたはのれん相当額(持分法適用会社の連結上の投資簿価に含めて処理)が認識される場合があり、当連結会計年度末時点の連結貸借対照表には、83,185 百万円のものれん及び 77,554 百万円のものれん相当額が計上されている。これらの資産は、連結財務諸表の作成方針 4 に記載されている方法により償却されるとともに、連結損益計算書の注記 2 に記載の会社が設定した方針に基づき減損の兆候判定が行われる。会社は、生命保険会社への出資について減損の兆候が認められる場合には、企業価値評価額(Embedded Value と新契約価値の合計)の会社持分相当額と当該出資の帳簿価額を比較することにより減損損失認識判定を行っている。その結果、減損損失を認識すべきであると判定された場合には、当該出資の帳簿価額を回収可能価額まで減額することになる。

当監査法人では、会社による減損の兆候判定及び減損損失認識判定の検討にあたり、多額のものれんまたはのれん相当額が計上されている出資先の事業環境や業績推移に留意した。特に所在国の状況や事業の種類によりその影響が異なる点を考慮しつつ、COVID-19 の感染拡大が出資先の事業環境や業績に与える影響を評価した。なお、検討対象となった出資先のうち、インドで資産運用事業を営む連結子会社の Nippon Life India Asset Management Limited は、連結損益計算書の注記 2.③ ロに記載の通り、同社が上場会社であるため、その株式の市場価格に基づき減損損失認識判定を行うことが可能であり、現状においてはその判定過程に重要な見積り要素はない。

上記を踏まえて、COVID-19の感染拡大が、インドで生命保険事業を営む持分法適用関連法人等の Reliance Nippon Life Insurance Company Limited（以下、RNLI）及びインドネシアで生命保険事業を営む持分法適用関連法人等の PT Sequis の事業環境や業績に影響を与えていることから、両社の減損の兆候判定及び減損損失認識判定について慎重な検討を行った。

RNLI ののれん相当額は 36,896 百万円である。会社の合弁相手である Reliance Capital Limited は、同社の信用問題から保有する RNLI の株式売却を予定しており、それに伴う株主の変更の時期が RNLI の新契約の販売に影響を与える可能性がある。また、COVID-19 の感染状況が業績予測に与える影響は経営者の重要な判断を伴う。以上を踏まえて、RNLI ののれん相当額の減損の兆候判定及び減損損失認識判定の妥当性について、監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。

PT Sequis ののれん相当額は 19,212 百万円であり、連結損益計算書の注記 2. ①ロに記載の通り、会社は、PT Sequis ののれん相当額の減損の兆候判定及び減損損失認識判定に際し、PT Sequis と PT Asuransi Jiwa Sequis Life（以下、Sequis Life）を一つの資産グループとしている。連結損益計算書の注記 2. ③ロに記載の通り、Sequis Life の減損損失認識判定に使用した企業価値評価額に関して、新契約価値の基礎となる各販売チャネルにおける新契約獲得予測、Embedded Value の基礎となる保険数理上の仮定である解約率及び保険事故発生率、並びに割引率については不確実性がある。また、COVID-19 の収束時期の仮定は経営者の重要な判断を伴い、新契約獲得予測に重要な影響を与える。以上を踏まえて、PT Sequis ののれん相当額の減損の兆候判定及び減損損失認識判定の妥当性について、監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。

（監査上の対応）

当監査法人は、RNLI 及び PT Sequis ののれん相当額の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

- 会社が設定した減損の兆候判定及び減損損失認識判定に関する方針について、固定資産の減損に係る会計基準に照らして検討した。
- 会社の減損の兆候判定及び減損損失認識判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するために、以下について質問及び関連資料の閲覧により検討した。
 - ・ 海外事業部門での減損の兆候判定及び当該投資の公正価値算定に関する確認・承認手続
 - ・ 審査部門での確認・承認手続

以上に加えて、RNLI については、会社が実施した減損の兆候判定及び減損損失認識判定について、以下の検討を行った。

- RNLI の取締役会の議事録等の閲覧
- 海外事業部門の役職者への質問
- 過去の業績の趨勢分析及び当連結会計年度末時点におけるのれん相当額の前提となる事業計画と当期の実績値との比較
- COVID-19 の感染状況が業績予測に与える影響について、所在国の環境に照らして検討
- COVID-19 の影響を含めた足元の経営環境や業績予測について、RNLI のマネジメントへの質問

PT Sequis については、会社が実施した減損の兆候判定について、以下の検討を行った。

- Sequis Life の取締役会の議事録等の閲覧
- 海外事業部門の役職者への質問
- 過去の業績の趨勢分析及び出資時の想定と当期の実績値との比較

また、PT Sequis ののれん相当額の減損損失認識判定の妥当性を検討するにあたり、会社が使用した Sequis Life の企業価値評価額の構成要素である新契約価値と Embedded Value について、企業価値評価及び保険数理に関する内部専門家を利用して以下の検討を行った。

- 新契約獲得予測に関する COVID-19 の収束時期の仮定の合理性について、所在国の環境に照らして検討
- COVID-19 の影響を含めた足元の経営環境や新契約獲得予測について、Sequis Life のマネジメントへの質問
- 新契約獲得予測について、過去の新契約獲得実績及び市場環境に照らして趨勢分析
- 割引率の算定に用いた手法や数値について、海外事業部門の役職者への質問、及び市場環境や市場慣習との整合性の検討
- Embedded Value 算定に用いた保険数理に関する仮定である解約率及び保険事故発生率について、Sequis Life の保険数理人への質問
- Embedded Value が上記仮定に基づいて算定されているかについて、関連資料を閲覧して検討

【2】責任準備金計上の基礎となるシステムの信頼性、及び新商品に係る責任準備金の評価

（監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由）

連結貸借対照表に計上されている責任準備金は 66,916,145 百万円であり、負債総額の 87%を占めている。そのうち日本生命保険相互会社及び連結子会社である大樹生命保険株式会社の責任準備金は、それぞれ 57,420,217 百万円及び 6,429,457 百万円であり、その合計額は連結貸借対照表上の責任準備金総額の 95%を占めている。

これらの国内生命保険会社の責任準備金は、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第 116 条に基づき積み立てられるものである。責任準備金は、保険業法第 4 条第 2 項第 4 号により内閣総理大臣への提出が定められている算出方法書に記載された保険商品ごとの計算方法及び計算の基礎（予定死亡率、予定利率等）、並びに保険契約に関する年齢・性別・保険金などの属性データを用いて、システムにより計算される。

責任準備金が正確に計算されるためには、責任準備金計算に関連する自動化された業務処理統制及び IT 全般統制（IT システムの継続的かつ適切な運用を確保することにより自動化された業務処理統制が有効に機能することを支える統制）が適切に整備及び運用されていることが重要となる。このことから責任準備金の計算に関するシステムの信頼性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

また、新商品に関連し、責任準備金計算プログラムの開発が行われシステムへの実装が行われるが、この過程で誤りが生じるリスクがある。新商品の発売後はシステムに基づき責任準備金が計算され続けることから、当初の開発または実装過程に誤りがあると、長期に亘って財務報告に対する影響が生ずることになり、連結財務諸表に与える影響金額が多額になる可能性がある。このことから、新商品に関する責任準備金の評価（正確性）を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

（監査上の対応）

当監査法人は、責任準備金の計上の基礎となるシステムの信頼性を検討するにあたり、以下の監査手続を実施した。

- 責任準備金計算に関連するシステムの内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するために、IT に関する内部専門家を利用して、システム部門の役職者への質問及び関連文書の閲覧等により以下の検討を行った。
 - ・ 責任準備金計算システム、保険システム、会計システム等に係るアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等の IT 全般統制の検討

- ・ 決算日時点の責任準備金計算対象契約の判定及び当該契約に係る属性データの抽出に係る自動化された業務処理統制の検討
 - ・ 責任準備金計算対象契約に係る責任準備金の集計及び仕訳の基礎データ作成に係る自動化された業務処理統制の検討
- 責任準備金計算に関連する自動化された業務処理統制の整備及び運用状況の有効性を評価するために、保険数理に関する内部専門家を利用して、主計部門への質問及び監査人による算出方法書に従った再計算を行った。

また、当連結会計年度において発売された新商品は日本生命保険相互会社の認知症保障保険及び大樹生命保険株式会社の無配当個人保険の新特約である。これらの新商品に係る責任準備金計算プログラムのシステムへの実装が適切に行われ、責任準備金が正確に計算されているかどうかを検討するにあたり、保険数理に関する内部専門家を利用して、新商品の契約全件に対応する責任準備金の金額について、監査人による算出方法書に従った再計算を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、保険業法第 110 条第 2 項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子法人等の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、日本生命保険相互会社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした日本生命保険相互会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本生命保険相互会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子法人等から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子法人等と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(5) 連結計算書類についての会計監査人の監査報告

当社は、2020年度において、保険業法第54条の10第1項に規定される連結計算書類(連結貸借対照表・連結損益計算書・連結基金等変動計算書)を作成し、同条第4項に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

(6) 代表者の確認書

当社代表者は、財務諸表等についての適正性を確認しています。
2020年度の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2021年5月24日

日本生命保険相互会社
代表取締役社長 清水 博

代表取締役社長清水博は、当社の2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、剰余金処分案、附属明細書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結基金等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、適正に表示していることを確認いたしました。

以上

[116] 債務者区分による債権の状況(連結)

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度末	2020年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,511	10,301
危険債権	17,388	16,594
要管理債権	1,563	2,635
小 計 (対合計比)	29,463 (0.24)	29,531 (0.25)
正常債権	12,444,652	11,916,685
合 計	12,474,115	11,946,216

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
6. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2020年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権3,782百万円、2019年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権3,382百万円です。

[117] リスク管理債権の状況(連結)

[単位：百万円、%]

区 分	2019年度末	2020年度末
破綻先債権額	1,562	1,044
延滞債権額	26,337	25,849
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	1,563	2,635
合 計 (貸付残高に対する比率)	29,462 (0.35)	29,529 (0.35)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2020年度末が破綻先債権額3,653百万円、延滞債権額130百万円、2019年度末が破綻先債権額3,233百万円、延滞債権額149百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

[118] デリバティブ取引の時価情報(連結)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

区分	2019年度末						2020年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	108,331	△ 167,729	11,972	-	-	△ 47,425	25,567	△ 474,238	△ 14,871	-	-	△ 463,541
ヘッジ会計非適用分	90,717	△ 39,973	10,871	213	1,224	63,054	30,438	△ 34,494	△ 4,644	△ 195	4,499	△ 4,397
合計	199,049	△ 207,702	22,844	213	1,224	15,628	56,006	△ 508,733	△ 19,515	△ 195	4,499	△ 467,939

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2020年度末：通貨関連△224,485百万円、株式関連△14,871百万円、2019年度末：通貨関連30,532百万円、株式関連11,972百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

[単位：百万円]

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	2,897,828	2,623,761	120,835	120,835	2,763,963	2,404,226	25,710	25,710
	固定金利支払/変動金利受取	1,813,368	1,699,235	△ 44,356	△ 44,356	1,421,581	1,349,037	31,267	31,267
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	買建								
固定金利受取/変動金利支払	952,500	952,500	50,756	14,238	1,330,000	1,300,000	20,605	△ 26,539	
	(36,518)	(36,518)			(47,145)	(46,951)			
固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)			(-)	(-)			
合計				90,717				30,438	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計	
2019年度末	固定金利受取/変動金利支払 スワップ	想定元本	274,066	714,755	583,849	277,315	280,253	767,587	2,897,828
		平均受取固定金利	0.18	0.17	0.28	0.34	1.22	1.42	0.64
		平均支払変動金利	0.05	0.08	0.53	0.14	0.49	0.46	0.31
	固定金利支払/変動金利受取 スワップ	想定元本	114,133	537,035	328,347	96,766	289,898	447,187	1,813,368
		平均支払固定金利	1.28	0.36	0.60	0.92	0.26	0.83	0.59
		平均受取変動金利	0.55	0.13	0.34	0.44	0.04	0.32	0.24
2020年度末	固定金利受取/変動金利支払 スワップ	想定元本	359,736	680,911	330,962	293,585	273,878	824,888	2,763,963
		平均受取固定金利	0.17	0.11	0.20	0.50	1.11	1.52	0.69
		平均支払変動金利	△ 0.03	△ 0.06	△ 0.03	△ 0.06	△ 0.01	0.03	△ 0.02
	固定金利支払/変動金利受取 スワップ	想定元本	72,544	244,678	137,355	116,047	252,555	598,400	1,421,581
		平均支払固定金利	1.99	0.51	0.59	0.56	0.37	1.08	0.81
		平均受取変動金利	0.08	△ 0.00	0.10	0.05	△ 0.04	0.05	0.03

○通貨関連

[単位：百万円]

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	2,429,155	4,904	6,030	6,030	2,849,308	4,808	△ 127,586	△ 127,586
	米ドル	1,255,531	4,904	△ 9,485	△ 9,485	961,792	4,808	△ 44,091	△ 44,091
	ユーロ	781,760	-	2,775	2,775	814,452	-	△ 18,192	△ 18,192
	豪ドル	104,094	-	5,272	5,272	636,891	-	△ 45,725	△ 45,725
	ポンド	259,123	-	7,449	7,449	371,866	-	△ 17,953	△ 17,953
	買建	726,565	-	△ 1,327	△ 1,327	1,728,027	-	96,696	96,696
	米ドル	484,960	-	△ 397	△ 397	919,365	-	46,281	46,281
	ユーロ	94,013	-	△ 44	△ 44	52,750	-	△ 10	△ 10
	豪ドル	32,805	-	△ 210	△ 210	589,649	-	49,920	49,920
	ポンド	95,407	-	△ 148	△ 148	129,041	-	320	320
	通貨オプション								
	売建								
	コール	701,953	-	2,654	△ 594	-	-	-	-
	(2,060)	(2,060)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	米ドル	701,953	-	2,654	△ 594	-	-	-	-
	(2,060)	(2,060)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	プット	-	-	-	-	166,065	-	43	442
	(-)	(-)	(-)	-	-	(486)	(-)	-	-
	米ドル	-	-	-	-	166,065	-	43	442
	(-)	(-)	(-)	-	-	(486)	(-)	-	-
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	701,953	-	2,654	△ 2,690	-	-	-	-
	(5,344)	(5,344)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	米ドル	701,953	-	2,654	△ 2,690	-	-	-	-
(5,344)	(5,344)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
(-)	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
プット	1,365,816	-	11,607	1,896	1,162,455	-	940	△ 12,866	
(9,710)	(9,710)	(-)	-	-	(13,806)	(-)	-	-	
米ドル	1,365,816	-	11,607	1,896	1,162,455	-	940	△ 12,866	
(9,710)	(9,710)	(-)	-	-	(13,806)	(-)	-	-	
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
(-)	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
通貨スワップ	438,936	431,804	△ 43,294	△ 43,294	293,771	282,638	8,766	8,766	
米ドル払/円受	69,109	61,977	△ 1,872	△ 1,872	125,334	116,633	△ 5,717	△ 5,717	
ユーロ払/円受	3,966	3,966	360	360	11,865	10,521	△ 201	△ 201	
円払/豪ドル受	325,883	325,883	△ 37,858	△ 37,858	110,319	110,319	11,700	11,700	
その他	37,000	37,000	6	6	37,000	-	53	53	
トータル・リターン・スワップ	37,000	37,000	6	6	37,000	-	53	53	
合計				△ 39,973				△ 34,494	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	39,542	-	△ 2,340	△ 2,340	570	-	△ 9	△ 9
	買建	17,424	-	△ 38	△ 38	41,207	-	375	375
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
買建									
コール	-	-	-	-	-	-	-	-	
プット	406,715	-	21,214	13,279	75,864	-	5	△ 787	
		(7,934)	(-)			(793)	(-)		
店頭	株式先渡契約								
	売建	-	-	△ 4	△ 4	-	-	△ 2	△ 2
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数先渡契約								
	売建	1,876	-	125	125	1,182	-	△ 37	△ 37
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
買建									
コール	3,431	-	88	△ 150	2,767	-	454	221	
プット	(238)	(-)	-	-	(232)	(-)	-	-	
買建									
コール	-	-	-	-	437,682	147,936	1,856	△ 4,404	
プット	(-)	(-)	-	-	(6,260)	(2,393)	-	-	
合 計				10,871				△ 4,644	

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○債券関連

[単位：百万円]

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円貨建債券先物								
	売建	-	-	-	-	18,749	-	6	6
	買建	52,133	-	45	45	-	-	-	-
	外貨建債券先物								
売建	22,465	-	△ 389	△ 389	22,634	-	103	103	
買建	60,521	-	558	558	102,562	-	△ 305	△ 305	
合 計				213				△ 195	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

○その他

[単位：百万円]

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	175,455	155,372	1,386	1,386	307,959	286,549	4,744	4,744
	買建	4,906	4,906	△ 161	△ 161	12,270	12,270	△ 245	△ 245
合 計					1,224				4,499

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度末				2020年度末				
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	
店頭	繰延ヘッジ	金利スワップ	保険負債	固定金利受取/変動金利支払	1,810,900	1,803,600	108,327	108,327	2,265,000	2,265,000	25,566	25,566
		固定金利支払/変動金利受取		-	-	-	-	-	-	-		
		金利スワップ	貸付金	固定金利受取/変動金利支払	10,263	10,000	3	3	10,000	6,000	1	1
		固定金利支払/変動金利受取		-	-	-	-	-	-	-	-	
合計							108,331				25,567	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計	
2019年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	7,563	16,800	16,000	6,300	5,900	1,768,600	1,821,163
	平均受取固定金利	1.65	1.33	1.18	1.96	2.09	0.46	0.49	
	平均支払変動金利	△ 0.00	△ 0.02	△ 0.02	△ 0.03	△ 0.03	△ 0.02	△ 0.02	
2020年度末	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
	平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-	
	平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-	
2020年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	4,000	6,000	-	-	-	2,265,000	2,275,000
	平均受取固定金利	△ 0.05	△ 0.02	-	-	-	0.41	0.41	
	平均支払変動金利	△ 0.05	△ 0.05	-	-	-	△ 0.05	△ 0.05	
2020年度末	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
	平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-	
	平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-	

○通貨関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ 会計の 方法	種類	主な ヘッジ 対象	2019年度末				2020年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	時価 ヘッジ	為替予約	外貨建 債券								
		売建		6,791,702	-	30,532	30,532	6,041,511	-	△ 224,485	△ 224,485
		米ドル		3,278,740	-	△ 34,878	△ 34,878	2,639,247	-	△ 116,379	△ 116,379
		ユーロ		2,714,433	-	16,736	16,736	2,483,544	-	△ 56,716	△ 56,716
		買建		-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
		通貨オプション									
		売建									
		コール		-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
		プット		-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
		買建									
		コール		-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-			
ユーロ	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-			
プット	-	-	-	-	-	-	-	-			
米ドル	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-			
ユーロ	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-			
繰延 ヘッジ	繰延 ヘッジ	為替予約	投資 信託								
		売建		1,159	-	6	6	1,239	-	△ 65	△ 65
		米ドル		1,159	-	6	6	1,239	-	△ 65	△ 65
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
		買建		-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
通貨スワップ											
米ドル払/円受	外貨建 債券	2,608,091	2,467,295	△ 198,268	△ 198,268	4,526,891	4,407,797	△ 249,687	△ 249,687		
ユーロ払/円受		1,453,411	1,359,606	△ 191,198	△ 191,198	2,862,781	2,773,843	△ 77,011	△ 77,011		
ユーロ払/円受		802,020	762,459	△ 25,119	△ 25,119	1,209,486	1,181,149	△ 125,420	△ 125,420		
ポンド払/円受		347,651	340,221	17,889	17,889	449,614	447,796	△ 46,781	△ 46,781		
合 計					△ 167,729				△ 474,238		

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2019年度末				2020年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	時価 ヘッジ	株式先渡契約	国内 株式	89,701	-	11,972	11,972	54,244	-	△ 14,871	△ 14,871
		売建		-	-	-	-	-	-	-	-
		買建		-	-	-	-	-	-	-	-
合 計							11,972				△ 14,871

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

○債券関連

2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

○その他

2019年度末、2020年度末に該当の残高はありません。

**【119】 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率)**

[単位：百万円]

項 目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	14,656,094	18,769,664
基金・諸準備金等	5,508,422	5,855,281
基金等	1,791,393	1,886,255
価格変動準備金	1,531,621	1,610,738
危険準備金	1,934,764	2,108,769
異常危険準備金	-	-
一般貸倒引当金	2,702	7,024
その他	247,939	242,492
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・ 繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	5,080,551	8,205,330
土地の含み損益×85%	501,626	525,281
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の 合計額	△ 20,848	△ 9,105
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,935,817	2,222,953
負債性資本調達手段等	1,767,620	2,052,612
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	△ 206,126	△ 194,637
その他	89,031	111,949
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_6+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	2,798,230	3,491,780
保険リスク相当額 R ₁	171,736	203,942
一般保険リスク相当額 R ₅	-	-
巨大災害リスク相当額 R ₆	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	97,389	100,313
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	-	-
予定利率リスク相当額 R ₂	415,002	387,157
最低保証リスク相当額 R ₇	9,295	8,792
資産運用リスク相当額 R ₃	2,300,790	3,008,094
経営管理リスク相当額 R ₄	59,884	74,165
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,047.5%	1,075.0%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額R₇の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

[120] 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

○大樹生命保険株式会社

[単位:百万円]

項目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,084,740	1,196,593
資本金等	323,928	324,241
価格変動準備金	70,200	73,404
危険準備金	31,115	36,876
一般貸倒引当金	131	148
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	229,942	323,074
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 4,332	△ 3,598
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	210,877	219,485
負債性資本調達手段等	180,000	180,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	△ 113	△ 113
その他	42,988	43,074
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	184,183	203,630
保険リスク相当額 R ₁	18,698	18,458
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	8,773	8,954
予定利率リスク相当額 R ₂	52,719	52,300
最低保証リスク相当額 R ₇	3,352	3,027
資産運用リスク相当額 R ₃	121,895	141,913
経営管理リスク相当額 R ₄	4,108	4,493
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,177.8%	1,175.2%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額R₇の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(参考) 社債明細表

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回利払繰延条項付 無担保永久社債	2016年 7月25日	30,000	30,000	0.74	なし	なし
第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債	2016年 7月25日	50,000	50,000	0.86	なし	2046年 7月25日
合計		80,000	80,000	-		

(参考) 借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	100,000	100,000	0.97	なし
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-

(注) 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

項目		2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	242,012	341,562
資本金等		92,720	151,463
価格変動準備金		13,405	15,416
危険準備金		25,176	26,805
一般貸倒引当金		12	10
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%		3,893	29,919
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		27,031	26,548
負債性資本調達手段等		62,300	51,100
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		-	-
控除項目		-	-
その他		17,472	40,297
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B)	70,436	83,244
保険リスク相当額	R ₁	9,880	10,063
第三分野保険の保険リスク相当額	R ₈	365	400
予定利率リスク相当額	R ₂	13,619	13,705
最低保証リスク相当額	R ₇	26	16
資産運用リスク相当額	R ₃	54,457	67,023
経営管理リスク相当額	R ₄	1,566	1,824
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	687.1%	820.6%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額R₇の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(参考) 社債明細表

銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第4回利払繰延条項付 無担保永久社債	2015年12月11日	11,200	-	2.00	なし	なし
第5回利払繰延条項付 無担保永久社債	2015年12月11日	17,600	17,600	2.32	なし	なし
第6回利払繰延条項付 無担保永久社債	2017年 2月24日	5,500	5,500	1.42	なし	なし
第7回利払繰延条項付 無担保永久社債	2017年 2月24日	5,700	5,700	1.64	なし	なし
第8回利払繰延条項付 無担保永久社債	2017年 2月24日	2,300	2,300	1.94	なし	なし
合計		42,300	31,100	-		

(参考) 借入金等明細表

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	20,000*	20,000*	*	2050年 2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-

(注) 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
* 日本生命との内部取引であり、日本生命の連結財務諸表上は消去されます。

項目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	20,590	61,640
資本金等	20,385	58,224
価格変動準備金	0	1
危険準備金	204	424
一般貸倒引当金	-	-
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	-	-
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	-	2,990
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	299	710
保険リスク相当額 R_1	5	46
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	199	377
予定利率リスク相当額 R_2	0	0
最低保証リスク相当額 R_7	-	-
資産運用リスク相当額 R_3	201	534
経営管理リスク相当額 R_4	12	28
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	13,742.8%	17,340.6%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

【121】セグメント情報

2019年度、2020年度において、当社ならびに連結される子会社および子法人等*は、国内外において保険業および保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。

*「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等を指しています。

※以下、参考情報

【国内生命保険事業（大樹生命保険株式会社）】

① 経営成績

2020年度の経常収益は、保険料等収入4,412億円（前年度比△33.9%）、資産運用収益3,888億円（同+117.6%）、その他経常収益148億円（同△13.8%）等を合計した結果、8,449億円（同△2.2%）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金5,088億円（前年度比△5.3%）、責任準備金等繰入額1,350億円（同+331.6%）、資産運用費用712億円（同△52.7%）、事業費881億円（同△6.8%）等を合計した結果、8,277億円（同△1.7%）となりました。

この結果、経常利益は172億円（前年度比△20.5%）となりました。当期純利益は2億円（前年度比△67.0%）となりました。

また、基礎利益については、海外金利の低下に伴う一時払外貨建養老保険の販売減により、付加保険料が減少したことを主因に、320億円（前年度比△7.6%）となりました。

② 財政状況

2020年度末の資産合計は7兆9,643億円（前年度末比+6.3%）となりました。主な資産構成は、有価証券が6兆7億円（前年度末比+7.1%）、貸付金が9,816億円（同△2.2%）、不動産が2,262億円（同△0.9%）であります。

負債合計は7兆3,810億円（前年度末比+5.6%）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は6兆5,098億円（前年度末比+2.1%）となりました。

純資産合計は5,833億円（前年度末比+14.7%）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は2,588億円（前年度末比+40.5%）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べて2.6ポイント減少し、1,175.2%となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年度に比べて2,476億円減少し、5,585億円（前年度比△30.7%）となりました。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前年度末に比べて6,002億円減少し、18兆750億円（前年度末比△3.2%）となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年度に比べて142億円減少し、189億円（前年度比△42.8%）となりました。なお、保有契約年換算保険料は、前年度末に比べて4億円増加し、5,147億円（前年度末比+0.1%）となりました。

医療保障・生存給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は、前年度に比べて13億円減少し、100億円（前年度比△11.9%）となりました。第三分野の保有契約年換算保険料は、前年度末に比べて9億円増加し、1,410億円（前年度末比+0.7%）となりました。

団体保険の保有契約高は、前年度末に比べて3,882億円減少し、11兆7,250億円（前年度末比△3.2%）となりました。団体年金保険の保有契約高は前年度末に比べて26億円減少し、7,801億円（前年度末比△0.3%）となりました。

A 保有契約高

[単位：億円]

区 分	2019年度末	2020年度末
個人保険	165,143	159,708
個人年金保険	21,609	21,042
個人保険+個人年金保険	186,752	180,750
団体保険	121,133	117,250
団体年金保険	7,827	7,801

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

B 新契約高

[単位：億円]

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	7,034	5,411
個人年金保険	1,027	174
個人保険+個人年金保険	8,062	5,585
団体保険	2,312	1,198
団体年金保険	0	-

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。

2. 団体年金保険については、第1回収入保険料です。

C 保有契約年換算保険料

[単位：億円]

区 分	2019年度末	2020年度末
個人保険	3,960	3,979
個人年金保険	1,182	1,168
合 計	5,142	5,147
うち医療保障＋生前給付保障等	1,401	1,410

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

D 新契約年換算保険料

[単位：億円]

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	290	183
個人年金保険	42	6
合 計	332	189
うち医療保障＋生前給付保障等	113	100

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3. 転換契約については、転換純増に係る年換算保険料を計上しています。

E 保険料等収入

[単位：億円]

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	3,955	2,968
個人年金保険	541	528
団体保険	322	312
団体年金保険	518	468
その他	112	99
小 計	5,450	4,377
再保険収入	1,226	35
合 計	6,677	4,412

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計です。

F 保険金等支払金

2019年度

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	1,236	—	469	909	17	630	3,262
個人年金保険	0	824	96	92	3	—	1,016
団体保険	156	4	0	0	0	10	172
団体年金保険	—	184	337	64	213	—	800
その他	2	11	5	40	0	—	59
小 計	1,395	1,024	908	1,107	235	640	5,311
再保険	57	—	0	—	0	—	58
合 計	1,453	1,024	909	1,107	235	640	5,370

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の合計です。

2020年度

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	1,229	—	454	788	13	527	3,013
個人年金保険	0	794	222	78	3	—	1,100
団体保険	144	4	0	0	—	12	162
団体年金保険	—	177	298	12	227	—	715
その他	3	10	4	35	—	—	54
小 計	1,378	987	980	915	244	540	5,045
再保険	41	—	0	—	0	—	42
合 計	1,419	987	980	915	244	540	5,088

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の合計です。

〔国内生命保険事業(ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)〕

① 経営成績

2020年度の経常収益は、保険料等収入2,827億円、資産運用収益2,250億円等を合計した結果、5,211億円(前年度比+17.8%)となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金2,312億円、責任準備金等繰入額1,274億円、資産運用費用473億円、事業費199億円等を合計した結果、4,397億円(前年度比△9.6%)となりました。

この結果、経常利益は813億円(前年度は442億円の経常損失)、当期純利益は586億円(前年度は352億円の当期純損失)となりました。

また、基礎利益については、費差益、危険差益の減少により、微減となり290億円(前年度比△4.2%)となりました。

② 財政状況

2020年度末の資産合計は3兆1,956億円(前年度末比+3.9%)となりました。主な資産構成は、有価証券が2兆8,260億円であります。

負債合計は3兆157億円(前年度末比+1.4%)となりました。そのうち、保険契約準備金は2兆7,636億円(前年度末比+4.8%)であります。

また、純資産合計は1,799億円(前年度末比+77.4%)となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べて133.5ポイント上昇し、820.6%となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年度に比べて255億円減少し、2,478億円(前年度比△9.3%)となりました。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前年度末に比べて515億円増加し、3兆1,677億円(前年度末比+1.7%)となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年度に比べて468億円減少し、729億円(前年度比△39.1%)となりました。なお、保有契約年換算保険料は、前年度末に比べて27億円増加し、2,473億円(前年度末比+1.1%)となりました。

A 保有契約高

[単位：億円]

区 分	2019年度末	2020年度末
個人保険	14,156	13,235
個人年金保険	17,005	18,442
個人保険+個人年金保険	31,162	31,677
団体保険	0	0
団体年金保険	11	12

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

B 新契約高

[単位：億円]

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	767	730
個人年金保険	1,966	1,747
個人保険+個人年金保険	2,733	2,478
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-

(注) 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については基本給付金(一時払保険料相当額))です。

C 保有契約年換算保険料

[単位：億円]

区 分	2019年度末	2020年度末
個人保険	1,067	997
個人年金保険	1,378	1,475
合 計	2,445	2,473
うち医療保障+生前給付保障等	216	213

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

D 新契約年換算保険料

[単位：億円]

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	54	60
個人年金保険	1,142	669
合 計	1,197	729
うち医療保障+生前給付保障等	5	14

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3. 転換契約については、転換純増に係る年換算保険料を計上しています。

E 保険料等収入

[単位：億円]

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	1,244	1,160
個人年金保険	1,831	1,653
団体保険	—	—
団体年金保険	0	0
その他	—	—
小 計	3,076	2,814
再保険収入	13	13
合 計	3,090	2,827

F 保険金等支払金

2019年度

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	287	—	132	660	28	19	1,128
個人年金保険	0	838	253	63	1	—	1,156
団体保険	—	0	—	—	—	—	0
団体年金保険	—	0	0	—	0	—	0
その他	—	0	—	—	—	—	0
小 計	287	838	387	723	29	19	2,286
再保険	—	—	—	—	—	—	—
合 計	287	838	387	723	29	19	2,286

2020年度

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	307	—	126	612	32	18	1,097
個人年金保険	—	874	237	100	1	—	1,213
団体保険	—	0	—	—	—	—	0
団体年金保険	—	0	0	—	0	—	0
その他	—	0	—	—	—	—	0
小 計	307	874	364	713	33	18	2,312
再保険	—	—	—	—	—	—	—
合 計	307	874	364	713	33	18	2,312

〔国内生命保険事業(はなさく生命保険株式会社)〕

① 経営成績

2020年度の経常収益は、保険料等収入により68億円(前年度比+335.6%)となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金11億円、責任準備金等繰入額39億円、事業費141億円等を合計した結果、230億円(前年度比+91.3%)となりました。

この結果、経常損失は162億円(前年度比△54.7%)、当期純損失は121億円(同△56.5%)となりました。

また、基礎利益については△159億円(前年度比△55.6%)となりました。

② 財政状況

2020年度末の資産合計は659億円(前年度末比+172.2%)となりました。主な資産構成は、預貯金が515億円であります。負債合計は77億円(前年度末比+102.3%)となりました。そのうち、保険契約準備金は51億円(前年度末比+334.6%)であります。

また、純資産合計は582億円(前年度末比+185.3%)となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べて3,597.8ポイント増加し、17,340.6%となりました。

③ 契約業績

個人保険の新契約高は、前年度に比べて896億円増加し、994億円(前年度比+918.6%)となりました。個人保険の保有契約高は、前年度末に比べて974億円増加し、1,071億円(前年度末比+1,002.7%)となりました。

個人保険の新契約年換算保険料は、前年度に比べて12億円増加し、51億円(前年度比+33.7%)となりました。なお、保有契約年換算保険料は、前年度末に比べて47億円増加し、85億円(前年度末比+125.8%)となりました。

医療保障・生存給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は、前年度に比べて6億円増加し、43億円(前年度比+16.5%)となりました。第三分野の保有契約年換算保険料は、前年度末に比べて40億円増加し、77億円(前年度末比+108.9%)となりました。

A 保有契約高

[単位：億円]

区 分	2019年度末	2020年度末
個人保険	97	1,071
個人年金保険	—	—
個人保険+個人年金保険	97	1,071
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

B 新契約高

[単位：億円]

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	97	994
個人年金保険	—	—
個人保険+個人年金保険	97	994
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

C 保有契約年換算保険料

[単位：億円]

区 分	2019年度末	2020年度末
個人保険	37	85
個人年金保険	—	—
合 計	37	85
うち医療保障+生前給付保障等	37	77

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

D 新契約年換算保険料

[単位：億円]

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	38	51
個人年金保険	—	—
合 計	38	51
うち医療保障+生前給付保障等	37	43

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

E 保険料等収入

[単位：億円]

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	15	66
個人年金保険	-	-
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-
その他	-	-
小 計	15	66
再保険収入	0	2
合 計	15	68

F 保険金等支払金

2019年度

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	0	-	1	-	0	-	1
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
小 計	0	-	1	-	0	-	1
再保険	-	-	-	-	-	0	0
合 計	0	-	1	-	0	0	1

2020年度

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	0	-	7	-	0	-	7
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
小 計	0	-	7	-	0	-	7
再保険	-	-	-	-	-	3	3
合 計	0	-	7	-	0	3	11

[海外保険事業(MLC Limited)]

以下では、MLC Limitedの業績を現地通貨であります豪ドル建で表示しています。

① 経営成績

経常収益は、保険料等収入2,173百万豪ドル(前年度比△5.9%)、資産運用収益141百万豪ドル(同△69.1%)、その他経常収益6百万豪ドル(同△17.1%)を合計した結果、2,322百万豪ドル(同△16.3%)となりました。

一方、経常費用は保険金等支払金1,699百万豪ドル(前年度比△3.8%)、責任準備金等繰入額298百万豪ドル(同△17.9%)、資産運用費用5百万豪ドル(同+6.7%)、事業費685百万豪ドル(同△1.2%)、その他経常費用54百万豪ドル(同+29.2%)を合計した結果、2,744百万豪ドル(同△4.5%)となりました。

この結果、経常損失は422百万豪ドル(前年度比△334.5%)、当期純損失は304百万豪ドル(同△169.0%)となりました。

② 財政状況

2020年度末の資産合計は、7,508百万豪ドル(前年度末比+18.3%)となりました。主な資産構成は、金融資産が5,807百万豪ドル(前年度末比+21.7%)、貸付金およびその他の債権が307百万豪ドル(同△7.2%)、無形資産が267百万豪ドル(同+5.8%)であります。

負債合計は4,689百万豪ドル(前年度末比+12.8%)となりました。負債のおおむねを占める保険契約準備金は4,282百万豪ドル(前年度末比+12.8%)となりました。

また、純資産合計は2,818百万豪ドル(前年度末比+28.5%)となりました。

[122] 研究開発活動

該当事項はありません。

保険契約者の保護に関する各種制度

早期是正措置制度

早期是正措置とは、保険会社の業務の健全かつ適切な運営の確保と、保険契約者の保護を図ることを目的とした制度で、ソルベンシー・マージン比率が一定水準を下回った場合に、その状況に応じて監督官庁が保険会社に対して、業務の改善等の命令を発出するというものです。

具体的には、ソルベンシー・マージン比率200%未満が命令の発動対象となり、その発動基準と命令内容は右表のとおりとなっています。

また、保険会社の資産・負債の状況や監督官庁に提出した経営の改善計画の内容によっては、右表のソルベンシー・マージン比率による区分以外の命令が発出されることもあります。

◆発動基準と命令内容

ソルベンシー・マージンの状況に係る区分	命令
第一区分 200%未満100%以上	経営の改善計画の提出およびその実行の命令
第二区分 100%未満0%以上	社員配当の禁止または抑制、新契約の計算基礎(予定利率等)の変更等の命令
第三区分 0%未満	業務の全部または一部の停止の命令

生命保険会社の破綻処理手続

生命保険会社が破綻した場合、以下の2通りの手続で破綻処理が進められています。

①更生特例法に基づく会社更生手続

裁判所の監督のもとで進められる手続です。

まず、破綻保険会社は、更生手続の開始を裁判所に申し立てます(金融庁長官が申し立てることも可能です)。この申し立てを受けた裁判所は、開始決定を行うと同時に管財人を選任します。

管財人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする更生計画を作成し、関係者の決議等を経て、裁判所に認可を求めます。認可後は、更生計画に基づいて処理が進められます。

②保険業法に基づく行政手続

金融庁長官の命令に基づいて進められる手続です。

まず、金融庁長官は、破綻保険会社の業務の全部もしくは一部の停止を命令し、保険管理人による業務および財産の管理を命ずる処分を行い、保険管理人を選任します。

保険管理人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする業務および財産の管理に関する計画を作成し、金融庁長官に承認を求めます。承認後は、この計画に基づいて処理が進められます。

上記いずれの手続きが取られるかについては、明確な規定はなく、また、いずれの手続きでも、生命保険契約者保護機構による補償内容(下記参照)に違いはありません。

生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」)は、保険業法に基づき1998年12月に設立された法人であり、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度としてご契約者を保護することを目的としています。

●会員および財源

当社を含む国内で事業を行う全生命保険会社が加入しており、財源は原則として会員の負担金により賄われます。ただし、万一、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、生命保険会社各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国会審議を経て、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされています。

●主な業務内容

保護機構は、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度として、ご契約者等の保護を目的に以下の業務を行います。

(保護機構の主な業務内容)

- ①保険契約を引き継ぐ救済会社等への資金援助
- ②救済会社が現れない場合の保険契約の引き継ぎ
- ③更生手続により破綻処理が行われる場合の保険契約者等の手続の代理等

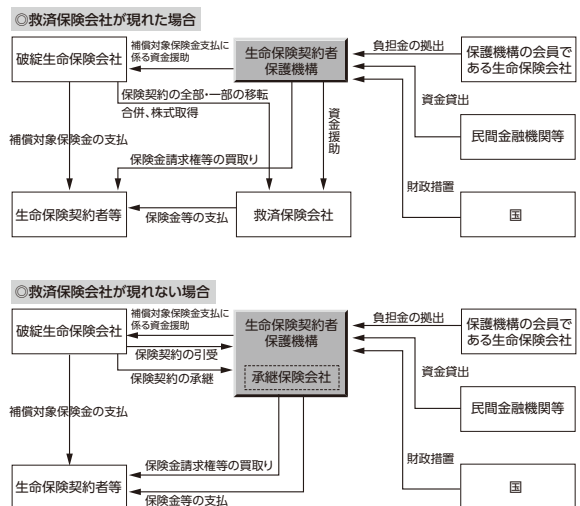
●主な補償内容

万一、生命保険会社が破綻した場合には、ご契約は以下のとおり補償されます。

保険種類	補償内容	
個人保険	一般のご契約	責任準備金等×90%(注1)
	高予定利率契約(注2)	責任準備金等×(90%-所定の率)(注1)(注3)
団体保険	一般のご契約	責任準備金等×90%(注1)
	高予定利率契約(注2)(注4)	責任準備金等×(90%-所定の率)(注1)(注3)
	団体年金保険契約の特別勘定に係る部分	補償対象外(注5)

(注1) 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益等を財源として積立している準備金等をいいます。この制度は責任準備金等を補償するものであり、保険金・年金等を補償するものではありません。従って個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

◆生命保険契約者保護機構の仕組み[概略図]



- 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本頁掲載内容は全て現在の法令に基づくものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。(2021年7月現在)
- 生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取り扱いに関する詳細につきましては、生命保険契約者保護機構まで直接お問い合わせください。

生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820
ホームページアドレス <https://www.seihohogo.jp/>

生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その開示基準における各項目は以下のページに掲載しています。

I 保険会社の概況及び組織

1 沿革	本編8・1
2 経営の組織	3
3 店舗網一覧	9
4 基金の状況 <上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合>	50
5 総代氏名 (総代の役割)	本編112
(選考方法)	本編71
(主な保険種別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成)	本編113
6 社員構成	本編113
7 評議員氏名 (制度の趣旨)	本編114
(評議員の役割)	本編72
(職業・年齢)	本編114
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	本編106
9 会計参与の氏名又は名称	該当せず
10 会計監査人の氏名又は名称	5・47・130
11 従業員の在籍・採用状況	4
12 平均給与(内勤職員)	4
13 平均給与(営業職員)	4
14 総代会傍聴制度 (議事録)	本編70 本編114・26

II 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	1
2 経営方針	本編2

III 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	本編34
2 契約者懇談会開催の概況	本編72
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	本編54
4 契約者に対する情報提供の実態	本編50・21
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	21
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	本編42・本編43・本編44
7 新規開発商品の状況	本編40
8 保険商品一覧	本編40・14・18
9 情報システムに関する状況	本編51・本編53
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	本編98

IV 直近5事業年度における

主要な業務の状況を示す指標	36
---------------	----

V 財産の状況

1 貸借対照表	本編118・37
2 損益計算書	本編119・38
3 キャッシュ・フロー計算書(*1)	該当せず
4 基金等変動計算書	39
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	47
6 債務者区分による債権の状況 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権) (危険債権)(要管理債権)(正常債権)	48
7 リスク管理債権の状況 (破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)	48
8 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	48
9 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	49
10 有価証券等の時価情報(会社計) (有価証券)	51
(金銭の信託)	53
(デリバティブ取引)	54
11 経常利益等の明細(基礎利益)	61
12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	47

13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず
14 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨(*2)	該当せず
15 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当せず

VI 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等	本編34
(1) 決算業績の概況	本編34
(2) 保有契約高及び新契約高	62
(3) 年換算保険料	63
(4) 保障機能別保有契約高	68
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	69
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	69
(7) 社員配当の状況	70
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	76
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	77
(3) 新契約率(対年度始)	77
(4) 解約失効率(対年度始)	77
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	77
(6) 死亡率(個人保険主契約)	77
(7) 特約発生率(個人保険)	78
(8) 事業費率(対収入保険料)	78
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	78
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	78
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	78
(12) 未収受再保険金の額	78
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	78
3 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	79
(2) 責任準備金明細表	79
(3) 責任準備金残高の内訳	79
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	80
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	80
(6) 社員配当準備金明細表	81
(7) 引当金明細表	81
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 (特定海外債権引当勘定)	82
(対象債権額別別残高)	82
(9) 保険料明細表	82
(10) 保険金明細表	83
(11) 年金明細表	83
(12) 給付金明細表	84
(13) 解約戻戻金明細表	85
(14) 減価償却費明細表	85
(15) 事業費明細表	85
(16) 税金明細表	86
(17) リース取引	86
(18) 借入金残存期間別残高	85

4 資産運用に関する指標等		3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
(1) 資産運用の概況		(1) 保有契約高	106・109
(年度の資産の運用概況)	87	(2) 年度末資産の内訳	106・109
(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	88	(3) 運用収支状況	107・109
(2) 運用利回り	89	(4) 有価証券等の時価情報	
(3) 主要資産の平均残高	89	(有価証券)	107・109
(4) 資産運用収益明細表	89	(金銭の信託)	107・109
(5) 資産運用費用明細表	89	(デリバティブ取引)	108・109
(6) 利息及び配当金等収入明細表	90		
(7) 有価証券売却益明細表	90	Ⅷ 保険会社及びその子会社等の状況	
(8) 有価証券売却損明細表	90	1 保険会社及びその子会社等の概況	
(9) 有価証券評価損明細表	90	(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	本編120
(10) 商品有価証券明細表	90	(2) 子会社等に関する事項	本編121
(11) 商品有価証券売買高	90	(名称)	本編121
(12) 有価証券明細表	91	(主たる営業所又は事務所の所在地)	本編121
(13) 有価証券残存期間別残高	91	(資本金又は出資金の額)	本編121
(14) 保有公社債の期末残高利回り	91	(事業の内容)	本編121
(15) 業種別株式保有明細表	92	(設立年月日)	本編121
(16) 貸付金明細表	93	(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	本編121
(17) 貸付金残存期間別残高	93	(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	本編121
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	93		
(19) 貸付金業種別内訳	94	2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
(20) 貸付金使途別内訳	95	(1) 直近事業年度における事業の概況	111
(21) 貸付金地域別内訳	95	(2) 主要な業務の状況を示す指標	113
(22) 貸付金担保別内訳	95	(経常収益) (経常利益又は経常損失)	
(23) 有形固定資産明細表		(親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失)	
(有形固定資産の明細)	96	(包括利益) (総資産) (ソルベンシー・マージン比率)	
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	95	3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
(24) 固定資産等処分益明細表	96	(1) 連結貸借対照表	113
(25) 固定資産等処分損明細表	96	(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(*3)	
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	96	(連結損益計算書)	114
(27) 海外投融資の状況		(連結包括利益計算書)	114
(資産別明細)	97	(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	115
(地域別構成)	97	(4) 連結基金等変動計算書	117
(外貨建資産の通貨別構成)	97	(5) リスク管理債権の状況	141
(28) 海外投融資利回り	98	(破綻先債権) (延滞債権)	
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	98	(3カ月以上延滞債権) (貸付条件緩和債権)	
(30) 各種ローン金利	99	(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	
(31) その他の資産明細表	98	(連結ソルベンシー・マージン比率)	147
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)		(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	
(有価証券)	100	(ソルベンシー・マージン比率)	148
(金銭の信託)	101	(8) セグメント情報	151
(デリバティブ取引)	103	(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず(ご参考140)
Ⅶ 保険会社の運営		(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	130・131・140
1 リスク管理の体制	本編80	(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当せず
2 法令遵守の体制	本編77		
3 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	81		
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第105条の2第1項第2号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	本編54		
5 個人データ保護について	本編79・25		
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	本編79		
Ⅷ 特別勘定に関する指標等			
1 特別勘定資産残高の状況	106		
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	106		

(*1) 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。
(*2) 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。
(*3) 「連結損益計算書」、「連結包括利益計算書」は、単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。

今日と未来を、つなぐ。

